



SONY

CSR REPORT

2017

目次

CSRレポートについて	2 ページ	環境	206 ページ
マネジメントメッセージ	4 ページ	環境方針と目標	211 ページ
CSRの考え方	6 ページ	環境技術	240 ページ
コーポレートガバナンス	26 ページ	製品・サービス	244 ページ
経営方針、経営戦略等その他事業運営にかかるとの方針	28 ページ	調達先・委託先	274 ページ
経営機構の概要	29 ページ	事業所	277 ページ
内部統制体制	48 ページ	物流	318 ページ
株主その他ステークホルダーとの関係	56 ページ	製品リサイクル	324 ページ
企業倫理とコンプライアンス	64 ページ	環境コミュニケーション	345 ページ
ソニーグループのコンプライアンス体制	67 ページ	コミュニティ活動（社会貢献活動）	352 ページ
ソニーグループ行動規範	69 ページ	創業者の理念	355 ページ
倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口	70 ページ	コミュニティ活動方針・重点分野・体制	356 ページ
誠実で公正な事業活動	72 ページ	コミュニティ活動貢献額	359 ページ
企業倫理とコンプライアンスに関する周知や教育研修	74 ページ	社員参画のための諸制度	362 ページ
コンプライアンス・モニタリング・プログラム	76 ページ	ビジネスを通じた国際社会への貢献	363 ページ
情報セキュリティとプライバシー	77 ページ	展示活動や財団など関連情報	368 ページ
生命倫理委員会	79 ページ	CSR活動に関する外部評価、外部表彰	369 ページ
人権の尊重	81 ページ	環境データ	386 ページ
人材	83 ページ	GRI サステナビリティ・レポートینگ ・スタンダード対照表	475 ページ
人員情報	87 ページ		
ダイバーシティ	91 ページ		
採用	112 ページ		
育成・登用	116 ページ		
社員コミュニケーション	127 ページ		
安全衛生	133 ページ		
社外からの評価	157 ページ		
責任あるサプライチェーン	159 ページ		
サプライチェーンマネジメント	162 ページ		
責任ある原材料調達	174 ページ		
品質・カスタマーサービス	186 ページ		
製品品質・サービスの理念・基本方針	189 ページ		
製品品質・品質マネジメント	190 ページ		
製品の品質・安全性・長期信頼性への取り組み	195 ページ		
お客様対応・カスタマーサービス	198 ページ		
使いやすさとアクセシビリティ	202 ページ		

CSRレポートについて

ソニーは、1994年に初めて環境報告書を発行し、2003年からは企業の社会的責任にかかわる情報を充実させるとともに、タイトルを「CSRレポート」と改めました。また、2012年と2013年には、CSR情報と財務情報を一冊にまとめた「アニュアルレポート」を発行しました。

2014年より、事業活動の変化や、目まぐるしく変化する環境や社会情勢に対して、開示内容の更新を迅速に対応するため、ウェブサイトを中心に情報開示を行います。CSR活動の詳細については、この「CSRレポート」ウェブサイトにてご覧いただけます。

報告の対象範囲と構成について

- 本ウェブサイトは、原則的に全世界で事業を行うソニーグループ(連結ベース)を対象として、2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日)を中心にCSR活動を報告するものです。ただし、組織体制などに関する重要な報告に関連する内容は、2017年7月末日までの情報を含む場合があります。

文中では、「ソニー」はソニーグループを指し、ソニー株式会社と区別しています。ソニーグループとは、ソニー株式会社および、ソニー株式会社の出資比率が50%を超える連結対象会社を指します。連結子会社については、「[関連会社一覧\(国内\)](#)」、「[関連会社一覧\(海外\)](#)」をご参照ください。

- 事業・財務の概況については「[投資家情報](#)」のサイトで、CSR活動については本ウェブサイトで情報を開示しています。
- 本報告書には、GRIスタンダードによる標準開示項目の情報が記載されています。また、環境省発行の「環境報告ガイドライン(2012年度版)」を参照しています。「GRIスタンダード」との対照表については、以下をご参照ください。

[グローバル・リポーティング・イニシアティブ\(GRI\)スタンダード対照表](#)

- 報告原則として重要性に対する考え方：

ソニーは、これまで中・長期的な事業活動の基盤強化と継続的な企業価値の向上に向けて、7つCSR重点領域を特定し、活動の推進に取り組んできました。中でも、今後の重点事業、新しい事業領域を含むソニーのCSRマテリアリティ項目を検証しました。詳しくは

「ソニーのCSRの考え方」をご覧ください。

[ソニーのCSRの考え方](#)

- 環境データについては、第三者検証を受けています。詳しくは以下をご参照ください。

[第三者検証報告書](#)

マネジメントメッセージ



2017年8月23日更新

ソニーは、「ユーザーの皆様感動をもたらし、人々の好奇心を刺激する会社であり続ける」というミッションのもと、イノベーションを通じて持続的に高収益を実現し、社会に新たな価値を提供する企業を目指し、事業活動を行っています。

ソニーは、エレクトロニクス、エンターテインメント、金融の領域で多様な事業を展開していますが、設立趣意書にも表されている「創業と挑戦」の理念をもって、さらに新たな事業への挑戦を続けています。

そうした取り組みの中で生まれた製品・サービスには、学校教育の現場や科学館における子どもたちのSTEM教育※への活用につながるものや、誰もが質の高い教育にアクセスして学び合える新しい教育インフラを創り上げることを目指し、教育コンテンツのグローバル展開を始めているものもあります。また、エンターテインメント事業を有する強みを生かして、映画のキャラクターを用いて社会課題への意識啓発を行う国際的なキャンペーンを展開する取り組みも実施しています。

このように、技術やコンテンツを社会のために応用していくイノベーションを通じて、持続可能なより良い社会、ひいては国際社会が目指す「持続可能な開発目標(Sustainable

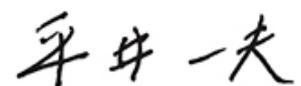
Development Goals : SDGs)」の実現に向けて貢献することを目指しています。

持続可能な社会の実現を目指す上では、事業を通じて環境への配慮を行うことも重要です。ソニーグループは、2050年までに自社の事業活動および製品のライフサイクルを通して「環境負荷ゼロ」を達成することを長期的ビジョンとして掲げており、この達成に向けて、環境に配慮した製品・サービスの創出やバリューチェーン全体での環境負荷低減活動に取り組んでいます。気候変動対応および水資源管理に関して先進的な環境活動を行う企業として、外部ステークホルダーからも高い評価を受けています。

2016年4月に発生した平成28年度熊本地震では多くの方が被災されました。被災した当社工場の復旧に向けて全力で取り組む一方、被災地の復興に向けて、多くの社員が参加しグループを挙げて支援活動を行いました。さらに10月には、このような自然災害時や人道危機などの緊急時および復興期において、特に弱い立場に置かれやすい子どもたちへの支援を重点的に行うため、NGOパートナーであるセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと「子どものための災害時緊急・復興ファンド」を設立しました。

ソニーは、ステークホルダーの皆様と対話を重ねながら、今後も持続可能な社会づくりへの貢献を目指して参ります。

ソニー株式会社
代表執行役 社長 兼 CEO
平井 一夫



※ STEM教育 : Science, Technology, Engineering, Mathに重点を置いた教育。

CSRの考え方

ソニーのCSR(企業の社会的責任)

"イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、ソニーグループの企業としての社会に対する責任の基本をなすものです。"

(2003年5月発行「ソニーグループ行動規範」より)



企業には、その事業活動が社会に与える影響に対して責任を持つこと(Responsible Business Conduct)が期待されています。ソニーのCSR(企業の社会的責任)活動は、健全な事業活動の遂行とお客様に感動をもたらす製品、サービス、コンテンツを実現するイノベーションの実行という企業理念を体現するものです。持続可能な社会の実現のため、CSR活動への取り組みを通じて事業活動が社会に与える影響を評価するとともに、継続的な企業価値の向上と社会への貢献を目指しています。

CSR重点領域とCSRマテリアリティ項目の特定

CSR重点領域

ソニーは、これまで事業活動の基盤強化と継続的な企業価値の向上に向けて7つのCSR重点領域(コーポレートガバナンス、企業倫理とコンプライアンス、人材、責任あるサプライチェーン、品質・サービス、環境、コミュニティー活動)を特定し、活動の推進に取り組んできました。多くのステークホルダーから関心を寄せられるCSRに関わる課題や意見は、経

営層や本社関連部署(法務・コンプライアンス、環境、品質、調達、人事など)にフィードバックし、ソニーグループとしての対応方針を策定するなど、経営施策に適宜反映しています。またCSR担当部署は、活動の推進状況をモニタリングするとともに、CSRレポート等の各種報告書や、ステークホルダーとの対話を通じてソニーグループの取り組みに関する情報を開示しています。

CSR推進体制について

CSRマテリアリティの特定

さらに、社会、ビジネス環境の変化に対応し、今後の重点事業、新しい事業領域を含むソニーのCSR重点領域を検証するため、ステークホルダーの視点を取り入れた、「CSRマテリアリティ分析」をグローバルなCSR最新動向、国際基準などの専門的知見を有するBSRの協力を得て実施しました。

CSRマテリアリティ分析のプロセス

ソニーグループは、エレクトロニクス機器のハードウェアおよびデバイスの開発、製造・販売、家庭用ゲーム機およびソフトウェアの製造・販売、映画やテレビ番組、音楽などコンテンツの制作や配信、ネットワークサービス事業など多岐にわたる事業をグローバルに展開しており、さらに日本国内では金融・保険サービス事業も行っています。このように多岐にわたるビジネスを展開する上で、ステークホルダーから期待されるCSRの取り組みはさまざまです。CSRマテリアリティ分析は、マルチステークホルダーの期待を理解し、また、ビジネス戦略に照らしてCSR重点領域を検証し、活動を推進していくための重要なプロセスであると考えています。

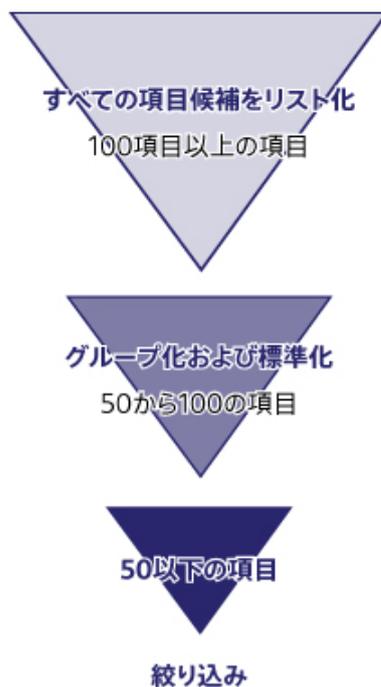
CSRマテリアリティ分析を実施するにあたっては、まずソニーにとって関連性の高いグローバルなCSR項目を選定しました。そしてこれらの項目を、ソニーのさまざまなステークホルダー(NGO、お客様、社会責任投資家など)の視点から、最も重要あるいは今後重要となると考えられる項目は何か、企業の役割や責任はどう変化していくのか分析しました。さらに中・長期的なビジネス戦略の観点からより重要であると思われる項目を抽出し、ステークホルダー、ビジネス双方の視点で重要と考えられる項目を特定しました。

CSRマテリアリティ分析の全体像



Step1: 課題候補項目の抽出・整理

社内外の情報ソースから、候補と考えられる全ての項目についてリストを作成した後、類似項目等をグルーピングするなど、最終的には約40項目に絞りこみました。候補項目は、グローバルなガイドラインであるGRIのサステナビリティ・レポート・ガイドラインやSDGs(持続可能な開発目標)などを参考にしています。SDGsへの貢献につきましては、「SDGs(持続可能な開発目標)への貢献」をご参照ください。



Step2: 自社視点およびステークホルダー視点での評価の実施

Step1で抽出・整理した項目について、自社視点における評価を以下の観点から実施しました。

- 社内関係者へのインタビューによる項目の重要性評価とビジネスとの関連性評価。
- 社外専門家の知見によるビジネスとの関連性評価。

また、同様の項目をステークホルダー視点での評価を以下の観点から実施しました。

- エンターテインメント、メディア、ICT、金融などソニーの事業に関連する社外専門家へのインタビューによる項目の重要性評価。
- 社外専門家による主要なステークホルダー(NGO、市民社会/地域社会、消費者、SRI評価機関など)との関連性評価

また、事業活動を通じたステークホルダーとのコミュニケーションにより寄せられる関心や項目についても考慮しています。

[ステークホルダーエンゲージメントとパートナーシップ](#)

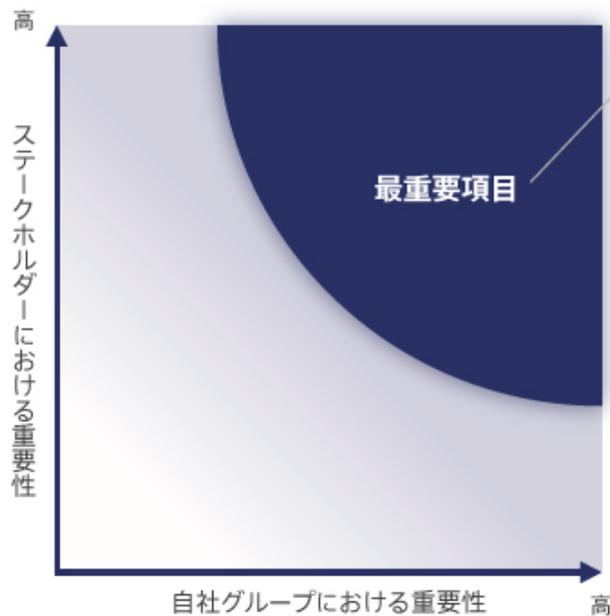
Step3: CSRマテリアリティ項目の最終化

Step2で実施した評価結果に基づき、マトリックスを作成し、関連部署との検討および経営層の承認を経て、特に重要と考えられるCSRマテリアリティ項目を特定しました。

CSRマテリアリティ分析の結果

CSRマテリアリティ分析の結果、以下に掲げる25項目が特に重要と判断されるCSRマテリアリティ項目として特定されました。これらの中には、従来より7つのCSR重点領域として取り組んできた項目に加えて、「人権」のように複数の領域にまたがるものや、「イノベーション」や「情報セキュリティ」のようにソニーが積極的に取り組んできた項目について、あらためてステークホルダーの視点からも重要であることを認識した項目も含まれます。これらのCSRマテリアリティ項目について、その重要性を再認識しソニーグループとしてさらなる取り組みを進めていきます。

ソニーグループのCSRマテリアリティ項目



アクセシビリティ
 贈収賄および汚職防止
 生物多様性
 取締役会の独立性および多様性
 気候変動およびエネルギー
 お客様とのコミュニケーション
 データセキュリティおよびプライバシー
 新興市場のニーズにこたえる設計
 社員とのコミュニケーション
 社員の健康および安全
 倫理的なビジネス慣行
 ダイバーシティ&インクルージョン
 人権
 イノベーション/R&D
 地域コミュニティへの影響
 自然災害リスク
 社会貢献活動
 製品の品質および安全性
 原材料調達
 技術の社会的活用
 サプライチェーンマネジメント
 環境配慮設計
 人材の採用、育成および登用
 廃棄物、排水および排気
 水の使用および管理

SDGs(持続可能な開発目標)への貢献

2015年、国連総会において「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)が採択されました。SDGsは、2015年を達成期限とし、よりよい国際社会の実現を目指して2000年に採択されたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)の成果を土台としながら、新興国だけではなく先進国などあらゆる国と地域が、貧困や不平等、教育、環境など、17の目標と169のターゲットの達成を目指すものです。

ソニーは、これらの目標とサプライチェーンを含む事業活動との関連性を検証し、トップマネジメントとの議論を経て、事業活動を通じてSDGsのどの目標に貢献していくかを整理しました。

ソニーは、「ユーザーの皆様感動をもたらし、人々の好奇心を刺激する会社であり続ける」ことをミッションとしてグループ全体で掲げており、イノベーションを通じて社会に貢献することはその存在意義であり、社会に果たすべき使命であると考えています。（「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」）また、事業活動を行う過程で「3. すべての人に健康と福祉を」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「8. 働きがいも 経済成長も」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の目標への貢献を目指します。

一方で、「5. ジェンダー平等を実現しよう」「8. 働きがいも 経済成長も」「12. つくる責任 つかう責任」「13. 気候変動に具体的な対策を」の目標については、事業活動を行う過程で影響を管理していく項目として認識し、リスクを継続的に評価し、影響をマネジメントするとともに、適切な情報開示を行います。

このほか、事業と連携して貢献していく項目として、「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の目標について、製品やサービス、技術の応用などさまざまな取り組みを通じて貢献を目指していきます。

ソニーの事業活動とSDGsとの関連性



ソニーのミッション/ビジョン

教育分野でイノベーションを起こすソニー・グローバルエデュケーション

エンターテインメント事業におけるSDGs認知向上のための啓発活動

イノベーションを生み出す新規事業創出プログラム「Seed Acceleration Program(SAP)」

コミュニティー活動方針・重点分野・体制

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です</p>

CSRの考え方

2017年8月23日更新

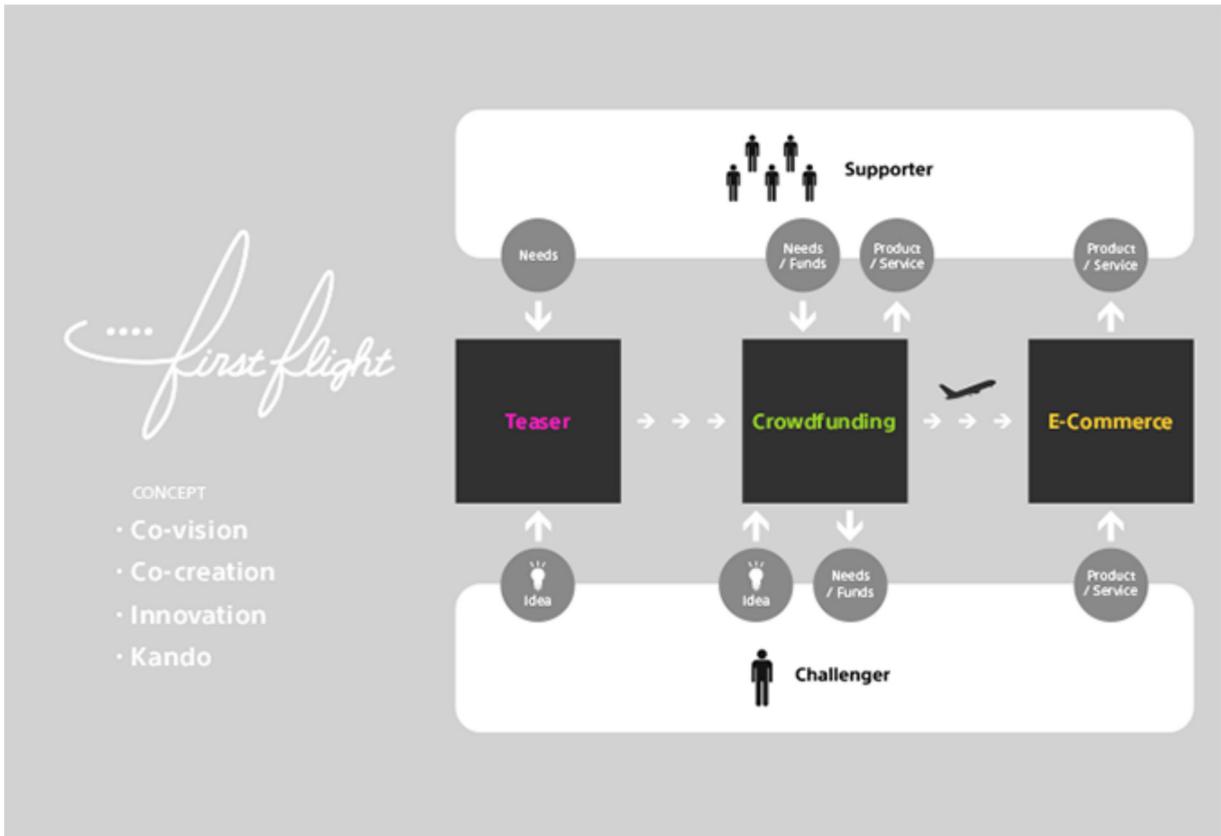
イノベーションを生み出す新規事業創出プログラム「Seed Acceleration Program(SAP)」

2014年4月にスタートしたソニーの新規事業創出プログラム「Seed Acceleration Program(SAP)」は、既存の事業領域外の新しい事業アイデアを集め、育成することを目的としています。ソニーグループにはエレクトロニクス、エンターテインメント、金融等さまざまな事業領域における経営資源や人材が存在するため、それぞれの領域の垣根を越えた技術・才能のコラボレーションやベンチャー企業との連携を加速していくことにより、ソニーならではの手法で新たな事業を立ち上げ続け、イノベーションを創り出していくことを目指しています。

新しいものづくりを目指すSAP

SAPでは、ソニーのこれまでのものづくりのノウハウを活用し、新たなアプローチで、新規事業をスピーディーに立ち上げています。その一つとして、積極的に新しい商品やサービスを利用したい方や、プロジェクトの事業化を応援したいお客様とソニーの新規事業コンセプトを結ぶ新たな接点として、2015年に開設したクラウドファンディングとeコマースを兼ね備えたウェブサイト「[First Flight](#)」があります。

「[First Flight](#)」内のクラウドファンディングでは、事業化検証中のプロジェクトをいち早く公開し、リアルな市場ニーズの検証を行い、商品化の可能性を探ります。また、ビジネス案や開発の進捗状況を紹介していき、それに対するお客様からのフィードバックを得て、開発に反映していきます。



First Flightの概要

2017年2月には、海外市場に向けたテストマーケティングのためのプラットフォーム

「[Hatsuhiko](#)」をオープンしました。SAPから生まれた社内スタートアップに「海外市場におけるニーズの検証」および「海外のお客様との直接的な対話を通じた共創型の開発・商品改善」の機会を提供し、このプラットフォームを通じて、新たに海外のお客様との「共想(co-vision)」「共創(co-creation)」を加速させ、各事業の成長を後押ししていきます。



プラットフォーム「Hatsuhiko」

また、ソニー株式会社の本社に「クリエイティブラウンジ」を開設しました。クリエイティブラウンジには、3Dプリンターや工作機器などを設置し、新規事業に向けたアイデアをその

場で試作することができます。また、社外の方も使用することができ、クリエイティブラウンジ内での交流や試作のほか、試作品を実際に見て試してもらえるようにしています。このように、お客様とのダイレクトな対話を通じた共創型の開発・商品改善により、まだ世の中にない新規事業の立ち上げをより高い精度でスピーディーに実現していきます。



ソニー株式会社本社にあるSAPクリエイティブラウンジの様子

社内の人材活用

SAPのビジョンの一つとして「次代を担う起業家人材の育成」や「事業創出を加速するプロフェッショナル集団」を掲げています。SAPを通じて生まれたそれぞれのスタートアッププロジェクトは、少数精鋭のチームで構成されていますが、それ以外にも社内のさまざまな分野での有識者、プロフェッショナルが、プロジェクトチームをサポートしています。また、プロジェクトには社外のメンバーも参加することが可能です。ソニーならではの、多彩な人材の活用とコミュニケーション、そしてオープンイノベーションの実現により、社員の能力を最大限発揮できる機会を提供していきます。

First Flight

CSRの考え方

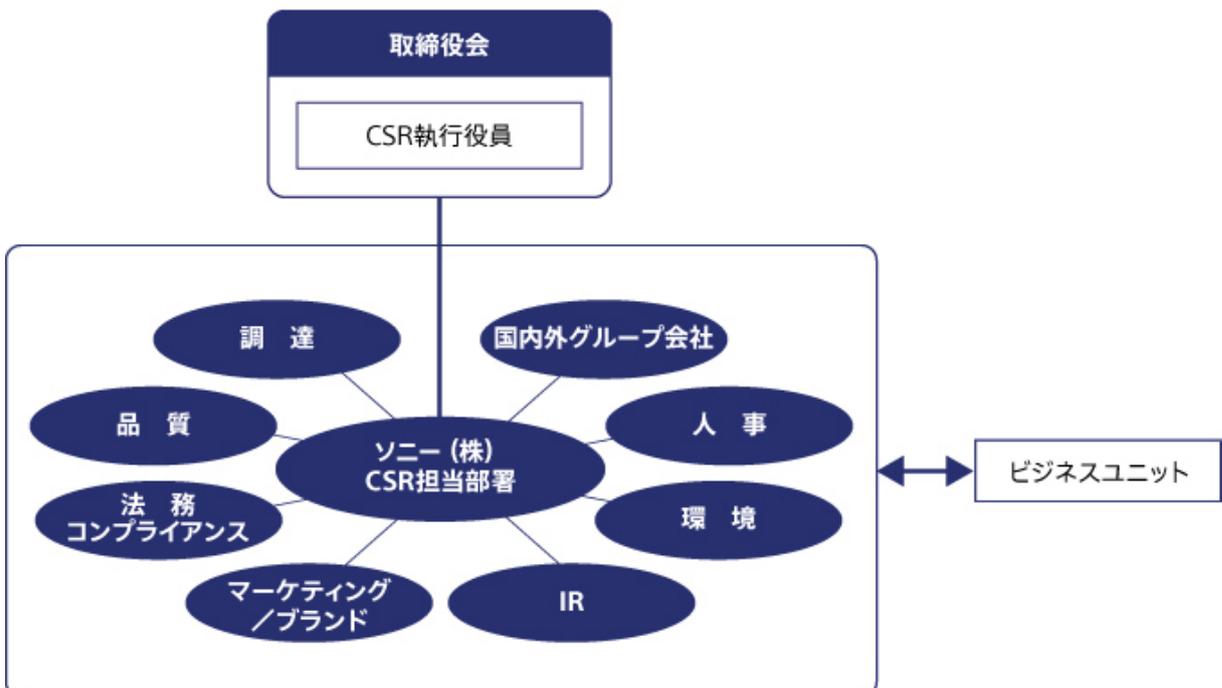
2017年8月23日更新

推進体制

CSR推進体制

CSRを推進する社内体制としては、ソニー株式会社Headquarters直轄組織として、CSR担当部署を設置し、CSR担当の執行役が管轄します。担当部署は、CSRに関わる活動方針の立案や、ソニーグループ全体への浸透、情報発信などの対外的なコミュニケーションを行います。CSR担当部署は、情報開示、ステークホルダー対話を実施し、外部より受けたさまざまな意見を担当執行役に報告し、また、経営層と本社関連部署(法務・コンプライアンス、環境、品質、調達、IR、人事、マーケティングなど)にフィードバックし、マネジメントに反映します。CSR担当部署と本社関連部署は、反映された方針や活動を国内外のグループ会社等に展開していくことによって、活動を推進していきます。

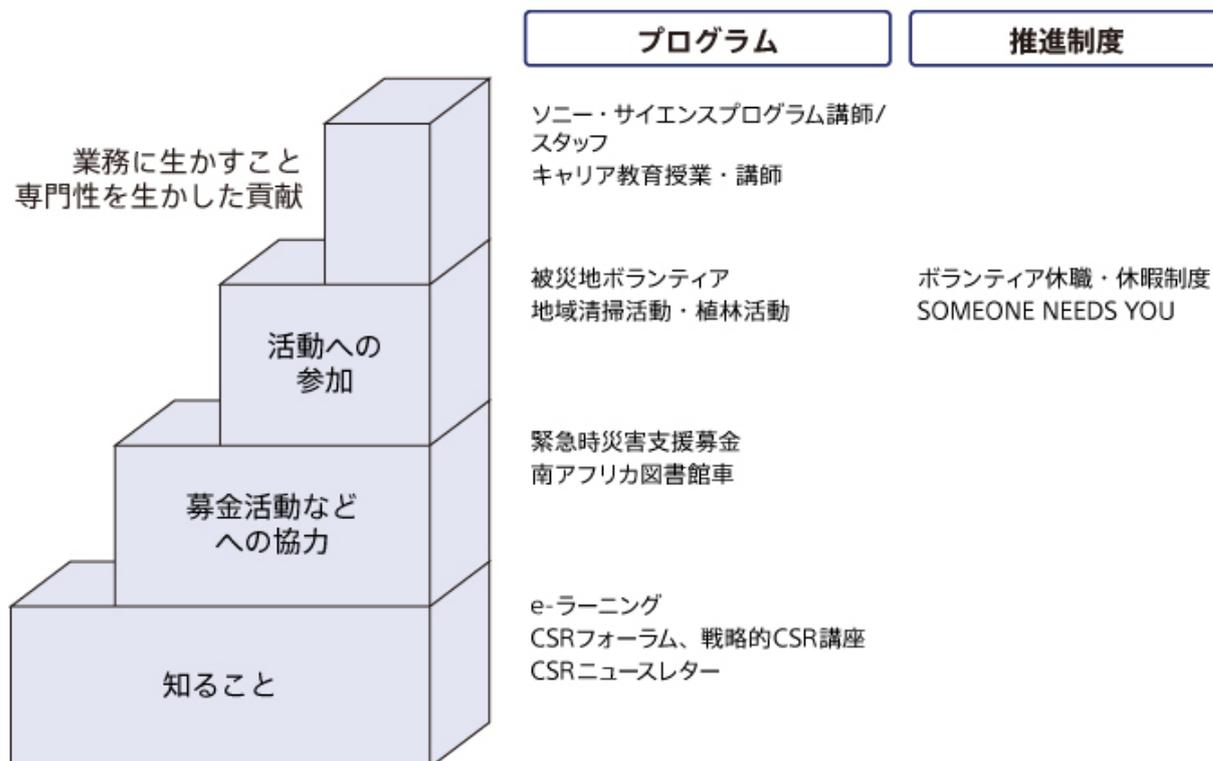
CSR推進体制



CSR啓発活動

ソニーでは、CSRを推進していく上で社員一人ひとりの意識向上が重要と考え、(1)知ること、(2)参加すること、(3)業務に生かすことの三段階アプローチで、さまざまな啓発活動を行っています。

CSR活動への社員の参画



e-ラーニング研修

ソニー株式会社と一部のグループ会社では、一般的なCSRの知識とソニーのCSR活動全般を紹介し、CSR全般への基礎的な理解を促すため、全社員向けにe-ラーニング研修を実施しています。

CSRニュースレター

ソニーの主なCSR活動や、外部評価、外部動向などを中心にグループ社員向けに月次のニュースレターを配信。社員の意識向上に努めています。



CSRフォーラム

国内グループ会社社員を対象とし、業務時間外に自発的に参加できるCSR啓発の場として、外部講師による講演会や映画上映、社員が積極的にアイデアを創出するワークショップなどを行っています。テーマは、災害支援、環境、人権、貧困、国際理解、障がい者雇用、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ、BOPビジネス、ソーシャルイノベーションなど多岐にわたっています。国内グループ会社へもストリーミング配信などで視聴できる環境を整備し、より多くの社員に機会を提供しています。

社員の参画

ソニーがより有意義な社会貢献活動を行う上で、社員の参画は大きな力となっています。そのためには、さまざまな社会課題を知り、理解を深めるための機会を提供し、その上で、募金や活動への参加を呼び掛けています。また子どもや学生向けワークショップの講師などの専門知識を生かした活動など、さまざまなレベルで参画を促進しています。

ボランティア促進制度の整備

- ボランティア休職・休暇制度
- 「SOMEONE NEEDS YOU」プログラム - ボランティア推進プログラム

ボランティア機会の提供

- 社員による被災地域での支援・ボランティア活動
- ソニー・サイエンスプログラム：講師やスタッフ

- 地域清掃活動・植林活動 等

募金・物品寄付の促進制度の整備、機会の提供

- 緊急災害支援プログラム(募金、物資の提供など)
- [南アフリカ図書館車プロジェクト](#)

関連項目へのリンク

[社員参画のための諸制度](#)

CSRの考え方

2017年8月23日更新

ステークホルダーエンゲージメントとパートナーシップ

ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の組織を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。(「ソニーグループ行動規範」)

ステークホルダーとの関わり

ソニーは、多くのステークホルダーから関心を寄せられる課題を、自らの事業活動と持続的な成長に必要な、グループ経営の基盤強化につながる課題分野として捉え、事業活動そのものや対話を通して、ステークホルダーの信頼を得られるよう努めています。

ステークホルダー	主な関わり	コミュニケーション方法
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ● お客様の視線に立った「満足」「信頼」「安心」の製品・サービスの提供 ● より満足してご使用いただくためのカスタマーサービスの提供 ● 使いやすさとアクセシビリティ向上への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ● カスタマーセンター(お問い合わせ窓口) ● 製品・サービスに関する重要なお知らせ ● 購入者アンケート ● 展示会 ● セミナーの開催 ● 「Sony & Accessibility」ウェブサイト ● 「First Flight」ウェブサイト ● 各種ソーシャルメディア

株主	<ul style="list-style-type: none"> ● 適時、適切な会社情報の開示 ● 企業価値の継続的な向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会/業績説明会 ● IR Day/個人投資家向け会社説明会 ● 投資家情報のウェブサイト
ビジネスパートナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ソニーグループ行動規範」に則った「公正・公明・公平」な資材調達 ● 原材料調達過程における環境問題や社会課題(労働、人権、紛争課題など)への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーン向けの説明会 ● CSR調達に関する監査、調査 ● 取引先専用ウェブサイトおよび相談窓口の設置 ● 取引先との定期的な協議 ● 紛争鉱物方針に関するホットラインなど
社員	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な社員の活躍を支える取り組み ● 多様な人材の採用 ● ビジネス成長をけん引するグローバルリーダーや・技術者の育成・登用 ● 社員各自のキャリア形成をサポートするキャリア開発支援 ● 社員意識調査やタウンホールミーティングを通じた対話 	<ul style="list-style-type: none"> ● タウンホールミーティング ● キャリアカウンセリング ● ソニー・エシックス&コンプライアンスホットラインの設置 ● 労使交渉 ● 安全衛生委員会 ● 社内報、イントラネットなど

<p>地域社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ソニーの得意とする分野で、時代や社会のニーズに応える社会貢献活動 ● 緊急災害支援 ● NGO/NPOとの協働による社会課題解決に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域でのボランティア活動 ● 地域自治体イベントへの参画 ● 社会貢献活動など
<p>地球環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指す取り組み。具体的には下記。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動ならびに製品・サービスのライフサイクル全体を通しての温室効果ガス削減。 ・ 再生資源の活用等による天然資源の使用量削減。水資源保全や製品回収リサイクルの推進。 ・ 環境汚染の防止のための使用する化学物質の管理。 ・ 生物多様性の維持・回復の推進と、生態系サービスの持続的な利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各事業所における環境負荷の削減および地域貢献活動 ● 製品・サービスのライフサイクルを通じた環境配慮 ● 各ステークホルダーとのコミュニケーションにおける環境情報の発信 ● ソニーの「ECO」ウェブサイトからの情報発信など
<p>NGO/NPO、 各種関連団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● NGO/NPOとの協働による社会課題解決に向けた取り組み ● グローバルなフレームワークへの参画 ● CSR関連団体・プロジェクトへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> ● NGO/NPOと協働した活動の展開など

パートナーシップとフレームワークへの参画

CSR活動の推進には、さまざまなステークホルダーとのパートナーシップやエンゲージメントが不可欠です。ソニーは、自らの活動においてステークホルダーとのエンゲージメントを推進するだけでなく、マルチステークホルダーの参画によるグローバルなフレームワーク形成への貢献も行っています。

環境NGOとのパートナーシップ

ソニーは、世界的環境NGOであるWWF(世界自然保護基金)が企業とパートナーシップを結びさまざまな温室効果ガス削減施策を実行していく「クライメート・セイバーズ・プログラム」に2006年7月から参加しています。これは企業がWWFと協定を結び、CO₂をはじめとする温室効



果ガスの排出量を絶対量で減らす目標を掲げて、第三者機関の検証のもとに実施していくプログラムです。2017年4月現在、グローバルで21社が参加しています。

ソニーはこのプログラムにおいて、温室効果ガスの削減対象範囲を、段階的に拡大しながら推進し、自社の環境目標に反映してきました。2015年6月には、ソニーは2016年以降2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」として、温室効果ガス排出量について、グループ全体の事業所から排出される温室効果ガスの絶対量、製品の消費電力の削減に加え、委託先オペレーション、サプライヤー、物流に関する新しい目標を設定しています。これらの目標についても、「クライメート・セイバーズ・プログラム」の更新目標としてWWFと合意しました。

[環境中期目標 Green Management 2020のページへ](#)

CSR関連団体・プロジェクトへの参画

ソニーは、CSR団体であるBSR、公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)などの会員です。

CBCCは、経団連のイニシアチブにより1989年に設立された団体※で、海外で事業活動を行う日系企業が、進出先社会から「良き企業市民」として受け入れられるように、地域社会、従業員を始め企業を取り巻くさまざまなステークホルダーと良好な関係を築くことを支援する活動を行っています。CBCCの設立にあたっては、ソニーの創業者である盛田昭夫が初代会長を務めました。ソニーは、現在も継続して積極的に参画しています。

※ 1989年設立時の名称は「海外事業活動関連協議会」。2010年6月に現在の「公益社団法人 企業市民協議会」へ移行。



また、サプライチェーンにおける人権への配慮、労働環境、安全衛生や環境保全を含めた責任ある調達を実現するため、エレクトロニクス業界におけるCSRアライアンスである、EICC(Electronic Industry Citizenship Coalition)に加盟しています。

サプライチェーンマネジメント



その他、ダイバーシティ活動においては、各国・地域において、社外団体への参画を通じて活動を推進しています。

ダイバーシティを推進する社外団体とのコラボレーション



コーポレート ガバナンス



ソニー株式会社(以下、「当社」)は、中長期的な企業価値の向上を目指した経営を推進するための基盤としてコーポレートガバナンスが極めて重要なものであるとの考えの下、コーポレートガバナンス体制の構築とそのさらなる強化に取り組んでいます。

この目的を踏まえ、次の二つを実施することで、効率的なグループ経営の実現に継続的に取り組んでいます。

- (i) 執行側から独立した社外取締役が相当数を占める取締役会が、指名、監査及び報酬の各委員会を活用しながら、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営の仕組みを構築・維持する。
- (ii) 取締役会がグループ経営に関する基本方針その他重要事項について決定するとともに、執行役に対して、それぞれの責任範囲を明確にした上で業務執行に関する決定権限を大幅に委譲することにより迅速な意思決定を可能にする。

上記に照らして、当社は、会社法上の「指名委員会等設置会社」を経営の機関設計として採用しており、法令に定められた要件に加え、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性や活発な議論を可能にする規模の維持・確保のための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などの独自の工夫を追加しています。

経営方針、経営戦略等その他事業運営にかかる方針

経営機構の概要	経営機構の概要 トップ	取締役会
	指名委員会	監査委員会
	報酬委員会	取締役、取締役会及び各委員会の活動を支える体制
	取締役会・各委員会の実効性評価	執行役、執行役員
内部統制体制	内部統制体制 トップ	財務報告体制
	情報開示体制	コンプライアンス体制 (企業倫理とコンプライアンス)
	リスク管理体制	危機管理体制
	事業継続計画 (BCP:Business Continuity Plan) にかかる体制	監査委員会監査、内部監査、会計監査の体制および状況
株主その他ステークホルダーとの関係	株主その他ステークホルダーとの関係 トップ	株主との対話方針について
	株主総会の運営	政策保有株式
	買収防衛策等	関連当事者取引
	株主への利益の還元等に関する考え方	

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

経営方針、経営戦略等その他事業運営にかかる方針

当社の中期経営計画や年度事業計画を含むソニーグループの経営の基本方針は、当社取締役会規定にもとづき、CEOを中心とする経営陣の考えを踏まえて取締役会にてさまざまな観点から十分に審議した上で決定しています。ソニーのミッション、グループ中期経営方針、各セグメントの事業戦略、創業者の理念その他関連情報については、以下のページをご参照ください。

[ソニーについて](#)

[経営方針](#)

[Sony IR Day](#)

[創業者理念とCSRに対する考え方](#)

[設立趣意書](#)

また、環境(サステナビリティ)に関する計画や理念、ダイバーシティに関する方針や取り組み等については、以下のページをご参照ください。

[環境\(サステナビリティ\)](#)

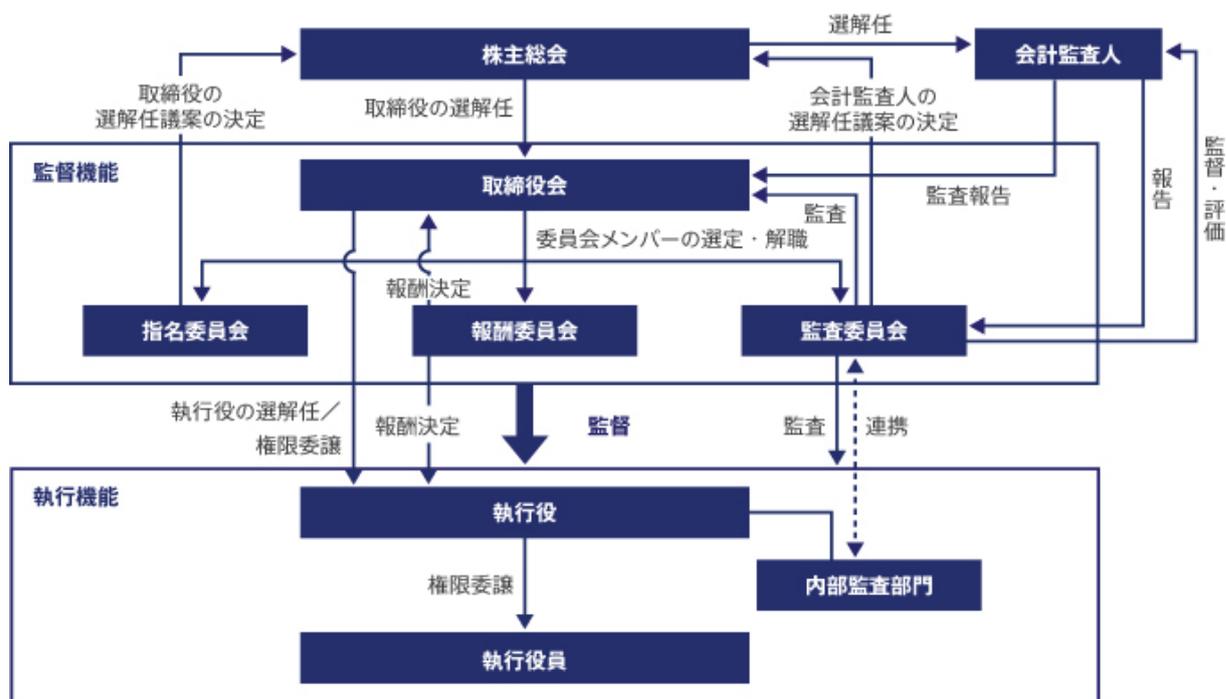
[ダイバーシティ](#)

コーポレートガバナンス

2017年10月3日更新

経営機構の概要

当社は、法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、および取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、ならびに取締役会で選任された執行役を設置しています。また、これらの法定機関に加え、特定の担当領域において業務を遂行する業務執行役員を設置しています。当社は、経営方針や環境の変化等に応じて、ソニーグループの経営にとって最適な形態を目指して、統治機能の充実に継続的に取り組んでいます。



2017年6月に選任された取締役および執行役

監督

取締役会

- **議長：永山 治** 1
中外製薬株式会社 代表取締役会長 最高経営責任者
- **平井 一夫**
ソニー株式会社 代表執行役 社長 兼 CEO
- **吉田 憲一郎**
ソニー株式会社 代表執行役 副社長 兼 CFO
- **二村 隆章** 1
公認会計士
- **原田 泳幸** 1
元 日本マクドナルドホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO
- **ティム・シャーフ**
Intertrust Technologies Corporation
チーフ・プロダクト・オフィサー
スタートアップ・アドバイザー
元Sony Network Entertainment International LLC プレジデント
- **松永 和夫** 1
三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長
元 経済産業事務次官
- **宮田 孝一** 1
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
株式会社三井住友銀行 取締役会長
- **ジョン・ルース** 1
元 駐日米国大使
Geodesic Capital ファンディング・パートナー
- **桜井 恵理子** 1
東レ・ダウコーニング株式会社 代表取締役会長・CEO
- **皆川 邦仁** 1
元株式会社リコー 常勤監査役

● 隅 修三 1

東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長

指名委員会

議長：永山 治※1

委員：宮田 孝一※1

委員：ジョン・ルース※1

委員：隅 修三※1

委員：平井 一夫

監査委員会

議長：二村 隆章※1

委員：松永 和夫※1

委員：皆川 邦仁※1

報酬委員会

議長：原田 泳幸※1

委員：ジョン・ルース※1

委員：桜井 恵理子※1

委員：吉田 憲一郎

※1 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。

執行**執行役**

● 平井 一夫 2

代表執行役 社長 兼 CEO

● 吉田 憲一郎 2

代表執行役 副社長 兼 CFO

● 鈴木 智行

執行役 副社長

R&D プラットフォーム担当

エナジー事業、ストレージメディア事業担当

● 神戸 司郎

執行役 EVP

法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、情報セキュリティ&プライバシー担当

● 今村 昌志

執行役 EVP

生産・物流・調達・品質・環境担当

エンジニアリングプラットフォーム担当

● 石塚 茂樹

執行役 EVP

イメージング・プロダクツ&ソリューション事業担当

ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社 代表取締役社長

● 高木 一郎

執行役 EVP

ホームエンタテインメント&サウンド事業、コンシューマーAVセールス&マーケティング担当

ソニービジュアルプロダクツ株式会社 代表取締役社長

ソニービデオ&サウンドプロダクツ株式会社 代表取締役社長

● 十時 裕樹

執行役 EVP CSO

中長期経営戦略、新規事業担当

モバイル・コミュニケーション事業担当

ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 執行役員社長

● 安部 和志

執行役 EVP

人事、総務担当

※2 取締役を兼務

(上記は、2017年8月1日現在の取締役・執行役およびその役職情報)



ソニー株式会社取締役会

なお、取締役候補および執行役の選任にあたっては、株主を始めとする当社のステークホルダーに対して十分に説明を行うことを旨としています。個々の選任・指名、兼任状況については、当社のプレスリリース、株主総会招集ご通知および有価証券報告書・四半期報告書に記載のとおりです。詳細は以下をご参照ください。

[最新のニュースリリース](#)

[株主総会](#)

[有価証券報告書等](#)

会議体の開催状況

2016年度の1年間(2016年4月1日～2017年3月31日)において、取締役会は9回、指名委員会は6回、監査委員会は7回、報酬委員会は7回開催されました。

取締役会への出席状況については、当該年度に在籍した社外取締役9名(2016年6月に退任した安樂兼光氏を含む。以下、同様。)は、伊藤穰一氏を除き、在任期間中に開催された当該年度の取締役会のすべてに出席しています(伊藤穰一氏は9回中8回に出席)。また、委員会への出席状況については、委員会に所属する2016年度に在籍した社外取締役8名は、在任中に開催された各委員会のすべてに出席しています。

なお、監督機関としての取締役会の機能の強化、社外取締役による事業内容や経営課題の理解の促進、戦略議論の充実などを目的として、社外取締役のみによる会議、執行メンバーとの戦略ワークショップ、社外取締役による事業所訪問、取締役会議長とCEOとの打ち合わせなども複数回実施しました。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

取締役会

主な役割・責務

- ソニーグループの経営の基本方針等の決定
- CEOその他執行役から独立した立場でのソニーグループの業務執行の監督
- 各委員会メンバーの選定・解職
- 執行役の選解任および代表執行役の選定・解職

なお、当社の取締役会における決議事項や報告事項については、当社取締役会規定に定められているとおりです(以下取締役会規定の別表ご参照)。

 [ソニー株式会社取締役会規定](#)

取締役会の構成に関する方針

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を実現するために、取締役会の相当割合を、法令および取締役会規定に定める資格要件を満たす社外取締役が構成するよう指名委員会において取締役会の構成に関する検討を重ねています。その上で、指名委員会において、各人のこれまでの経験、実績、各領域での専門性、国際性といった個人の資質や取締役として確保できる時間の有無、当社からの独立性に加え、取締役会における多様性の確保、取締役会の適正規模、取締役会に必要な知識・経験・能力などを総合的に判断し、ソニーグループの企業価値向上を目指した経営を推進するという目的に照らして適任と考えられる候補者を選定しています。なお、取締役の員数は、当社取締役会規定において10名以上20名以下としています。また、2005年以降、当社取締役会の過半数は社外取締役により構成されています。現在の構成メンバーについては、以下のページをご参照ください。

[経営機構の概要](#)

社外取締役に関する考え方

当社は、各社外取締役が、取締役会や各委員会において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与することを期待しています。かかる期待を踏まえた独立社外取締役を含む取締役候補の選任方針・手続きについては、上記のとおりです。なお、提出日現在、取締役会は12名の取締役に構成されており、そのうち9名が社外取締役です。指名委員会は5名の委員のうち4名、報酬委員会は4名の委員のうち3名、監査委員会は3名の委員全員が社外取締役です。

資格要件および再選回数制限

当社が取締役に関して、取締役会規定上定める資格要件は次のとおりです。現時点での在任取締役は、以下の資格要件を満たしており、かつ社外取締役のいずれについても、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届出を行っております。

取締役共通の資格要件

- ソニーグループの重要な事業領域においてソニーグループと競合関係にある会社(以下「競合会社」)の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと、また競合会社の3%以上の株式を保有していないこと。
- 取締役候補に指名される前の過去3年間、ソニーグループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと。
- そのほか、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせるような事項がないこと。

社外取締役の追加資格要件

- 取締役もしくは委員として受領する報酬・年金又は選任前に提供を完了したサービスに関して選任後に支払われる報酬以外に、過去3年間のいずれかの連続する12ヵ月間において12万米ドルに相当する金額を超える報酬をソニーグループより直接に受領していないこと。

- ソニーグループとの取引額が、過去3年間の各事業年度において、当該会社の当該事業年度における年間連結売上の2%又は100万米ドルに相当する金額のいずれか大きいほうの金額を超える会社の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。

なお、再選のための社外取締役の指名委員会による指名は5回を上限とし、それ以降の指名は指名委員会の決議に加えて取締役全員の同意が必要です。さらに、取締役全員の同意がある場合であっても、社外取締役の再選回数は8回までを限度としています。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

指名委員会

主な役割・責務

- 取締役の選解任議案の決定
- CEOおよび執行役ならびにそれらに準ずる者の後継者計画の評価

なお、取締役の選解任議案については、取締役会の構成に関する方針や取締役としての資格要件を踏まえて決定しています。これらの詳細については、以下のページをご参照ください。

[取締役会](#)

指名委員会の構成に関する方針

当社の指名委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とし、かつ1名以上は執行役を兼務する取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとしています。また、指名委員の選定及び解職については、指名委員会の継続性にも配慮して行っています。現在の構成メンバーについては、以下のページをご参照ください。

[経営機構の概要](#)

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

監査委員会

主な役割・責務

- 取締役・執行役の職務執行の監査
- 会計監査人の監督

監査委員会の構成に関する方針

当社の監査委員会は、以下の要件を全て満たす取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとします。また、監査委員の選定及び解職は、監査委員会の継続性にも配慮して行います。また、監査委員は原則として報酬委員及び指名委員を兼ねることはできないものとしています。

- 当会社又は子会社の業務執行取締役、執行役、会計参与、支配人又はその他の使用人でないこと。
- 当会社に適用される米国証券関連諸法令に定める"Independence"要件又はこれに相当する要件を充足すること。

また、監査委員のうち少なくとも1名は、当会社に適用される米国証券関連諸法令に定める"Audit Committee Financial Expert"要件又はこれに相当する要件を充足しなければならないとし、当該要件を充足するか否かは取締役会が判断しております。

現在の構成メンバーについては、以下のページをご参照ください。

[経営機構の概要](#)

会計監査人の選解任議案の決定・会計監査人の独立性・適格性に関する考え方

監査委員会は、CEOその他執行役から推薦される会計監査人候補について、推薦理由の妥当性を評価した上で、候補の決定を行っています。また、監査委員会は、選任された会計監査人の業務、独立性、資格要件及び適正について継続的に評価を行っています。監査委員会の活動に関する詳細については以下のページをご参照ください。

[監査委員会監査、内部監査、会計監査の体制および状況](#)

監査の実効性を担保するための方策等

監査委員会は、各監査委員又は監査委員会を補助する使用人(補佐役)が直接行う監査活動に加えて、内部監査部門及びソニーグループの内部統制を担当する各部門と連携して行う「組織監査」を行っており、監査委員会又は適宜開催するその他の会議等を通じて上記各部門より定期的に報告を受け、また必要に応じて調査の依頼をし、その経過及び結果について報告を受けています。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

報酬委員会

主な役割・責務

- 取締役、執行役及び執行役員の個人別報酬の方針の決定
- 報酬方針にもとづく取締役及び執行役の個人別報酬の額及び内容の決定

報酬委員会の構成に関する方針

当社の報酬委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とし、かつ、原則として、1名以上は執行役を兼務する取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選任されることとしています。ただし、執行役のうちCEO(最高経営責任者)及びCOO(最高業務執行責任者)ならびにこれに準ずる地位を兼務する取締役はそもそも報酬委員となることのできないものとしています。なお、報酬委員の選定及び解職は、報酬委員会の継続性にも配慮して行います。

[経営機構の概要](#)

取締役の報酬方針・決定手続

取締役の主な職務がソニーグループ全体の経営に対する監督であることに鑑み、グローバル企業であるソニーグループの経営に対する監督機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針とする。なお、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しないものとする。

この基本方針を踏まえて、執行役の報酬の構成を

- 定額報酬

- 株式退職金

とし、各報酬項目の水準及び構成比については、前述の方針に沿った設定を行うものとする。また、報酬水準については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、適切なものとする。

株式退職金については、在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを取締役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価を乗じて算出される金額とする。退任する取締役は、原則としてこの支給された退職金を用い、当社普通株式を購入することとする。

執行役の報酬方針・決定手続

執行役がソニーグループの業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを執行役報酬決定に関する基本方針とする。

この基本方針を踏まえて、執行役の報酬の構成を

- 定額報酬
- 業績連動報酬
- 株価連動報酬
- 株式退職金

とし、各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への連動を重視し、前述の方針に沿った設定を行うものとする。また、報酬水準については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、担っている職責に応じ適切なものとする。

各報酬項目に関する考え方は以下のとおり。

業績連動報酬については、支給対象年度におけるROE(株主資本利益率)、営業利益、当期純利益及びキャッシュ・フロー等のグループ連結業績及び担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とし、標準支給額に対し、原則0%から200%の範囲で支給額が変動するものとする。

株価連動報酬については、ストック・オプションや譲渡制限付株式などの株価に連動した報

酬の仕組みを用いて、中長期的な株主価値向上をめざすインセンティブとして有効に機能するよう適切な制限や条件を設定するものとする。

株式退職金については、在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを執行役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価を乗じて算出される金額とする。退任する執行役は、原則としてこの支給された退職金を用い、当社普通株式を購入することとする。

(ご参考)

執行役に対する業績連動報酬について

2016年度における業績連動報酬の標準支給額は、それぞれの職責に応じて、金銭報酬(定額報酬と業績連動報酬)全体の37.5%から50.0%の割合としています。また、グループ連結業績に関する達成度評価を行う際の指標とその配分は以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト%
ROE	40
営業利益	40
当期純利益	10
キャッシュ・フロー	10

譲渡制限付株式報酬制度について

報酬委員会は、2017年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。この制度は、マネジメントによる株主との価値共有を一層促進すること、ならびに、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させることを目的とするものです。具体的には、一定期間、自由に譲渡その他の処分をすることができないこと(以下「譲渡制限」という)及び一定の事由が生じた場合には当社が無償取得することを条件に、ストック・オプションの一部を置き換えるものとして、当社普通株式を執行役その他経営幹部層に付与することを想定しています。譲渡制限が解除される要件や付与対象者及び付与数など同制度の具体的内容については今後、報酬委員会において決定いたします。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

取締役、取締役会及び各委員会の活動を支える体制

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現を担保するために、さまざまな活動を行い、施策を講じています。主な活動・施策等は以下のとおりです。

● 独立社外取締役による活動

代表執行役を兼務しない取締役から選任された取締役会議長が、取締役会の運営を主導するとともに、執行役とのコミュニケーションや社外取締役間の連携を図っています。その具体的な取り組みの一つとして、社外取締役間の情報交換、認識共有を目的とした社外取締役会を随時開催しています。

● 事務局等の設置

取締役会における建設的な議論、活発な意見交換や各取締役の活動を支援するため、取締役会事務局及び各委員会事務局を設置しています。各事務局は取締役会や各委員会における議論に必要な資料を十分な時間をもって各取締役に対して事前に配布するとともに、その他情報についても随時提供しています。また、年間の開催スケジュール、審議項目、開催頻度等を適切に設定すべく各取締役と必要な確認を行っています。

● 監査委員会補佐の設置

監査委員会の職務執行を補佐するため、監査委員会の同意のもと、取締役会決議により監査委員会補佐を置いています。監査委員会補佐は、ソニーグループの業務の執行に関わる役職を兼務せず、監査委員の指示・監督のもと、自ら、あるいは関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行っています。

● 必要な情報の提供等

取締役から必要な情報の提供を求められた場合には、各事務局がその提供に努めるとともに、円滑な情報提供が実施できているかどうか適宜確認しています。なお、取締役の役割・責務(委員としての役割・責務を含む)を果たすために必要な費用(外部専門家の助言を受けるとことや、各種セミナーへの参加費用等)については当社社内規定に基づき当社が負担することとしています。

● 取締役に対するトレーニング

当社は、新任取締役に対して、就任後速やかに、担当執行役又は外部専門家により、取締役や委員として求められる役割と責務(法的責任を含む)を主軸に置いたオリエンテーショ

ンを実施し、さらに、新任社外取締役に対しては、当社の事業・財務・組織・体制等に関するオリエンテーションを実施しています。また、就任後においても、社内規定に基づきコンプライアンスに関する研修を行うとともに、会社の事業等に関する状況を含め、その役割と責務を果たすために必要な知識について、適宜、提供し、更新する機会を設けています。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

取締役会・各委員会の実効性評価

実効性評価に関する当社の考え方

当社は、ソニーグループの企業価値向上をめざした経営を推進すべく、継続的に取締役会及び各委員会の機能及び実効性の向上に取り組むことが重要であると考えています。この取り組みの一環として、当社は、原則として年に1回以上、かかる実効性評価を実施しています。

直近の実効性評価

当社取締役会は、前回の実効性評価の結果を踏まえた対応が適切になされていることを確認したうえで、主に2016年度の活動を対象とした実効性評価を2017年2月から4月にかけて実施しました。なお、今回の実効性評価は、評価自体の透明性や客観性を確保することと専門的な視点からのアドバイスを得ることを目的として、国内外のコーポレートガバナンスに高い知見を持つ外部専門家による第三者評価も取得したうえで、実施されました。

評価プロセス

まず、当社取締役会において、前回の実効性評価を踏まえた対応状況及び今回の実効性評価の進め方について審議・確認しました。

そのうえで、当該外部専門家による第三者評価を実施しました。その評価手法は以下のとおりです。

- 取締役会議事録等の資料の閲覧及び取締役会への陪席

- 取締役会・各委員会の開催・運営実務等の取締役会事務局との確認
- 取締役会の構成、運営、取締役自身のコミットメント、各委員会の活動、実効性評価の手法そのもの等について全取締役に対するアンケートの実施
- 取締役会議長、各委員会議長、CEOその他一部の取締役に対するインタビューの実施
- 日本及び欧米のグローバル企業との比較、その他必要な分析

その後、当社取締役会が、当該外部専門家より第三者評価の結果についての報告を受け、その内容を分析・審議し、取締役会・委員会の実効性確保の状況を確認しました。併せて今回の結果を踏まえた対応案について、取締役会において審議および確認しました。

評価結果の概要

上記評価の結果として、当社の取締役会は、取締役の自己評価、日本・欧米のグローバル企業との比較等の諸点から、高く評価されるべき構成及び運営がなされている旨、当該外部専門家から報告がありました。当社取締役会として、その報告内容を踏まえて実効性確保の状況について分析・審議した結果、2017年4月時点において取締役会及び各委員会の実効性は十分に確保されていることを改めて確認しました。

なお、当該外部専門家から、取締役会・各委員会の実効性をさらに高めるために、他社事例を踏まえて検討対象となりうる選択肢として、指名・報酬・監査以外の任意委員会の設置可能性や審議事項・開催態様の更なる工夫等に関する案が例示されました。

今後の取り組み

ソニーグループの企業価値向上をめざした経営をさらに推進すべく、今回の取締役会及び各委員会の実効性評価結果及びかかるプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見や外部専門家から提示された視点等を踏まえて、継続的に取締役会及び各委員会の機能向上に取り組んでいきます。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

執行役、執行役員

主な役割・責務

● CEOその他執行役

取締役会から授権された範囲での、ソニーグループの業務執行の決定および遂行。

● 執行役員

ビジネスユニット、本社機能、研究開発など、特定領域についての取締役会および執行役が決定する基本方針にもとづく担当業務の遂行。

執行役選任の基本方針

取締役会は、執行役の選解任ならびに担当領域の設定を必要に応じて随時行うものとしています。その実施にあたって、取締役会(特に社外取締役)は、執行役候補者が当社の業務執行において期待される役割に照らして望ましい資質や経験、実績を有しているかの議論、検討を行った上で、適任と考えられる者を選任しています。現時点での執行役については、以下のページをご参照ください。

[経営機構の概要](#)

執行役への権限委譲

当社の取締役会は、グループ経営に関する基本方針その他経営上特に重要な事項について決定するとともに、経営に関する迅速な意思決定を可能にすべく、執行役に対して、それぞれの責任範囲を明確にした上で業務執行に関する決定権限を大幅に委譲しています。当社の取締役会における決議事項や報告事項については以下のウェブサイトに記載のとおりです(以下の取締役会規定の別表ご参照)。

 [ソニー株式会社取締役会規定](#)

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

内部統制体制

当社は、2006年4月26日開催の取締役会において、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる当社及びソニーグループの内部統制及びガバナンスの枠組みに関する事項(損失の危険の管理に関する規程その他の体制を含む)につき、現体制を確認のうえ、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。また、2009年5月13日及び2015年4月30日開催の取締役会において、かかる体制を改定・更新し、現体制がかかる体制に沿っていることを確認のうえ、引き続き継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。2015年4月30日開催の取締役会において確認・決議された内容は、以下のWebサイトで公開しています。

[内部統制及びガバナンスの枠組みに関する取締役会決議およびその運用状況の概要](#)

上記取締役会決議等に基づく主な体制の概要についてはそれぞれ以下のページをご参照ください。

[財務報告体制](#)

[情報開示体制](#)

[コンプライアンス体制
\(企業倫理とコンプライアンス\)](#)

[リスク管理体制](#)

[危機管理体制](#)

[事業継続計画 \(BCP:Business Continuity Plan\) にかかる体制](#)

[監査委員会監査、内部監査、会計監査の体制および状況](#)

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

財務報告体制

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した対外的な報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備および運用されています。

また、当社は、ソニーグループ本社機能の主要部分を所管する責任者により構成される組織横断的な運営委員会を設置しており、運営委員会は、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等のグローバルな活動を監督・評価しております。そして、評価の結果、当社マネジメントは、2017年3月31日時点におけるソニーグループにおける財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論に至っております。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

情報開示体制

当社は、公開会社であり、その株式は、日本および米国の証券取引市場に上場されています。従って、ソニーグループは、これらの国の証券関連諸法・規則に従い、さまざまな情報を公開する義務を有しており、ソニーグループは情報開示に関する全ての法令・規則を遵守していきます。また、当社は、株主や投資家との信頼関係を醸成し、企業価値の最大化を図るために、適時かつ公正な情報開示を行うこと、正確な情報を分かりやすく表現すること、開示情報の充実を図ることをIR活動の基本方針としています。これらを担保するため、「情報開示に関する統制と手続き」を実施しています。東京証券取引所、米国証券取引委員会、その他の管轄機関への提出や届出、あるいはソニーグループとして行うその他の情報公開に携わるソニー役員・社員は、かかる情報開示を、十分な内容で、公正、正確、適時かつ理解しやすく、また「情報開示に関する統制と手続き」に準拠したものにする必要があります。かかる情報開示の過程において情報を提供するソニー役員・社員も自己の提供する情報について同様の責任があります。

上記「情報開示に関する統制と手続き」の一部として、主要なビジネスユニット、子会社、関連会社および社内部署から潜在的な重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保に関し、ソニーグループ本社機能の主要部分を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、マネジメントを補佐しています。

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況については、当社のコーポレートガバナンス報告書「Vその他2.その他のコーポレートガバナンス体制等に関する事項」もあわせてご参照ください。

 [コーポレートガバナンス報告書](#)

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

リスク管理体制

ソニーグループの各ビジネスユニット、関連会社、社内部署は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの発見・情報伝達・評価・対応に取り組んでいます。

さらに、当社の執行役は、自己の担当領域において、ソニーグループに損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の構築・維持を行う権限と責任を持ち、このようなリスク管理体制の整備・運用を推進しています。

グループリスク管理を担当する執行役は、関連部門による活動を通じて、ソニーグループのリスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

さらに、当社グループリスクオフィスが、事業継続計画の促進などグループレベルにおけるリスク管理推進活動を行っています。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

危機管理体制

リスク管理の一つの側面は、危機が起こった際に適切に対応すること、またそのような危機に対する適切な準備をすることにあります。ソニーでは、ソニーが直面する問題に最も近いビジネスレベルや事業レベルで危機管理や事業継続活動が必要となります。いくつかの問題は、ソニーグループ全体に大きな影響を及ぼす可能性があるため、多様化するリスクに対して、ソニーは、ソニーグループ全体での横断的な対応を必要に応じて実行できるよう、グループ・クライシス・マネジメント体制を敷き、ソニーグループとして迅速かつ適切な危機管理を行える仕組みを構築しています。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

事業継続計画 (BCP:Business Continuity Plan) にかかる体制

ソニーは、自然災害や事故等のさまざまな事由による事業中断リスクを低減するため、防災や減災に取り組むとともに、災害が発生しても重要業務を中断させず、事業が中断した場合でも、できるかぎりすみやかに再開できるよう、事業継続計画の導入および定着に取り組んできました。

2011年の東日本大震災やタイの洪水、2016年に発生した熊本地震において、エレクトロニクス業界にも大きな影響が発生しました。しかしながら、これまでの事業継続対策を推進してきた経験を生かし、トップマネジメントをはじめ全社一丸となって対応することができ、生産中断の影響を最小限に止めることができたと考えています。

2012年以降、ソニーグループの各事業部門、本社部門、子会社等において、リスクの特定・分析・評価をあらためて行うなど、それぞれの事業継続計画を再度レビューし、整備・強化を推進してきました。今後は、一連の災害の経験を踏まえ、より実効性の高い計画になるよう取り組んでいきます。ソニーでは、事業継続計画を経営上の重要な施策と位置づけ、上記のような大規模な災害対応の経験も踏まえ、サプライチェーンのリスクマネジメント強化等、有効な対応策を全社的かつ継続的に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

監査委員会監査、内部監査、会計監査の体制および状況

監査委員会監査体制・状況

監査委員会は、法令及び取締役会の制定による監査委員会規定にもとづき、当年度に7回開催した監査委員会での審議、ならびに、各監査委員の活動(指名委員会・報酬委員会への陪席、当社の執行役及び使用人あるいは主要子会社の取締役・監査役・使用人の職務執行についての確認もしくは報告の受領、等)及び監査委員会の職務を補助すべき使用人(補佐役)に行わせる活動(重要な経営執行にかかる会議への陪席、執行役の決裁書類等の閲覧、等)を通じて、執行役及び取締役の職務執行の監査を行いました。監査委員会はまた、会計監査人からその「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等にしながら整備している旨の通知を受け、期初に監査計画の説明を受けた上でその内容を確認し、その報酬等に同意をし、四半期財務報告のレビューを含む期中及び年度末の監査の手續と結果についての報告を受け、その内容を評価する等の方法により、会計監査人の適格性及び独立性を評価し会計監査人が行う監査の相当性の評価を行いました。

内部監査体制・状況

当社の内部監査を行う組織としてリスク&コントロール部が設置されています。リスク&コントロール部は、ソニーグループの主要関係会社に設置された内部監査部門と連携の上、グローバルに統制の取れた内部監査活動の遂行を目的として、ソニーグループとしての内部監査方針を定め、グループの内部監査体制の整備・拡充に努めています。リスク&コントロール部及び各内部監査部門は、ソニーグループのガバナンスの一翼を担う機能として、独立性と客観性を保持した監査を行うことにより、グループにおける内部統制システムやリスクマネジメントの有効性などの評価を行い、ソニーグループの経営体質の強化・経営能率の増進、企業イメージを含む重要資産の保全ならびに損失の未然防止に寄与しています。

リスク&コントロール部及び各内部監査部門は、それぞれ担当する部署・関係会社を対象

に、年度初めに行われるリスク評価をベースに、当社のマネジメントあるいは監査委員会からの特命事項も含め、年間の監査計画を立案し、内部監査を実施しています。個別の内部監査は、予め定めた監査手続に則り実施され、監査報告書発行後も、監査結果にもとづく改善計画が完了するまでフォローされます。

また、執行側の一機能でありながらも、客観的かつ公正不偏な内部監査を遂行するため、その独立性を担保する仕組みとして、当社のリスク&コントロール部の責任者の任免について、監査委員会の事前同意を要件としています。

その上で、主要関係会社の内部監査部門の責任者の任免については、リスク&コントロール部の責任者による事前同意を要求しています。

主要関係会社の内部監査部門には、リスク&コントロール部に対して重要事項の報告と発行した監査報告書の写しの提出が義務付けられており、リスク&コントロール部は、これらの監査報告書をまとめ、定期的に、監査委員会、CFO及び担当執行役に報告しています。

会計監査人には、内部監査活動(計画と実績)の状況説明と監査結果の報告を定期的に行っています。一方、会計監査人が発行した監査報告書については、内部監査計画の立案時及び内部監査を実施する際に、適宜活用しています。

会計監査の状況

当社はPwCあらた有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当年度において当社の会計監査業務を執行した、PwCあらた有限責任監査法人の公認会計士の氏名は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 木村浩一郎※、木内仁志※、井野貴章※、久保田正崇※

※ 連続して監査関連業務を行った年数については、7年以内であるため記載していません。また、ソニーの会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 92名、会計士補等 79名、その他 138名

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

株主その他ステークホルダーとの関係

イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、ソニーグループの企業としての社会に対する責任の基本をなすものです。ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。ソニー役員・社員は、このことを踏まえて、ソニーグループの事業を遂行するよう努力するものとしています。

これらを踏まえた、ステークホルダーの皆様に対するCEOメッセージ、株主との対話方針、株主の権利確保のための対応等については以下のページを参照ください。

[ステークホルダーの皆様に対するCEOメッセージ](#)

[株主との対話方針について](#)

[株主総会の運営](#)

[株主への利益の還元等に関する考え方](#)

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

株主との対話方針について

当社は、Investor Relations(IR)活動を通じて株主や投資家との信頼関係を醸成することにより企業価値の最大化を図るべく、適時かつ公正な情報開示を行い、また、正確な情報を分かりやすく、かつ全体像が把握できるように表現することをIRの基本方針としています。

当社は、かかる基本方針にもとづき、株主および投資家の皆様との建設的な対話に努めております。

かかるIR活動を担当する執行役として、取締役会の決議によりCFOを指定し、CFOの下、IR担当部署が株主および投資家の皆様との建設的な対話の促進に取り組んでいます。IR担当部署では、その取り組みの一環として、投資家説明会、経営方針説明会、IR Dayを始めとする事業説明会など個別面談以外の対話の手段・機会の充実に向けた施策の実施、株主や投資家の皆様との対話を補助するために必要な情報を当社内で収集するための連携の実現、および対話において把握した株主や投資家の皆様の意見・懸念の検討ならびにそれらに関する担当執行役・取締役会への適切なフィードバックの実施等を行います。

また、株主や投資家の皆様との対話にあたっては、インサイダー情報を伝達しないことをその方針とし、伝達する内容については、IR担当部署が、事前にその他関連部署や外部専門家と適宜確認することとしています。

当社の「情報開示に関する統制と手続き」やIR活動の詳細については、以下のウェブサイトをご参照ください。

[情報開示体制](#)

[投資家情報](#)

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

株主総会の運営

当社の株主総会に関する基本方針など、株主総会の運営に関する当社の考え方は以下のとおりです。

株主総会の基本方針

当社は以下2つの株主総会の基本方針を掲げ、株主が発言しやすい環境作りに努めています。

- 総会当日に出席できない株主が、できる限り多く議決権を行使できるようにする。
- 総会当日出席株主と経営陣との直接のコミュニケーションを図る。

株主総会日については、原則として集中日の1週間前を目処に設定しており、総会当日に出席できない株主向けにインターネットによるライブ中継を実施しています。また、2003年からは、総会前日までの議決権行使における賛否の内訳を当日の議案採決の際にスクリーンに表示するなど、透明性の高い総会運営に努めています。

株主総会における権利確保のための取り組み

四半期ごとに株主構造を把握することにより、株主の権利の適切な行使に関する環境整備、平等性の確保、少数株主や外国人株主に対する十分な配慮を行い、信託銀行等の名義で株式を保有されている機関投資家を含む株主の皆様の実質的な権利確保に努めております。その一環として、株主総会の招集通知に関しては、株主の皆様の適切な判断に資する情報を提供できるよう正確性を担保しつつも、わかりやすい内容とすることを念頭においています。招集通知は日本語・英語にて作成するとともに、早期発送(株主総会日の3週間前を目処としています)およびウェブ上での事前公表を行っております。また、議決権行使に際しては電子行使(パソコン、スマートフォンおよび携帯電話によるインターネットを通じた議決権行使の導入、議決権電子行使プラットフォームの利用)が可能な環境を整え、株主の皆様にご案

内しております。

当社の株主総会については以下のリンク先をご参照ください。

[株主総会](#)

株主総会後の対応について

議案ごとの議決権行使結果およびその分析については取締役会に対して報告を行い、その内容の検討を行っております。この検討結果を踏まえて株主との対話その他の必要な対応を行います。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

政策保有株式

当社および当社の子会社は、ソニーグループの事業ポートフォリオの拡充およびソニーグループにおける関連事業推進・関係強化等を目的として上場会社の株式を取得または保有する場合があります。このうち、子会社を除く上場会社株式の保有に関する方針および議決権行使の基準は以下のとおりです。

上場株式の政策保有に関する方針

当社は、上場会社の株式の取得にあたっては、適切な手続きを経て十分に検討した上で、保有意義および経済合理性が十分認められるものに限り、取得を決定することとしています。また、保有している上場会社株式については、取引上の重要性(見込んでいた協業の進捗や今後の見通しを含む)と株式保有がかかる取引に与える影響をレビューするとともに、当該上場会社の財務状況の検証を通じて、定期的に投資の評価を行い、保有継続等に関する決定を行っており、主要な政策保有に関するこれらの評価および決定については取締役会に適宜報告を行うものとしています。

政策保有株式に係る議決権行使基準

当社は、議決権行使を通じて、当該上場会社の企業価値、ひいては当社の企業価値を向上させることが重要であるとの認識の下、当該上場会社の株式に係る議決権の行使にあたり、当該株式の保有意義・経済合理性等とあわせて、各議案の内容を十分に検討した上で、当該上場会社の中長期的な企業価値向上に資するような議決権行使を行うべく、適切に行使の内容を決定することとしています。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

買収防衛策等

当社は現時点においていわゆる買収防衛策を導入していませんが、当社買収防衛策の導入、当社株式が公開買い付けに付された場合、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策の実施等、株主の皆様の利益に重大な影響を与えうる施策に関しては、取締役会(必要に応じて監査委員会)等の適切な機関においてその必要性や合理性等について十分に検討を行うものとし、株主の皆様に対しても十分にご説明いたします。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

関連当事者取引

当社は、取締役会決議により、当社の役員・社員がソニーグループとの利益相反を生じる、あるいは生じる恐れのある行為を行うことを禁止する旨をその行動規範の一つとして定めております。その遵守に向けた一環として、当社の役員に対して、当社または当社グループ会社との間の取引または金銭債務(いわゆる関連当事者間取引)の有無について、本人だけでなくその親族等にかかるものも含め、定期的に確認しています。また、当社による当社役員との取引については、法令や取締役会規定その他社内規程に則り、取締役会における承認を得ることとしています。その承認にあたり、取締役会は、それらの取引が当社自身や株主共同の利益を害することのないよう、取引の重要性やその性質とともに法令や取締役会規定その他社内規程における要請事項について必要な確認を行った上で承認するものとしています。

コーポレートガバナンス

2017年8月23日更新

株主への利益の還元等に関する考え方

当社は、株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大および配当を通じて実施していくことを基本と考えています。安定的な配当の継続に努めたうえで、内部留保資金については、成長力の維持および競争力強化など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用していく方針です。なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定していきます。



企業倫理と コンプライアンス



マネジメントアプローチ

基本的な考え方

ソニーは、法令を遵守し、倫理的に事業活動を行うことに確固として取り組んでいます。

ソニーのマネジメントは、自ら範を示し、この取り組みを実行しています。

「ソニーグループ行動規範」は、ソニーのコンプライアンス・プログラムの根幹をなすものであり、法令遵守に加え、公正競争、贈賄防止、機密情報や知的財産の保護、人権尊重、製品・サービスの安全、環境保全、企業情報開示などの重要なテーマやリスク領域に関する核となる価値観や基本方針を定めています。

ソニーグループのコンプライアンス体制

ソニーでは、グループ全体をカバーするグローバルなコンプライアンス・ネットワークを構築し、啓発メッセージや社内規則、教育研修、監査を組み合わせ、倫理的な事業活動と法令遵守への取り組みを推進しています。このグローバルなコンプライアンス・ネットワークは、全世界のグループ会社の担当者から構成され、グループ共通の取り組みを推進するとともに、それぞれのオペレーションに特有のリスクに対応する取り組みを行っています。この企業倫理とコンプライアンスに関する機能は、他の機能とも密接に協働し、主要なリスク領域への対応を行っています。

また、ソニーは、グループ全体での倫理およびコンプライアンスに関する内部通報窓口である、ソニー・エシックス&コンプライアンス・ホットラインをはじめとし、社員が、企業倫理やコンプライアンスに関する疑問や問題を、報復を心配することなく随時報告・相談できる、多くの窓口を設置しています。内部通報制度は、通常の社内の指揮命令系統から独立して運営されています。また、内部通報の受付窓口は専門の第三者機関が運営しています。

今後に向けて

今後も、社員一人ひとりが高い倫理観とコンプライアンスの意識を持って事業活動に取り組む企業風土をグローバルに醸成していきます。そのために、引き続き、活動推進のための仕組みを整備していくとともに、トップマネジメントからの企業倫理とコンプライアンスの重要性についてのメッセージ発信を継続的に行っていきます。また、引き続き、マネジメント層に対する企業倫理とコンプライアンスの重要性や不適切な行為についての報告があった場合の対応に関する教育研修の実施や、ソニー・エシックス&コンプライアンス・ホットラインの周知や報復禁止の方針の周知と徹底の実施など、グループ全体でのコンプライアンス活動を確実に推進していきます。

[ソニーグループのコンプライアンス体制](#)

[ソニーグループ行動規範](#)

[倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口](#)

[誠実で公正な事業活動](#)

[企業倫理とコンプライアンスに関する周知や教育研修](#)

[コンプライアンス・モニタリング・プログラム](#)

情報セキュリティとプライバシー

生命倫理委員会

人権の尊重

企業倫理とコンプライアンス

2017年8月23日更新

ソニーグループのコンプライアンス体制

ソニーグループの社員一人ひとりが、倫理的なビジネスの遂行と法令の遵守について責任を負っています。倫理的な意思決定を行うソニーの企業文化を維持するために、ソニーはグローバルなコンプライアンス・ネットワークを構築しています。このネットワークは、ソニー株式会社の法務・コンプライアンス部、各地域におけるコンプライアンス・ネットワーク、コンプライアンス・リーダーシップ・チームおよびコンプライアンス・モニタリング・チームで構成されています。

ソニー株式会社の法務・コンプライアンス部は、倫理的な事業遂行のサポートや、法令・規制リスクへの対応を目的として、ソニーグループ全体に適用されるコンプライアンス関連ポリシーの策定や、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を行っています。コンプライアンス・リーダーシップ・チームは、コンプライアンス戦略のベストプラクティスやコンプライアンスに関連する施策の特定、策定、導入により、ソニー株式会社の法務・コンプライアンス部を補佐しています。コンプライアンス・モニタリング・チームは、ソニーグループのコンプライアンス活動のモニタリングと評価を継続的に行っています。

また、米州、欧州、日本、東アジア※1、パンアジア※2の各地域に、コンプライアンス・ネットワークを設置しています。各地域のコンプライアンス統括責任者は、各地域におけるコンプライアンス活動を主導し、担当地域のソニーグループ会社のシニアマネジメントや法務・コンプライアンス担当者が、ソニーグループ全体のコンプライアンス・プログラムや、地域の法令を遵守するための手続きや規則を確実に実施できるようにしています。各地域のコンプライアンス統括責任者は、担当地域において、ソニーグループ会社に対しコンプライアンス活動の実行を指示する権限を持ち、互いに連携を取りながら、ソニーグループ全体のコンプライアンス体制の確立および維持に努めています。

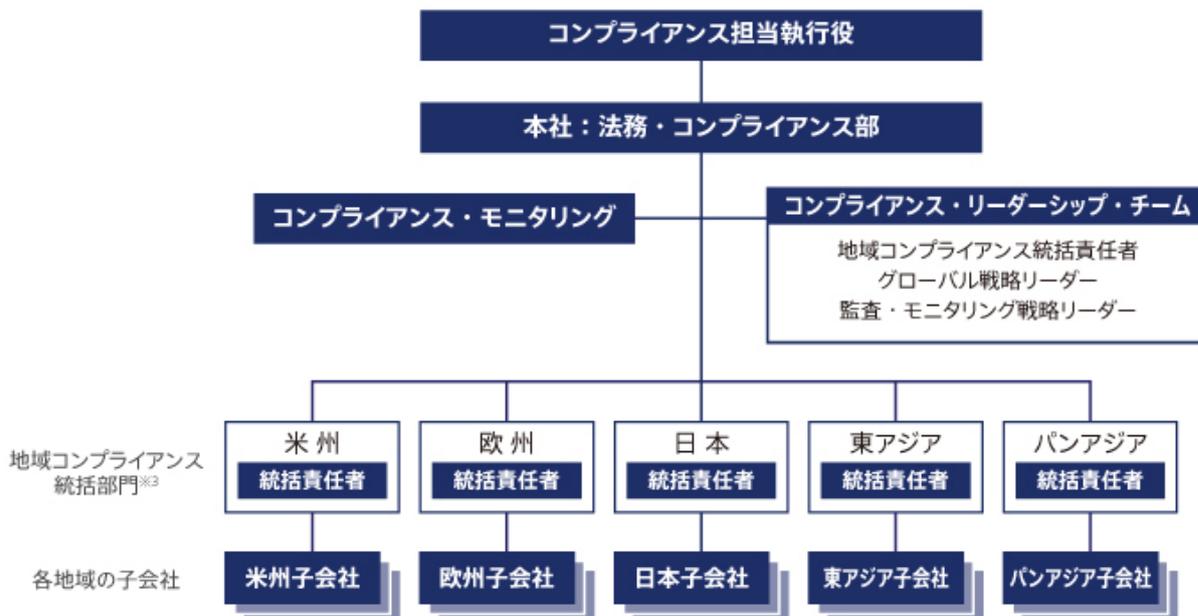
コンプライアンス・プログラムおよび内部通報制度の運用状況は、ソニー株式会社の監査委員会に対し、月次および対面にて定期的に報告されており、これによって、コンプライアンス

ス・プログラムの効果的な監督を実現しています。

※1 担当地域：中国大陸、香港、台湾、韓国

※2 担当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

グローバル・コンプライアンス・ネットワーク



※3 米州地域コンプライアンス統括部門は、米州地域内のエレクトロニクス分野のグループ会社に加え、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ、ソニー・インタラクティブエンタテインメントグループ、ソニー・ピクチャーズエンタテインメントグループ、ソニー・ミュージックエンタテインメントグループを担当しています。欧州、東アジア、パンアジアの各地域コンプライアンス統括部門は、それぞれの地域のエレクトロニクス分野のグループ会社を担当しています。日本地域コンプライアンス統括部門は、日本地域内のエレクトロニクス分野のグループ会社に加え、ソニー株式会社、ソニーフィナンシャルホールディングスグループを担当しています。

企業倫理とコンプライアンス

2017年8月23日更新

ソニーグループ行動規範

ソニーグループ行動規範は、ソニーの核となる価値観を示すとともに、ソニーグループの全ての取締役、役員、および社員一人ひとりが守らなければならない倫理的な事業活動に関するソニーの行動指針を定めています。この行動規範では、法令遵守に加え、公正競争、贈賄防止、機密情報や知的財産の保護、人権尊重、製品・サービスの安全、環境保全、企業情報開示などのトピックについて、ソニーの基本方針を定めています。

[ソニーグループ行動規範\(PDF\)](#)

「ソニーグループ行動規範」は、経済協力開発機構(OECD)多国籍企業ガイドラインや、国連グローバルコンパクト、国連世界人権宣言の主旨を反映して制定されました。また、ソニーは、日本の代表的な企業によって構成される一般社団法人日本経済団体連合会の「企業行動憲章」の策定にも参画しており、その内容を尊重しています。

[経済協力開発機構 多国籍企業ガイドライン](#)

[国連グローバルコンパクト](#)

[国連世界人権宣言](#)

[一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動憲章](#)

「ソニーグループ行動規範」は、ソニーグループ各社において、採択、導入され、ソニー株式会社の上級マネジメントやソニーグループ会社のマネジメントからのメッセージや研修により、繰り返し周知されています。現在、行動規範は26カ国語に翻訳されています。重要なリスク領域に対応するために策定されたソニーグループ各社の行動指針や社内規則が行動規範を補完しています。

企業倫理とコンプライアンス

2017年8月23日更新

倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口

法令・社内規則違反の潜在的なリスクに対して早期に対応することができるよう、ソニーは、社員が法令・社内規則違反や違反のおそれがある場合に秘密裡に報告し、相談できる仕組みとして、グループ全体での倫理およびコンプライアンスに関する内部通報窓口である、ソニー・エシックス&コンプライアンス・ホットラインを設置しています。

ソニーグループの内部通報制度は、全世界の社員が電話(通話料無料)とウェブサイトを通じて、いつでも利用可能となっています。

この内部通報制度の受付窓口は、専門の第三者機関が運営しており、専門の教育を受けたオペレーターが対応にあたっています。

また、いつでも、各国の言語で通報することができます。

内部通報制度に対し誠実に通報を行った者が、通報によって報復を受けることがないよう保護しています。

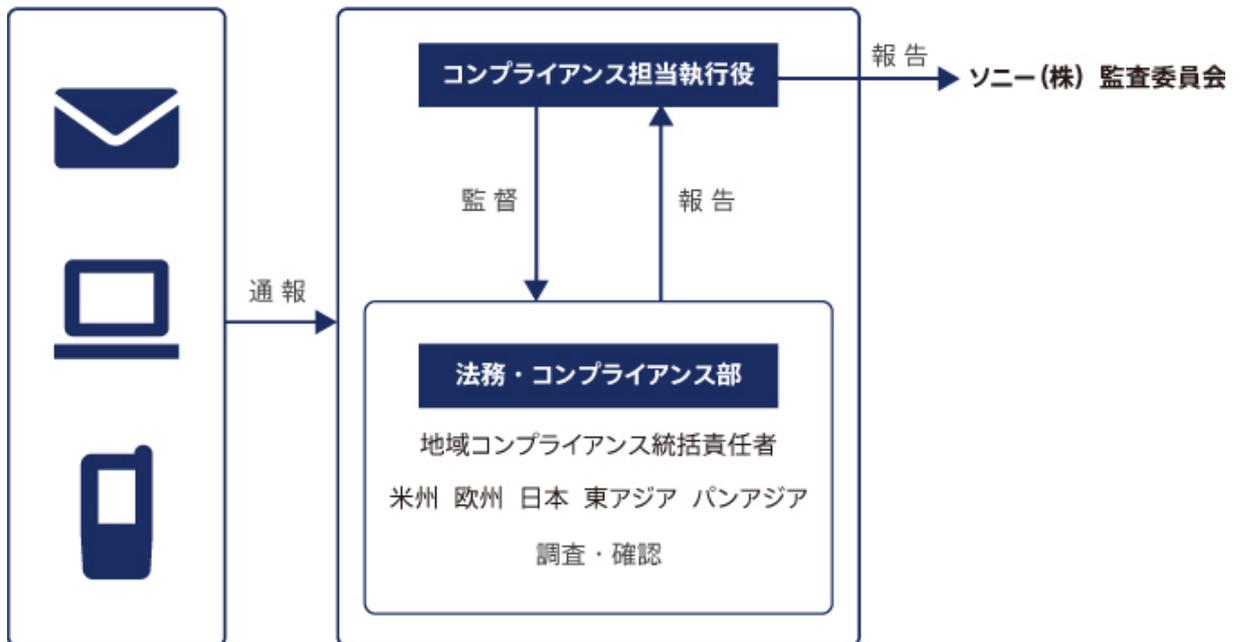
通報案件内容や、調査結果、内部通報制度の運用状況については、経営陣および監査委員会に定期的に報告されています。

2016年度は、ソニーグループ全体で、内部通報制度に対する約260件の通報を受けました。通報の内容には、雇用、労働、職場環境、情報管理、利益相反などに関するものがあり、そのうちの約65%が雇用、労働、職場環境に関するものでした。

すべての通報は、コンプライアンス担当執行役の監督のもと、ソニーのコンプライアンス担当者が速やかに調査・対応しています。また、必要に応じて、懲戒対応などの是正措置を講じています。社内規則や手続きの違反が確認された案件については、教育研修、懲戒処分、手続きや管理監督の見直しなどの対応策を講じています。

2016年度において、当社グループ会社であるソニーLSIデザイン株式会社の元役員および元社員複数名が、実態とは異なる業務の発注等の方法で、会社の金銭を不正に支出、一部は着服していたことが、内部通報を一つの端緒とした社内調査により判明しました。これを受け、ソニーは、コントロールの強化や役員・社員への研修などの再発防止策を実施しました。

ソニーグループの内部通報制度



企業倫理とコンプライアンス

2017年8月23日更新

誠実で公正な事業活動

ソニーグループ独占禁止法/競争法遵守プログラム

独占禁止法/競争法(以下あわせて「独占禁止法」といいます)は、市場の自由競争システムの礎であり、自由な競争を確保することにより、優れた製品やサービスをより良い条件で提供する企業が市場で成功を収めることを可能にしています。ソニーは、独占禁止法の厳守を非常に重要と考えており、ソニーグループの役員・社員に対し、日々の活動において独占禁止法を遵守することを義務付けています。ソニーは、独占禁止法遵守をより確実にするため、「ソニーグループ独占禁止法/競争法遵守グローバルポリシー」を採択しました。このポリシーは、役員・社員に対し、独占禁止法の概要を示し、その遵守のための指針を示しています。

2016年12月、ソニーは、二次電池市場の競争状況に関する欧州独占禁止法に基づく調査について、欧州委員会と和解しました。本和解は、2004年2月から2007年10月までの行為を対象とするもので、ソニーは約29.8百万ユーロの制裁金を欧州委員会に支払うことを合意しました。ソニーは、欧州独占禁止法を含むすべての独占禁止法の遵守に努めていきます。

ソニーグループ贈賄防止プログラム

ソニーは、どのような状況であれ、賄賂の供与を一切認めないことを方針とし、「ソニーグループ贈賄防止規定」を採択しています。この規定は、「ソニーグループ行動規範」における贈賄防止および記録保管の要件を基盤としたものであり、ソニーグループの役員・社員が、贈賄防止に関する各国の適用法令、規則に違反しないこと、または違反したとみなされないことをより確実にするために制定されました。この規定は、倫理的な事業活動に対するソニーの強いコミットメントを反映したものであり、特にソニーが公務員等と行う取引において、誠実であることを確保するために遵守しなければならない手続きについて定めています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

ソニーは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨み、関係排除に取り組んでいます。また、利益供与を行わず、反社会的勢力からの不法な要求を容認しません。また、ソニーでは、ソニーグループの事業がマネー・ロンダリングに巻き込まれるリスクを予防するための社内規則や手続き(顧客確認プログラムなど)を整備し、研修を実施しています。これらの社内規則は、反社会的勢力との関係排除のための一翼を担っています。

企業倫理とコンプライアンス

2017年8月23日更新

企業倫理とコンプライアンスに関する周知や教育研修

ソニーは、倫理的な事業遂行や法令・社内規則の遵守を全世界において徹底するため、「コンプライアンス教育プロトコル」を制定し、研修の実施や周知について、各ソニーグループ会社が最低限実施しなければならない事項を定めています。

このプロトコルにより、ソニーグループ社員は、行動規範全般および独占禁止法/競争法、贈賄防止、職場での不当な差別やハラスメントの防止などの重要なリスク領域に関する研修を一定の頻度で受講することが義務付けられています。小冊子、携帯カード、ポスター、ウェブシステムを利用した研修や集合研修(各地の法令や文化を踏まえて内容を調整しています)を活用して、行動規範や重要なリスク領域、内部通報制度の啓発を行っています。さらに、法務/コンプライアンス担当者は、重要なコンプライアンス領域について、具体的な指針を設けたり、実例を組み込んだ集合研修を行うなどの活動を行っています。ソニーは、リスク評価や事業環境、および事業活動の変化に応じ、企業倫理とコンプライアンスに関する研修や啓発活動を適宜見直しています。

また、ソニー株式会社のCEOや経営陣は、倫理的に行動することの重要性や企業倫理に関する問題を報告することの必要性を社員に繰り返し周知しています。これらのさまざまな周知や研修の実施により、ソニーは、行動規範に記載しているソニーの核となる価値観と倫理的な事業活動の重要性の理解が浸透するよう継続的に取り組んでいます。



さらに、ソニーグループの役員やシニアマネジメントには、毎年、法令や行動規範を含む社内規則遵守の必要性を理解し、マネジメントの責務として、倫理的な行動の重要性を部下に周知する必要性を再確認するための書面の提出が要請されています。

企業倫理とコンプライアンス

2017年8月23日更新

コンプライアンス・モニタリング・プログラム

ソニーのコンプライアンス・モニタリング・チームは、リスクアセスメント、自己点検(セルフアセスメント)、監査、そしてグループ各社からの報告などに基づいて、行動規範その他社内規則プロトコル、関連法令などの遵守が確保されていることを確認しています。

例えば、ソニーでは、グループ全体でのコンプライアンス・セルフアセスメントを定期的実施しています。セルフアセスメントでは、コンプライアンス活動項目に関する自己点検や活動状況の詳細な報告、活動記録の提出などが求められ、ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス(GRC)システムを利用して実施されています。コンプライアンス・モニタリング・チームは、各社からの報告やその活動記録を評価し、その結果を本社のシニアマネジメントに報告します。法務・コンプライアンス部は、その内容をソニー株式会社の監査委員会に報告します。コンプライアンス・モニタリング・チームは、地域コンプライアンス統括責任者と連携して、コンプライアンス監査を実施し、報告された課題に取り組むとともに、GRCシステムを利用して、必要な対応措置のモニタリングを行い、また、適宜調査を実施します。

企業倫理とコンプライアンス

2017年8月23日更新

情報セキュリティとプライバシー

多くの企業と同様、ソニーは情報セキュリティおよびプライバシーの領域において、急速に高度化する脅威に直面しています。グローバル企業が保有する情報の侵害を狙う第三者は、その数が増えているだけでなく、より巧妙に、かつ執拗になってきています。こうした現状に対応し、お客様の信頼に応え続けるため、ソニーは情報セキュリティおよびプライバシープログラムの継続的な強化に取り組んでいます。情報セキュリティおよびプライバシーに対する取り組みは、グループ全体のガバナンス体制のもと、潜在的リスクの効果的な管理を可能にし、情報保護のためにシステムや製品にセキュリティおよびプライバシー管理を組み入れ、攻撃に速やかに対応できるようモニタリング専門チームを置くなどの措置がとられています。

情報セキュリティとプライバシーのガバナンス構造

ソニーでは、チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を長とする、情報セキュリティおよびプライバシーをグローバルに担当する組織を設置しています。この組織は情報セキュリティおよびプライバシーに関する規定および基準の策定に加え、その遂行と遵守を監督しています。また、各地のグループ会社の情報セキュリティおよびプライバシー責任者と連携し、ソニーグループ全体の情報セキュリティおよび個人情報管理の整備を進めています。グループ会社の責任者は、それぞれの組織内でこうした規定および基準が効果的に実施されるよう努めています。情報セキュリティを強化するには、役員レベルでの強力なサポートとガバナンスが欠かせません。ソニーグループ各社の役員は、組織内のリスク管理に積極的に取り組み、全ての社員が情報セキュリティへの高い意識を持った企業文化を確立する責任があります。ソニーはCISOの指揮のもと、ポリシーおよびスタンダードを継続的に強化し、情報セキュリティとデータ保護の改善に努めています。

ソニーの情報セキュリティおよびプライバシー管理は、国際的に認められた業界のベストプラクティスに基づくグローバルな規定や基準に則って実施されています。これらの規定は、情報セキュリティおよびプライバシーに対するソニーの責任を明示し、役員および社員が遵

守すべき行動規範および手順を定義するものです。さらにソニーは、リスク環境、脅威および規制環境の変化に対応できるよう、定期的にこれらの規定および基準の見直しと改訂を行っています。例えば2016年には、セキュリティおよびプライバシー管理を強化し、業務におけるデータ保護の浸透を図るため、世界中のソニーグループ各社に適用される情報セキュリティポリシーおよびプライバシー管理ポリシーを改訂しました。

情報セキュリティとプライバシー保護の要となる従業員研修

ソニーは機密情報の保護に際して、社員の役割を非常に重視しています。社員の意識向上を図るため、全従業員に対して情報セキュリティおよびプライバシーをテーマとする年一回の研修を義務付け、インシデント報告のしかたや、リスク回避のためにとるべき行動を学べるようにしています。また、フィッシング詐欺に関する研修も定期的を実施し、電子メールを起因とするサイバー攻撃の特定および回避の知識取得に努めています。

モニタリングと対応措置

ソニーは、サイバー攻撃に備えた防御を目的として、最先端の技術を備えた24時間365日体制のグローバルセキュリティオペレーションセンターを設立しました。専門の事故対応チームは、脅威に関する情報の活用と分析、悪意ある行為のモニタリングと検知、速やかな対応と対策、高度なフォレンジック(デジタル鑑識)などを通じて、ソニーのネットワークを防御しています。

ソニーは、お客様、社員、ビジネスパートナーを守ることに全力を尽くしています。プライバシーだけでなく当社に託される情報を保護するため、活動の改善、管理およびセキュリティの強化に継続的に取り組んでいます。

企業倫理とコンプライアンス

2017年8月23日更新

生命倫理委員会

ソニー株式会社では、厚生労働省等が定める各種ガイドラインに従い、生命倫理委員会を運営しています。本委員会は、生命科学分野の研究開発が倫理的・科学的に妥当か審査しています。委員会名簿、運営規則、議事要旨は以下の通りです。

委員会名簿

役職	氏名	所属	立場
委員長	安田 章夫	ソニー株式会社 メディカル ビジネスグループ	
副委員長	芳賀 信彦	東京大学大学院医学系研究 科・医学部 教授	自然科学面の有識 者
委員	岡野 光夫	東京女子医科大学 教授	自然科学面の有識 者
委員	岩崎 甫	山梨大学副学長 融合研究臨床 応用推進センター 特任教授	自然科学面の有識 者
委員	藍 真澄	東京医科歯科大学大学院医歯 学総合研究科 教授	自然科学面の有識 者
委員	高田 史男	北里大学大学院医療系研究科 教授	自然科学面の有識 者
委員	井ノ上 逸朗	国立遺伝学研究所 教授	自然科学面の有識 者

委員	長坂 省	TMI総合法律事務所 パート ナー弁護士	倫理・法律を含む 人文・社会科学面 の有識者
委員	町田 和子	あゆのこ保育園 園長	一般の立場
委員	玉谷 卓也	P5株式会社 ビジネスディベ ロップメント	一般の立場
委員	田中 久美恵	ソニー株式会社 秘書部	一般の立場

運営規則

 [ソニー生命倫理委員会運営規則PDF\[149KB\]](#)

議事抄録

-  [第1回 2009年10月1日 PDF\[106KB\]](#)
-  [第2回 2010年3月10日 PDF\[113KB\]](#)
-  [第3回 2010年9月1日 PDF\[108KB\]](#)
-  [第4回 2011年3月3日 PDF\[113KB\]](#)
-  [第5回 2011年9月15日 PDF\[98KB\]](#)
-  [第6回 2012年10月3日 PDF\[122KB\]](#)
-  [第7回 2013年9月6日 PDF\[145KB\]](#)
-  [第8回 2015年8月3日 PDF\[72KB\]](#)
-  [第9回 2015年12月1日 PDF\[123KB\]](#)

企業倫理とコンプライアンス

2017年8月23日更新

人権の尊重

ソニーは、ソニーの事業活動およびサプライチェーンに関わる全てのステークホルダーの人権を尊重しています。企業の事業運営のグローバル化にともなう人権への影響に対する関心の高まりを背景に、2011年に国連人権理事会によって発行された、「ビジネスと人権に関する指導原則」では、企業がその事業活動やサプライチェーンにおける人権への悪影響を未然に防止あるいは軽減するために実施すべきステップが示されています。ソニーはこの指導原則に基づき、事業のあらゆる営みにおいて人権を尊重し、適正な労働慣行を確保することを目指しています。

ソニーは、ソニーグループの全ての取締役、役員および社員一人ひとりが遵守すべき規範である「ソニーグループ行動規範」において、人権の尊重に関するソニーの基本的な方針を定めており、全てのグループ会社に対し、法令を遵守し、人権の尊重を含め、誠実かつ倫理的に事業活動を行うこと、健全な雇用・労働を確保することを求めています。

[ソニーグループ行動規範](#)

[人権・雇用機会均等](#)

[安全衛生](#)

人権リスクの分析およびモニタリング

ソニーは、ソニーの事業活動およびサプライチェーンにおける人権侵害を防ぐため、リスクに応じた仕組みづくりに取り組んでいます。ソニーは、CSRに関する専門知識を有するグローバルな非営利団体であるBSRとともに、ソニーの事業活動およびサプライチェーンの中で、どのような潜在的な人権リスクがあるか分析を行いました。ソニーグループは、エレクトロニクス、エンターテインメント、金融等多岐にわたる事業を展開しており、それぞれの事業特性により着目すべき人権課題や重要度も異なります。例えば、エレクトロニクス事業においては、原材料調達を含むサプライチェーンにおける労働者への人権配慮を主要な取り組みテーマとして認識し、「ソニーサプライチェーン行動規範」を制定し、サプライヤーのア

セスメントや継続的なモニタリングの仕組みづくりを行うなどの取り組みを強化しています。

[ソニーサプライチェーン行動規範制定と推進体制](#)

 [ソニーグループUK Modern Slavery Actステートメント](#)

人権に関わる啓発・教育研修

全てのソニーグループ社員は、定期的に「ソニーグループ行動規範」の研修を受けることが義務付けられており、人権の尊重を含む法令を遵守した誠実で倫理的な事業活動を推進しています。

また関係する部門の社員に対し、さらに専門的な研修を実施することで、早期に人権リスクを察知し、対応できるよう取り組んでいます。

[企業倫理とコンプライアンスに関する周知や教育研修](#)

[人権・雇用機会均等](#)

[ソニーサプライチェーン行動規範制定と推進体制](#)

人権に関する通報や相談の窓口

ソニーは、ソニー・エシックス&コンプライアンス・ホットラインを含め、法令や「ソニーグループ行動規範」その他の社内規則の違反のおそれがある場合に、社員が報告し、相談できる複数の窓口を設置しています。また、ビジネスパートナーを対象としたサプライヤー・ホットラインや、紛争鉱物方針の違反のおそれがある場合に報告できる紛争鉱物ホットラインを設置し、人権侵害のリスクに早期に対応することができるよう取り組んでいます。

[倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口](#)

[サプライヤー・ホットライン](#)

[人権・雇用機会均等](#)



マネジメントアプローチ

重要と考える理由

創立以来、常に最先端の技術開発に取り組み、世の中に新しいライフスタイルを提供し続けてきたソニーにとって、「人」は最も重要な経営資源です。社員個々の違いが活かされ、働きやすい職場環境を整備するとともに、それぞれのスキルや能力を向上させ最大限発揮できる機会を提供することが求められていると考えます。

基本的な考え方

ソニーは、国・文化・人種・性別の差異や障がいの有無をはじめ、個々の人材が持つさまざまな違いをお互いに認め合い、それを「個性」として受け入れ、相互に刺激し合い新しい価値を生む力(=ダイバーシティ&インクルージョン, Diversity & Inclusion)が大切であると考えています。多様な人材の採用・育成および登用に注力しながら、安全で健康に働ける労働環境の整備、そして社員のライフスタイルやライフステージも考慮したさまざまな取り組みを展開します。

体制

ソニーでは、ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営課題の一つとして捉え、CEO直轄のダイバーシティ委員会を設置し、各種施策を推進するとともに、人材の採用・育成・登用に関しては、人材関連部署が連携する体制をグローバルに構築しています。

また、安全衛生活動の推進体制は、全世界で事業所ごとに、OHSAS18001に基づくまたはOHSAS18001をベースとしたソニー独自の規格に基づく安全衛生マネジメントシステムを構築しています。

さらに、人権課題や人権リスク、両立支援、育児や介護、LGBTなど幅広く相談できる体制や仕組みを構築するとともに、社員意識調査をグローバルに実施し、社員の声を直接収集・

分析し、早期に対応し、施策に活用するようにしています。

2016年度の主な実績

2016年度の取り組みについて主な実績を抜粋し、ご紹介します。

- 多様性を尊重し、社員がサステナブルに働くことのできる制度・環境づくり
 - ソニー株式会社では、テレワーク制度の刷新
 - 米国では、Sony Pictures Entertainment Inc., Sony Electronics Inc., Sony Corporation of Americaが、LGBTの社員が働きやすい企業を表彰するHuman Rights Campaign Foundationが定めるCorporate Equality Indexで、最高の100%評価を獲得
 - 英国では、全社員を対象とした障がい者の活躍推進社内イベント「自分自身であること (Being Me)」を開催
- 多様な社員一人ひとりのキャリアを踏まえ、それぞれの個の能力・成長を高めるさまざまな取り組み
 - グローバルリーダー育成プログラム「Sony University」を実施
 - ソニーグループにおけるエンジニア個人に与えられる最も価値の高いAwardとして「Sony Outstanding Engineer Award」を開始
 - 米国・カナダでは、将来に向けた人材戦略を提案する目的で「Fast Forward Talent Strategy」プロジェクトを開始
- コミュニケーションを活性化させるさまざまな取り組み
 - CEOをはじめとするトップマネジメントと社員のコミュニケーションを国内外で実施
 - オフィスに社員の家族を招待する「Sony Family Day」を国内外で実施
 - ソニー創立70周年記念イベントの開催



今後に向けて

今後も人材の中でも重要な人材の採用、育成および登用を軸に、ダイバーシティ&インクルージョンを推進していきます。継続的な改善活動を行う安全衛生を基盤に、働きやすい職場環境を整備するとともに、社員一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方ができる制度、個性やスキル・能力を向上させ最大限発揮できる機会を提供していきます。

活動報告

人員情報

ダイバーシティ	ダイバーシティ トップ	人権・雇用機会均等
	女性の活躍	性的指向・性自認に関わらず働きやすい環境づくり
	グローバルに働ける環境づくり	障がいのある社員の働く環境・活躍
	ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み	ダイバーシティを推進する社外とのコラボレーション
採用	採用 トップ	国内外からの多様な人材の採用
	採用に向けたさまざまな取り組み	

育成・登用	育成・登用 トップ	研修実施状況
	グローバルに活躍できる基幹人材の育成・登用	技術者の育成・活躍
	キャリア開発支援	
社員コミュニケーション	コミュニケーションに対する考え方	コミュニケーションを活性化させるさまざまな取り組み
	社員意識調査	
安全衛生	安全衛生 トップ	安全衛生に関する基本方針
	マネジメントシステムの構築とグローバルな安全衛生活動	各国・地域での安全衛生活動
	労働災害統計	健康増進活動
社外からの評価		

人材

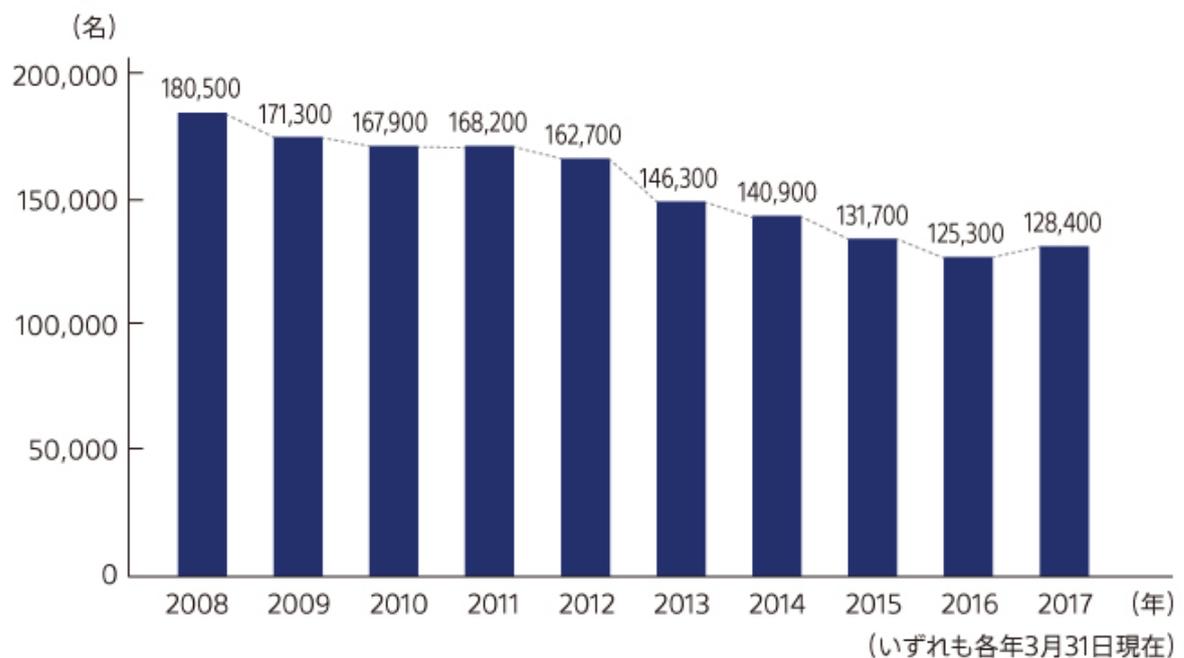
2017年8月23日更新

人員情報

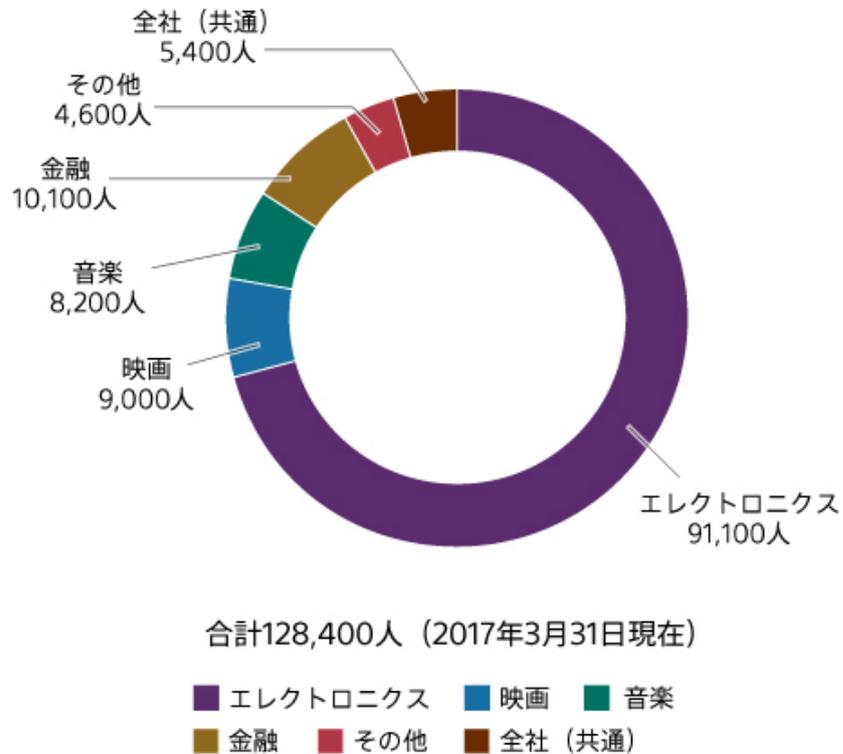
ソニーグループにおける総従業員数について、2016年度末は、アジアの製造拠点における人員増加や株式会社東芝からの半導体事業の買収にともない、主にエレクトロニクスにおいて増加した結果、2015年度末に比べ約3,100名増加し、約128,400名となりました。

なお、ソニー株式会社の従業員数は、近年の分社化等により、2016年度末は、約6,200名となっています。

ソニーグループにおける総社員数

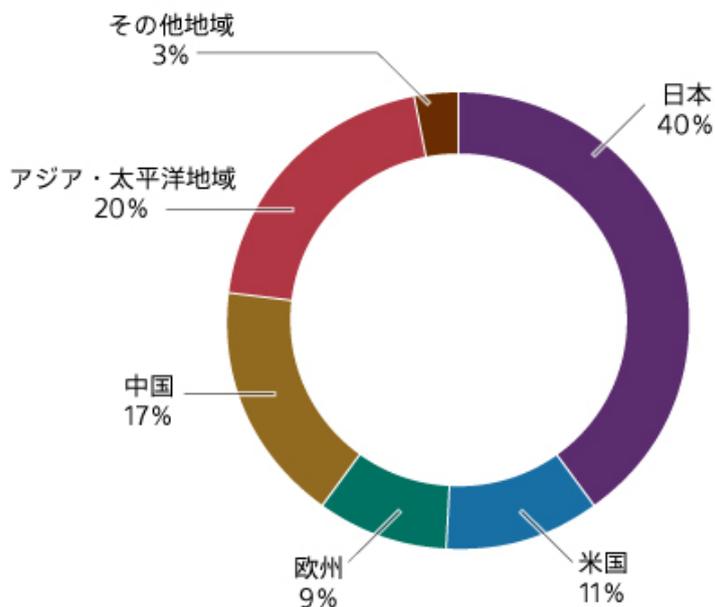


ソニーグループにおけるビジネスセグメント別人員数



2016年度末のセグメント別の従業員数は、エレクトロニクス事業が最も多く、約91,100名と全体の70%を占めています。続いて、金融事業が約10,100名、映画事業が約9,000名、音楽事業が約8,200人となっています。

エリア別人員構成



合計128,400人 (2017年3月31日現在)

■ 日本 ■ 米国 ■ 欧州 ■ 中国※1
■ アジア・太平洋地域※2 ■ その他地域※3

※1 該当地域：中国大陸、香港

※2 該当地域：東南アジア・インド・オセアニア・台湾・韓国

※3 該当地域：中近東/アフリカ・中南米・カナダ

2016年度末のエリア別の従業員数は、日本国内が約40%、海外が約60%となっており、海外における地域別の比率は、アジア・太平洋地域が20%、中国本土・香港が17%、米国が11%、欧州が9%、その他地域が3%となっています。

ソニー株式会社における取締役・執行役構成(2017年6月15日現在)

	総数(名)	内、女性(名)	内、外国人(名)
取締役	12	1(8.3%)	2(16.7%)
執行役	10 ※1	0	1(10%)

執行役員ビジネスエグゼクティブ	21	0	4(19%)
執行役員コーポレートエグゼクティブ	12	2(16.7%)	0

※1 執行役10名のうち2名は取締役兼任

※ 取締役会の詳細は、取締役会のページをご覧ください。

[取締役会](#)

人材

2017年8月23日更新

ダイバーシティ

エレクトロニクス、エンターテインメント、金融など、多様なビジネスをグローバルに展開しているソニーでは、さまざまな国籍、性別など、多岐にわたるバックグラウンドを持つ社員が働いています。人材も事業も多様なソニーにおいて、ダイバーシティをグローバルに推進するため、グループ共通のダイバーシティステートメント「ダイバーシティ方針」(2013年)を制定し、全世界の国と地域のビジネストップをリーダーとするグローバルダイバーシティプロジェクトを通じ、ダイバーシティ推進活動に積極的に取り組んでいます。また、ダイバーシティを重要な経営課題の一つとして捉え、CEO直轄のダイバーシティ委員会を設置しています。ダイバーシティの一層の推進に向け、ダイバーシティウィークを開催し、国内はもちろん世界中のソニー各社でも様々なイベントを実施しました。各イベントでは、これまでと異なるものの捉え方や積極的なコミュニケーションを促し、性別、人種、国籍、性的指向や障がいといった様々な多様性について深く考える機会を提供しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ方針

様々なビジネス分野での活動において多様な価値観を尊重し、新たにチャレンジすることは、グローバル企業としてのソニーのDNAでありイノベーションの源泉です。ソニーは、その経営方針の一環として、健全な職場環境の整備と多様な人材の採用・育成・登用により、グループ全体でダイバーシティを推進します。

人権・雇用機会均等

女性の活躍

性的指向・性自認に関わらず働きやすい環境づくり

グローバルに働ける環境づくり

障がいのある社員の働く環境・活躍

ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み

ダイバーシティを推進する社外とのコラボレーション

人材

2017年8月23日更新

人権・雇用機会均等

ソニーグループでは、雇用の機会均等を旨とし、互いの人権が尊重され、個人の能力が最大限発揮できる職場づくりを進めています。人権に関する企業の課題が多様化するなかで、それぞれの課題に全社員が共通の認識を持ち、取り組むことが重要であると考えています。

「ソニーグループ行動規範(2003年5月制定)」の中で、「人権の尊重」に関する条項をソニーグループの人権関連規定や活動の基本方針(グローバル)として定めています。

その中の「雇用における機会均等」の章では、「求人、雇用、研修、昇進などあらゆる局面において、応募者や社員を人種、宗教、肌の色、出身国、年齢、性別、障がいの有無、およびその他ソニーのビジネス上の正当な利益と関連のない要素により差別しない」ことが謳われています。これらは、国連で定められた「世界人権宣言」など、国際基準を踏まえて制定されています。

ソニーグループ行動規範

また、サプライヤーに対しても、「ソニーグループ行動規範」に基づいた取引において遵守すべき内容を定め、サプライヤーや生産委託先の生産拠点における人権課題についても、

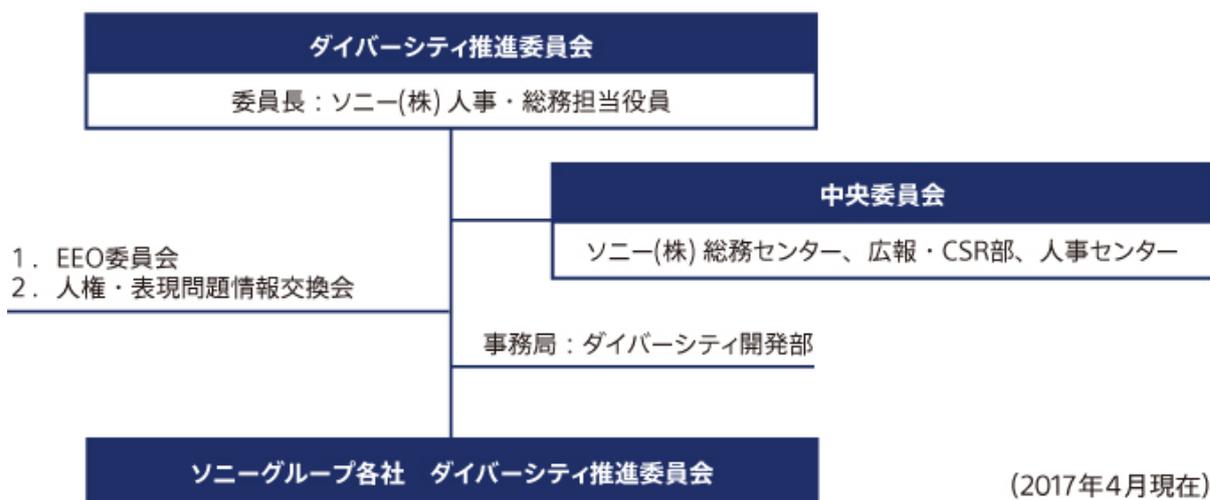
「ソニーサプライヤー行動規範」において、労働(差別の禁止、児童労働、労働時間、結社の自由など)の項目で人権の尊重を定めています。

CSR調達・サプライチェーンマネジメント

人権を尊重するための体制

国内ソニーグループ各社にダイバーシティ推進委員会を配置し、その組織体制のもとで、課題の検討や、人権、ダイバーシティに関する勉強会などを実施しています。

国内ソニーグループ ダイバーシティ推進体制



相談に関する窓口

ハラスメントなどの人権課題や人権リスクへの早期対応が行えるよう、国内ソニーグループ各社ではEEO※相談窓口を(社外含む)設置し、社員が相談しやすい仕組みを整えています。また、両立支援に関する相談、育児や介護に関する相談、LGBTに関する相談など、幅広く機会均等に関する相談を受け付けています。

相談窓口では、プライバシーに十分配慮した迅速かつ適切な対応を行い、守秘義務の徹底や相談者に不利益な取り扱いをすることを禁止しています。これらのことを対応者が十分理解するためのマニュアルの作成や研修会の開催も行っています。

※ EEO(Equal Employee Opportunity) ; 雇用機会均等

啓発・研修活動

啓発・研修

ソニーでは、毎年、全社員を対象としたコンプライアンス研修(e-ラーニング)を実施し、人権やハラスメントにかかわる各種トレーニングなど人権啓発・研修を実施しています。

国内においては、人権に特化したe-ラーニング研修をソニー株式会社全社員およびグループ会社26社を対象に実施しました。他にも、新入社員を対象とした人権やダイバーシティの基本となるプログラム、管理職を対象としたさまざまなプログラムを定期的実施しています。

各地域においてもそれぞれの地域の法令や規範を遵守し、様々な人権課題に取り組んでいます。



人権意識を高める全社員向け(希望者)ダイバーシティ講演会

活動の共有

国内では、毎年12月の「人権週間」にあわせ、ソニーグループ各社のダイバーシティ推進活動のベストプラクティス共有のため、グループ内での優秀な取り組みに対する、表彰を行っています。また、国内外の生産事業所を対象にした事業所表彰にも人権やダイバーシティ活動を評価項目に加えることで、グローバルな活動の共有を図っています。

また、国内ソニーグループにおいては、広告・表現に関わる担当で構成する人権・表現問題情報交換会を設置し、定期的に情報交換および勉強会を開催し、人権にかかわる表現の知識向上を図っています。

人材

2017年8月23日更新

女性の活躍

ソニーでは、ダイバーシティ推進の一環としてグローバルに女性活躍を推進しており、2016年度末時点のソニーグループの女性社員比率は29%、女性職位者比率は24%です。

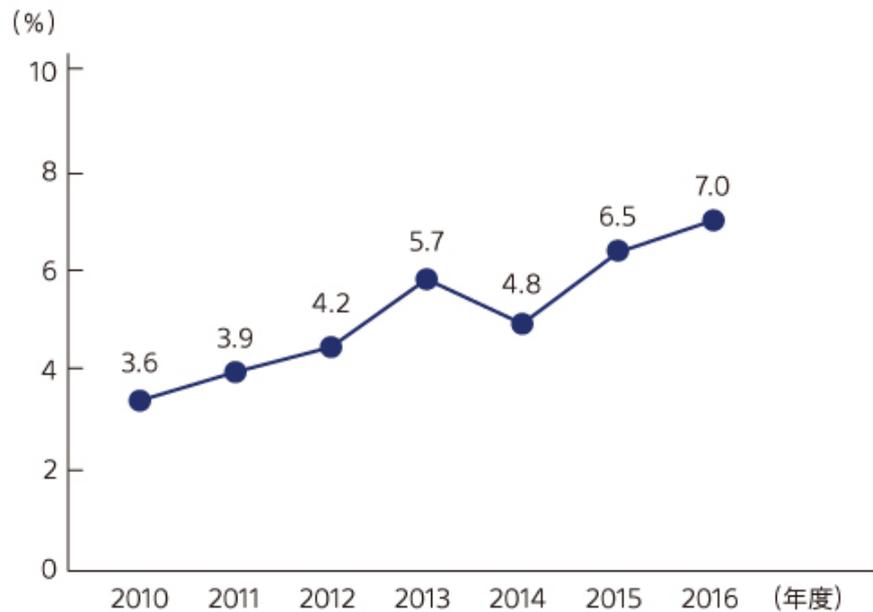
国内では、2020年に女性職位者比率をグループで10%、ソニー株式会社では15%とすることを目標とし、積極的な採用・活躍推進・登用が重要と考え、様々な施策を展開しています。具体的な取り組みとしては、女性リーダーとしてのスキルと意識づけ、ネットワーク形成を支援するため女性リーダー育成プログラムを実施し、女性社員の育成機会を提供しながら成長を支援しています。

[ソニー株式会社 女性活躍の優良企業として厚生労働大臣認定「えるぼし」最上位認定を2016年に取得](#)
[ソニー株式会社「女性活躍推進に関する行動計画」](#)※1

※1 厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」にて「女性活躍推進法」に基づく「情報公表」や「行動計画の公表」を行っています。

2016年度は、ダイバーシティウィークのイベントの一つとして、ソニーグループの女性管理職とその上司を対象に「Women Leaders' Meeting」を開催。2020年度の国内数値目標の達成に向けて、「マネジメントが今、何をすべきか」をテーマに、参加者一人ひとりがキャリア形成へのヒントを得ると同時に部下・後進の育成方法を考える場としました。女性社員の育成のヒントを提供する上司向けワークショップやセミナーを開催し、ダイバーシティ&インクルージョンへの理解促進と女性管理職登用への意識改革を図りました。

ソニーグループ(日本)における女性管理職比率の推移



ソニーグループにおける女性社員および女性管理職比率(%)*2 *3

	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15	FY16
女性社員比率	31.7	20.5	28.6	27.2	29.5	29.3
管理職における女性比率	12.7	11.6	15.9	15.9	22.2	23.9

ソニーグループ(日本)における女性社員および女性管理職比率(%)*2 *3

	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15	FY16
女性社員比率	20.0	20.0	18.6	18.6	21.3	21.0
管理職における女性比率	3.9	4.2	5.7	4.8	6.5	7.0

ソニーグループ(米国)における女性社員および女性管理職比率(%)

	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15	FY16
女性社員比率	38.7	36.4	37.8	36.1	37.5	38.1
管理職における女性比率	36.1	32.7	33.3	31.3	33.0	35.5

ソニーグループ(中国 4)における女性社員および女性管理職比率(%)

	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15	FY16
女性社員比率	63.9	59.2	55.5	44.6	43.8	55.5
管理職における女性比率	29.1	22.5	26.2	32.7	31.6	40.1

ソニーグループ(アジア・太平洋地域 5)における女性社員および女性管理職比率(%)

	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15	FY16
女性社員比率	48.2	46.5	42.5	46.2	43.8	37.2
管理職における女性比率	20.5	20.6	26.4	31.1	33.7	34.5

ソニーグループ(欧州)における女性社員および女性管理職比率(%)

	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15	FY16
女性社員比率	38.0	33.3	34.3	36.0	34.5	36.9
管理職における女性比率	16.8	23.2	26.6	25.9	33.6	34.9

ソニーグループ(その他 6)における女性社員および女性管理職比率(%)

	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15	FY16
女性社員比率	-	-	37.4	38.1	41.4	41.5
管理職における女性比率	-	-	24.7	30.0	28.1	37.4

※2 いずれも各年度末3月31日時点のデータに基づく集計。なお、国・地域・法人により「管理職」の定義が異なる場合がある

※3 ソニー株式会社 女性職位者比率 8.0%

※4 該当地域：中国大陸、香港

※5 該当地域：東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾

※6 該当地域：中近東、中南米、アフリカ、カナダ

ソニーグループ各国・地域における女性の活躍推進の主な取り組み

<p>エレクトロニクス ビジネス (日本)</p>	<p>女性のキャリアデザインの視野を広げることを目的とした若手女性社員交流会が各社で開催されています。現在マネジメントとして活躍している女性社員の話を聞き、ディスカッションや悩みを共有し、キャリアの選択肢を増やすことにつなげています。</p>
<p>ソニーグループ (米国)</p>	<p>2016年には女性フォーラムをサンディエゴで開催し、米国ソニーグループ内の女性社員へのキャリア支援やネットワークの場を提供しました。ネットワーキンググループを形成することにより、専門性やワークライフバランス向上につなげます。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (アジア)</p>	<p>産休・育休制度の充実や柔軟な勤務制度の導入により子どもを持つ女性社員にとって働きやすい環境づくりを進めています。また一部の生産拠点では、授乳室を用意しています。</p>

人材

2017年8月23日更新

性的指向・性自認に関わらず働きやすい環境づくり

ソニーグループでは、LGBT※1の社員が、差別や偏見なく自分らしさを活かし、個性が尊重される職場環境の整備をグローバルに推進しています。

日本国内では、具体的取り組みとして、配偶者にも適用される人事関連制度の一部※2を同性パートナーにも適用、全社員を対象としたe-Learning研修の実施、Workshopの開催などを行っています。

その他、社内での通称名の使用、多目的トイレの設置、男女兼用のユニフォーム、採用時における性別欄の任意記入、個室(トイレ・浴室付)社員寮の準備など、多様な社員をサポートするインフラの整備を行っています。

※1 LGBTとは、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexuality)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字をとった多様なセクシュアリティをもつ人々の総称として広く使われている表現です。

※2 人事関連制度の一部とは、結婚祝い金や忌引、家賃補助、社員家族イベントへの参加など

ソニーグループ各国・地域におけるLGBT啓発活動の取り組み

<p>エレクトロニクス ビジネス (米国)</p>	<p>アメリカでは、Sony Pictures Entertainment Inc., Sony Electronics Inc., Sony Corporation of AmericaがLGBTの社員が働きやすい企業を表彰するHuman Rights Campaign Foundationが定めるCorporate Equality Indexで最高の100%という評価を得ました。この得点はLGBTの社員を支援するための会社の規則や施策を通じて実現される組織の中での公平性を表したものとなります。</p> <p>その他、LGBTプライドパレード活動へマネジメントや社員が参加し啓発活動を推進しています。</p>
-----------------------------------	---

人材

2017年8月23日更新

グローバルに働ける環境づくり

2017年3月末現在、ソニーでは、グローバルな人材活用、技術や知識の移管、新しいビジネスの立ち上げ等を目的とし、約1,400名の社員が国/地域をまたいだ業務に派遣されています。そのうち日本国外のグループ各社間の異動者は約170名おり、世界中のさまざまな事業領域で活躍しています。また、

国/地域を越えたグローバルな人材の異動を

さらに円滑かつ効率良く実現するために、

各国・地域における人事規定や処遇領域の専門家を集め、多様な海外アサインメント形態に対応できるソニーグループ共通のポリシーを整備し、常に改良を加えながら今に至っています。

ソニー株式会社では、グローバルな人材交流機会がますます増加することを見据え、日本語を母国語としない外国人社員が英語で社内生活を送ることができるよう、既存の社内ウェブサイトや人事・経理関連をはじめとしたシステムアプリケーションのバイリンガル化を推進しています。

また、この取り組みを起点に、外国人社員が働きやすい環境づくりをさまざまな角度から整えるため、人事センター内の専任部署が、入社後のフォローアップやキャリア支援などさらなるサポートの充実に取り組んでいます。例えば、外国人社員および外国人社員を部下にもつマネジメントを対象とした異文化研修を実施し、円滑な相互コミュニケーションのためのサポートを行っています。さらに外国人社員のネットワーク構築を目的に2013年に開始した「バディープログラム」では外国人社員と日本人社員がグループを作り、おのおのが得意とする言語を教え合っています。言語を教え合う中で、異文化への理解も深まることから、外国人社員にも日本人社員にも有意義なプログラムとなっています。



バディープログラムの様子

人材

2017年8月23日更新

障がいのある社員の働く環境・活躍

ソニーグループでは、故井深 大ファウンダーの精神である「障がい者という特権なしの厳しさで健丈者※1より優れたものを」という考え方のもと、「障がいを感じない、感じさせない環境」の実現に向け、障がいの有無に関わらずキャリアを構築していけるインクルーシブな職場環境作りを進めています。

国内ソニーグループの障がい者雇用においては、人事センター内の専門組織を中心に、ソニー株式会社の特例子会社で35年以上の障がい者雇用実績があるソニー・太陽株式会社※2、知的障がい者を中心に就労機会提供を行っているソニー希望・光株式会社の2社の雇用ノウハウやグループ各社の実例を集約し、障がいのある社員への支援やグループメリットを生かした活動をしています。具体的には、グループ約20社が参加する合同の採用イベント(9年目)をはじめ、職場の受け入れ環境整備を目的とした配属職場へのガイダンス、障がいのある社員と一緒に働く上司・同僚、双方の立場や視点を体感してもらえる研修プログラムも展開。従前より、個人の実態に合わせて合理的配慮を実施しており、法令改正以前にグループガイドラインを作成し、相談体制の整備やグループ全体の勉強会を開催するなど、障がいをもつ社員がグループ内で活躍できるソニーらしい障がい者雇用を推進してきました。

また、ダイバーシティ&インクルージョンに対する社会的な意識向上を目指した活動にも取り組んでいます。例えば、ソニー・太陽株式会社では、小中学生に向けたインクルージョンワークショップを開催し、障がいのある人もない人もともに科学の面白さを体験できる機会を提供しています。

このように、法令遵守にとどまらず、働く環境への配慮やダイバーシティ&インクルージョンの意識向上を積極的に推進しています。ソニー株式会社の2016年度の障がい者雇用率は、2.73%、国内ソニーグループ(社員数201名以上)の平均雇用率(2016年3月)は2.2%となり、日本の法定雇用率(2.0%)を上回る雇用を実現しています。

※1 障がいがなく『丈夫』な人はいるが、『常に』健康な人はいないという井深の考え方を踏まえて表記したもの

※2 ソニー・太陽株式会社は、工場設備から各種制度まで幅広くユニバーサルデザインの思想を取り入れており、現在はインクルーシブデザイン(製品の使いやすさ、作業環境、教育等、あらゆる面で万人の

ニーズに対応するようさまざまな人が企画構想、設計段階から参画し包括的にデザインすること)という考え方に発展させて、障がいの有無にかかわらず、誰もが同じように働ける環境作りを推進した工場運営を行っています。

ソニーグループ各国・地域における障がいのある社員の活躍推進の主な取り組み

<p>各種団体との連携 (日本)</p>	<p>大学や各種団体と連携し、大学生や障がい者雇用関係者に対する講演を実施。障がいのある学生に対する就労に関する啓発研修を2004年から継続して実施しており、ソニーへの就職という枠にとらわれず、広く学生の就労意欲を高めています。グループ以外への就職者への啓発にもなっています。ソニーフィナンシャルグループでは、1996年度より全国16拠点にヘルスケアルーム(マッサージ室)を順次設置し、視覚障がいのある方を技術職として雇用しています。また、「多様性をビジネスに活かす」実践研修として、社員のソニー株式会社の特例子会社訪問を実施しています。</p>
<p>ソニーグループ (海外)</p>	<p>日本の障がい者雇用を学び現地での雇用につなげるため、担当者が特例子会社や国内ソニーグループを訪問し、マニュアル化するなどの対応をしています。アジア地域では、障がい者団体などへの寄付や法令対応に留まらず、日本国内のノウハウを活用しながら障がい雇用を推進しています。</p>
<p>エレクトロニクスビジネス (英国)</p>	<p>全社員を対象とした社内イベント「自分自身であること(Being Me)」を開催し、当事者でありながら、自閉症の子どもたちのための学校を創設した女性や、視力に障がいがある会計士などの講演を実施。貴重な経験談を社員と共に考える機会を提供。</p>

人材

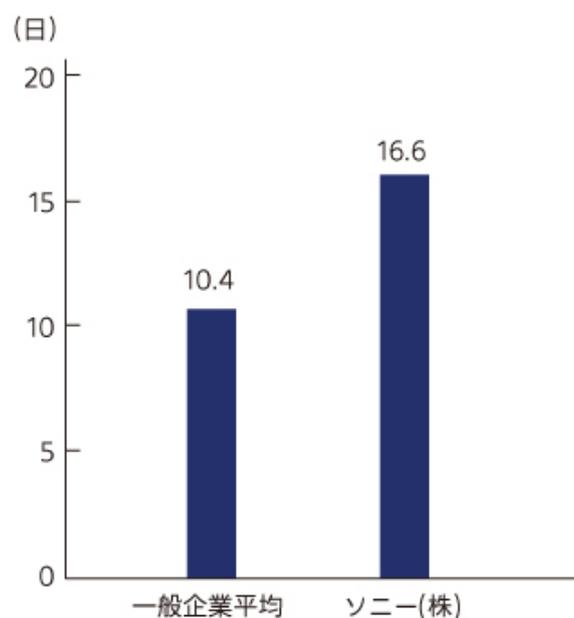
2017年8月23日更新

ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み

ソニーでは、「高収益のサステナビリティを支えるのは社員一人ひとりのサステナビリティである」という考えの下、イノベーションを創出しながら持続的に高収益を上げられる企業となるためには、社員の健康維持と仕事とプライベート双方の充実が欠かせないと捉えています。この考えに基づき、各国・地域の慣習や法律を踏まえた上で、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、柔軟な勤務制度・環境を整備しています。

ソニー株式会社では、「フレックスタイム制」や「裁量労働制」の導入により柔軟な勤務を可能としています。また、年次有給休暇も毎年高い取得率を維持しており、一般企業平均の10.4日に対して、ソニー株式会社における2016年度の年次有給休暇の取得状況は、全社平均で16.6日でした。

ソニー（株）における2016年度
平均年次有給休暇取得日数



※「一般企業平均」は、「平成28年度就労条件総合調査結果」(厚生労働省)から引用。調査対象企業は社員1,000人以上の企業とする

ライフスタイルに応じた柔軟な働き方の提供

ソニー株式会社では、社員それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮していただくための各種人事制度を導入しています。

2015年には配偶者の海外赴任や留学への同行で知見や語学・コミュニケーション能力の向上により、キャリアの継続を図る休職(最長5年)や、専門性を深化・拡大させるための私費就学のための休職(最長2年)を可能にする「フレキシブルキャリア休職」制度を導入しました。

2016年には、育児介護事由のみ認めていた在宅勤務を全職場対象に拡大し、「テレワーク」制度として刷新しました。組織の業務効率向上、アイデアが創発される組織風土の醸成、社員個人の生産性・アウトプット向上を狙い、多くの社員がより柔軟で効率的に働ける制度拡充を進めています。

育児・介護の両立支援

ソニー株式会社の両立支援制度では、「育児休職」との併用も一部可能な育児休暇制度(20日間の有給休暇)、妊娠・出産・子育て・不妊治療・介護等の目的で取得できる「積立休暇」などの休暇制度があり、社員に広く活用されています。

また、勤務面でも子育てや介護にあたる社員を対象に、「育児・介護短時間勤務」や「年次有給休暇の時間単位使用」を可能にしています。

2017年度からは、休職期間中の在宅勤務、語学研修等の費用を提供する「休職キャリアプラス」制度を導入しました。育休期間などの休職期間を育児だけでなく、キャリア形成のために有効活用してもらい、社員のキャリア形成のフレキシビリティをさらに高める環境整備に取り組んでいます。

ソニー株式会社における2016年度育児休職取得状況

取得人数	195名(内、男性7名)
取得率(※1)	100%
復職率	97.5%

※1 2016年度に出産した社員をもとに算出

ソニー株式会社における2016年度男性の育児休暇取得状況

取得人数	550名
------	------

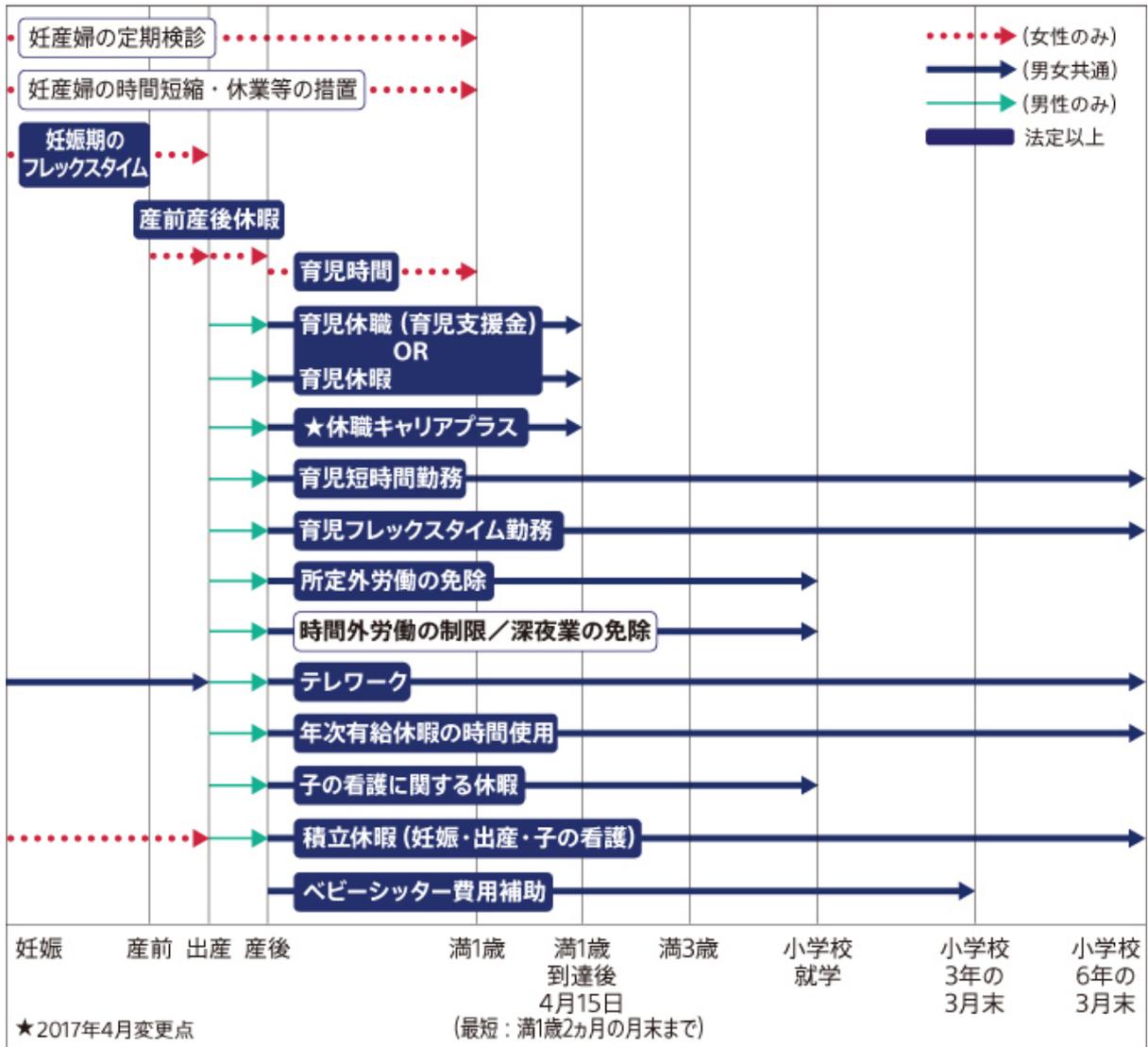
ソニー株式会社における主な育児・介護関連両立支援制度

制度	導入 (年度)	内容
育児休職	1990	<ul style="list-style-type: none"> ● 子の満1歳到達後の4月15日まで ● 子の出生後8週間を境に、育児休暇との併用が可能(男性)
育児短時間勤務	1995	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校6年生3月末まで ● 短時間月間フレックスタイムの選択が可能
育児支援金	2007	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児休職期間中に月額5万円の育児支援金を支給
育児休暇	2007	<ul style="list-style-type: none"> ● 20日間の有給休暇を付与 ● 子の出生後8週間を境に、育児休職との併用が可能

テレワーク	2008	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て・介護のための在宅勤務 ● 多様で効率的、創造性を発揮できるワークスタイル推進のため適用対象者を2016年拡大
年次有給休暇の時間単位使用	2008	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て・介護のための年次有給休暇の時間単位使用
育児期フレックスタイム制度	2013	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校6年生3月末まで ● 勤務時間帯を変更することが可能
ベビーシッター費用補助	2015	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校3年生3月末まで ● ベビーシッター利用時の費用を補助
休職キャリアプラス	2017	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児/介護/フレキシブルキャリア(配偶者同行)休職中の社員の継続的なキャリア形成を支援 ● 休職中の在宅勤務 ● 休職中の研修費用を補助 <p>※2</p>

※2 最新の拡充項目(2017年4月)

ソニー（株）における育児関連両立支援制度一覧



両立支援の促進

国内ソニーグループでは、両立支援制度の拡充だけでなく、育児や介護などを行っている社員がキャリア構築できる職場風土醸成を推進しています。2016年度ダイバーシティウィークでは、育児や介護に関するワークショップやセミナーも開催しました。育児との両立に関しては「Working Fathers' Meeting」と「イクボス&働くママMeeting」になります。双方のイベントは両立している当事者に加えて、働くパパ・ママを部下に持つ上司も参加し、講演を聞くだけでなく、実践したいこと、感じたことなどをそれぞれのグループで話し合い、全

体で共有するような内容としました。

また、介護については、今後両立する人が増えるといわれる中、どうすれば仕事と両立しながら能力を発揮できる環境を整えられるか、というテーマでセミナーを開催し、介護の基礎知識やキャリアとの両立についての情報提供を行っています。育児・介護ともに両立しながらキャリアを構築できるようにサポートしました。

ダイバーシティウィーク

次世代育成支援対策推進法に基づく、ソニー株式会社における行動計画：

 [ソニー株式会社行動計画 \[PDF\]](#)



「Working Fathers' Meeting」の全体共有の様子

こうした取り組みが評価され、2007年、2010年、2013年、2015年に、東京労働局長より次世代育成支援対策推進法に則したさまざまな子育て支援策に積極的に取り組んでいる企業として「子育てサポート認定事業主」に認定されました。使いやすさを考慮した多様な子育て支援制度が整備されていること、社員の仕事と家庭の両立実現を支援していること、各制度が高い利用実績を挙げていること、男性の育児参画を後押ししていることなどの



次世代育成支援認定マーク(くるみんマーク)

点が高く評価されています。

社外からの評価

ソニーグループ各国・地域におけるワーク・ライフ・バランス推進の主な取り組み

<p>社員の健康への寄与</p>	<p>一部のグループ会社では、フィットネス施設や歯科医院を敷地内に併設、社内スポーツ大会の開催等、社員の健康維持のためにさまざまなサービス・施策を提供しています。</p>
<p>育児中の社員へのサービス</p>	<p>一部のグループ会社では、授乳中の母親のためのプライベート空間の提供や緊急保育サービス、保育所の設置など、育児中の社員または今後母親となる社員のためのサービスを提供しています。また、親同士で子どもの教育等の情報を共有できるコミュニティーを作るなど、育児支援の活動も行っています。</p>

人材

2017年8月23日更新

ダイバーシティを推進する社外とのコラボレーション

ソニー株式会社においては、次世代の理系女子母集団づくりのために、文部科学省科学技術人材育成費補事業である「女性研究者研究活動支援事業」に協力するなど、さまざまな"リケジョ"を育てる施策を行っています。

女性の業種や業容を超えたネットワークの構築、ダイバーシティ・マネジメント推進を支援する「[NPO法人J-Win](#)」に協賛企業として参画。また、[公益財団法人 21世紀職業財団](#)により設立された「[女性活躍サポート・フォーラム](#)」にも参加し、企業間連携でよりよい女性活躍推進の手法を学ぶなどしています。

2014年度からは、[ファザーリング・ジャパン](#)が主催する「[イクボスプロジェクト](#)」にも参画し、両立に関する社員への情報提供や、両立しやすい風土づくりに向けた講演会なども進めています。

人材

採用

ソニーのビジネスをより一層成長させるために、多方面から高い専門性ややる気を持った人材の参画を得て、活躍の場を提供するのが何よりも重要であると考えます。これまでも、ソニーはそれぞれが持つ経験や価値観を尊重し、国内外から多様な人材を受け入れてきました。地域や事業を越えて幅広く活躍できる人材を獲得するため、国、文化、人種、性別の差異や障がいの有無にかかわらず、意識の高い、エネルギーあふれる人材の採用に力を入れています。

国内外からの多様な人材の採用

採用に向けたさまざまな取り組み

人材

2017年8月23日更新

国内外からの多様な人材の採用

ソニーは世界のさまざまな国・地域に販売、生産、あるいはR&Dの拠点を有し、国・地域・拠点ごとのニーズに合わせて必要な人材を獲得し、ローカライゼーションを進めています。一方、グローバルに展開するビジネスを推進できる人材として、国籍を問わず海外の人材を日本でも採用する活動を長年にわたって続けてきました。

これまでの欧米諸国からの採用に加え、中国やインドの学生の採用を積極的に推進してきました。

いずれの国においても、ソニーグループ各社と連携した採用活動を行っており、優秀な人材の獲得につながっています。

その他にも、重点領域を中心にインターンシッププログラムを実施し、日本・欧州・米国・中国・インドほか、幅広い国・地域の学生を受け入れています。

今後も日本において、継続的に新卒採用・経験者採用に取り組むとともに、世界各国・地域の大学・大学院・研究教育機関に積極的にソニーグループの企業価値をアピールして優秀な人材を世界中で発掘採用する活動を積極的に行っていきます。

人材

2017年8月23日更新

採用に向けたさまざまな取り組み

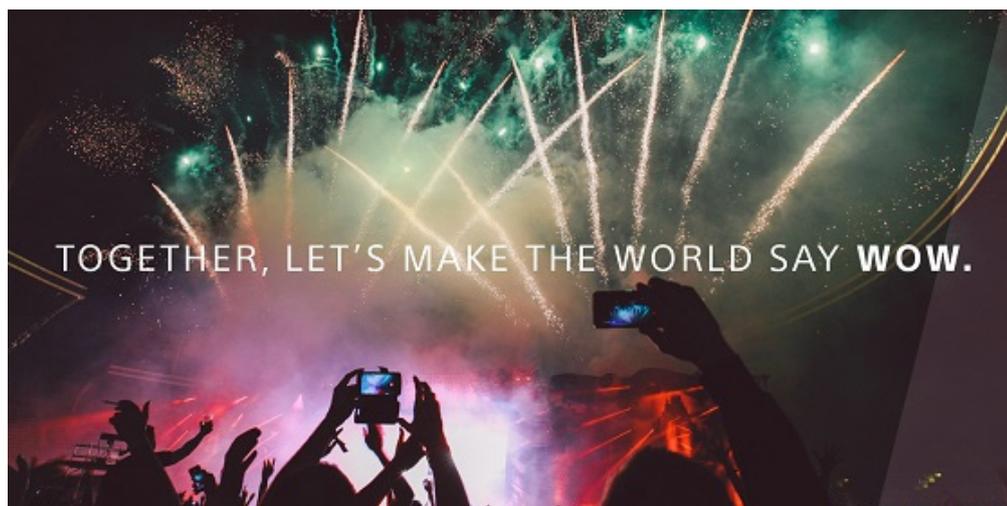
昨年度に引き続き、新卒採用においては、応募の時点で学生自らの希望と専門性を活かした職種・仕事を主体的に選択できるように、多様な応募コースを用意しています。

2018年度新卒採用においては、学生とソニーとのさまざまな接点をしっかりもちながら、双方が理解を深め、ミスマッチングをおこさないような採用活動をしています。

技術系採用では、志望する職種のイメージに近い職場の社員との面談ができる「ジョブマッチング」の実施や学校推薦と自由応募制を併用することで、さまざまな個性を持つ学生と出会う機会を持ち、優れた人材の採用につとめています。

事務系採用では、インターンシップのほかに、マーケティングや商品企画、経理、財務、法律といった専門知識を生かす、One day型のワークショップ「Business master program」を実施し、社員講師によるレクチャーに加え学生のグループワークやプレゼンテーションなどを通じて、ソニーのビジネスへの理解を深めていただいています。

またソニーは、グローバルで「Employee Value Proposition/エンプロイー・バリュー・プロポジション(EVP)」を開始しました。EVPとは、社員にとってのソニーで働くことの価値であり、グローバル・各地域それぞれの文化や観点に沿って適用されます。ソニーは社員に何を価値として提供し、何を社員に求めているのか、そのような要素を「WOWファクター」と定義し分かり易く伝えることで、働く場としての魅力を高める活動を推進しています。EVPでは、採用活動や社内コミュニケーション等、グローバル共通のメッセージとして「TOGETHER, LET'S MAKE THE WORLD SAY WOW」を設定し、ソニーの未来を創っていく人材の獲得と定着に注力しています。



人材

育成・登用

～ソニーが個の成長を支援し、個のチャレンジがソニーを成長させる～

ソニーにおいて「人」は最も重要な財産であり、「人」の成長こそが最も重要な経営基盤の一つであると考えています。ソニーは、社員のさらなる意欲向上と成長促進のために、職場における日々の業務を通じた育成に加え、個人の能力・専門性を高めるための教育を世界各国・地域のニーズに沿って幅広く展開しています。

また、世界各国・地域でビジネスを展開しているソニーにとって、多様な文化や環境を踏まえてグローバルな視点でビジネスをリードできる人材は必要不可欠であり、そうした人材を積極的に育成、登用するとともに、彼らが活躍できるよう、さまざまな取り組みを行っています。

ソニーグループとしての総合力を発揮してイノベーションを創出すべく、このような育成、登用のさまざまな取り組みをソニーグループで横断的に展開しています。

研修実施状況

グローバルに活躍できる基幹人材の育成・登用

技術者の育成・活躍

キャリア開発支援

人材

2017年8月23日更新

研修実施状況

ソニーでは、集合研修、e-ラーニング、現場実習など、目的にあった学習形態で、さまざまなプログラムを実施しています。国内ソニーグループ共通の階層別研修を体系化し受講を必須とすることで、役割に応じて求められる"人間力"の全社的な強化を図るとともに、計画的な人材育成を行っています。また、各人が自らの業務を高いレベルで遂行するために、自己啓発機会として講演会、通信教育、社外研修機関との提携コースを提供し、社員の自主的な学習意欲をサポートしています。

2016年度のソニー株式会社社員一人あたりの人材育成にかかる費用は、効率および質の向上という観点から、研修プログラムの見直しや社内講師化促進の取り組みを進めた結果、約23万円となっています。

国内ソニーグループ2016年度共通研修受講状況

	選抜型	必須型	選択型 (技術)	選択型 (その他)	合計
プログラム数	16	31	254	4	305
実施総回数(回)	24	273	368	14	679
受講者総数(人)	332	50,820	11,276	2,311	64,739
延べ受講総時間 (時間)	13,058	74,756	40,084	9,727	137,625

人材

2017年8月23日更新

グローバルに活躍できる基幹人材の育成・登用

ソニーは2000年に"ソニーユニバーシティ(Sony University)"を東京・品川に設立しました。1.経営ビジョンと戦略を描きリードする人材の創出 2.ソニースピリッツの継承 3.グループ経営を行うための人的ネットワークの形成をミッションに掲げ、ソニーのビジネスを牽引するグローバルリーダーを、国・地域・組織を越えて育成する場として、長期・短期のプログラムを実施しています。

例えば、全世界の多様なビジネス組織を代表するリーダーが半年間にわたって切磋琢磨するプログラムや、日本国内のソニーグループのリーダーを養成する約7カ月間のプログラム、さらに、将来の経営の中核を担う若手リーダー育成プログラムなどを実施し、活発な人的交流や相互啓発を通じて、さらなるビジネス成長を牽引するリーダーを育成しています。



「ソニーユニバーシティ」プログラム風景

ソニーグループ各国・地域におけるグローバルリーダー向けの主な育成施策

<p>エレクトロニクス ビジネス (日本)</p>	<p>グローバルチャレンジプログラム ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社(以下SGMO)では、海外事業所での業務体験を通じて異文化を体感し、海外事業所の活力を直接知ること で、多様性に富んだグローバルな視野を養い、帰国後にその経験を生かしSGMOの発展に貢献することを目的としたGlobal Challenge Programを実施しています。国内に在籍するSGMO本籍社員を対象とし、社内選考を経て年間5名を選出し、3カ月間イギリスやブラジルへの派遣を行っています。</p>
-----------------------------------	--

また、事業領域や地域を問わず、優秀な人材を未来のリーダーに育てるためのローテーションを促進しており、これまでに経営幹部や中堅層を中心に100名近くの人材が異動しています。最近ではローテーションとその他の人材育成プログラムの連動をより密接なものとする包括的なグローバルプログラムの構築を議論し展開しています。

ローテーションプロジェクトの考え方



ソニーグループ各国・地域におけるグローバルリーダー登用の主な取り組み

<p>エレクトロニクス ビジネス (ラテン)</p>	<p>ラテン地域におけるトップマネジメント人材の強化を目的として、2010年度から「ポジショニング・フォー・サクセス」という取り組みを開始しています。各国、各組織ごとに、定期的に組織と人材のレビューを行い、地域内のローテーションを積極的に進めています。また、グローバルタレントダイレクターを通じた地域横断的な人材活用とも緊密に連携し、サクセッションプランニングにつなげています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (アジアパシフィック)</p>	<p>地域内のグループ各社における基幹人材選抜プログラムと連携して、アジアパシフィック全体のリーダー候補を育成・登用しています。ビジネスリーダーや、若手のタレントを対象に、国を越えた職務アサインメントや、ジョブローテーションを実施しています。</p>

人材

2017年8月23日更新

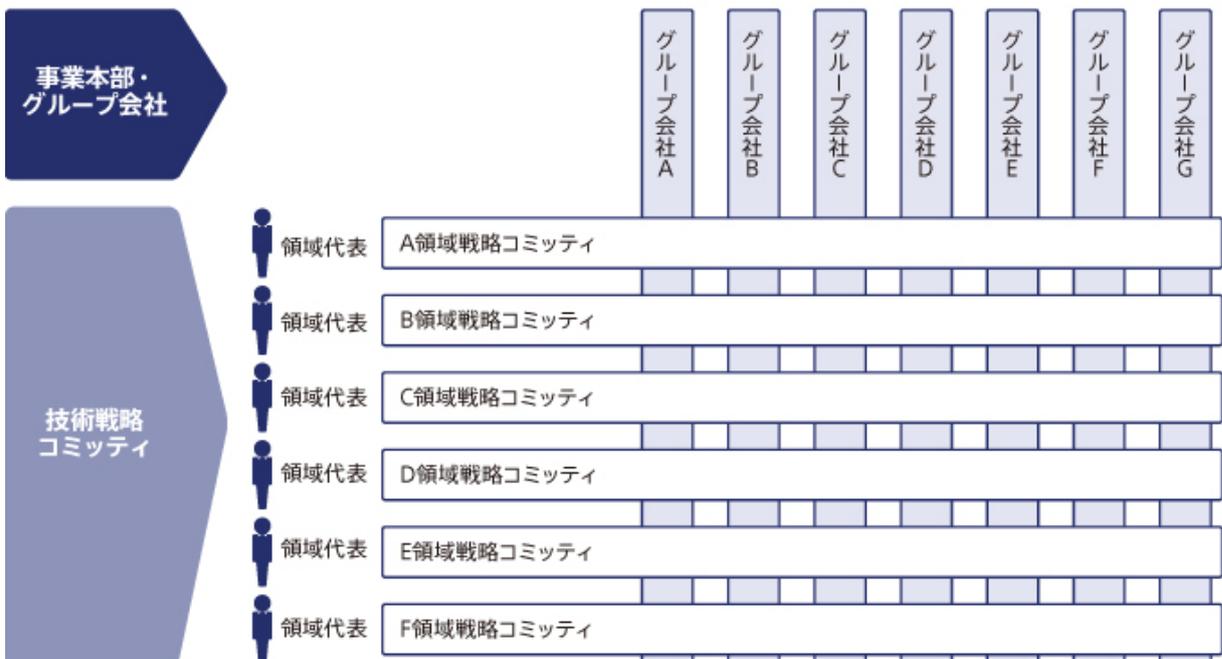
技術者の育成・活躍

ソニーがミッションとして掲げる「ユーザーの皆様感動をもたらし、人々の好奇心を刺激する会社であり続ける」ために、新たな顧客創造へとつながるイノベーションを起こすことが不可欠です。技術者が、機能価値と感性価値を提供し、感動を生み出す商品を創り出すため、ソニーは技術を追求し続けています。

領域別の技術戦略コミッティによる組織間連携

「技術のソニー」をさらに強化するためには、圧倒的な「技術の差異化」を達成しなくてはなりません。そのためには、One Sonyとして総力を結集する必要があります。組織間連携によって、技術の進化が加速し、かつ技術が融合され、世界に先駆けた新しい商品やサービスが生み出されます。グループ会社の垣根を越えた仕組みでソニーの求心力を強化することを目指し、領域別の技術戦略コミッティが2015年度に設立され、活動しています。

領域別 技術戦略コミッティ



領域ごとに各グループ会社から選出された専門家によって技術戦略コミッティが構成され、技術革新と組織的な技術の横展開をしています。また、技術は人によって培われますので、技術戦略コミッティでは、人材に関する施策も併せて実行しています。基幹技術研修のような人材育成の施策、さらには人材の獲得といった施策まで、技術領域ごとの特徴にあわせて、グループ会社の垣根を越えて、取り組んでいます。また、Sony Outstanding Engineer Award※1、Distinguished Engineer制度※2のようなソニーグループでの技術者の認定制度施策についても技術戦略コミッティの枠組みを活用し、審議・認定しています。

※1 高度な技術的課題に果敢にチャレンジし、新しい顧客価値を創造するイノベーションをけん引した個人を表彰する制度

※2 ソニーの重要な技術領域において、高度な専門性と技術的見識を有し、会社や組織に対して大きな貢献を果たしている技術者を全社レベルで認定し、Distinguished Engineer (DE)の称号を付与する制度

技術研修

国内ソニーグループでは、各技術領域の第一線の専門性を有する約200名の技術者が、「技術研修」のカリキュラム・テキストを開発し、技術者の専門性向上に寄与しています。専門性の基礎を確立するこの研修は毎年、延べ5,000名を超える社員が受講しています。また、社外専門家を招いた講演会・研修や、社内オープンハウスなど、関連領域の最先端技術について学ぶ機会が豊富に提供されています。

新入社員の育成においては、社内有識者のもとに企画された共通技術研修と、各ビジネス組織が企画する、ビジネス固有の技術領域に特化した技術研修とあわせ、技術力の向上に取り組んでいます。さらに、上司やチューターからの指示やアドバイスを受けながら、自ら設定した実業務に基づく課題に取り組む「テーマ研修」をソニー株式会社など数社で実施し、専門スキルや知識獲得と並行して、仕事の進め方やコミュニケーションの重要性を理解することで、早期戦力化を図る取り組みを行っています。



「技術研修」受講風景

Sony Outstanding Engineer Award

2003年度にSony MVP(Most Valuable Professional)認定制度を開始し、高度な技術的課題に果敢にチャレンジし、新しい顧客価値を創造するイノベーションをけん引した個人を表彰してきました。ソニーグループにおけるエンジニア個人に与えられる最も価値の高いAwardとして、これまでのべ263名の方々を認定してきました。

「ユーザーの皆様感動をもたらし、人々の好奇心を刺激する会社であり続ける」というミッションの実現と将来の成長に向けて、エンジニアの新たな挑戦をさらに加速していくために、Sony MVP認定制度を進化させて、「Sony Outstanding Engineer Award」として2016年度から開始しました。

ソニーがお客様の感性に訴える商品・サービスを開発するためにチャレンジすべき技術課題は、要素技術開発に加えて、独創的な技術の融合や複雑なシステムの最適化など、多様な範囲に及んでいます。この制度により、社員一人ひとりがチャレンジングな課題に積極的に取り組み、さらに大きな価値創造に取り組む風土の醸成と、技術者のモチベーション向上を図っています。



「Sony Outstanding Engineer Award」ロゴデザイン

Distinguished Engineer制度

DE(Distinguished Engineer)制度は、ソニーの重要な技術領域において、高度な専門性と技術的見識を有し、会社や組織に対して大きな貢献を果たしている技術者を全社レベルで認定し、Distinguished Engineerの称号を付与する制度です。DE制度によって、「ソニーの技術の顔」として課題解決や技術戦略をリードする役割がソニーにとって重要であることを示し、社内に公開することで後進の技術者へのロールモデルの提示につなげています。ソニーグループで制度を展開し、所属組織において課題解決に貢献するとともに、技術領域を軸にした組織間連携をリードし、人材育成を含めた幅広い貢献を果たすことが期待されています。



「Distinguished Engineer制度」会同風景

人材

2017年8月23日更新

キャリア開発支援

ソニーでは従来から、社員のチャレンジ精神を尊重し、会社はそれを引き出して、社員個人と会社双方の成長につなげてきました。

国内ソニーグループでは、社内人材を公募する「社内募集」制度を他社に先駆け1966年に創設し、50年にわたって運営してきました。これは社員のチャレンジ精神の上に、適材適所の人材配置と重要ビジネス強化を同時に実現するもので、のべ7,000名以上の合格、異動実績をあげるなど、欠かすことのできない人事制度として定着させてきました。加えて2015年度には、優秀な社員に「フリーエージェント(FA権)」を付与し、主体的に新たなフィールドに活躍の場を広げていくことができる「社内FA制度」、現在の仕事を継続したまま公募された兼務やプロジェクトに応募、参画することで専門性・知見を幅広く活用し、社内ネットワーク拡大にも寄与する「キャリアプラス」の二つの制度を新たに導入しました。

このように、社員のチャレンジマインドを引き出す制度をこれまで以上に充実させ、ソニーグループ内での経験値の向上を通じた社員のキャリアアップを全社で積極的に支援していきます。

また現業務を通じた成長支援の観点では、毎年期初に設定した目標に対し、その実績を自己レビューした上で、上司と部下の間で確認の面談を行います。2016年度からは、特に成長につながる行動変容を促すべく行動重点項目を設定し、年間を通じた日常的なコミュニケーションにより本人の気づきや成長につなげる取り組みを、ソニー株式会社を中心としたエレクトロニクス各社にて展開しています。さらには毎年秋に"キャリア月間"と名づけた、社員の成長の機会を作り出す取り組みを行っています。この期間中に社員が自分のキャリアと成長について上司と直接話し合い、上司は育成計画を検討、マネジメント間で共有し、人材育成施策につなげることで、それぞれの社員固有のキャリアの形成を実現しています。このよ



人材育成・キャリア開発支援をサポートする社内ポータルサイト"Search"

うな活動を推進する仕組みとして、キャリアの話し合いの進め方のヒントや、個人の成長を支援する研修情報、社内のキャリア事例など、社員が自身のキャリアを考える際の参考となる幅広い情報を紹介する社内ポータルサイト"サーチ(Search)"を運用しています。加えて、専門知識を身に付けた「キャリアアドバイザー」や「社内メンター」を配置し、幅広く相談を受ける体制を整えています。またこのように社員のキャリアサポートを通じて職場の活性化を実現しています。

ソニーグループ各国・地域における主なキャリア開発支援プログラム

<p>エレクトロニクス ビジネス (日本)</p>	<p>ソニーマーケティング株式会社では、より幅広いマーケティング活動を推進できる人材の育成を目的とし、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社にてマーケティング・営業活動に携わる人材を公募するプログラムを実施しています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (米国・カナダ)</p>	<p>2016年度より将来に向けた人材戦略を提案する目的で"Fast Forward Talent Strategy"プロジェクトを開始しました。ソニー・ノースアメリカ内の様々な組織から、120名の有志で結成され、次の3つのテーマに分かれて活動しています。①LEAD：多様な人材プールを形成する制度の構築 ②GROW：社員各々が自分らしいキャリアプランを描ける環境の構築 ③COMPETE：全社員がソニーでの貢献に対して価値ある存在であると感じさせる環境"Great Place to Work"の創出</p>

人材

コミュニケーションに対する考え方

ソニーでは、社員コミュニケーションを大切にしています。コミュニケーションが良好な企業文化のもとでは、お互いの信頼関係が構築され、創発的な価値創造や気づきによる相互成長など、関係する人々にとって多くの恵みをもたらす風土が醸成されます。ソニーでは、上司を職位ではなく"さん"づけで呼ぶなど職場内でのオープンなコミュニケーションに加え、職場を超えて自主的に社員が集う場も多く、創業期から受け継ぐ自由闊達な風土構築、進化を目指す精神の下、一層のコミュニケーションの活性化を図っています。

コミュニケーションを活性化させるさまざま
な取り組み

社員意識調査

人材

2017年8月23日更新

コミュニケーションを活性化させるさまざまな取り組み

トップマネジメントと社員のコミュニケーション

ソニーは、CEOをはじめとするトップマネジメントと社員のコミュニケーションを大切にしています。イントラネットによる頻繁な情報発信や、電子メールを活用した相互コミュニケーションにとどまらず、トップマネジメントと社員が直接対話する機会を多く設けています。例えば、社員との交流会やタウンホールミーティングを定期的で開催しており、技術や経営など多岐にわたるテーマについて、双方向に意見交換することによって、経営陣をより身近に感じてもらうだけでなく、社員の声を経営に生かすことを目的としています。特にCEOの平井はこのような機会を大変重視しており、世界各国のソニーグループを頻繁に訪問し、社員と直接のコミュニケーションの場を設定しています。

トップマネジメントと社員の主なコミュニケーション機会

<p>エレクトロニクス ビジネス (米国)</p>	<p>四半期ごとにタウンホールミーティングを開催し、ウェブ配信も行い、経営方針を共有しています。また、経営層と一般社員がそれぞれのブログを通して意見の交換をするなど、双方向のコミュニケーションを図っています。</p>
<p>映画 ビジネス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員とミレニアル世代(※1)とをペアにし、役員がミレニアル世代のソーシャルメディアや技術の使い方、メディアの消費の仕方について学び議論するプログラムを設けています。一般的なメンタープログラムとは異なり、上の立場の人がメンティーを行うのが特徴で、結果的には双方向に学びのある研修になっています。 ● CEOが社員と直接交流する場として、30人程度の社員とコーヒーを飲みながら話をする朝会を設けています。

※1 主にアメリカで1980年代から2000年代初頭に生まれた10代、20代の若者の総称

上司と部下のコミュニケーション

上司と社員との間のコミュニケーションも活発に行っています。全ての社員が年に数回、それぞれの上司と目標の設定や成果のレビューについて面談する機会を設けており、さらに年間を通じた日常的なコミュニケーションにより本人の気づきや成長を促進します。加えて、毎年秋には「キャリア月間」を設け、社員自身の今後のキャリアの方向性について希望を聞き、上司がそれに対するアドバイスを行う対話の機会があります。

社員同士のコミュニケーション

社員が自ら講演会や講習を企画・運営し手を動かしてモノ作りをする場など、組織・専門分野・社内外の枠を越えて自由な意見交換を行う場づくりを積極的に行っています。

社員自主活動の場「アイデアヒミツ基地」、社内外交流の場「SAPクリエイティブラウンジ」、集中して物事を考える場「NEST」に加え、新たにヒト・モノ・アイディアの新結合を促進する場「BRIDGE TERMINAL」も活動を開始しました。

社員自ら場の立ち上げから日々の運営まで行っており、業種を超えた有志が専門領域を超えて自発的に繋がり広がっている活動の成果でもあります。ソニーでは、このような場づくりを継続して行っています。

また、このような場から創出された社員のアイデアを、新しい事業につなげる仕組みもあります。



アイデア秘密基地



SAPクリエイティブラウンジ



BRIDGE TERMINAL

家族と職場のコミュニケーション

2007年より、オフィスに社員の家族を招待する『Sony Family Day』を開催しています。当日は、社員が実際に働く職場を家族が訪問・交流することで、家族にソニーのビジネスや社員の仕事をより理解していただくとともに、お子様の職業観の育成に寄与する場となっています。

ソニー創立70周年記念イベント

ソニー実業団「ソニー仙台FC(JFL 2)」公式戦のホームゲーム観戦

2016年5月29日昨年JFL初優勝を果たしたソニー仙台FCのJFL公式戦ホームゲームを「ソニー創立70周年記念」並びに「熊本地震支援チャリティ」として、味の素フィールド西が丘(東京)で開催しました。当日は天候にも恵まれ、約3400名の社員や家族、友人が来場し、サッカーの応援を通じて、一体感を味わいました。

ソニー仙台FCとHonda FC。2つの企業スポーツチームの意地とプライドでぶつかり合った熱い戦いに会場は大いに盛り上がりました。

※2 JFL : Japan Football League(日本フットボールリーグ)



Honda FCとの熱い戦い



ソニー仙台FCの応援を通じてOne Sonyに

サマーフェスタ

2016年8月20日「ソニー創立70周年記念 サマーフェスタ」が、ソニー本社(ソニーシティ)をメイン会場に開催されました。7000名を超えるソニーグループ社員と家族の皆さんが来場し、ソニーのテクノロジー、コンテンツ、サービスを楽しみ、感動体験をしました。

ソニーグループ各社が集結した会場は「ソニーEXPO」と称し、ソニー吹奏楽団によるファ

ンファールで開場すると、各社が企画するゲーム体験、ライブショー、ワークショップ、商品販売等で、大人にも子供にも喜ばれました。SONYロゴの手書き原稿をモチーフにした記念グッズのチャリティ販売も大盛況で、ソニーをより身近に感じた1日になりました。



ソニー吹奏楽団のファンファールで華やかに開場



子供たちが体験する新規ビジネスのワークショップ

人材

2017年8月23日更新

社員意識調査

2010年度より社員意識調査をグローバルに共通化し、「イノベーション」、「顧客志向」、「組織風土」、「人材育成」などの各項目について、年1回グループ横断的に社員の声を直接収集・分析しています。回答率は毎回約9割に上り社員の高い参画意識が表れています。また回答の中でも「会社の価値観や目標」に対する項目は約8割の社員が理解・共感を示す回答をしており、ソニーの強みと言えます。調査結果はトップマネジメントへの報告、人事施策立案時の活用に加え、組織課題をひもとき改善アクションを策定する社内ワークショップや、前年度の取り組みによる改善事例共有会などを開催し、組織の活性化を図っています。

また本調査サーベイの社内ウェブサイトでは、グローバルレベルでベストプラクティスを共有し、調査サーベイ結果を踏まえた組織改善のための国や地域を越えたダイレクトコミュニケーションを促進しています。

さらにソニー株式会社をはじめエレクトロニクス領域の国内グループ各社では、全統括職のリーダーシップ行動について部下からの声を本人にフィードバックするサーベイも同時に実施しており、組織経営スタイルの点検、マネジメント強化にも努めています。

人材

安全衛生

ソニーでは、世界中のソニーグループの会社を対象に、「社員の安全と健康の確保は事業活動に不可分な関係と認識し、安全で働きやすい職場環境を確保する」という基本理念を掲げ、災害のない安全で健康的に働くことのできる職場環境の整備に努めています。

安全衛生に関する基本方針

マネジメントシステムの構築とグローバルな安全衛生活動

各国・地域での安全衛生活動

労働災害統計

健康増進活動

人材

2017年8月23日更新

安全衛生に関する基本方針

ソニーでは、「社員の安全と健康の確保は事業活動に不可分な関係と認識し、安全で働きやすい職場環境を確保する」ことを基本理念とする「ソニーグループ安全衛生基本方針」を1998年に制定しています。この方針は、全世界のソニーグループ会社に展開し、グループ一体となって安全で健康的な職場環境づくりに取り組んでいます。

ソニーグループ安全衛生基本方針

この基本方針は、全世界のソニーグループ各組織に適用する。

【理念】

ソニーグループは、社員の安全と健康の確保は事業活動に不可分な関係と認識し、安全で働きやすい職場環境を確保する。

【方針】

1. それぞれの地域における安全衛生関係諸法令を順守すると共に、管理レベルの向上を図る。
2. ソニーグループの各組織に於いて、安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任所在の明確化を図る。
3. 事業活動の全ての領域で、安全衛生上の科学的な検討を充分加え、危険性、有害性の事前評価を徹底する。
4. 安全と健康の確保は良好なコミュニケーションのもとに実現されるとの認識に立ち社員との協議を尊重する。
5. 全ての社員に対し、安全衛生確保に必要なかつ十分な教育、訓練を実施する。又、協力会社社員との安全衛生確保に必要な情報交換を行う。
6. 安全衛生に関する活動の重要性を社員に周知し、自覚の向上を図る。
7. 定期的に監査を実施し、安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
8. 安全衛生に関する行政、地域社会等の活動に参加する。
9. 安全衛生に関する新たな手法、新技術の開発、導入に努める。
10. 本方針の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する。

ソニー株式会社 代表執行役 社長 兼 CEO



人材

2017年8月23日更新

マネジメントシステムの構築とグローバルな安全衛生活動

安全衛生マネジメントシステムの構築

ソニーは、全世界の事業所ごとに、国際規格OHSAS18001に基づくソニー安全衛生マネジメントシステムを構築し、安全衛生に関する法令の遵守と自主目標の達成に向けて継続的な活動に取り組んでいます。顧客企業から要請を受けている中国、パンアジアの製造拠点ではOHSAS18001の外部認証を取得しています。(全製造拠点の30%に該当)

グローバル共通活動

体制

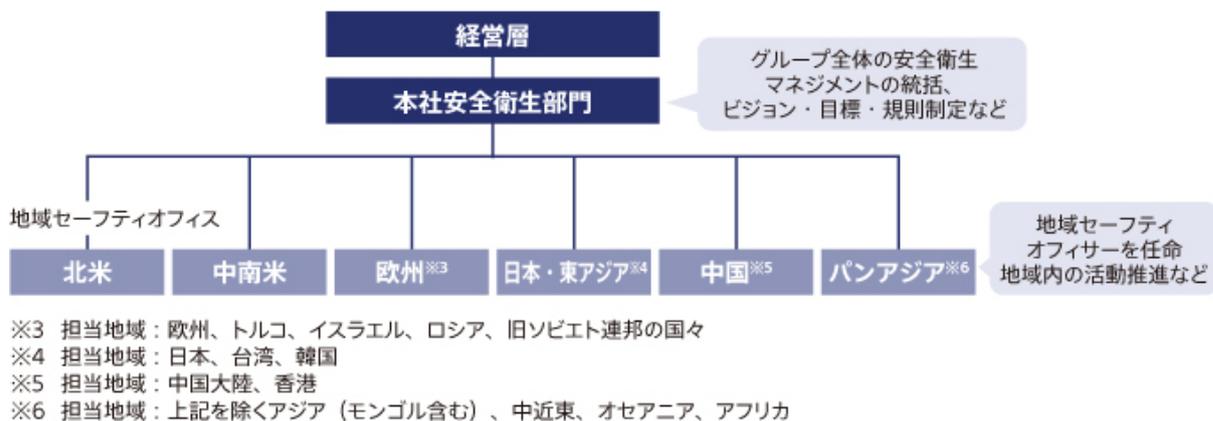
ソニーグループでは、社員の安全と健康の確保を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループ全社が一つのマネジメント体制で活動しています。

さらに、グローバルな安全衛生活動を推進するために「地域セーフティオフィス」および「地域セーフティオフィサー」を設置、任命し、地域横断的な活動を展開しています。

各地域における法規制対応、教育訓練実績、監査等を含めた安全衛生活動や事故・災害発生状況等の報告を基に、毎年経営層に対してマネジメントレビューを実施しています。

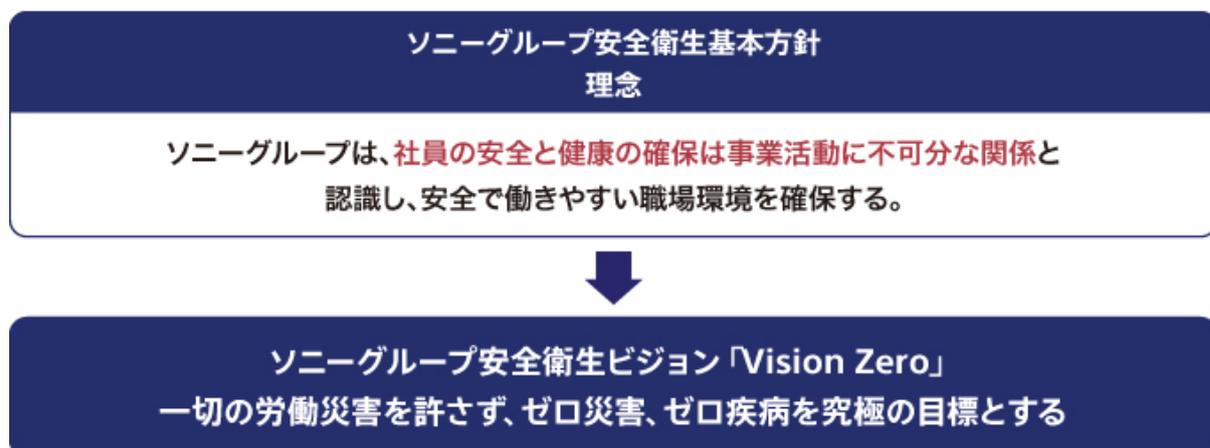
各拠点では、労働災害や疾病リスクの高い業務を抽出して、重点的にリスク低減の実施と維持管理を行っています。

万が一事故・災害が発生した際には、各拠点内で原因調査を行い、改善策を実施しています。本社安全衛生部門は、再発防止と未然防止のため全世界のグループ会社へ事故・災害詳細情報の共有を行っています。



ソニーグループ安全衛生ビジョン

「社員の安全と健康の確保を最優先する」という理念の下、ゼロ災害・ゼロ疾病を究極の目標とする「Vision Zero」を掲げて活動しています。



人材

2017年8月23日更新

各国・地域での安全衛生活動

日本

日本の各事業所の安全衛生組織では、労使メンバーで構成されている「安全衛生委員会」を毎月開催して、労働安全衛生マネジメントシステム事業所の特性に即した方針策定や目標・推進計画立案と安全・健康な職場づくりに取り組んでいます。

また、ソニーグループ各社・事業所の安全衛生担当者が参加する「日本地域安全衛生会議」を年1～2回開催し、グループ全体の安全衛生方針・目標・施策周知や監査結果、労働災害発生状況や推進目標の達成状況、各事業所のリスク低減活動状況、健康の維持・増進などを報告しています。

日本地域重点施策

Vision Zeroの達成に向け、リスクアセスメントへの取り組みと、健康増進活動への取り組みを日本地域共通の重点施策に掲げ活動しています。

法令情報のモニタリング

日本の安全衛生関連法規の改正動向について、社内専門スタッフが法令データベースを定期的に確認して情報収集を行い、各事業所に適用されるかの判断をしています。適用を受ける事業所に対して改正情報を配信するサポート体制を構築し、全事業所での法令遵守を徹底しています。また、法令情報は安全衛生に関する社内広報紙へ掲載することで、社員の順法意識の啓発をしています。

中国

中国の製造事業所は、ソニーグループの一員としてもものづくり分野における重要な役割を担っています。ソニーグループ安全衛生基本方針に基づき、社員の健康ならびに安全で働き

やすい職場環境の確保とその維持に関しても、今まで蓄積した知識と経験を生かし積極的に推進しています。

具体的に中国地域では、安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001を導入し、地域セーフティオフィスによるガバナンスとオペレーションを担う製造事業所で仕組みを構築してきました。2016年度から、中国地域の安全を主管する総務統括機能を発足させ、ソニーグループ安全衛生ビジョンで「Vision Zero」達成に向けた、安全衛生活動のさらなる活性化が進んでいます。

この一環として、全製造事業所の安全衛生担当者が参加する横断的活動の中に安全に関する専門部会を発足させ、災害事例の共有、再発防止に向けた取り組みなどの活動推進を行っています。

これまでの中国地域で体系的に取り組んできた安全衛生活動を振り返ると、2014年度から製造工程の危険箇所の特定をするハザードマップ活動、2015年度には、正しい危険源の特定と対策を図るためのリスクアセスメント手法の導入教育を行ってきました。

2016年度はリスクアセスメント手法の一部改定を行い全製造事業所にて実行されました。

これら横断的に行う活動に加え、各事業所では基礎となる教育や訓練などの安全活動を展開しています。また、労働災害データ収集を非製造会社にも拡大し、地域グループ全体での労働災害低減に努めてきました。その結果、2013年より4年連続中国地域労働災害発生件数を低減することができています。

2017年度は、前年からの活動を継続しながら、リスクアセスメント結果を基にしたリスクの低減を進め、業務災害のさらなる減少を目指しています。

また、中国においては、経済発展にともない自動車の台数が急増し、交通事故も頻繁に発生しています。自動車や電動バイクによる通勤途上災害の低減を目指し、2014年度より、現場安全教育、教育冊子の編集、社員への配布等、安全教育プログラムを展開しています。

2017年は交通災害件数30%低減を目標に掲げ、地域オフィスと事業所で連携して安全活動を推進していきます。



上海索広映像有限公司
火災避難訓練



上海索広電子有限公司
百日安全活動



上海索広映像有限公司
交通安全教育



索尼精密部件(惠州)有限公司
ヒヤリハットの現場展開



索尼精密部件(惠州)有限公司
火災避難訓練



SPDH 安全教育コンクール

北米

ウェルネス(健康増進)への取り組み

北米地域では、ソニー・ヘルスケア・プログラム加入資格があるすべての社員とその配偶者/同居するパートナーなどへの健康増進への取り組みを行っています。この取り組みの目的は、対象者が健康かつ活動的な生活を過ごせるよう支援することにあります。参加者は、健康リスク評価、職場でのバイオメトリックス・スクリーニング(肥満度指数、血糖値、HDLおよびLDLコレステロール、中性脂肪の検査)、健康アドバイザーへの相談等のオンラインや電話によるサービスの他、禁煙、減量、ストレス管理、血圧、糖尿病、栄養、スポーツ(運動とアクティブトラッカーを使用するプログラムを含む)のプログラムが利用できます。この健康増進へ取り組んだ参加者には、インセンティブが与えられる仕組みになっています。このインセンティブには、プログラムに参加した社員を対象にしたレッドブリックヘルス社(Redbrick Health)による抽選くじなども含まれます。

ソニーDADCのテレホートでは、施設内にエクササイズ器具を利用できる社員用のフィットネスセンターを運営しています。SELのサンディエゴでも施設内にフィットネスセンターを備え、社員はエクササイズ器具を利用したり、トレーナーによるさまざまなフィットネスクラスに参加したりできます。

その他にも、健康増進への取り組みは実施されています。ソニーカナダ(Sony of Canada)では、バランスの良い食事により社員の健康を促進するために、サラダバーを導入しています。サンディエゴの事業所では、建物の外の駐車スペースにおいて、地元農家によるファーマーズマーケットを週1回開設し、社員へ果物や野菜、地元の特産品を販売しています(夏季のみ)。事業所の食堂では必要な栄養素によってメニューを選択でき、栄養情報やカロリー情報も入手できます。メキシコのソニー・ヌエボ・ラレドでは、毎日2回、さまざまな種類の動きを取り入れた5分間の体操プログラムを行っています。メキシコ政府の安全衛生組織の支援により作成されたビデオを使用し、訓練されたリーダーが体操プログラムを行います。

また、インフルエンザ予防接種については、接種を希望する全社員が、事業所内の医務室においても、あるいはバウチャーを使い全国展開している薬局チェーン店舗においても、接種が可能となっています。この措置は、毎年10月に始まり、期間として6カ月以上にわたり対応しています。

製造事業所では、職務資格に基づいて社員への定期健康診断や、必要に応じて産業衛生調査を実施しています。

リスク管理の監査と提言

北米地域のほぼすべての事業所において、環境・安全衛生(ESH)、防災(Fire & Life Safety)に対してのコーポレート監査を継続的に実施しています。ほかにも内部点検や監査に加え、保険会社や保険代理店による監査を実施しています。内部点検の目的は、安全衛生と5Sの観点から事業所全般を調査することにあります。この調査により事業所での潜在的なリスクが特定され、注意を要する項目が漏れなく指摘されます。この点検は、通常、事業所の安全委員会メンバーや担当部署から編成されたメンバーが実施し、事前に必要なトレーニングも行

われます。実施頻度は月次で実施するものから半期に一度行うものまでさまざまです。また、保険会社や保険代理店による監査は、通常、次の3つのカテゴリーに分類されます。

1. 火災安全リスクの特定と指摘
2. 電気設備のサーモグラフィック分析の実施
3. 製造・オフィス両職場エリアにおけるエルゴノミクス視点からのリスクアセスメント

各カテゴリーにつき、必要に応じて、改善策が提言されます。

さらに、ソニーのコーポレートガイドラインに準拠して、ジョブリスクアセスメントを実施しています。現在の職務内容が反映された最新の情報にアップデートされているかどうか、定期的にレビューしています。このレビューには定常作業と非定常作業の両方が含まれています。

化学物質安全情報

米国の各事業所において、文書による危険有害性周知への取り組み(written Hazard Communication Program for chemicals)を実施しています。その内容には、安全性データシート(SDS)、容器への表示づけや社員への訓練などについての情報が含まれています。これは、Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals :GHSに沿ったOSHAによる危険有害性周知基準(OSHA's Hazard Communication Standard: HCS)の改正に基づいた変更になります。米国では、潜在的な危険有害性物質にばく露された社員に対して、追加のトレーニングが求められるようになっています。

この改正が職場に導入されたことにより、新たな化学物質の薬品ラベルと安全性データシート(SDS)が準備されました。カナダにおいても、昨年度より政府のWHMIS(Workplace Hazardous Materials Information System)基準で同様の運用へ移行しています。メキシコでも新しいGHS規制に向けて取り組みを進めています。該当するすべての事業所では、ソニーの環境規則の定めに従い、製品サプライチェーンにおける特定の化学物質の管理または除去を行っています。

AEDに関する取り組み

北米地域内の多くのソニー事業所において、心室細動や心室性頻拍の発生に備えて自動体外

式除細動器(AED)を設置しています。ソニーエレクトロニクス(Sony Electronics Inc.)では100人以上の社員を有する事業所にAEDを設置しています。ソニーアメリカ(Sony Corporation of America : SCA)では、傘下にある拠点ごとにAED機器を少なくとも各1台設置する取り組みを実施しています。各事業所の社員は、AEDの操作方法を学ぶとともに、応急手当と心肺蘇生法(CPR)トレーニング受講が義務付けられています。緊急時に備え、AED機器が常に使用可能な状態かを確認するため、月次点検を行っています。

中南米

ソニーブラジルのマナウス工場における安全衛生活動

ソニーブラジル(Sony Brasil Ltda.)

ソニーブラジル(Sony Brasil Ltda.)のマナウス工場では、社員の健康増進を第一の目標にしてきました。社員の健康と安全な労働環境を守るため、継続的な取り組みが行われています。

安全衛生キャンペーンや安全衛生・環境に焦点を当てた内部監査を通じて、安定したプロセスの確立に取り組んでいます。活動内容は以下の通りです。

緊急対応チームによる訓練

緊急事態に際して出動するボランティアチームを募り、年一度の訓練を実施しています。訓練には、消火活動、化学物質の漏えいおよび爆発への緊急対応、救急手当などが含まれます。



消火活動



消火器の使用



けが人の救助

事故防止のための内部委員会

ソニーブラジルは、労働災害を防止するため、ブラジル労働省発令の「連邦規範指令第05号

(Federal Normative Instruction 05)」に基づいて、安全衛生担当者による予防措置や労働リスクアセスメントなどを支援する内部委員を選任しました。



内部委員会の様子

リスク低減と事故ゼロのための対話



職場での対話の様子

ソニーブラジルは、安全衛生関連法の遵守に努めるだけでなく、関係者の協力のもと以下の主要プログラムを実施しています。

リスク防止プログラムの作成：社員の健康を守り、業務上の傷病を防ぐことを目的として、職場環境リスクを特定、評価および管理するプログラムです。

職場環境のエルゴノミクス分析：職場環境を調査し、改善を促すエルゴノミクス(人間工学)プログラムです。社員から労災事故の状況を聞き、新たな事故の発生を防ぐために、理学療法士がソニーブラジルの労働安全衛生部門と協力してエルゴノミクス(人間工学)に基づくモニタリングを行います。

社員の定期健康診断(法に準じる)：社員が特定の健康診断を実施します。

化学物質取扱担当者の監督および研修

欧州

安全衛生リスク低減への取り組み

欧州地域のソニー事業所は、安全衛生マネジメントを優先課題に位置付け、2004年より、労働災害の防止と社員の健康増進を目指す安全衛生リスク低減プログラムを実施しています。

プログラムの三本柱は以下の通りです。

1. リスクアセスメント
2. 全社員を対象にした安全衛生研修
3. 事故/災害調査とフォローアップ

プログラムの進捗状況と成果は、毎年開催される欧州地域マネジメントレビュー会議とコーポレート監査において精査されます。

ソニー・ヨーロッパは、さまざまな安全衛生プログラムを通じ、欧州における安全な職場環境の実現に取り組んでいます。

健康増進への取り組み

欧州地域のソニー事業所は、労働災害低減のためのリスク管理イニシアチブに加え、社員の健康増進に力を入れています。この取り組みには、社員が健康で意欲的になるだけでなく、生産性が向上し、労災による休業が減るといった複数のメリットがあります。

ソニーDADCの「ザ・ワン・フィット」プログラム

ソニーDADCは、独自の総合的な健康増進プログラム「ワン・フィット・ソニーDADC」を実施しています。このプログラムは、健康的なライフスタイルの推進を目的とし、社員が健康的な生活を送るとともに個人の幸福を追求できるようなインセンティブを設定するものです。「スポーツ」「病気・けがの予防」「コーチング」「栄養学」の4分野で研修とサポートを行っています。社員がこうしたプログラムに積極的に参加することにより、社員の意欲を高め、結果的に労働品質が改善されることとなります。昨年は、栄養学講座、料理教室、果物の無料提供、救急手当の実習、ボクシングの練習、ノルディックウォーキング、ランニング、ホッケー、ミニ・エクササイズ、禁煙などの活動を実施しました。



オーストリアのザルツブルグ・マラソンに参加したソニーDADC社員



オーストリアのホッケーの試合に参加したソニーDADC社員

安全衛生研修

欧州のソニー事業所の経営陣は、安全意識の向上が労働災害の低減には不可欠だと考え、意識向上および災害件数の低減に向けた新しい方法をつねに検討しています。

英国ペンコイドにあるソニーUKテクノロジー・センター(Sony UK Technology Centre)では、新人研修、意識向上イニシアチブ、コミュニケーションツールなどで安全衛生を取り上げています。すべての新入社員は3日間の新人研修を受けますが、そのうち1日は、安全衛生と環境についての総合的な学習に費やされます。

欧州の安全衛生部門は、安全衛生プログラムの一環として、化学物質の取り扱いに関するオンライン研修を行っています。この研修では、安全意識と協力の大切さ、現場における化学物質の適切な保管、安全データシートと個人用保護具の使い方などを学びます。欧州のソニー事業所で化学物質を扱う担当者は、全員この研修を受けています。

パンアジア

パンアジア地域には、多様な国籍の社員がおり、文化的背景もさまざまです。そのため、この地域の安全衛生活動は、学習および研修プログラムを通じた安全意識の向上に重点を置いています。

パンアジア地域で活動するソニーのグループ会社は、安全意識の向上に向けたさまざまなイベントを開催しています。

ソニー・テクノロジー(タイランド)は2006年、バンカディおよびチョンブリの事業所において、運転者の飲酒検査、年一度の健康診断、下請建設業者の安全研修などの安全衛生活動を実施しました。またシンガポールのソニーグループ会社は、2つの事業所で「安全衛生デー」を開催し、安全をテーマとするゲームやAEDを使った心肺蘇生セミナーを行いました。インドではソニー・インディア・ソフトウェア・センターで、蚊媒介のデング熱予防セミナーと安全運転講習が開催されました。マレーシアでは、ソニーイーエムシーエス(マレーシア)ペナンテックが「世界安全デー」を開催し、全社員に向けた健康増進に関する講演が行われました。

また、クアラルンプールのソニーイーエムシーエス(マレーシア)ペナンテックには、マレーシア政府の人的資源省労働安全衛生局(DOSH)から労働安全衛生賞(Occupational Safety and Health Recognition Award)が贈られました。



ソニー・テクノロジー(タイランド)の飲酒検査



年一度行われるソニー・テクノロジー(タイランド)の健康診断



ソニー・テクノロジー(タイランド)の下請建設業者向け安全研修



シンガポールグループ各社の「世界安全衛生デー」



シンガポールのグループ各社の「世界安全衛生デー」



ソニー・インドア・ソフトウェア・センターで行われた蚊媒介のデング熱予防セミナー



ソニー・インドア・ソフトウェア・センターの安全運転講習



ソニーイーエムシーエス(マレーシア)ペナンテックでの健康増進に関する講演(マレーシア)

ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメント

グローバル

- SPEは、緊急通報システム「Everbridge」の機能強化を続けています。現在SPEの全社員がこのシステムに登録しており、システムの避難訓練計画への統合も進んでいます。ま

た、社員のコミュニケーションを円滑にする新しいスマートフォン・アプリも検討中です。これらのアプリは、スマートフォン内の情報を通じて社員に緊急情報を速やかに提供することができ、これによってインシデント評価チーム(IAT)、事業継続計画、危機管理プログラムが改善される見込みです。

- 安全衛生部門は、各事業所において安全衛生意識の向上を目的とする研修、安全規則の遵守に関する指導、エルゴノミクス(人間工学)に基づく社員の支援などを行っています。
- SPEは2016年、労働災害データの収集範囲を世界中の事業所に拡大し、各労働災害に関するデータ量を増やしました。現在、8,900人以上の社員および下請業者のデータが収集されています。収集された情報を利用し、世界中の社員の安全向上と健康増進の取り組みにおける重点分野を特定していきます。

北米

- ソニーピクチャーズ・スタジオでは、最新の天窓付き屋根に対応する屋根落下防止システムを改良しました。その他の改良工事は設計段階です。
- 防音スタジオの清掃に際し、爆発性粉じんが存在しないことを証明するため、詳細な粉じん分析を実施しました。分析の結果、大きなリスクはないことが証明されました。
- SPEは引き続き、スタンディングデスク(立位・座位両用机)を導入していく計画です。すでに2,500台以上のスタンディングデスクが、ソニーピクチャーズ・スタジオの8階建のアキオ・モリタ・ビルや、ニューヨークとバンクーバーの事業所など北米の施設に導入されています。SPEは2013年にスタンディングデスクについての学術調査を行い、社員の健康に及ぼすメリットを確認した後、導入の取り組みを開始しました。この調査では、スタンディングデスクの使用中は、アスリートが定期的に運動しているときと同じように善玉コレステロール(HDL)が増えることが証明されています。
- 米国全域の映画およびテレビ番組制作事業を対象とする「プロダクション安全マニュアル」を改訂し、分量を650ページから275ページに縮小改編する一方で、安全と環境に関する項目を増やしました。編集可能なAdobe Acrobatフォーマットを採用しており、現在、オンラインプラットフォームから閲覧可能となっています。次はカナダのプロダクション安全マニュアル作成に着手する予定です。
- 新しい建物の建設プロセスを改善するため、SPEファリシティーズおよびその他の関連ステークホルダーと協議し、従業員密度の基準を改める取り組みを支援しました。

EMEA

- 昨年中に欧州で発生したいくつかの危機に際し、EMEA地域の危機管理チームを設置しま

した。現在、EMEAの各事業所で危機対応計画の整備を進めています。

- 心室細動発生から2分以内の対応という条件を満たすため、ロンドンの事業所に2台とグディニャおよびブダペストの事業所に1台自動体外式除細動器(AED)を設置しました。今後、EMEA全域の事業所にAED設置を拡大していきます。
- 英国の映画およびテレビ番組の制作事業についても、米国とカナダのプロダクション安全マニュアルに準じた安全ポリシーの改訂を予定しています。
- 子どもが関与する映画およびテレビ番組の制作に伴う特殊な問題について、社員やインターンが適切に対処できるよう、「若年向け」の安全衛生ポリシーを策定中です。

EMEA地域の全事業所を対象に、防火意識の向上を目指す研修プログラムを策定しています。

アジア太平洋地域

- アジア太平洋地域の危機管理チームを設立し、主要な事業所の危機管理計画および緊急対応手順について評価と試験を完了しました。
- 各地の事業所で、安全衛生法規の遵守に関する指導と、安全衛生の意識向上を目的とした研修を実施しています。
- 心室細動の発生から2分以内の対応という条件を満たせるよう、一部の事業所でAED導入を検討し、実際の導入を行いました。
- インドの複数都市の事業所で労災データを収集しており、現在の調査対象者は、フルタイムの社員と下請業者を合わせて約1,184人に達しています。

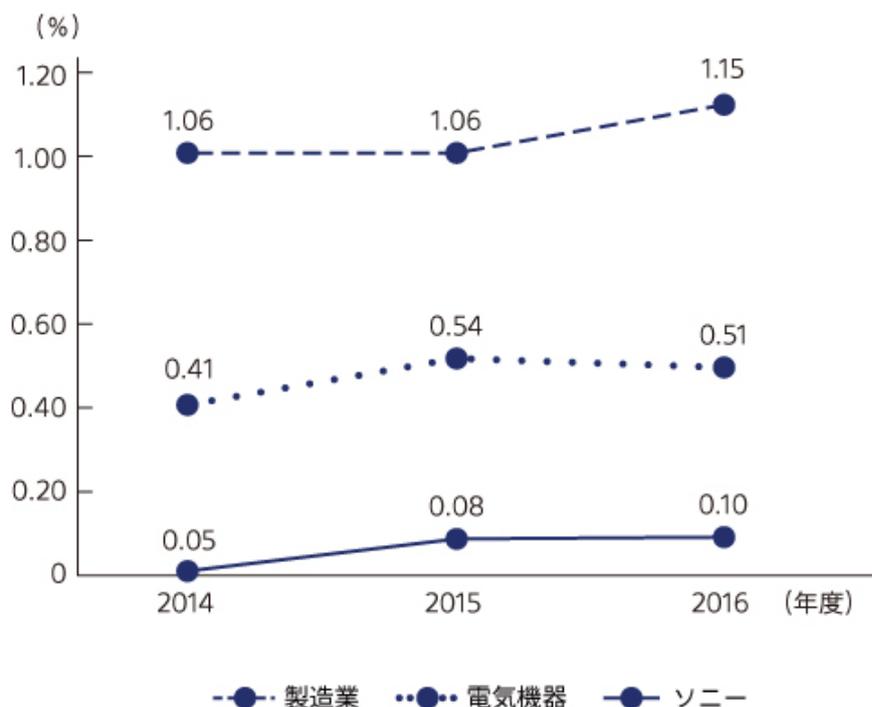
人材

2017年8月23日更新

労働災害統計

ソニーは、2001年度より、グローバルな労働災害統計データ収集システムを構築し、地域ならびに国ごとのデータを半期ごとに収集しています。この統計をもとに、地域、災害、疾病、原因ごとにソニーの活動状況を把握し、リスク分析や再発防止のための資料としています。

労働災害発生率の推移(*1) (度数率)



※1 ソニー数値はソニー日本地域事業所(製造・物流)における休業日数1日以上の上の休業災害発生率。製造業、電気機器の数値は厚生労働省「平成28年 労働災害動向調査」より

日本における災害データ

	2014	2015	2016
業務上災害発生件数	23	35	22
休業災害発生件数	3	4	6
休業日数	122	150	69
休業災害発生日数率	0.053	0.075	0.096
災害強度率	0.012	0.010	0.009
死亡者数	0	0	0

対象事業所数：33事業所(非製造事業所を除く)

(ご参考)

2016年度指標

度数率：全国全産業平均 1.63 全製造業平均 1.15 全国電気機器製造業平均 0.51

強度率：全国全産業平均 0.10 全製造業平均 0.07 全国電気機器製造業平均 0.05

(出所：厚生労働省 平成28年度 労働災害動向調査)

海外(日本以外)における災害データ

	2014	2015	2016
業務上災害発生件数	377	274	223
休業災害発生件数 ²	120	75	78
休業日数 ²	1,518	1,485	1,408
休業災害発生日数率	1.109	0.624	0.664
災害強度率	0.012	0.012	0.011
死亡者数	0	0	0

対象事業所数：32事業所(非製造事業所を除く)

(定義)

休業災害発生度数率 = 休業1日以上の労働災害の発生件数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000,000

強度率 = 延べ労働損失日数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000

※2 2016年度より報告基準算出方法を変更し、過去にさかのぼって算出し直したため、過年度報告から数値が変更となっています。

人材

2017年8月23日更新

健康増進活動

ソニーの健康管理体制

ソニーでは、「楽しく生き生きと働ける職場づくり」を目指しています。それは健康経営的な視点にも通じるものであり、会社にとっても個人にとっても重要です。そのためには一人ひとりの社員が、現在はもちろん将来にわたり、心身ともに健康で働くことができる環境を整えることが大切です。

ソニーの産業保健部門では、関連会社とも連携を図り、国内・海外勤務者の健康確保・健康増進のために、通常の個別面談の他、インターネットを活用した情報配信、日常における運動の奨励などのさまざまな活動を行っています。

働く環境では、業務の複雑化、産業構造の変化、労働形態の多様化にともない、生活習慣病や、長時間勤務・メンタルヘルスへの対策の必要性が年々高まっています。長時間勤務者に対しては、産業医による面接指導や産業看護職による面談フォロー等を実施し個々の状況に応じて対応し、メンタルヘルスについては早期発見と未然防止のため、職場の中心となる管理職に対して研修を実施しています。さらに、心と身体の相談窓口を社内外に設け、仕事上の悩みも含めてさまざまな悩みや不安の相談に対応しています。

メンタルヘルスへの取り組み

ソニーでは、社員の健康の保持増進、リスクマネジメントに加え、社員の能力を最大限に発揮するための支援として、総合的なメンタルヘルス支援策を推進しています。社員向けには、社内ウェブサイトや電子メール等で心身の健康相談窓口を紹介し、対面での面談や、電話、電子メールなどでの相談に応じています。社員からの健康相談のほか、職場上司や人事からの相談対応も行い、必要時には専門医への紹介や情報提供なども行っています。

また、メンタルヘルス研修についても、全社員向けセルフケア研修の実施に加え、新入社員、新任統括課長、統括職向けなど、階層別を実施しています。さらに、2015年12月に施行

されたストレスチェック制度に基づき、2016年度よりストレスチェックを導入し、社員の個別面接、集団分析も実施しています。必要時、人事部門と産業保健部門が連携し職場組織向けへのストレスマネジメント支援も実施しています。

職場復帰支援については、職場復帰プログラムを用意し、契約しているEAP(従業員支援プログラム)とも連携を図りながら、社員の状態に応じた職場への適応支援を行っています。さらに、震災などの災害時など予期せぬ事態に直面した際に、本人および周囲への適切な支援ができるよう、災害時のこころの支援プログラムも用意し、必要時に実施しています。

長時間勤務者への取り組み

昨今、長時間労働に対する関心や注目が高まり、政府による長時間労働削減に向けた取り組みが行われています。

2001年に厚生労働省より「脳血管疾患及び虚血性心疾患の認定基準の通達」が出されました。その中で、時間外労働と健康障害の関連性が指摘され、2002年2月に厚生労働省より「過重労働による健康障害防止のための総合指針」が出されました。そして、2006年4月には法制化され、事業者が講ずべき措置等が示されています。また、2014年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」に基づき、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(2015年7月24日閣議決定)が定められ、2017年1月20日には、労働時間の適正な把握のための使用者向けの新たなガイドラインが策定されました。また、職場環境の改善に向けて、働き方の見直しを行う「働き方改革」も推進されるなど、長時間労働対策の強化は喫緊の課題となっています。

このような背景を踏まえ、ソニーでは、2004年4月より長時間勤務者の健康対策の一環として「長時間勤務者Health Consultation」を実施しており、社員の健康確保の徹底と健康障害の防止に取り組んでいます。

生活習慣病対策、健康づくり

企業で働く社員にとって、不規則な食生活・運動不足などによる生活習慣病の予防は大きな課題の一つです。ソニーでは、法律に基づく各種健康診断の後、その結果に基づいた個別の保健指導・医療機関受診支援を確実に行之、特定保健指導などメタボリック症候群対策の面談・指導等にも力を入れています。

喫煙者への対策

ソニーではグループを挙げて喫煙対策に積極的に取り組んでいます。職場内分煙はすでに徹底されており、2016年には電子タバコ専用喫煙場所も設けるなどの対策も行っています。また順次、ハード面の対策として、喫煙室の削減、タバコ自動販売機の撤廃、社内でのタバコ販売の撤収を行うとともに、ソフト面の対策として、特定保健指導時には、産業保健スタッフからの禁煙への取り組みサポートに取り組んでいます。喫煙率の低減にも徐々に効果が現れ、ソニー株式会社では12%を切る水準となってきています。

感染症対策

グローバル化にともない、感染症がワールドワイドに広がる事態が増えています。それに合わせて、ソニーでは海外赴任者、海外出張者のワクチン接種を必要に応じて導入しています。また、出張者向けのサイトにおいて、安全情報とともに感染症情報も提供して注意を喚起し、状況に応じて出張の制限などの安全対策を導入しています。また、国内においても、新型インフルエンザ、結核などの発生状況に応じて、行政との連携、各部門間の対策チームなどを通して、BCPを想定した柔軟な対応を実施しています。

海外勤務者健康管理

ソニーでは、現在、赴任者と帯同家族含めて39カ国に駐在しています。

海外赴任、出張ともにワークプレイスが海外にシフトしても、安全で健康に働けるよう健康管理システムを構築しています。

海外赴任者は、渡航前、帰国時の他に年1回一時帰国時に健康診断を実施、帯同家族も対象とし、健康診断項目はソニー海外ドック項目を設定し、法定レベル以上の健康診断を行っています。また、国内社員同様、赴任者には、日頃からの健康支援を通じ健康診断後の事後措置に加え、海外派遣前の健康教育、予防接種実施、赴任地で継続的な医療対応が必要な場合の医療機関情報の提供、予防的観点やリスクアセスメントなど、自主的な健康管理意識の向上につながる施策を講じています。

人材

2017年8月23日更新

社外からの評価

ソニー株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく厚生労働大臣認定のうち、(1)採用、(2)継続就業、(3)労働時間等の働き方、(4)管理職比率、(5)多様なキャリアコース、以上の5つの評価項目すべての要件を満たし、女性の活躍推進が優良な企業として、厚生労働大臣認定「えるぼし」最上位認定を取得しました。

国内ソニーグループは、LGBTについての取り組み指標『PRIDE指標』において、2016年ゴールドの認定を受けました。特に、人事制度、福利厚生※等において、同性パートナーも配偶者と同等の扱いを受けられるようにしている点が高く評価されています。

今後も、ダイバーシティ方針に基づき、社員一人ひとりの個性・能力が十分に発揮でき、多様な人材が活躍できる職場環境の構築を推進していきます。

※ 人事制度、福利厚生：転勤時の単身赴任判定や別居手当、慶弔金、慶弔休暇、ランドセル贈呈式、ファミリーデー(職場見学会)、ベビーシッター補助、育児休職、育児短時間勤務、介護関連諸制度の被介護者の条件、ソニーファミリーカードの適用など

ソニーグループ各国・地域における社外からの評価

受賞履歴



第1位
(2014年・2015年)



電機・機械・自動車関連部門
第1位
(2015年)



ソニー・太陽株式会社
(2015年)



ソニー・太陽 Workplace部門
(職場の役職や配達)
ソニー・光 Workforce部門
(雇用と定義)(2014年)



第1位
(2010年・2011年)



従業員多様性部門賞
(2011年・第4回)



均等推進企画部門
東京労働局長優良賞
(2010年)

認定履歴



国内ソニーグループ
PRIDE指標
ゴールド認定



厚生労働大臣認定
「えるぼし」最上位認定



次世代育成支援認定
(くるみんマーク)

ソニーグループ各国・地域における障がいのある社員の活躍推進の主な取り組み

ソニーグループ各国・地域における女性の活躍推進の主な取り組み

ソニーグループ各国・地域におけるLGBT啓発活動の取り組み

両立支援の促進



責任ある サプライチェーン



マネジメントアプローチ

重要と考える理由

近年、製品のサプライチェーン(調達・生産)に対する企業の社会的責任に関するステークホルダーの関心が高まっています。ソニーでは、こうした関心に配慮し、自社のみならずサプライヤーや生産委託先を含む生産現場、鉱物採掘現場などサプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生や環境などの課題に、サプライヤーとともに取り組むことが求められていると考えます。

基本的な考え方

「ソニーグループ行動規範」をソニーすべての取締役、役員、および従業員一人ひとりが遵守し、倫理的な事業活動を行うことが基本です。その上で、「サプライチェーンマネジメント」「責任ある原材料調達」に注力し、サプライヤーや生産委託先とともに、「ソニーサプライチェーン行動規範」への遵守活動を通じて「責任あるサプライチェーン」を推進し、関連業界団体などのステークホルダーと協働した活動を展開します。

体制

ソニーでは、本社のCSR部門、コンプライアンス部門、ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社(以下、SGMO)の人事総務部門、調達部門が中心となり、さらにその他の本社関連部門や各ビジネス部門、各製造事業所の管理・調達部門等と協力して、活動を推進しています。本社CSR部門が全社的な方針を定め、運用については、生産・調達担当執行役の指示の下、SGMOの代表取締役を運用責任者としています。

また、苦情処理制度の仕組みとして、サプライヤーからの通報を受けつける窓口「サプライ

ヤー・ホットライン」を設置し、改善活動に役立てています。

2016年度の主な実績

2016年度の取り組みについて主な実績を抜粋し、ご紹介します。

- 日本、中国、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア、イギリス、メキシコ、ブラジルの自社製造事業所20社を対象にCSRセルフアセスメント調査を実施
- 175社のサプライヤー企業に対してアセスメントを実施
- 二次サプライヤーに対する行動規範の遵守要請
- サプライヤー工場の安全管理に関する支援として火災未然防止活動を開始
- 米国紛争鉱物条項の対象4鉱物に関する使用状況調査の継続的な実施
- 責任ある原材料イニシアチブ(RRMI、Responsible Raw Materials Initiative)が新たに発足し、ソニーも活動に参加



今後に向けて

責任あるサプライチェーンの実現を目指し、一次サプライヤーを通じて二次以降のサプライヤーにも「ソニーサプライチェーン行動規範」の遵守を要請するなど、自社およびサプライヤーへのアセスメントをより徹底していきます。さらに、ソニーの社員のみならずサプライヤーなどの関係者の意識や対応能力を向上させるため、啓発活動や教育・研修等を引き続き実施していきます。

活動報告

サプライチェーン マネジメント	サプライチェーンマネジメント トップ	ソニーサプライチェーン行動規 範制定と推進体制
	自社エレクトロニクス製造事業 所に対する取り組み	サプライヤーに対する取り組み
	業界団体との連携やステークホ ルダーダイアログについての取 り組み	
責任ある 原材料調達	責任ある原材料調達 トップ	紛争鉱物への対応
	環境・人権に配慮した原材料調 達	

責任あるサプライチェーン

2017年8月23日更新

サプライチェーンマネジメント

ソニーでは、ソニー社内のみならずサプライヤーや生産委託先の生産現場も含めたサプライチェーンマネジメントに取り組んでいます。

ソニーサプライチェーン行動規範制定と推進体制

自社エレクトロニクス製造事業所に対する取り組み

サプライヤーに対する取り組み

業界団体との連携やステークホルダーダイアログについての取り組み

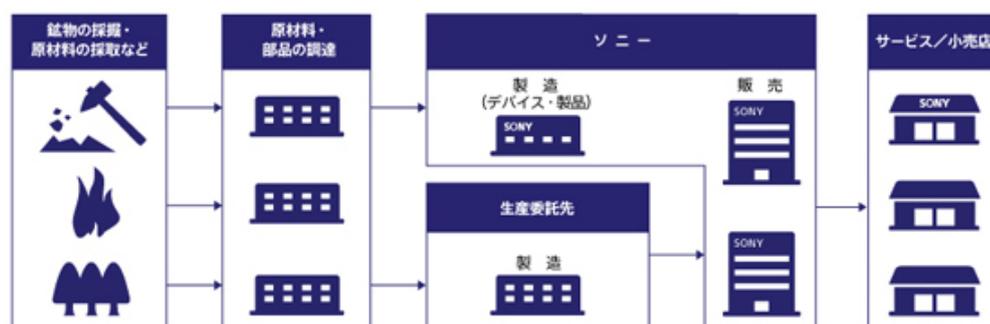
責任あるサプライチェーン

2017年8月23日更新

ソニーサプライチェーン行動規範制定と推進体制

基本的な考え方

ソニーは、グローバル企業が社会の一員としてサプライチェーンマネジメントに対して果たすべき責任の重要性が高まっていることを認識し、責任あるサプライチェーンの実現を目指してさまざまな活動を推進しています。ソニーはサプライヤーとともに、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生、環境などに関する課題に取り組んでいます。

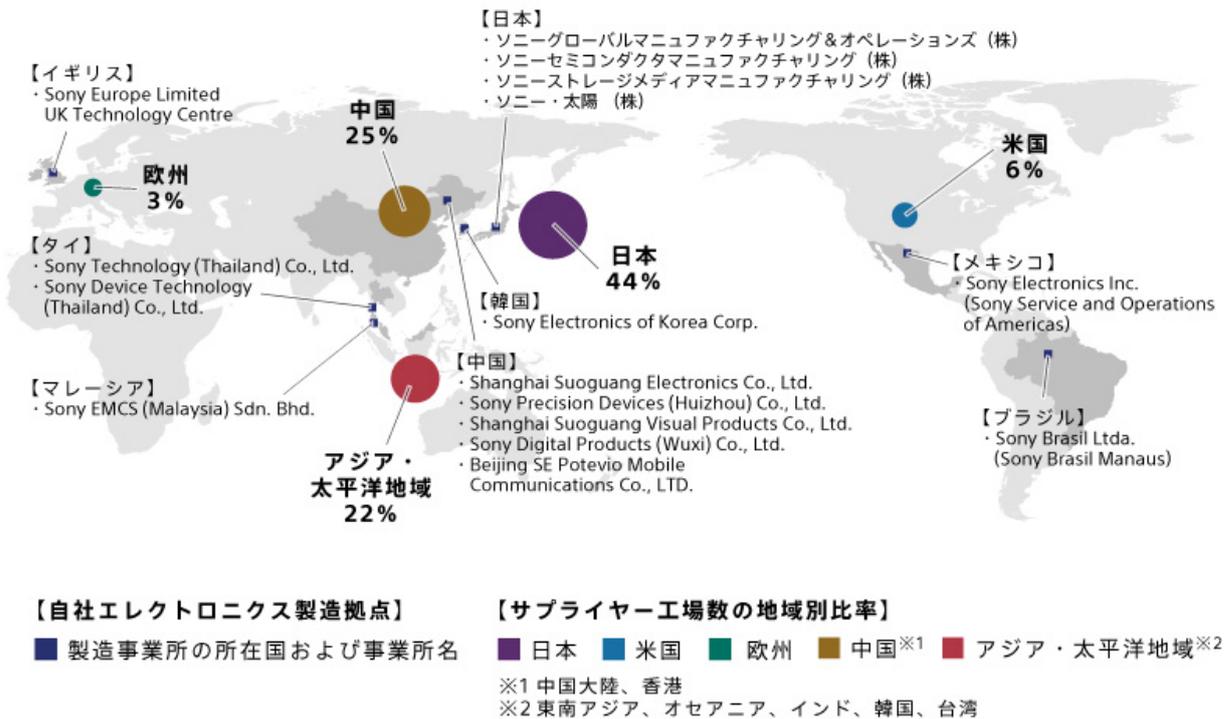


サプライチェーン(自社のみならずサプライヤーや生産委託先を含む生産現場や、鉱物採掘現場など)のイメージ図

ソニーのサプライチェーン

ソニーのサプライチェーンは、全世界に広がっています。自社エレクトロニクス製造事業所拠点は、日本、中国、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア、イギリス、メキシコ、ブラジルにあります。地域別のサプライヤー比率(工場数単位)では、日本44%、米国6%、欧州3%、中国25%、アジア・太平洋地域が22%となります。

ソニーのサプライチェーン



ソニーサプライチェーン行動規範の制定

近年、自社の生産現場のみならず部品調達先や設計・生産委託先の生産現場における人権・労働・環境などを含めた総合的な「製品サプライチェーンに対する責任」について、ステークホルダーの関心が高まっています。自社の生産現場について、ソニーは、2004年の設立当初から電子業界CSRアライアンス (Electronic Industry Citizenship Coalition, EICC) に参加し、自社エレクトロニクス全製造事業所において業界のベスト・プラクティスであるEICCの行動規範遵守のための取り組みを継続的に実施しています。また、部品調達先や設計・生産委託先などサプライヤーに対しては、ソニー製品の製造にかかわるという観点から、ソニーに準ずる取り組みをもってこれらの問題にあたってもらふ必要があると考え、2005年、EICCの行動規範にもとづいて「ソニーサプライヤー行動規範」を制定しました。

さらに2016年には、サプライチェーンにおけるCSR推進の強化を目的に、自社エレクトロニクス製造事業所およびサプライヤーの製造プロセスにEICC行動規範を適用する「ソニーサプライチェーン行動規範」を制定しました。

またサプライヤーに対しては、本行動規範における顧客要件として、グリーンパートナー環

境品質認定制度およびソニーグループ紛争鉱物方針に定める要請事項を遵守することを要請しています。

ソニーサプライチェーン行動規範

推進体制

ソニーでは、本社のCSR部門、コンプライアンス部門、ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社(以下、SGMO)が中心となり、さらにその他の本社関連部門や各ビジネス部門、各製造事業所の管理・調達部門等と協力して、活動を推進しています。本社CSR部門が、外部動向の把握やステークホルダーとのコミュニケーションをもとに全社的な基本方針を定め、運用については、生産・調達担当執行役の指示の下、SGMOの代表取締役社長が運用責任者となり、SGMOの人事総務部門、調達部門が運用事務局を担っています。運用事務局は、ソニーサプライチェーン行動規範運用規則に従って運用を行っており、自社エレクトロニクス製造事業所およびサプライヤーに対する「ソニーサプライチェーン行動規範」の遵守要請、リスクアセスメントおよび継続的なモニタリング、改善措置にわたる全般的な遂行役を担っています。また、自社またはサプライヤーの調査関係者に対して、関連スキルの向上を目指した研修等を適宜実施しています。

アセスメント実施の結果や外部からの指摘により、「ソニーサプライチェーン行動規範」違反のおそれがあることを認識した場合、法令に関する重大な違反が判明した場合、調査や監査の実施に際してサプライヤーから十分な協力が得られない場合などの状況に際しては、本社のコンプライアンス部門およびCSR部門とも連携の上、運用責任者により事実確認を踏まえた必要な措置がとられ、速やかに生産・調達担当執行役に報告される体制としています。

責任あるサプライチェーン

2017年8月23日更新

自社エレクトロニクス製造事業所に対する取り組み

継続的なアセスメントの実施

自社の生産現場に対する取り組みとして、EICCの仕組み(標準ツール等)を導入し、遵守チェックや改善実施等のアセスメントおよび継続的モニタリング活動に取り組んでいます。具体的には、「ソニーサプライチェーン行動規範」への遵守状況を把握する取り組みの一環として、国内外の全エレクトロニクス製造事業所を対象に、EICCの調査票を利用したCSRセルフアセスメント調査を年に一度実施し、EICC行動規範が規定する「労働、安全衛生、倫理、環境保全、管理システム」の5カテゴリーに関するチェックを行っています。調査の結果、遵守状況に課題があり、当該課題に対する改善の検討と実施が必要と判断された製造事業所については、改善策の検討・実施を行い、必要に応じてEICC監査等の第三者によるチェックを受けることとしています。2016年度については、日本、中国、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア、イギリス、メキシコ、ブラジルの製造事業所20社を対象にセルフアセスメント調査を実施し、全製造事業所で高リスクには該当しないという結果が得られました。

また、「ソニーサプライチェーン行動規範」に対する違反のおそれがNGOレポートやメディア報道等の外部より指摘された場合には、当該指摘を受けた製造現場での事実確認を行っています。その結果、指摘されたような事実が認識された場合には、第三者監査人によるEICC監査の実施を含め、速やかに是正措置をとることとしています。

マレーシアの製造事業所における外国人労働者雇用および労務状況に関する第三者アセスメントの実施

サプライチェーンにおける強制労働など現代的奴隷の防止を目的にした法律(英国現代奴隷法)が英国で施行されるなど、近年、グローバル企業に対しサプライチェーン上の人権デューデリジェンス実施に対する社会的要請が高まっています。特に、マレーシアにおいて

は、エレクトロニクス製品や部品の製造工場で多くの外国人労働者が働いており、これらの外国人労働者に対する強制労働問題が国際人権NGOが発行するレポートなどで指摘されています。一例として、採用時に過度な手数料を課すことや、雇用者が労働者のパスポートを保持・管理することで労働者が自らの意思で必要な時にパスポートを手にすることができない状況などが、母国を離れ現地に居住し働く外国人労働者の自由を制限することになり、いわゆる強制労働につながるとして問題視されています。

ソニーにおいても、マレーシアに拠点のある製造事業所において多くの外国人労働者を雇用していますが、上記のような社会的要請を踏まえ、2016年度、マレーシアの自社製造事業所における外国人労働者の雇用及び労務状況に関する実態調査およびリスク抽出を目的とする第三者アセスメントを自主的に実施しました。アセスメントは、マレーシア現地にて、本社CSR部門の立ち合いのもと、CSRに関するリサーチやコンサルティングを会員企業に提供する非営利のNPO法人BSRに委託して行いました。具体的には、マネジメント層、人事部門スタッフ、外国人労働者(国籍：インドネシア、ネパール、ミャンマー、ベトナム、バングラディシュ)に加え、人材派遣会社(母国もしくはマレーシアにおいて外国人労働者を仲介または派遣する業者)へのヒアリング実施を含め、雇用前(母国を出国する前)、雇用時および雇用後(雇用契約の終了以後)の雇用プロセスを網羅するアセスメントを実施しました。その結果、重大な法令違反に該当するような事例は発見されませんでした。いくつか改善が期待される事項が抽出されたため、改善に向けた対応に取り組んでいます。例えば、人材派遣会社を介した外国人労働者が居住する寮の住環境(清潔さ、広さ、周辺環境等)についての改善の余地を指摘されたことを受け、人材派遣会社に対し改善の要請を行い、寮の立ち入り監査の実施、良い取り組みをしている会社の事例共有や表彰を行う等の改善に向けた活動を進めています。

責任あるサプライチェーン

2017年8月23日更新

サプライヤーに対する取り組み

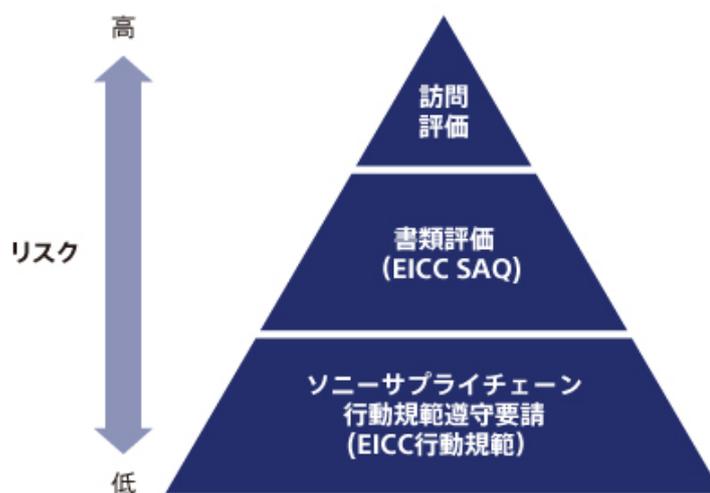
「ソニーサプライチェーン行動規範」への遵守状況の把握と、改善に向けたモニタリング活動

「ソニーサプライチェーン行動規範」は、ソニーとしてサプライヤーに期待する事柄を定めており、対象となるすべての製品・部材サプライヤーに対して遵守を要請しています。

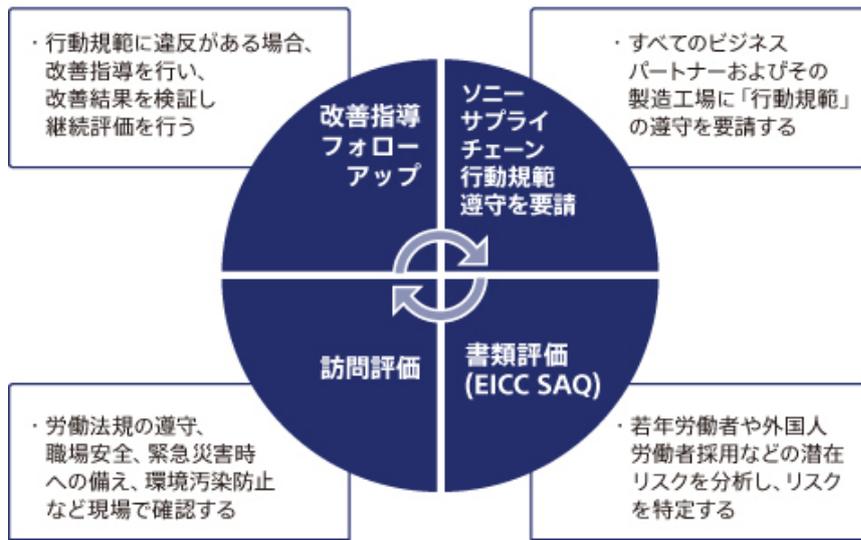
この「ソニーサプライチェーン行動規範」への遵守状況を把握する一環として、グローバルに対象となるすべてのサプライヤーに向けて、アセスメントを実施しています。

アセスメントの実施にあたっては、リスク評価の考え方を採用し、当該サプライヤーの所在地域・国や規模、業態・業容などの要素に基づくリスクの特定を行い、EICCの調査票を利用したCSRセルフアセスメントなどリスクレベルに応じたアセスメントを実施しています。

リスクに応じたサプライヤーアセスメント



アセスメントおよびモニタリングのプロセス



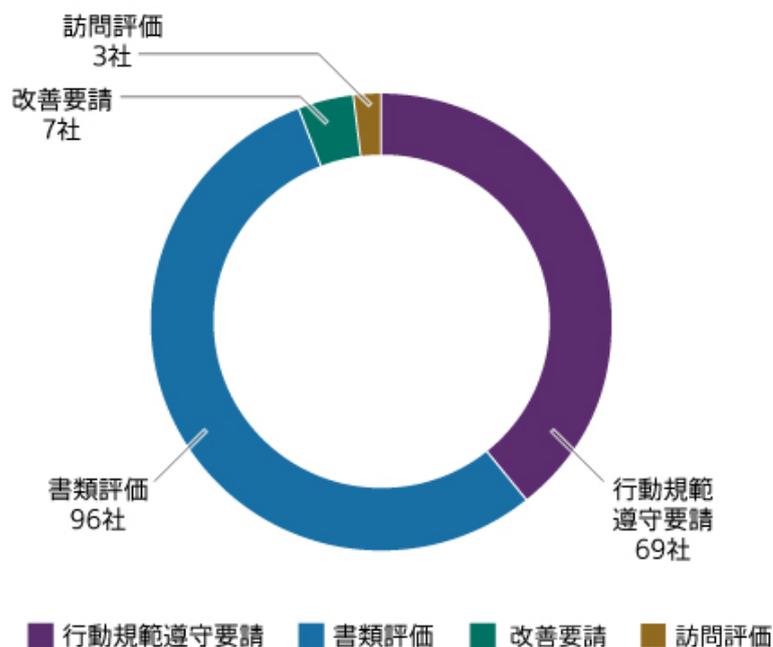
ソニーは、対象サプライヤーに対して書類評価(EICC調査票によるセルフアセスメント)を実施しており、特に取引規模の大きい主要なOEMサプライヤーについては、年に一度、セルフアセスメントを実施しています。これらのアセスメントの結果より、サプライヤーが行動規範を遵守し、違反していないかどうかをサプライヤーの工場単位で評価します。リスク評価において、リスク有と判断したサプライヤーに対しては、訪問評価を通じて現場の管理状況を確認し、改善を促します。

例えば、学生労働者を雇用しているサプライヤーに対して、国の定める労働可能最低年齢に達していない労働者はいないか、若年者に対して、長時間労働や深夜労働などの健康と安全に影響を及ぼす業務をさせていないか、などの点について直接工場の現場で確認します。また、外国人労働者を雇用しているサプライヤーについては、外国人労働者に対し、強制労働をさせていないか、居住用に提供している寮施設は、国際的な住居基準を満たし、清潔かつ安全な環境にあるか、など工場の現場で確認・指導することにより、サプライヤーにおけるCSR基準の遵守レベル向上に努めています。

2016年度には、175社のサプライヤー企業に対してアセスメントを実施しました。そのうち、106社に対して書類評価を実施しました。書類評価の結果によりリスクが高いと判断されたサプライヤー7社に対して改善指導を行いました。行動規範違反のおそれがある3社の工場に対して訪問評価を実施しました。評価の結果把握された問題点に対しては、改善に向けた指導を行い、改善完了を確認できるまでフォローアップを行っています。また、リスクが高いと特定したサプライヤーにおける全般的な傾向としては、労働および安全衛生マネジメ

ントシステムの構築など、組織的なインフラ整備が途上にあることが確認されました。

2016年度アセスメント実施結果



また、「ソニーサプライチェーン行動規範」に対する違反のおそれがNGOレポートやメディア報道等の外部より指摘された場合には、第三者監査人によるEICC監査の実施を含め、当該指摘を受けた製造現場での事実確認を行っています。その結果、指摘されたような事実が認識された場合には、当該サプライヤーに対し、是正措置の立案とその進捗についての報告も求め、必要に応じてフォローアップ監査の実施による改善内容の確認を行うなど、速やかに是正措置をとることとしています。さらに、指摘の対象が二次以降のサプライヤーを含む場合には、一次サプライヤーと協力して、改善を促すように努めています。また、「ソニーサプライチェーン行動規範」に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない場合は、当該サプライヤーとの取引関係を見直すことを基本方針としています。

二次以降のサプライヤーに対する取り組み

「ソニーサプライチェーン行動規範」の遵守は、二次以降のサプライヤーに対しても一次サプライヤーを通じて遵守を要請しています。具体的には、一次サプライヤーにおける「ソ

「ソニーサプライチェーン行動規範」の理解と社内周知、遵守チェックのための自己評価の実施に加え、自身のサプライチェーンに対するソニーサプライチェーン行動規範の配布および遵守要請などを行っています。

サプライヤーとのコミュニケーションおよびパートナーシップ

ソニーは、サプライヤーの取り組み改善に向けた支援を行っています。主に東南アジアや中国の地域において、サプライヤーと直接コミュニケーションを行う現地担当者をアサインし、教育・研修機会を設け、現地でのCSRスペシャリストを育成しています。当該CSRスペシャリストがサプライヤーに対して直接的な改善指導やコミュニケーションを行うことで、サプライヤーのマネジメントシステムの改善など、持続的なものとなるよう努めています。2016年度には、サプライヤー工場の安全管理に関する支援を目的に、火災未然防止活動を開始しました。火災の原因や教訓をまとめた火災事例集および火災未然防止チェックシートをサプライヤーに提供し、安全管理向上のための支援を行いました。

サプライヤー・ホットラインの設置

ソニーは、ソニーグループ各社の役員・従業員による、法令・規則、「ソニーグループ行動規範」、「ソニーサプライチェーン行動規範」に対する違反行為、およびサプライヤーとの契約に違反する行為について、サプライヤーからの通報を受けつける窓口「サプライヤー・ホットライン」を設置しています。

ソニーグループ各社の役員・従業員の行為が、法令・規則、「ソニーグループ行動規範」、「ソニーサプライチェーン行動規範」あるいはサプライヤーとの契約に違反している(またはそのおそれがある)と認識された場合に、具体的な情報が寄せられる仕組みを構築しています。

[サプライヤー様との関係](#)

責任あるサプライチェーン

2017年8月23日更新

業界団体との連携やステークホルダーダイアログについての取り組み

電子業界CSRアライアンス (Electronic Industry Citizenship Coalition, EICC) との協業

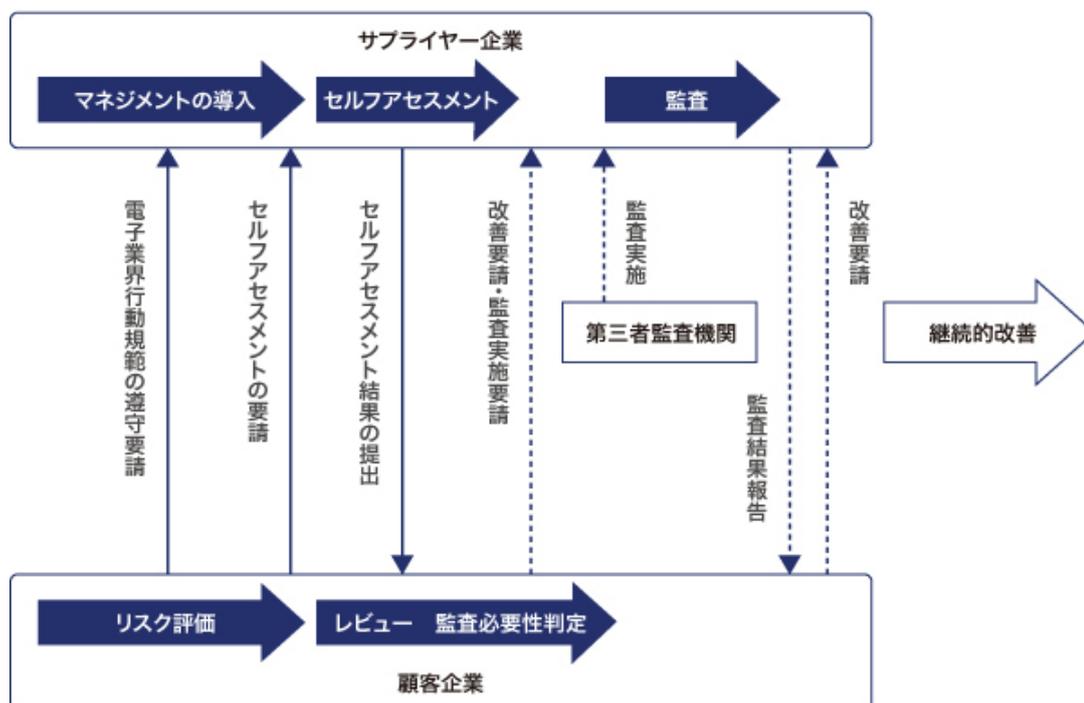
エレクトロニクス業界においては、複数の最終製品メーカーが、同じ生産委託先や部品等のサプライヤーと取引を行うことが多くなっています。そのため、それぞれのメーカーが、独自の基準を導入することで、サプライチェーンに大きな混乱と過剰な負荷がかかることが懸念されています。

そこで、エレクトロニクス業界のサプライチェーンの状況を改善することを目的としてソニーを含む企業複数社によって2004年に電子業界CSRアライアンス(Electronic Industry Citizenship Coalition : EICC)が発足し、業界のベスト・プラクティスにもとづくEICCの行動規範が策定されました。



EICCは、行動規範の策定と管理に必要なツール、ウェブシステムやサプライヤーの能力開発プログラムを共同で開発しています。EICCの会員企業は、ソニーを含む欧州、米州、アジア、日本の120社を越える企業(2017年5月時点)で、メーカー、生産受託企業などから構成されています。EICCは、欧州のテレコム業界を中心としたグローバル・eサステナビリティ・イニシアチブ(GeSI)サプライチェーン・ワーキング・グループなどの同業種セクターとも協力して、サプライチェーンでのCSRマネジメントを推進しています。

EICCの仕組み



ステークホルダーダイアログ

ソニーでは、NGOや社会的責任投資団体などのステークホルダーとの意見交換やコミュニケーションの場を通じて多様なステークホルダーの意見を収集し、取り組みの改善において参考にしています。

責任あるサプライチェーン

2017年8月23日更新

責任ある原材料調達

近年、エレクトロニクス製品の製造に欠かせない資源である鉱物や紙などの原材料を調達する過程における労働者への人権侵害や環境への配慮に対するステークホルダーの関心が高まっています。ソニーはサプライヤーとともに、原材料の調達過程における人権、労働環境、安全衛生、環境保護に関する問題に取り組んでいます。

紛争鉱物への対応

環境・人権に配慮した原材料調達

責任あるサプライチェーン

2017年8月23日更新

紛争鉱物への対応

ソニーの取り組み

米国紛争鉱物条項への対応

中央アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣接国(DRC諸国)において、当該地域で採掘される鉱物の一部が武装集団の資金源となり、武装集団による人権侵害や紛争を助長している可能性があることが懸念されています。これらの4鉱物(コルタンとしても知られているコロンバイト-タンタル石(タンタル)、錫石(スズ)、金、鉄マンガン重石(タングステン))は宝石類から電子機器、航空機部品まで幅広く、多くの製品に使用されています。なお、武力活動に資金供与していると認められる場合、これらの4鉱物は一般的に"紛争鉱物"と呼ばれています。こうした"紛争鉱物"の課題改善に向けて2013年1月に米国金融改革法1502条が施行され、米国に上場している対象企業は当該地域で採掘されたこれらの4鉱物の使用状況について2014年より毎年開示することが義務付けられました。ソニーも本法の対象企業として、法施行後4回目の報告書を2017年5月31日に米国証券取引委員会(SEC)に提出しました。

[ソニーのSEC提出報告書\(Form SD & Conflict Minerals Report\)](#)

ソニーの紛争鉱物方針とデュー・デリジェンスの実施

ソニーは、「調達活動を通して紛争を助長することが無いよう、製品、部品および材料に紛争鉱物が含まれていることを認識しながらこれらの調達を行わないこと」を主要な方針としています(方針全文については以下リンク先にて公開しています)。また方針の遵守を徹底するため、ソニーはサプライチェーン上の鉱物の原産国および流通過程に関するデュー・デリジェンスの実行において「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンスガイダンス」に従って取り組みを進めています。製品に含まれる4鉱物がDRC諸国の紛争に加担することのないよう、かつ当該国からの輸出を制限することにつながらないように留意します。また、ソニーはサプライヤーに対して電子

業界CSRアライアンス(EICC)/グローバル・eサステナビリティ・イニシアチブ(GeSI)が立ち上げたConflict Free Sourcing Initiative (CFSI)により確立された紛争フリー製錬所プログラム(Conflict-Free Smelter Program,CFSP)※に準拠した製錬所、または、その他の信頼のおける鉱物の採掘から加工、流通の経路を追跡するトレーサビリティプロジェクトにおいて紛争に加担していないと認定された製錬所からの調達を要請しています。

ソニーの紛争鉱物方針

※ 紛争フリー製錬所(CFS)プログラム：製錬所が扱う鉱物が紛争に加担していない調達源であることを第三者が認定するプログラム。

4 鉱物の使用状況調査と結果

4鉱物は、さまざまな国や地域からグローバルなサプライチェーンに流通しています。これらの鉱物の調達源を特定するためにはサプライチェーン上のさまざまなアクター間の協力が不可欠です。ソニーは、サプライヤーと協力しながらサプライチェーンの透明性向上とリスク低減を継続的に行っていきたいと考えています。

SECへの報告に先立ち、ソニーは、4鉱物の使用状況について2011年8月より一部製品カテゴリーについて調査を開始し、2013年からはソニーグループ全体での調査を実施しています。調査では、まず特定の4鉱物がソニーの製品に含有されているかどうか自らの事業を精査し、その結果、調査対象年に自身が製造または製造委託した製品について、製品の機能上または製造上、4鉱物が必要であると特定されたエレクトロニクス製品(ゲーム製品を含む)を対象に、これらの鉱物の調達源である製錬所および原産国の調査を行っています。調査にあたっては、業界標準となっているCFSIの紛争鉱物回答テンプレート(CMRT)を活用し、調査対象となるサプライヤーに協力を依頼するとともに、製品ごとの回答を要請しています。さらに、回収した回答により確認された製錬所については、CFSIの製錬所リストとの突き合わせにより精査しています。

2016年SEC報告のために2016年度に実施した調査の結果、エレクトロニクス製品に含まれるすべての4鉱物の原産国は確認できなかったものの、サプライヤーから報告されたものについては、紛争に加担しているとみなされるようなDRC諸国からの4鉱物は確認されませんでした。なお2016年調査で特定された製錬所(304カ所)のうち、259カ所が紛争フリー製錬所プログラムで認証された製錬所(認証手続き中も含みます。またこのうち54カ所がDRC諸国から調達している製錬所です)であることが確認されています。

※ ソニーの調査プログラムで確認された製錬所を含むリストは、上記のSEC提出報告書内の製錬所リストをご参照ください。

 [EICC/GeSIがConflict-Free Sourcing Initiativeを立ち上げ\(プレスリリース\)](#)

[CFSI紛争フリー製錬所プログラムと製錬所リスト\(CFSIウェブサイト\(英語\)\)](#)

ソニーからサプライヤーへの期待と改善要求

4 鉱物を使用するサプライヤーに対する期待

ソニーは、特定の4鉱物が製品の製造に使用されていると判断された場合には、関係するサプライヤーに対して「ソニーグループ紛争鉱物方針」を遵守すること、4鉱物の原産国に関するソニーのデュー・デリジェンスに対応することを要請しています。また、当該サプライヤーはソニーに納入するあらゆる製品、部品および材料に紛争鉱物が含まれていないことを保証するため、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンスガイダンス」に基づく方針、デュー・デリジェンスフレームワーク、マネジメント体制を持つことが期待されています。

サプライチェーンのリスク低減に向けた取り組み

ソニーは、ソニーの製品、部品、および原材料のいずれかに紛争鉱物が含まれているおそれがあると認識した場合、関係サプライヤーと協力の上、当該製品、部品および原材料のサプライチェーンから当該鉱物を排除するために必要な措置を講じるとともに、当該製品、部品および原材料のサプライヤーの調達活動に対して必要な改善要求を行っています。具体的には、サプライヤーに対して、紛争鉱物方針の制定、紛争鉱物調査への回答精度の向上、紛争フリー製錬所(CFS)からの調達を要請しています。さらに、サプライヤーがデュー・デリジェンスに対して十分な協力を行っていない、ソニーの改善要求に従わない、または本方針に反する行為を行っているとして認識した場合、新規発注の停止による段階的な取引終了等、必要な措置をとります。

またソニーは、CFSIのSmelter Engagement Teamに参画しており、製錬所に対してCFS認証の取得を促す取り組みへの貢献の一環として、自社の調査で特定した製錬所のうちCFS認証が未取得の製錬所に対して認証取得に向けた働きかけを行っています。

さらに、ソニーは国内外のあらゆるステークホルダーが紛争地域および高リスク地域におけ

る鉱石の採掘、取引、取り扱いおよび輸出をめぐる環境について懸念を申し立てることのできる仕組みとしてホットラインを設置しています。この仕組みにより、ソニーは社内でのリスク評価に加え、サプライチェーン上のリスクに迅速に対処することができます。

〉 [紛争鉱物方針に関するホットラインはこちら](#)

業界団体の取り組みや官民連携アライアンスへの参加を通じた支援

ソニーは、高リスク地域における鉱物の採掘にともなう悪影響を特定し、その防止または軽減に向けた取り組みを行う業界団体やアライアンスに対して積極的な協力および支援を行っています。例えば、エレクトロニクス業界のサプライチェーンにおける社会的および環境的観点における状況改善のための組織であるEICCは、2011年、業界を主導する取り組みである紛争フリー製錬所プログラム(CFSP)を開始しました。EICC/GeSIはさらにエレクトロニクス以外の業界やさまざまなステークホルダーとの連携を深めるため、2013年8月にCFSIを立ち上げました。ソニーは、このようなEICCやCFSIなどの業界団体やアライアンスが開発したフレームワークを活用し、特定の鉱物に対する責任ある原材料調達に取り組んでいます。また、2016年には、サプライチェーン上のすべての製錬所のCFS認証取得に向けたCFSIの取り組みである「The Initial Audit Fund(CFSPの認証監査を受ける製錬所に対してCFSIが初期監査費用を負担することで、製錬所のCFSP参加を促す取り組み)」に対して寄付による支援を行いました。

その他の業界団体の取り組みに対する支援としては、スズの産業団体(ITRI)が2010年に開始した紛争に加担しない持続可能な調達源であることを確認するためのスズのトレーサビリティプロジェクトの主旨に賛同し、支援しました。また、ソニーはアフリカの太湖地域における責任ある鉱物調達を支援するために米国政府が提唱し、政府、産業界、非政府組織(NGO)が協力する「責任ある鉱物取引に関する官民連携アライアンス(PPA)」に参画しています。PPAは監査を受け紛争に加担していないと認定された鉱山からの調達を可能とするパイロット的なサプライチェーンシステムの開発に早くから取り組んでいます。またPPAは、

DRCおよび大湖地域からの紛争に加担しない調達および自立的取引を支援する政府、産業界、NGOが協力するためのプラットフォームの提供や、企業向けに責任ある調達に関する有益な情報を提供するウェブサイトの構築も行っています。

さらに、ソニーは紛争に加担しないサプライチェーンの実現に向けた活動の一環として、NGO、業界団体およびその他外部ステークホルダーとの積極的な対話を継続的に推進しています。例えば、CFSIはサプライチェーン上の紛争鉱物課題への取り組みにおいて、NGOや社会的責任投資団体、各国の政府関係者などのステークホルダーと意見交換を行っており、ソニーもこうした場に参加しています。また、ソニーは、JEITA(一般社団法人電子情報技術産業協会)での業界団体の取り組みにも参画しています。

ソニー、米国政府が提唱する「責任ある鉱物取引に関する官民連携アライアンス」に参画

 米国金融規制改革法 紛争鉱物条項への取り組みについて(JEITAリリース)



責任あるサプライチェーン

2017年8月23日更新

「紛争鉱物方針に関するホットライン」の設置について

ソニーは、紛争鉱物方針に反する行為について、ステークホルダーの皆様よりご通報いただく窓口「紛争鉱物方針に関するホットライン」を設置しています。

1. 「紛争鉱物方針に関するホットライン」の受付内容

紛争地域および高リスク地域における鉱石の採掘、取引、取扱い及び輸出をめぐる環境について、ソニーの紛争鉱物方針に反している（またはそのおそれがある）と認識された場合には、具体的な情報をこの「紛争鉱物方針に関するホットライン」までご連絡下さい。

尚、事実と異なる、あるいは誹謗・中傷・脅迫・業務妨害など不正な目的をもってのご通報（以下「不正目的通報」）はご遠慮下さい。

2. 「紛争鉱物方針に関するホットライン」へのご通報の方法

「紛争鉱物方針に関するホットライン」へのご通報は、このホームページのご通報フォームで受け付けています。また、より詳細な事実を確認させて頂くために、ご通報に際しては、可能な限りご通報者のお名前およびE-mailアドレス等を明示下さい。

3. ご通報に対する対応

「紛争鉱物方針に関するホットライン」へのご通報内容は、ソニーの通常の資材調達取引に関与しない担当組織にて受信し、事実関係を調査致します。調査の結果、是正措置が必要な場合は、迅速に対応を図ります。

ソニーにて必要と判断した場合を除き、対応の結果を個別にご報告は致しませんので、ご容赦願います。

ソニーグループは、ご通報頂いた方に対して、ご通報自体を理由とする不利益な取扱いには致しません。ただし、不正目的通報の場合や、当該通報者様が違反行為に関与される場合には、保護されない場合があります。

4. 個人情報の取り扱いについて

ソニーは、ご通報内容、ご通報者の会社名・お名前等の個人情報を秘密として厳守し、本件調査の目的にのみ使用致します。

その他個人情報の取り扱いにつきましては、「[ソニーグループ・プライバシーポリシー](#)」をご覧ください。なお、頂いた個人情報の訂正・変更等がお有りになる場合は、[ご通報フォーム](#)にてご連絡下さいますようお願い致します。

これより先は、当社が委託した株式会社セールスフォース・ドットコム（Salesforce.com）のサイトへリンクします。

〉 以上の内容を同意のうえ通報する

責任あるサプライチェーン

2017年8月23日更新

環境・人権に配慮した原材料調達

調達活動における化学物質管理

ソニーは、調達先のグローバル化にともない、業界をリードする形でソニー独自の全世界共通の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」を導入し、サプライヤーに対しては、「グリーンパートナー環境品質認定制度」を設けています。監査に合格し、「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーからのみ部品の購入を行っており、これによって環境品質はグローバルに共通の品質を維持しています。

[グリーン調達](#)

バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握

気候変動問題の深刻化に伴い、企業には自社の温室効果ガス排出量のみならず、バリューチェーン※全体における排出量を把握・管理することが求められています。ソニーでは主要な部品サプライヤーおよび製造委託先での温室効果ガス排出量の把握を行うとともに、バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量を概算する形で把握に取り組んでいます。

※ 製品の素材調達、製造、使用、廃棄までの一連のプロセスのこと。製品製造の上流と下流を含む。

[バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握](#)

EICCとCFSIによる責任ある原材料イニシアチブ(RRMI)への参画

グローバルサプライチェーンにおいて原材料調達に対して果たすべき責任の重要性が高まっているとの認識から、電子業界CSRアライアンスEICCおよび紛争フリー原材料調達イニシアチブCFSIは、2016年11月に責任ある原材料イニシアチブ(RRMI、Responsible Raw

Materials Initiative)を新たに発足し、ソニーもこの活動に参加しています。RRMIは、複数の産業に対するイニシアチブとして、サプライチェーンにおける原材料の採掘および加工が環境や社会へ及ぼす影響を把握し、その改善に貢献することを共通の目標としています。これまでソニーを含む20社がRRMIへの参加を表明し、2017年1月にキックオフミーティングが開催されました。インドネシアの錫産業における労働・環境リスクやコンゴ民主共和国におけるコバルト採掘における児童労働リスクなどが活動の重点領域として含まれています。

[RRMIのウェブサイト](#)

インドネシアでの持続可能な錫採掘のための取り組み支援

インドネシアでは、錫産業における危険な労働環境や環境問題が指摘されていますが、これら現地課題への認識を契機にマルチステークホルダーによるイニシアティブとして2013年に活動が開始されたTin Working Group(TWG)に、ソニーもメンバー企業として参画しています。

TWGの主な活動目的は、インドネシアの錫産業における持続可能な錫採掘の実現に向けた課題解決に貢献することです。メンバーには、グローバル企業を含む錫の利用者(サプライチェーンの川下および川中産業)、EICC、国際環境NGOのFriends of the Earth、さらに国際的な錫業界団体であるITRIが含まれます。TWGはインドネシア首都だけでなく、採掘現場であるバンカ島およびブリトゥン島において、錫産業の現地パートナーおよびインドネシア政府の双方と協力して活動しています。

まず、現地実態調査に基づく状況把握や分析を通じて取り組むべき課題を洗い出し、理解を深めることから始まり、2014年以降は、現地業界団体とも協働し、マルチステークホルダーダイアログを通じて課題解決に向けて取り組んでいます。2017年からは、RRMIのTin sub-teamとして活動が引き継がれています。

ソニーは、TWGへの参画を通じて、インドネシアでの持続可能な錫採掘に向けた取り組みを継続的に支援しています。

[RRMIの取り組みについて](#)

コバルトサプライチェーンの管理

コバルトは、スマートフォンなどの家電製品のリチウムイオンバッテリーに使用される重要な鉱物です。世界最大のコバルト埋蔵国として知られるコンゴ民主共和国の採掘現場では、以前から児童労働や劣悪な労働環境についての懸念が指摘されています。

ソニーはソニーグループ行動規範において、倫理的な事業活動に取り組み、人権を尊重することを明示しています。ソニーグループ行動規範では、こうした基本事項に加え、あらゆる形態の強制労働、特に児童労働の禁止を含む基本方針を定めています。さらにソニーはすべてのサプライヤーに同じ規範を遵守してもらうため、ソニーサプライチェーン行動規範を制定しました。ソニーサプライチェーン行動規範の遵守はサプライヤー契約に盛り込まれ、すべてのサプライヤーは、この行動規範を完全に理解し遵守するよう求められます。

[ソニーグループ行動規範](#)

[ソニーサプライチェーン行動規範](#)

2016年度、ソニーはソニーサプライチェーン行動規範の遵守状況について評価を行うとともに、すべてのバッテリーおよびバッテリー部品サプライヤーを対象にコバルトのサプライチェーンにおける流通過程の調査を実施しました。評価の対象となったのは、リチウムイオンバッテリーサプライヤー7社と、ソニーのバッテリー製造事業にコバルト含有のバッテリー部品を供給するサプライヤー7社の計14社です。その結果、サプライヤー5社から、ソニーに供給するバッテリー部品にコンゴを産出国とするコバルトが含まれていたと報告がありました。ソニーサプライチェーン行動規範の遵守を確実にするため、ソニーは上記14社に対し、さらに上流のサプライヤーに対しても遵守要請を徹底するよう求めました。

高リスク地域の鉱物採掘における人権への悪影響を特定し、低減するためには、マルチステークホルダーとの協働が必要だと考えます。ソニーは、デュー・ディリジェンス・プロセスの策定に参加し、サプライチェーンにおける人権リスクを低減するため、責任あるコバルトイニシアチブ(RCI)やRRMIをはじめとするさまざまなマルチステークホルダーとの協働に取り組んできました。さらにソニーは、コンゴにおける小規模採掘の現状について理解を深めるため、複数の企業とともに、独立機関による学術調査プロジェクトを支援しています。この調査は、カリフォルニア大学バークレー校のCenter for Effective Global Action (CEGA)が実施しているもので、小規模採掘に従事する世帯を対象とする綿密な実証データ

の提供を目的としています。コンゴのカッパーベルト(銅山)地帯全域から代表的な150のコミュニティを選び、世帯、子ども、コミュニティのリーダー、地元の鉱物取引業者を対象にデータを収集しています。今後、このプロジェクトは、コンゴ政府やその他のステークホルダーとの協働を推進する際の基盤となります。

[RCI \(press release by CCCMC\)](#)

[RRMI website](#)

[Research by the University of Berkeley](#)

紙製品調達取り組み

紙製品調達の取り組み

ソニーは紙資源が有限であることを認識し、事業所でのオフィス用紙の削減や製品の取扱説明書のページ数削減に取り組んでいます。さらに、木材、紙製品の調達においても、違法な森林伐採が生物多様性に与える影響を認識し、社会的責任を果たす一環として責任ある調達が重要であると考えています。特に紙製品については、「ソニーグループ紙・印刷物購入方針」にもとづいて環境に配慮した購入を行っています。森林認証紙については、合法性だけでなく森林の持続可能性なども評価しているFSC認証紙の使用を進めており、コーポレート刊行物、カレンダー、名刺などに使用しています。

[資源に対する方針](#)



品質・ カスタマー サービス



マネジメントアプローチ

重要と考える理由

近年、製品の安全性やセキュリティ、アクセシビリティの確保といった消費者の権利保護などに対して、お客様をはじめとしたステークホルダーの関心が高まっています。ソニーは、製品の安全性等はもちろんのこと、その品質とカスタマーサービスについても、お客様の視点に立った高い品質の製品とカスタマーサービスをお届けすることが求められていると考えます。

基本的な考え方

ソニーは、製品の品質とカスタマーサービスの理念・基本方針として、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるよう、お客様の視点から、品質とカスタマーサービスのさらなる向上を目指しています。特に、製品の安全性の追求や、使いやすさとアクセシビリティの向上に努めることでお客様の期待に応え、「お客様から最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーにとって最大の目標であり使命です。

体制

ソニーは、品質担当執行役の統括のもと、製品の企画・開発・設計・製造から販売・カスタマーサービスまでのプロセス全体で、品質マネジメント体制の枠組みの定義、製品やカスタマーサービスの品質に対する役割・責任・権限の定義、品質に関して必要な社内ルールの整備などを行い、グローバルで品質マネジメント体制を構築しています。

また、品質問題の早期発見、お客様からのお問い合わせ等に対応するため、世界の各国や地

域の「お客様ご相談センター」やカスタマーサービスに関するネットワークの充実を図っています。

2016年度の主な実績

2016年度の取り組みについて主な実績を抜粋し、ご紹介します。

- 期待を超える品質とカスタマーサービスをお客様にお届けするために、必要なさまざまな社内基準の継続的な運用
- テキストによる説明を廃し、ビジュアルによる表現のみでわかりやすく説明したスタートガイドの展開
- お客様対応業務に携わるスタッフを対象に、新技術の習得や解決策の共有を含む継続的な研修・教育を実施する事により、的確なサポート情報を提供
- SNSの分析を含め、「お客様の声」の分析による品質改善・商品力向上の実施
- ソニーグループウェブサイトアクセシビリティポリシーにあわせたウェブサイトの改善
- 株主総会におけるアクセシビリティ向上の取り組み
- 製品のユーザビリティテストやアンケート調査を行う「社員UIテスター制度」を様々な特性を持つ社員や社員の家族にも協力いただけるよう拡充
- お客様のご要望に合わせてチャット、メール、電話などを選べる、製品の「お問い合わせ」方法をご用意

品質信頼性ラボによる
信頼性技術開発



製品へのアクセシビリティ
設定項目の導入



SNSの分析を含めた
お客様の声の分析による
品質改善



今後に向けて

今後も製品の品質やセキュリティ、安全性問題を未然に防止することを基本とし、お客様の視点に立って考え、期待を超える品質とカスタマーサービスを提供し続けていきます。そのためには、世界中に展開されているネットワークを活用し、収集した情報を分析し、新たな製品・サービスに取り入れるサイクルを継続していきます。

活動報告

製品品質・サービスの理念・基本方針

製品品質・品質マネジメント

製品の品質・安全性・長期信頼性への取り組み

お客様対応・カスタマーサービス

使いやすさとアクセシビリティ

品質・カスタマーサービス

2017年8月23日更新

製品品質・サービスの理念・基本方針

ソニーは、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるよう、お客様の視点から、品質とサービスのさらなる向上を目指しています。「お客様から最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーにとって最大の目標であり使命です。

理念・基本方針

ソニーは創業以来、お客様の視点に立った高い品質の製品・サービスの提供を最優先事項としてきました。その理念は、設立趣意書(1946年、ソニーの創業者、井深大、起草)にも記されています。

2003年5月に導入した「ソニーグループ行動規範」でも、ソニーの製品およびサービスを利用するお客様の安全を保つため、事業活動

のどの段階においても、法令に定める基準を満たす、またはそれを上回るための手立てを継続的に追求し、安全性を確保していくことを定めています。

2012年4月、ビジネス環境の変化に合わせ、ソニーが製品をお届けしているすべての国や地域のお客様に、お客様の期待を超える品質の製品とカスタマーサービスをお届けすることを社員一人ひとりに徹底するため、ソニーの製品およびカスタマーサービスの品質に関する基本的な考え方を示す「ソニー品質憲章」を改定しました。



品質・カスタマーサービス

2017年8月23日更新

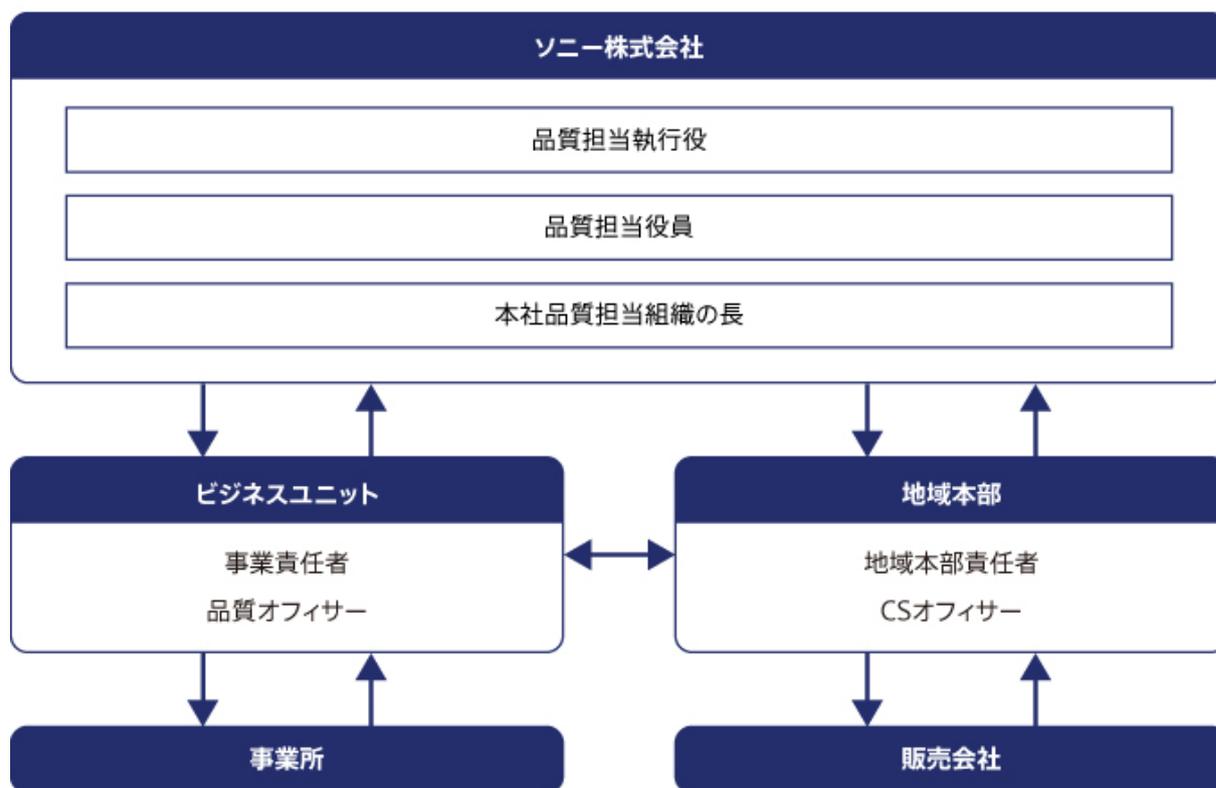
製品品質・品質マネジメント

ソニーは、「ソニー品質憲章」で掲げている「社員一人一人が、お客様の視点に立って考え、期待を超える品質とカスタマーサービス」をお届けするために、品質最優先を徹底し、製品品質のさらなる向上と品質マネジメント体制の強化に継続的に取り組んでいます。

品質マネジメント体制

ソニーは、製品の企画・開発・設計・製造から販売・カスタマーサービスまでのプロセス全体で、品質マネジメント体制の枠組みの定義、製品やカスタマーサービスの品質に対する役割・責任・権限の定義、品質に関して必要な社内ルールの整備などを行い、品質マネジメント体制を構築し維持・向上しています。

品質マネジメント体制組織概念図



この品質マネジメント体制に基づき、次のような仕組みや活動を通じて、製品品質・カスタマーサービス品質の改善に継続的に取り組んでいます。

- 品質担当の役員を任命し、製品品質・カスタマーサービス品質の向上や問題発生時の適切な対応を統括。
- ビジネスユニットごとに品質向上活動の推進責任者(品質オフィサー)を任命し、品質担当役員および事業責任者の指揮・監督のもと、それぞれの事業分野における製品やサービスの品質向上への取り組みを推進。
- 製品をお届けしている世界各地域にカスタマーサービス部門を統括するカスタマーサービス品質向上活動の推進責任者(CSオフィサー)を任命し、品質担当役員および地域本部責任者の指揮・監督のもと、グローバルレベルでカスタマーサービスの品質を向上させていくネットワークを構築し取り組みを推進。
- ビジネスユニットおよび地域ごとにソニー製品に適用される法令や規制要求への適合を保証するための組織を構築し活動を推進。
- エレクトロニクス製品を製造している事業所においては、ISO9001の認証を取得。

- 「ソニー品質憲章」を実現するため、ソニー製品の品質とカスタマーサービスの取り組みに関する中期目標や年度の目標および事業計画の指針を策定。この品質とカスタマーサービスの目標や事業計画の指針を受けて、各ビジネスユニットと地域本部は、年度の品質とカスタマーサービスの目標や事業計画を策定し、品質向上活動を推進。
- ソニーのエレクトロニクスビジネスの品質とカスタマーサービスの領域におけるトップマネジメントによる会議にて、品質とカスタマーサービスに関する方針・目標や重要施策などを確認・決定。
- ビジネスユニットの品質オフィサーによる品質オフィサー会議を定期的に行い、品質事業計画の進捗確認と目標達成に向けた活動の促進、品質問題の共有および共通課題に対する具体的な活動・対応などを協議。
- ビジネスユニットの品質オフィサーと世界各地のCSオフィサーによる品質・CSオフィサー会議を開催し、品質とカスタマーサービスの事業計画の進捗確認と目標達成に向けた活動の促進、ならびに各地域における製品品質とカスタマーサービス品質向上の施策、共通課題や取り組みを共有し、全世界で品質とカスタマーサービスの改善活動を推進。
- エレクトロニクス製品やそのカスタマーサービスが満たすべき品質要求事項(製品の安全性と性能、表示、カスタマーサービスなどを含む)を定めたソニーの品質基準を制定し、技術の進歩、法規制や社会の変化にあわせて継続的な見直しの実施をはじめ、期待を超える品質とカスタマーサービスをお届けするために必要なさまざまな社内の自主基準を制定・運用。
- 2006年からは、お客様の安全に影響を及ぼす、またその可能性のある製品事故の発生についてソニーに情報が入った場合、迅速に品質担当役員に報告が入るよう、全世界でルールを強化。品質担当役員は、受領した報告にもとづいて、必要な検証と対応を関連部署に指示し、お客様への適切な対応の実行を徹底。また、2007年からは、製品に係るソフトウェアのセキュリティ問題、またはその可能性についての情報に関しても同様の体制で運用を徹底。

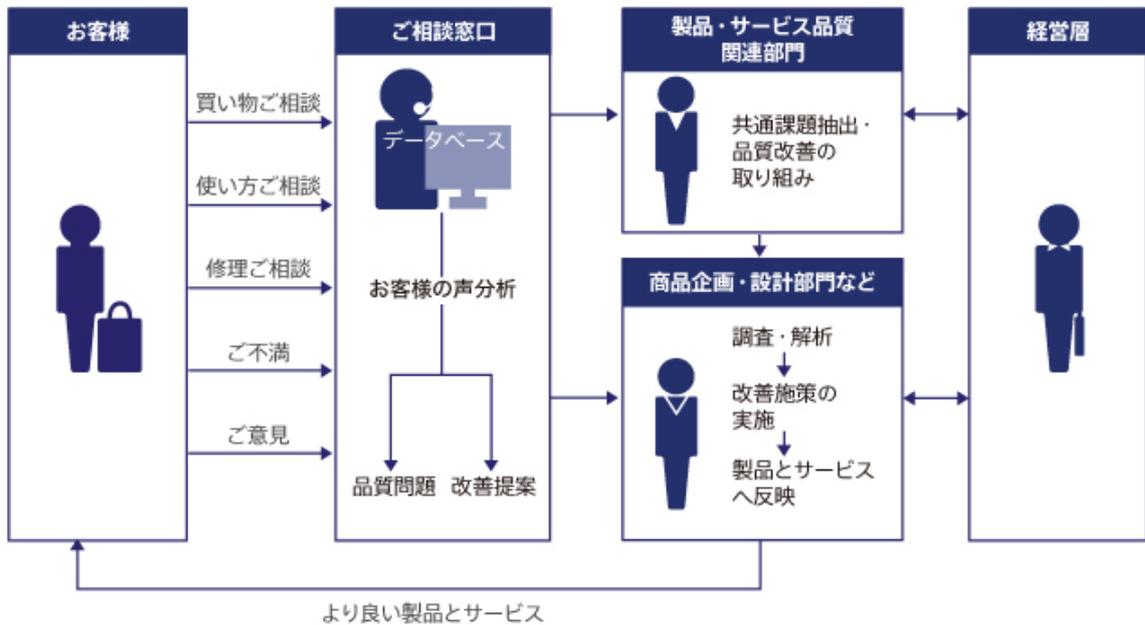
お客様の声の社内フィードバック

ソニーでは、お客様の声を積極的に製品やカスタマーサービスの改善に生かす取り組みを行っています。製品をお使いいただいたお客様やカスタマーサービスをご利用いただいたお客様から寄せられるご意見や不具合情報、使い方のご相談・ご質問などを、ご相談窓口でいち早く正確に把握し、商品企画や設計部門などが品質関連部門と連携して、随時経営層にも報告しながら早期に品質改善・商品力向上に結びつける活動を展開しています。

この取り組みを強化するため、2015年度より、各国のご相談窓口や各種サポート情報に寄せ

られているお客様の声を全社で活用できるよう一カ所に集め、製品改善やお客様向けサポート情報の向上につなげています。加えて、SNS(Social Networking Service)上のお客様の声を分析することにも取り組んでいます。

お客様の声の社内フィードバックの流れ



社内の品質情報窓口

品質問題は早期発見が重要です。ソニーは、品質に関する問題、情報、意見などをグループ社員から幅広く収集するための品質情報窓口(Quality Hot Line)を2003年に設置しました。社員は、職場での解決や判断が難しい製品品質問題、またお客様の立場でソニー製品を使用して気づいた点やカスタマーサービスを利用して気づいた点などについて、品質情報窓口の社内専用ウェブサイトから投稿することができます。提供された情報は、すべて事実確認が行われ、それぞれの品質問題の再発防止策や未然防止策の立案・導入に活用されています。この活動は、ソニー品質憲章である、「ソニーは社員一人一人がお客様の視点に立って考え、期待を超える品質とカスタマーサービスをお届けします」につながっています。窓口開設以来、寄せられた情報は、さらなる製品品質の向上につながる提案、使いやすい製品開発の提案、取扱説明書の記述をより分かりやすい表現に変更する提案など、多岐にわたる情報により多くの改善につながっています。

このようにソニーは、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるよう、すべてのグループ社員が一丸となって、お客様視点に立ったさらなる品質の向上を目指しています。

市場品質監視

ソニーでは、事業領域ごとに品質保証の組織を持ち、管轄する製品の市場品質の改善に取り組んでいます。

また、本社には、市場で発生している品質問題を国内、海外のさまざまな情報源から幅広くかつ迅速に収集し、週次で本社の品質マネジメントおよび技術専門家に対して報告、共有する機能を備えています。ここで報告された情報を元に市場対応が適切に実施されているかどうかを確認し、その対応を徹底するとともに、品質問題に対する再発防止策および未然防止策の確実な導入実施を推進することで、ソニーの品質改善を加速しています。

品質問題とその対応

ソニーは、品質こそお客様にソニー製品を満足・信頼・安心してお使いいただくための最重要事項であると認識し、前述のような体制や取り組みを通じ品質問題の再発防止・未然防止に努めています。

品質問題発生の際には事実調査や不具合改善対応を、グローバルな視点で関係組織が連携し迅速に実行しています。品質問題が発生した場合のお客様対応に関しては、品質問題を認識して以降、さまざまな検討を行い、お客様に対する告知、市場対応の判断とその実行までを、すべてのソニー製品の共通プロセスとして策定し運用しています。

まず、発生した品質問題に関して、世界各地域のカスタマーサービスの拠点から品質情報を収集・確認し、現地と連携して問題の内容を正しく把握します。それに基づき、問題の原因と対策、その効果を迅速に検証し、問題をお客様の視点で捉え直し、問題に対する対応を決定します。その上で、各地域のすべてのお客様に同じカスタマーサービスが提供できるように地域のCSオフィサーと協力して対応方法を決定しています。

また、品質問題を伝える告知の方法は、お客様に対して問題の内容に応じて最適となる情報伝達方法を検討し、ウェブサイト、E-mail、などの電子媒体やダイレクトメール、新聞紙面などの媒体を利用しています。

品質・カスタマーサービス

2017年8月23日更新

製品の品質・安全性・長期信頼性への取り組み

製品の品質向上の取り組み

ソニーは、設計、製造、部品のそれぞれの業務領域で、以下のような製品品質向上の取り組みを行っています。

● 設計品質の取り組み：

ビジネスユニットの責任者は、設計開始時には新規技術/新規部品やユーザー視点での使い方などを、また設計完了時には、予定されていた品質レベルとその信頼性の実現状況を確認しています。加えて、ソニーブランドにふさわしい品質を備えた製品をお客様へお届けするために、OEM/ODM※を含めたソニー全体の品質基準を設け、設計完了時に遵守確認を行っています。これらの取り組みにより、新規技術/新規部品からの品質問題の発生を防止し、かつユーザーの利便性を考えた設計が行われるようにしています。

● 製造品質の取り組み：

すべての製造事業所において、不良を「入れない」「つぐらない」「出さない」管理に注力して、お客様に安心してお使いいただけるものづくりを行っています。取り組みの事例としては、製造事業所ごとに品質に対し重要な目標を設定して、PDCA(Plan / Do / Check / Action)の活動サイクルを回すことで目標を達成させて、製品品質の改善を進めています。OEM/ODMでの製造に対しても、ソニーの製造事業所と同じ製造品質を確保すべくソニーとしての製造品質管理に関する標準ルールを設けて品質確保を行っております。

● 部品品質の取り組み：

製品に組み込まれる部品においては、長期使用を前提とし信頼性が求められる重要な部品を製品カテゴリーごとに見極め、関係組織が協力して、新規の信頼性評価技術を開発するなど、部品信頼性向上の取り組みを進めています。

※ OEM/ODM：製造を委託したメーカー(OEM)、および設計・製造を委託したメーカー(ODM)のこと。

製品の安全性向上の取り組み

お客様に安全に安心してお使いいただける製品を提供することは、ソニーにとっての最重要事項の一つです。ソニーは、すべての製品・サービスにおいて、企画、開発、設計、製造、販売、アフターサービス等、事業活動のどの段階においても、製品の安全性を保つため、法令に定める基準を満たす、またはそれを上回るための手だてを継続的に追求し、実施しています。その一環として、医学的な観点から安全性を検討するチームを組織し、新しい技術を用いた製品を開発する際は、お客様の健康に影響を及ぼすことがないよう、社外の専門家による医学的な観点からの助言も得ながら、製品の開発・設計に取り組んでいます。専門家の助言を踏まえ必要と判断した場合には、専門機関の協力も得ながら、安全性を検証する評価試験を実施しています。

また、お客様への安全に関する説明や情報提供は、正確で、理解しやすく、見やすいものを目指します。ソニーの製品に関して、安全に関する問題等が報告された場合は、ソニーは、速やかに事実調査を行い、適切な処置を実施します。

製品の長期信頼性向上の取り組み

品質信頼性ラボでは、長期信頼性の向上に積極的に取り組み、お客様に長く安心してお使いいただける製品の提供を目指しています。

ソニーでは、信頼性技術の向上に専任で取り組む技術者を配し、長期信頼性の向上に向け材料や部品の劣化・摩耗・腐食などにかかわる要素技術や、新規技術や新規製品に即した新たな信頼性技術や評価技術を開発しています。開発した信頼性技術や評価技術、得られた知見等を設計や部品選定に生かすことで、製品の信頼性を高めています。さらに、一部の評価手法については、ソニー内の共有にとどめることなく学会発表や工業会でも公開し、情報共有も行っています。

製品セキュリティの取り組み

製品のネットワーク化が進み個人情報などの漏えいやデータの改ざんまたは破壊などが生じる危険性が増しており、ソフトウェアを搭載した製品のセキュリティ強化が重要視されています。

ソニーは、外部専門機関や研究者、個人等から広くセキュリティ情報を収集することに加

え、製品セキュリティに関する責任者を配し、対応組織を設けるとともに、各ビジネスユニットと連携し対応していく体制を構築しています。入手した情報をもとに責任者が中心となり該当製品の調査を行うとともに、製品セキュリティの観点からお客様に与える影響に応じた適切な対策を講じています。

また、お客様に安心してお使いいただける製品をお届けできるよう、製品セキュリティ確保に関する社内ルールの制定と継続的な社内教育を実施しています。2009年より製品セキュリティ脆弱性検出ツールによる出荷前検査を実施し、製品の企画から出荷、廃棄までを含む一連のライフサイクルを考慮したセキュリティ対応の仕組みを導入し、製品セキュリティを一層強化しています。

品質・カスタマーサービス

2017年8月23日更新

お客様対応・カスタマーサービス

ソニーは、製品品質のさらなる向上に取り組むとともに、「ソニー品質憲章」で掲げている「社員一人一人がお客様の視点に立って考え、期待を超える品質とカスタマーサービス」をお届けし続けるために、お客様対応においては、時代の変化とともに変わるお客様のニーズに対応し、修理サービスにおいては、よりよい修理品質を提供できるサービス体制の構築などさまざまな活動を行い、お客様満足の向上に努めています。

体制

ソニーは、製品をお届けしている世界各地にカスタマーサービス部門を統括するカスタマーサービス品質活動の推進責任者(CSオフィサー)を任命し、品質担当役員および地域本部責任者の指揮・監督のもと、迅速な修理を提供するために「一定期間内の修理完了率」の向上など、ソニーの全世界共通のKPIと目標値を掲げ、グローバルレベルでカスタマーサービスの品質を向上させていくネットワークを構築し、それぞれの地域のお客様のご要望に添ったカスタマーサービスを提供できるよう取り組みを推進しています。

お客様対応サービススタッフの啓発

ソニーは、グローバルに質の高いカスタマーサービスを提供できるよう、お客様対応業務に携わる社員、およびパートナーのスタッフを対象に、特にお客様がお困りの問題に迅速に対応できるよう、新技術の習得や解決策の共有に加え、ソニー製品を通じてお客様により快適にお楽しみいただけるよう、継続的な研修・教育の実施を徹底しています。

ご相談窓口、カスタマーサービス向上

ソニーは、ソニー製品やカスタマーサポートに関するお客様からのお問い合わせに対応するための窓口として、1963年に「お客様ご相談センター」を国内に開設しました。以来、その機能を全世界に展開するとともに、お客様重視の対応とさらなるお客様対応業務の品質向上に努めています。

また、お客様の環境に合わせ、インターネットと親和性の高いウェブサイト版取扱説明書の提供、モバイル端末に対応したサポートウェブサイトの充実を図るとともに、製品だけではなくソフトウェアやネットワークサービスに関するサポート情報を充実させることにより、お客様のソニー製品、ソフトウェア、サービスへの理解を深めていただけるとともにトラブルを迅速に解決できるよう努めています。

また地域によっては、お客様がリアルタイムでオペレーターとチャットできるサポート、SNS(Social Network Service)のプラットフォームを利用したサポート、フォーラムの開設によるお客様同士による相互解決の場の提供など、それぞれの地域ごとに多様化するお客様のニーズに合わせたサポートを提供しています。

さらにお問い合わせ窓口に対する満足度調査を行い、改善を実施することにより、常にお客様満足度の向上に努めています。

お客様ご相談件数(2016年度)

(単位：千件)

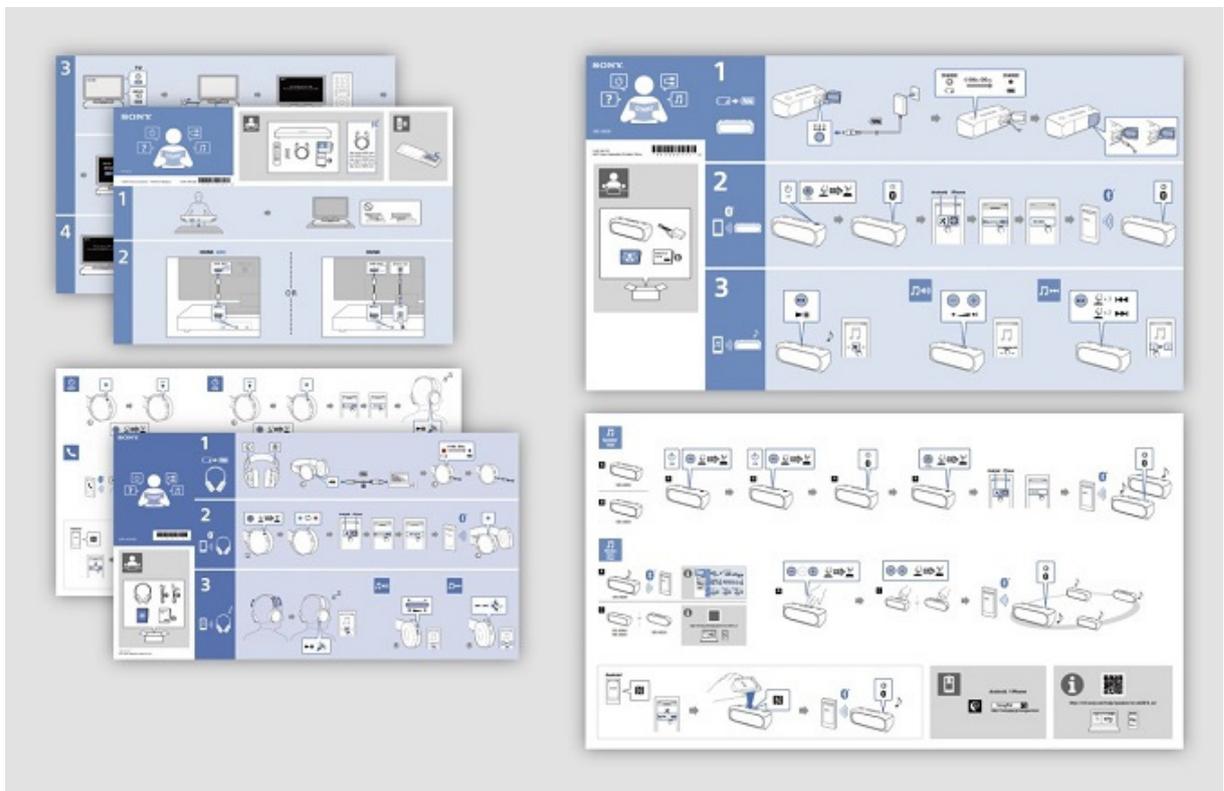
地域	件数(電話、メール、チャット)
日本	630
米国、カナダ	1,410
欧州	1,107
中国※1	935
アジア・太平洋地域※2	2,797
その他の地域※3	304

- ※1 中国大陸、香港
- ※2 東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾
- ※3 中近東、中南米、アフリカ

使い方説明の利便性向上と地球環境保全の両立

検索性向上や紙の使用量抑制を目指し、商品の使い方の説明の中心を、紙の取扱説明書から、より利便性の高いウェブサイトに移行しています。

紙の取扱説明書は「スタートガイド」と位置付け、商品を素早く使い出せるまでの最適な情報を記載していますが、一部カテゴリーで導入した「言語無し」のビジュアル表現のみのスタートガイドを横展開しています。これにより翻訳語違いの複数冊が不要となり紙資源の削減、さらにパッケージの小型化や軽量化により、二酸化炭素排出量の削減を通じて、環境への貢献も見込まれています。



「ビジュアル表現によるスタートガイドの事例」

修理サービス

ソニーは、カスタマーサービスステーションと修理受付認定店などをあわせて、全世界に約4,300カ所を超えるカスタマーサービスネットワークを擁しています。お客様の満足度向上に向け、修理日数の短縮、修理料金の見直し、修理品引き取りサービスなどお客様のご要望にお応えできるよう取り組んでいます。また、ソニーのサービスネットワークとして「One Sony」で対応できる体制を構築し、カスタマーサービスの充実に取り組んでいます。さらに、修理情報を製品品質にフィードバックする体制を強化することで、製品品質改善にも取り組んでいます。

修理サービス拠点数(2016年度)

地域	修理サービス拠点数
日本	501
米国、カナダ	909
欧州	1,325
中国※1	601
アジア・太平洋地域※2	619
その他の地域※3	444

※1 中国大陸、香港

※2 東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾

※3 中近東、中南米、アフリカ

品質・カスタマーサービス

2017年8月23日更新

使いやすさとアクセシビリティ

私たちソニーは、「使いやすさとアクセシビリティ」を品質の一要素としてとらえ、日々デザイン・開発に取り組んでいます。

より多くのお客様がより使いやすさを感じる、製品やサービスを届けたい。

世界中の大人も子どもも、高齢者の方も、障がいのある方も、できるかぎり多くのお客様がご利用になれる製品やサービスの提供を目指しています。

お客様視点を生かした製品やサービスのために

ソニーは、技術の進歩による製品の多機能化やユーザーインターフェースの進化に応じて、できるだけ使いやすく、快適に利用できる製品やサービスの提供を目指しています。また、ユーザー中心設計(User Centered Design:UCD)の考え方にに基づき、調査・企画・設計・検証の各過程において、ユーザー=お客様の視点に立った活動を推進しています。

ユーザーリサーチとユーザビリティテスト

ソニーの製品やサービスは世界のさまざまな地域でお使いいただいております。各地域の文化やライフスタイルを考慮した「使いやすさ(ユーザビリティ)」を実現する必要があります。そこで、日本、北米、欧州、インド、中国など国内外の拠点が連携してユーザビリティテストを実施できる体制と環境

を整えています。開発初期よりユーザー視点での製品開発を目指し、各地での家庭訪問やインタビューを通じたユーザーリサーチを行っています。

また、見やすさや分かりやすさ、反応の良さなどの「使いやすさ」を確認できる設計・検証



ユーザビリティテストの様子

過程においては、実際にお使いになるお客様が暮らす現地でのユーザビリティテストを積極的に取り入れ、課題発見と修正を繰り返し、製品の発売前に使いやすさを改善しています。さらに、製品の発売前だけでなく、発売後の実生活での使いやすさにおいても、「使いやすさ」に不満や不具合が生じていないかを把握する長期的な利用状況調査や実ユーザーへのインタビューを実施しています。

また社内においては、「社員UIテスター制度」を設け、有志社員がユーザビリティテストの一部に参画しています。

これらの取り組みを通じて、ソニーはユーザー中心設計の考え方を踏まえつつ、お客様にとっての「使いやすさ」を多角的に追求しています。

社内基準の策定とノウハウ継承への取り組み

ソニーグループの製品やサービスの設計代表者が集まり、ソニーとして達成すべき使いやすさの基準を定めています。機器や画面上の言葉やアイコンの使い方、操作作法のルールなどを、ユーザーインターフェース(UI)の設計基準としてまとめたり、ユーザビリティテストで得た知見や開発現場で蓄積されたノウハウを互いに共有しています。

UIの設計基準やノウハウは社内ポータルサイトでも共有され、ソニーグループの誰もが参照できるようにしています。製品やサービスの開発現場では、これらを活用しながら、お客様にとっての使いやすさを追求し続けています。

より多くのお客様に製品・サービスを使っていただくために

ソニーでは、できる限り多くのお客様に製品・サービスをお使いいただけるように、障がいのある方をはじめとして多くの方々へインタビューやユーザビリティテストを実施し、その結果を製品・サービスに反映する活動をしています。また、「アクセシビリティ向上」のための標準化活動※においても業界をリードするよう積極的に取り組んでいます。

※ IEC 62731 Text to speech for television・IEC TC 100TA16 (AAL(自立生活支援)、アクセシビリティ及びユーザインターフェース)・IEC62944 digital television accessibility

具体的な製品・サービスでの取り組み事例は「[使いやすさとアクセシビリティ](#)」サイトでご紹介しています。



ウェブサイトにおけるアクセシビリティへの取り組み

2007年7月1日に、ウェブサイトにおけるアクセシビリティガイドラインを発行し、ウェブサイトの品質向上を推進してきました。

アクセシビリティガイドライン発行以降、W3C Website Contents Accessibility Guideline (以降WCAG)2.0 が業界の標準となりつつあることを考慮し、2016年4月1日「ソニーグループウェブサイトアクセシビリティポリシー」として改定しました。

今回の改定では、WCAG2.0に基づいて、合理的努力事項とした一部項目を除き、一定時期までにWCAG2.0 レベルA に適合することを遵守事項として規定しました。

「ソニーグループウェブサイトアクセシビリティポリシー」は、ソニーグループ各社における対外向けウェブサイトを対象とし、ソニーグループウェブサイトのアクセシビリティを維持・向上させることを目的としています。

ウェブサイトへの変更を加えたり、新規にページを制作したりする場合には、「ポリシー」を遵守の上、必要に応じて国ごとの法規制・ガイドラインを考慮することで、どのようなお客様にとっても使いやすい、アクセシブルなウェブサイトの企画・制作および維持に努めています。

安心して利用していただくための環境づくり

株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント(SIE)は、ゲームを音楽・映画・テレビと並ぶエンターテインメントの一つに育てたいと考え、幅広いユーザー層に向けてプレイステーションビジネスを展開してきました。

家庭用ゲーム業界では、ゲームソフトのジャンルの広がりに対応し、購入時にどのくらいの年齢層を対象としたソフトであるかといった商品情報を提供するために、日米欧各地域の業

界団体(CERO/ESRB/PEGI)の年齢別レーティング制度を導入しています。また、年齢区分の表示だけでなく、ゲームの内容の詳細な記載を最初に追加するなど、米国ESRBの制度は20年以上の実績で社会的に高い評価を得ており、またPEGIはエンターテインメント産業の自主規制の枠組みとして、欧州委員会から支持されています。日本においても、販売店の皆様の協力のもと

CERO審査による「Z：18歳以上のみ対象」ソフトウェアの18歳未満のお客様への販売を自主的に規制するなど、レーティング制度の実効性を高めるための施策を推進しています。また、SIEは、PlayStation®4、PlayStation®3およびPlayStation®Vitaのハードウェアに、視聴年齢制限に対応するペアレンタルコントロール機能を搭載しました。この機能は、お客様がソフトウェアの年齢区分を判断してお子様適切なコンテンツを視聴させることを可能にするものです。

近年、ウェブへのアクセスが低年齢化し、また、閲覧方法もPCの他スマートフォンやタブレットなど多様化しており、子どもへの有害サイトの影響が懸念されます。こうしたことから、インターネット関連サービスを行うソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社では、ウイルス・ハッキング・フィッシングなどの脅威からお客様が使用する機器を守るさまざまなサービスを提供し、家族全員が安心してインターネットを利用できる環境を提供しています。



PlayStation®4



マネジメントアプローチ

重要と考える理由

ソニーの企業活動は、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が健全であって初めて成り立ちます。したがって、ソニーは気候変動対策や資源保全、化学物質の管理、生物多様性の保全など、環境への対応が重要と考えています。

この認識のもと、ソニーは持続可能なビジネス活動を行い、環境に配慮した製品やサービスを通し、ソニーらしい優れた技術やイノベーション、さらに社会との共創によって持続可能な社会の実現に貢献します。

基本的な考え方

ソニーは、1990年代初頭から環境活動方針と行動計画を掲げて活動してきました。2010年4月には、自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、2050年に環境負荷をゼロにすることを目指す環境計画「Road to Zero (ロード・トゥ・ゼロ)」を策定しました。2050年の環境負荷ゼロに向け、5年ごとに設定している環境中期目標では、気候変動、資源、化学物質、生物多様性の4つの重要な視点に対し、商品のライフサイクルのステージごとに具体的な目標を定めています。

体制

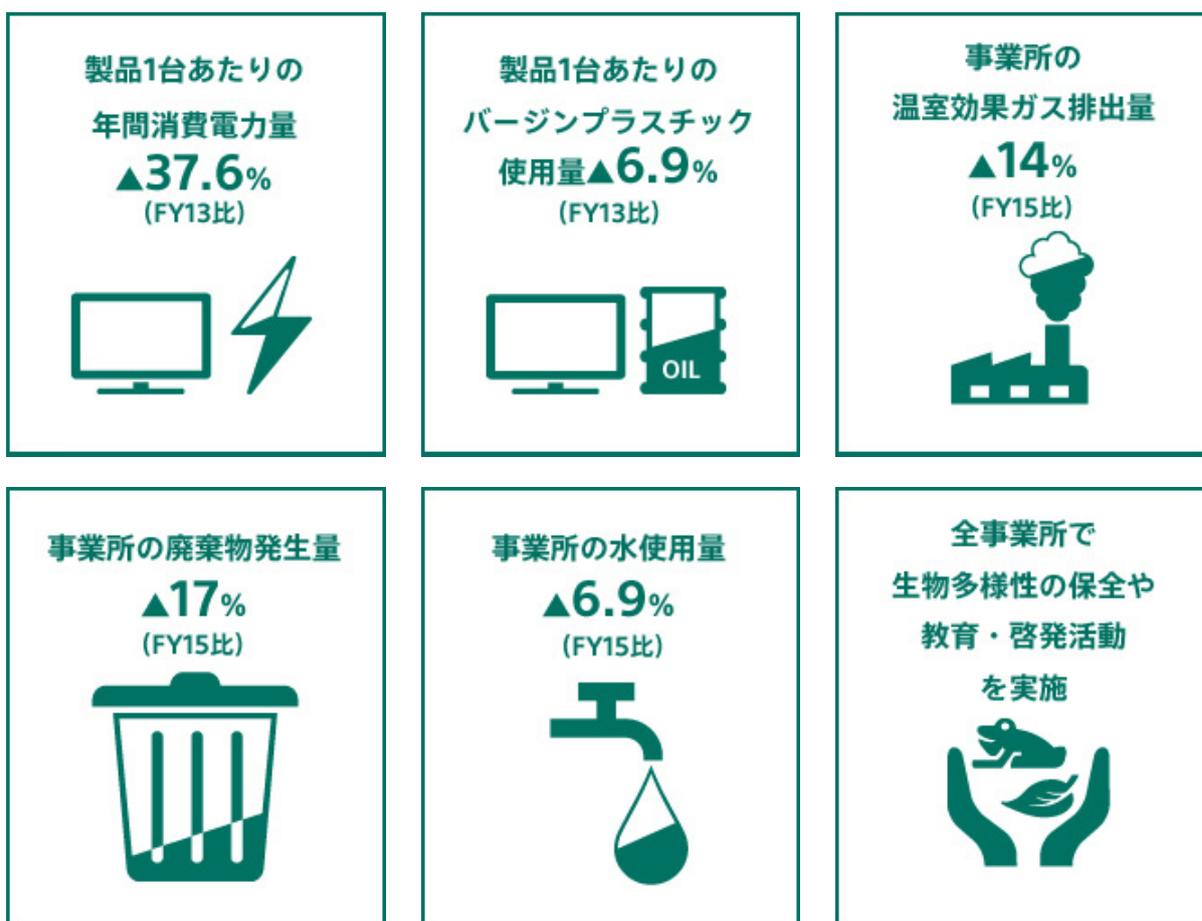
ソニーは、「ソニーグループ環境ビジョン」の実現、環境中期目標の達成、法規制やグループとして定めた規則類の順守を徹底するために、グローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善しています。また、グループの本社環境機能として個別の活動領域を担当する専門機能を設置し、最高責任者としてソニー株式会社の執行役がこれらの

環境専門機能を統括しています。

2016年度の主な実績

環境中期目標「Green Management (グリーンマネジメント) 2020」では商品のライフサイクルのステージごとに具体的な目標を掲げ活動を推進してきました。

以下、2016年度の主な実績を抜粋し、ご紹介します。



今後に向けて

2016年から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」に基づいて、ソニーグループ内の取り組みはもとより、バリューチェーンへの働きかけ、そして社会や消費者への呼びかけにも注力し活動しています。今後は製品の大型化や増産による環境負荷増大のリスクが見込まれていますが、2050年の「環境負荷ゼロ」に向けて、さらなる取り組み強

化を行っていきます。

関連情報

<p>マネジメントメッセージ 環境への取り組みをさらに加速し、次のステージへ</p> 	<p>ソニーの環境計画 「環境負荷ゼロ」を目指す ソニーの環境計画をご紹介します</p> 
<p>Green Management 2020 「環境負荷ゼロ」を目指し、ソニーは次のステージへ</p> 	<p>ソニーの「ECO」 見どころ満載！ 最新環境トピックスを続々紹介</p> 

活動報告

環境方針と目標	ソニーグループ環境ビジョン	環境計画と環境中期目標
	環境中期目標「Green Management 2020」	「Green Management 2020」の各目標と進捗状況
	環境マネジメント体制	ソニーに関わる環境負荷の全体像
環境技術	技術開発についての環境中期目標	将来に向けた環境技術開発
	製品・サービス	製品・サービスについての環境中期目標
資源使用量の削減		バージンプラスチック使用量の削減

	化学物質の管理	懸念の高い化学物質の使用量削減と代替化
	環境に配慮した製品づくり	ライフサイクルアセスメント(LCA)の実施
	環境・社会課題解決に貢献する製品・サービス	
調達先・委託先	調達先・委託先における環境負荷低減	
事業所	事業所についての環境中期目標	温室効果ガス総排出量の削減
	再生可能エネルギーの導入	廃棄物総発生量の削減
	水使用量の削減	化学物質の管理
	生物多様性の保全活動の指針と事例	特集：豊かな生態系を育む「ソニーの森」
	特集：使用した水を元に戻す「地下水涵養」	Green Star Programの導入
物流	物流についての環境中期目標と進捗	物流における環境負荷低減
製品リサイクル	製品リサイクルに対する方針と実績	製品のリサイクル性向上の取り組み
	日本における製品リサイクル	欧州における製品リサイクル

	北米における製品リサイクル	パンアジアにおける製品リサイクル
	中南米における製品リサイクル	中国における製品リサイクル
環境コミュニケーション	環境コミュニケーションの活動	ステークホルダーエンゲージメント
環境データ		

環境

2017年8月23日更新

ソニーグループ環境ビジョン

ソニーは、グループ全体のグローバルな環境方針として、「理念」と「基本方針」からなる「ソニーグループ環境ビジョン」を制定し、持続可能な社会の実現を目指しています。ソニーは1993年に「環境ビジョン」の前身となる「ソニー環境基本方針」と、環境行動計画を制定し、活動を続けてきました。2010年には環境計画「Road to Zero(ロード・トゥ・ゼロ)」の策定に合わせ、「環境ビジョン」の内容を改定しました。

理念

ソニーは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来にわたり、健全で心豊かな持続可能な社会を実現するために、**自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指します。**

基本方針

ソニーは、環境法規制を遵守し、グローバルな環境マネジメントシステムを継続的に改善しながら、自らの事業活動、および製品のライフサイクル全体を通して環境負荷を確実に減らすとともに、汚染の防止に努めます。特に、重要な環境の4つの視点については、下記のゴールを設定し、実現に向けて積極的に行動します。



ソニーが取り組む環境の4つの視点

気候変動について

事業活動ならびに商品・サービスのライフサイクルに起因するエネルギーの使用を削減し、温室効果ガス※の排出ゼロを目指します。

資源について

事業活動における新規の資源投入量を最小化するために、重視する資源を特定し、その新規材料の利用量ゼロを目指します。また、水の適正な利用に努め、事業所における廃棄物を最小化するとともに、市場からの製品の回収・リサイクルに最大限の努力をします。

化学物質について

使用する化学物質が人の健康と地球環境にもたらす著しい悪影響のリスクを最小化します。使用する化学物質の確実な管理を行うとともに、予防的措置の観点に立ち、科学的確証が十分に得られていない場合も考慮しつつ、環境に著しい影響を与える可能性のある物質の継続的な削減・代替に努め、可能となり次第、その使用を中止します。

生物多様性について

事業活動や地域貢献活動を通して、生物多様性の維持、回復を積極的に推進し、生態系サービスの保全と持続的な利用に努めます。

※ 温室効果ガスは、地表面から反射する太陽光の赤外線を吸収することで、地表の温度を上昇させる効果があるガスです。代表的なものとして、二酸化炭素(CO₂)、メタン、亜酸化窒素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)類、パーフルオロカーボン(PFC)類、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)の7つのガスがあります。

ソニーは、この環境ビジョンの実現に向けて、目標・計画を作成し、行動します。また、社内外のさまざまなステークホルダーとのパートナーシップやコミュニケーションを通して、より良い社会の実現に貢献します。

詳細は『ソニーの「ECO」ウェブサイト：Road to Zero ～環境負荷ゼロを目指して～』をご覧ください。

環境

2017年8月23日更新

環境計画と環境中期目標

ソニーは、1990年代初頭から環境活動方針と行動計画を掲げて活動してきました。2010年4月には環境計画「Road to Zero(ロード・トゥ・ゼロ)」を策定しました。この計画は、環境ビジョンと達成のステップである環境中期目標から構成されています。

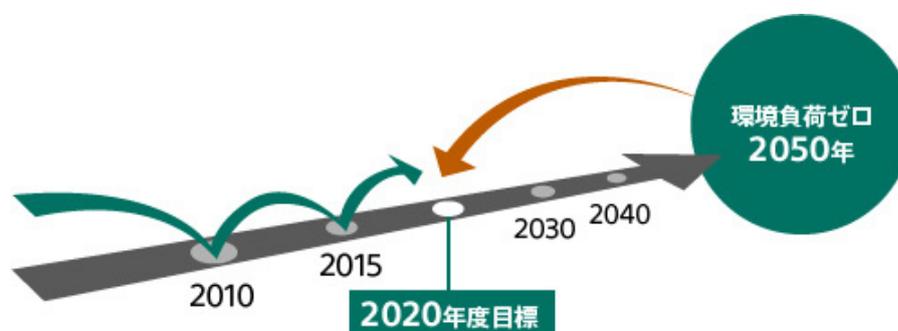
環境計画「Road to Zero」

ソニーは、グループの環境ビジョンにおいて「自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指す」と宣言しています。この究極の目標を達成するために策定されたものが、ソニーの環境計画「Road to Zero」です。この計画では、「環境負荷ゼロ」の達成年を2050年とし、そこに向けて段階的に環境中期目標を設定しながら、行動していきます。



環境中期目標

ソニーは、環境中期目標を5年ごとに設定しながら、2050年の「環境負荷ゼロ」を目指しています。環境中期目標の設定に際しては、2050年の達成年からバックキャスト(逆算)し、その時点で環境負荷がどのレベルになっているべきかを考え、各年度の目標内容に反映しています。これにより、「環境負荷ゼロ」に向けて、活動の進捗から修正を加えながら、着実に行動することができます。すでに2011年に、第1ステップとなる2011年度から2015年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2015」を設定し、ほぼすべての目標を達成しました。現在は、2016年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、その目標達成に向けて活動を進めています。



4つの視点での取り組み

環境中期目標では、気候変動、資源、化学物質、生物多様性の4つの重要な視点に対し、商品のライフサイクルのステージごとに具体的な目標を定めています。各目標については、4つの重要な視点ごとに、関連する活動を行っている複数の環境NGOや有識者との意見交換を実施しています。



ソニーが取り組む環境の4つの視点

4つの視点での取り組み方針

ソニーは、環境中期目標を達成するために、気候変動、資源、化学物質、生物多様性の4つの視点において、以下を方針にして取り組みを進めています。

気候変動に対する方針

ソニーは、事業活動ならびに商品・サービスのライフサイクル全体で温室効果ガス排出量ゼロを目指します。事業所においては、消費エネルギーの削減、エネルギー利用効率の向上、温室効果ガス排出の少ないエネルギーへの転換、使用する温室効果ガスの排出削減を最優先事項とし、同時に再生可能エネルギーの利用も促進します。また、エネルギー効率に優れた環境配慮製品・サービスの開発・提供を行うとともに、製造の委託先や部品や原材料の調達先への関与も進め、直接的・間接的な温室効果ガスの排出量削減に努めます。

資源に対する方針

ソニーは、事業活動および商品・サービスのライフサイクルを通して資源を有効利用するために、投入資源の最小化、再資源化の最大化をするとともに、重視する資源※1の新規材料の

利用量ゼロを目指します。投入側については、製品の軽量化や自社オペレーションの資源効率向上などを通じ、投入資源の最小化を行います。また、品質や耐久性の向上などに取り組んで製品の長寿命化を推進し、投入資源を間接的に抑制することを目指します。一方、排出側については、自社オペレーションから発生する廃棄物の再資源化を推進し、埋め立て量をゼロにすることを目指します。また、製品においても、リサイクル容易性設計を推進し、地域社会のニーズに適応した使用済み製品の回収・リサイクルを継続的に実行するとともに、リサイクラーとの協業を通じてより高度な再資源化に取り組みます。

※1 重視する資源とは、資源の枯渇性、遍在性、採掘時の環境負荷、採掘による生物多様性の損失やコミュニティへの影響などの観点から、ソニーが重要なものとして特定する資源を指します。

水使用に関する方針

水は地球全体を循環していますが、利用可能な量が少なくないうえに、人口増加などの要因により、今後の保全が重要視される資源です。ソニーは、事業所の立地状況や地域差を考慮しつつ、取水を最小化し、負荷を与えない水質で水源に戻すことを目指し、その実現に向け行動します。

紙資源に関する方針

ソニーは、紙資源が有限であることを認識し、継続的に紙使用量の削減に取り組めます。また、紙を使用する場合には、紙・印刷物の購入方針に沿って、森林認証紙や再生紙などの環境に配慮した紙の優先的な購入を進めます。

[詳しい購入方針はこちら \(PDFが開きます\)](#)

化学物質に対する方針

ソニーは、使用する化学物質が人の健康と地球環境にもたらす著しい悪影響のリスクを最小化します。製品に使用する化学物質については、各国の規制、有害性や環境影響、用途や部品・製品中の含有量などの情報をもとに適切に管理します。予防的措置の観点に基づき、科学的確証が十分に得られていない場合でも、リスクが特に懸念される物質については代替可能な用途を特定し全廃に努めていくことで、環境負荷低減を進めます。また、事業所で使用している化学物質についても、種類と用途を特定し、リスクが高いと判断される物質についてそれぞれ管理基準を定めて使用の禁止や排出・移動量の削減を推進します。さらに、ライ

フサイクルでの環境負荷を鑑み、国際的な枠組みで制限された物質のうちソニーが指定する物質をサプライチェーンの製造プロセスにおいて使用禁止にすることを求めます。

生物多様性に対する方針

ソニーは、自然資本、およびそこから供給される生態系サービスの重要性を認識し、下記4つの基本姿勢に沿った形で、自らの事業活動と地域貢献活動の両面から、自然資本の保全および生物多様性の保全に努めていきます※2。

- (1) 生物多様性を重要課題としてとらえます。
生物多様性の問題を事業活動における重要課題の一つと認識し、事業活動に伴う生物多様性への影響(直接影響、およびサプライチェーンを通じた間接影響)の低減※3および自然資本や生物多様性の保全につながる地域貢献活動を行います。
- (2) ライフサイクル全般を通じた自然資本の保全活動および生物多様性の保全活動により、生物多様性条約 愛知目標の達成に貢献します。
- (3) 上記を必要に応じてステークホルダーと協力して行います。
- (4) 活動に関する積極的な情報開示と、生物多様性に関する普及啓発に努めます。

※2 生物多様性の観点における紙資源の使用については上記「紙資源に関する方針」をご覧ください。

※3 温室効果ガスの削減や省資源化、化学物質の適正管理の徹底など、自らの事業活動における環境負荷削減の推進と、これらの環境側面の目標達成による生物多様性への影響の低減を含む。

リスクと機会

事業リスクの把握と対応

環境問題に取り組むことは、持続可能な社会の実現を目指すソニーの信念であると同時に、事業の継続性の上でもたいへん重要です。万が一、適切な対応が行われなかった場合は、経営に対する潜在的なリスクにもなり得ます。例えば、炭素税の課税や排出量取引制度の対象

地域の拡大、製品に課せられる省エネ基準のさらなる厳格化などによる法規制に関するリスク、気候変動による異常気象や海面上昇への対応などの物理的なリスク、さらに消費者の認識の変化をもたらす市場の変動など、これらのリスクや変動への対応を誤った場合、ソニーが受ける社会的・財務的影響は大きいと認識しています。従って、ソニーは潜在しているリスクを把握するとともに、想定されるリスクへの対応準備を進めています。例えば、法規制の進展については世界各国の法規制情報を迅速に収集する仕組みを確立し、確実に法令順守できるようにしています。

事業機会の創出と拡大

環境問題に取り組むことは、ソニーにとって事業機会でもあります。例えば、気候変動問題においては、2015年12月に開催されたCOP21※1で「パリ協定」※2が採択されました。これに伴い、気候変動問題への社会的関心がますます高まっており、今後、製品の省エネルギー性能はますます重要な消費者ニーズになると考えられます。一方、ソニーでは以前より、幅広い製品で省エネルギー化を進めており、このような社会的時流のなかで、ソニー製品の優位性はさらに向上していくと考えられます。また、デバイス分野のイメージセンサー事業においても、高機能と低消費電力を両立した技術を持ち、車載カメラなどへの用途の広がりが見込まれるなど、潜在的に大きな成長が期待されています。ソニーは、今後もイメージセンサー市場において、消費電力マネジメントをはじめ、信号処理や認識アルゴリズムなど自社の強みである要素技術をもとに、商品力の強化と差異化を図っていきます。

※1 COP21(Conference of the Parties 21)とは、気候変動枠組条約第21回締約国会議のことです。

※2 パリ協定とは、フランス・パリで開催されたCOP21において採択された、気候変動に関する2020年以降の国際枠組み協定のことです。

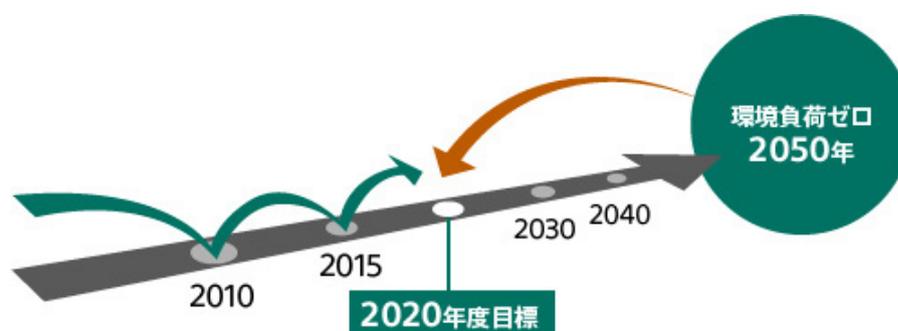
環境

2017年8月23日更新

環境中期目標「Green Management 2020」

ソニーの環境活動は次のステージへ

ソニーは、2050年の「環境負荷ゼロ」に向け、段階的に環境中期目標を設定しながら、活動しています。ソニーは第1ステップである2011年度から2015年度までの環境中期目標「Green Management 2015」に続き、2016年4月より、2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を設定し、活動しています。これにより、「環境負荷ゼロ」に向け、ソニーの環境活動は第2ステージへと進行しています。



「Green Management 2020」の策定に際して

「Green Management 2020」の策定に際しては、これまでの環境活動を自己評価するとともに、社外のステークホルダーの意見を反映するため、マテリアリティ分析※などを実施しました。その結果、2020年度までに取り組むべき重点領域として、原材料、エネルギー、大気への排出、排水および廃棄物、製品およびサービスが特定されました。また、次に重要なトピックスとして、水、生物多様性、サプライヤーの環境評価などが挙げられまし

た。これらは、以前よりソニーが取り組んできた課題ですが、2020年度に向け、引き続き活動を推進しています。

※ マテリアリティ分析とは、企業とそのステークホルダーにとって、重要となる課題を抽出し特定するための手法です。

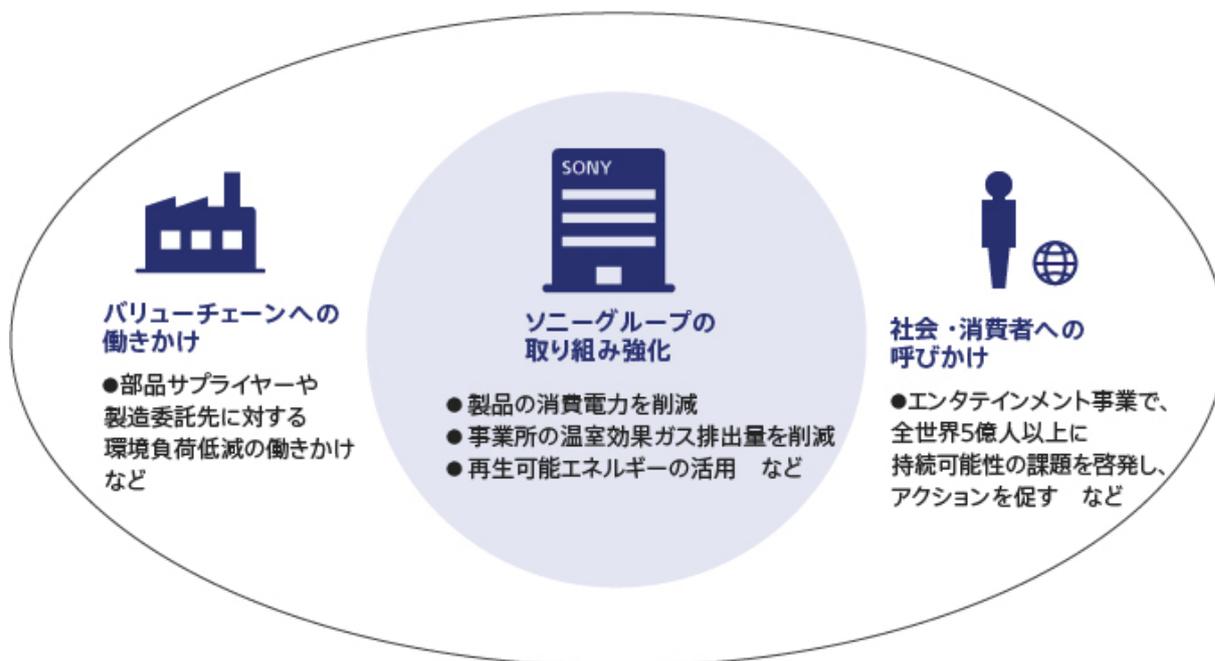
ソニーの環境マテリアリティ分析※



※ グラフ中のプロットには、「G4 サステナビリティ・レポート・ガイドライン」(GRI)で定義された環境領域の側面を記載しています。

さらに「Green Management 2020」では、製品の消費電力や事業所の温室効果ガス排出量の削減をはじめ、ソニーグループ内の取り組みを強化する一方、エンタテインメント事業を通じて全世界5億人以上に持続可能性の課題を啓発し、社会や消費者にアクションを促したり、部品サプライヤーや製造委託先に対して環境負荷低減を働きかけたりするなど、より広範囲な環境活動を展開しています。

「Green Management 2020」による、ソニーの環境活動の広がり



こうした「Green Management 2020」の目標設定および活動内容は、ステークホルダーから一定の評価を受けています。気候変動に関する目標については、国際イニシアティブの「Science Based Target※1」に認定されるほか、企業と投資家が協働する国際プラットフォーム「We Mean Business※2」の気候変動対応活動「Take Action」への参加にもつながりました。さらに、2017年より「We Mean Business」の水リスク削減活動である「Improve Water Security」にも参加しています。

※1 詳細は「[Science Based Targetsウェブサイト\(英語\)](#)」をご覧ください。

※2 詳細は「[We Mean Businessウェブサイト\(英語\)](#)」をご覧ください。

「Green Management 2020」目標一覧 (短縮版)

「Green Management 2020」では、製品のライフサイクル全般を6つのステージ(商品/サービスの企画および設計、オペレーション、原材料・部品調達、物流、回収・リサイクル、イノベーション)に分類しています。それぞれのステージごとに4つの視点(気候変動、資源、化学物質、生物多様性)から具体的な目標を設定し、活動を推進しています。

拡大表示 (PDF)

Green Management 2020 目標一覧 (短縮版)		気候変動	資源	化学物質	生物多様性
商品/サービスの企画および設計 (2013年度)		1. 商品に環境配慮機能を導入 2. 商品のライフサイクルを通じた環境配慮設計を推進 3. エンタテインメント事業で、5人以上に持続可能性の活動を普及	1. 製品台当リバーシブルプラスチック使用率▲10% 2. 「重視資源」の削減・代替を推進 3. 投入資源を最小化 4. リサイクル配慮設計を推進	概念の高い「環境管理物質 ^{※3} 」を、リスクの高い用途において代替 ^{※4}	再生紙・認証紙使用を推進
オペレーション (2015年度)	自社	1. GHG ^{※5} 排出量▲5% ※ 2000年排出で▲40%削減 2. 再生可能エネルギー活用により、CO ₂ 30万トン相当を削減	<廃棄物> 1. 廃棄物発生量▲5% ※ 2000年排出で▲7%削減 2. 埋め立て率 1%以下 <水> 水総使用量▲5% ※ 2000年排出で▲45%削減	クラス1: 使用禁止 クラス2: 使用禁止 (例外用途あり) クラス3: 排出・移動量削減を推進 VOC ^{※6} 大気排出量削減を維持 クラス4: 十分な管理のもとで使用	地域のニーズに応じた環境地域貢献活動を積極展開
	委託先	1. おもな製造委託先に対し、GHG ^{※5} 排出量の把握と1%/年の単単位削減を求める 2. おもな製造委託先に対し、再生可能エネルギー導入を求める 3. 省エネ型のデータセンターを優先的に利用	1. おもな製造委託先に対し、水使用量の把握と1%/年の単単位削減を求める 2. おもな製造委託先に対し、廃棄物発生量の把握と削減を求める	1. 製造委託先からソニーに納入される製品・半製品に関して、各国の異なる化学物質の制限・禁止の法規制に対してソニーが制定した基準に基づいた対応を求める 2. 国際的な枠組みで制限された物質のうち、ソニーが別途指定する物質の製造プロセスでの使用禁止を求める	地域のニーズに応じた環境地域貢献活動の実施を製造委託先に推奨
原材料・部品調達		環境負荷の高い部品カテゴリの取引先や取引額の大さき取引先に対し、GHG ^{※5} 排出量の把握と、自主的な目標設定・削減施策実施を求める	環境負荷の高い部品カテゴリの取引先や取引額の大さき取引先に対し、水使用量の把握と、自主的な目標設定・削減施策実施を求める	1. ソニーに納入される原材料・部品・製品に関して、各国の異なる化学物質の制限・禁止の法規制に対してソニーが制定した基準に基づき対応を求める 2. 国際的な枠組みで制限された物質のうち、ソニーが別途指定する物質の製造プロセスでの使用禁止を求める	生物多様性への配慮を求める
物流 (2013年度)		国際間・域内の物流 CO ₂ 総排出量▲10%	—	—	—
回収・リサイクル		—	1. 地域社会のニーズに適合したリサイクルスキームの構築と、効率的な運用を進める 2. 資源する資源の再資源化の実態把握を通じて、高度な再資源化を目指す	—	—
イノベーション		1. 環境技術の開発を推進し、環境負荷低減につながる技術の確立に寄与 2. 環境負荷低減に寄与するビジネスモデルの開発を、各領域の商品・サービスにおいて推進			

※1 本報告とは、全機種の生産量(自社工場)からのエネルギー消費量を算出しています。
※2 GHG(温室効果ガス)は、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二酸化窒素(N₂O)、六フッ化硫黄(SF₆)、三酸化二酸化硫黄(SO₂)の総称です。
※3 環境管理物質は、製品・デバイスなどに含有される有害な物質であり、環境保護に高いリスクを有する化学物質を指します。
※4 ソニーを代表する電子デバイス向けに、環境保護に高いリスクを有する化学物質の削減・禁止の法規制に対してソニーが制定した基準に基づき対応を求めます。
※5 GHG(Greenhouse Gas)は、温室効果ガスの総称です。
※6 VOC(Volatile Organic Compounds)は、揮発性有機化合物の総称です。

Copyright 2017 Sony Corporation

詳細は「Green Management 2020 スペシャルサイト」をご覧ください。



Green Management 2020

「環境負荷ゼロ」を目指し、ソニーは次のステージへ

環境

2017年10月24日更新

「Green Management 2020」の各目標と進捗状況

ソニーは、2015年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント)2020」において、製品のライフサイクルのステージごとに目標を設定し、活動しています。各ステージの目標と2016年度の進捗を報告します。

1. 商品/サービスの企画および設計

ソニーは、すべての事業領域で環境負荷の少ない商品・サービスを提供します。エレクトロニクス事業では、製品のライフサイクルを通じて環境負荷が低くなるような設計等を推進します。映画や音楽などのエンタテインメント事業においても、コンテンツを活用した環境活動を企画・展開します。

	目標内容(基準年2013年)	2016年度の進捗状況
全体	商品の環境配慮機能の導入を推進	主要な製品カテゴリーにおいて環境配慮製品を創出
	ライフサイクル(製造時・使用時・廃棄時など)を通じた環境配慮設計を推進	例)消費電力を前モデル比で28%削減(PS4® CUH-2000シリーズ)、再生プラスチックを71%*導入(サウンドバー「HT-XT2」) * 混合するバージンプラスチックや添加剤なども含むグロス値
	エンタテインメント事業において、全世界で5億人以上に持続可能性の課題について啓発とアクションを促す	イベントや番組放送を通じて、累計8.23億人以上に啓発とアクションの促進を実施

気候変動	AC機器※1：消費電力量30%削減 (平均削減率)	約37.6%削減
	携帯電話、タブレット：充電器の 無負荷時&メンテナンス消費電 力：0.03W以下	2016年度発売の全てのスマート フォンで0.03W以下を達成
	DC機器※2：機器の省エネと充電 効率の向上	各モデルにて省エネおよび充電効 率の向上を推進 例)HDポータブルカメラHXC- FB75にて旧モデルより約20%省エ ネを達成
資源	1台あたりのバージンプラスチック 使用量10%削減(平均削減率)	約6.9%削減
	石油以外の重視資源についても削 減および代替を推進	重視する鉱物資源の一部を削減
	投入資源の最小化に努める	製品小型化を継続的に推進
	リサイクル配慮設計を推進	ソニーグループ環境配慮設計標準 に基づきリサイクル配慮設計を推 進。また、設計者向けリサイクル 研修を定期的開催。
化学物質	懸念の高い環境管理物質※3(ポリ 塩化ビニル、臭素系難燃剤などを 含む)について、リスクの高い用途 において代替する※4	ソニー独自の化学物質管理基準に 基づき代替を推進 ● ポリ塩化ビニル、臭素系難燃剤 の代替の詳細については、こち らをご覧ください。 ポリ塩化ビニル(PVC)の代替化 臭素系難燃剤(BFR)の代替化

生物多様性	再生紙・認証紙使用の推進	紙・印刷物の購入方針に基づき再生紙や認証紙の使用を推進
--------------	--------------	-----------------------------

- ※1 AC機器とは、主機能が主電源(商用電源)からのエネルギー入力で作動する機器のことです。
- ※2 DC機器とは、主機能がバッテリーからのエネルギー入力のみで作動する機器のことです。
- ※3 環境管理物質は、部品・デバイスなどに含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響(側面)を持つとソニーが判断した物質を指します。
- ※4 ソニーモバイルコミュニケーションズ(SOMC)が販売し、製品ないしは包装に社名表示があるすべての製品については、SOMCの制限物質(ポリ塩化ビニル、臭素系/塩素系化合物、フタル酸エステルなどの使用を制限)を適用します。

2.オペレーション

ソニーは、グループ内の事業所やオフィスにおいて、再生可能エネルギーの導入加速をはじめ、環境負荷の低減に取り組みます。さらに、製造委託先に関する目標を設定し、環境負荷低減の働きかけを強化します。また、地域のニーズに応じた環境貢献活動も積極的に展開します。

自社オペレーション

	目標内容(基準年2015年)	2016年度の進捗状況
気候変動	サイトからの温室効果ガス(GHG)排出量を総量で5%削減	約14%削減
	再生可能エネルギーの活用によるCO ₂ 削減貢献量30万トン	約7.8万トン
資源	廃棄物発生量を総量で5%削減	約17%削減
	埋め立て率1%以下(ソニーがコントロール不可能なものを除く)	約1.6%
	水使用量を総量で5%削減	約6%削減

化学物質	<p>別途定める化学物質について、管理基準(クラス1~4)に従い対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● クラス1物質：使用禁止 ● クラス2物質：使用禁止(除外用途あり) ● クラス3物質：排出・移動量の削減を推進 >VOC※の大気中への排出量：総量で ▲50%削減(2000年度比)を維持 ● クラス4物質：関連法規を順守するとともに、十分な管理のもとに使用 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラス1物質：使用禁止物質の使用なし ● クラス2物質：使用禁止物質の使用なし ● クラス3物質：排出・移動量の削減を継続 >VOCの大気中への排出量：約64%削減 ● クラス4物質：関連法規を順守するとともに、十分な管理のもとに使用
生物多様性	地域のニーズに応じた環境地域貢献活動(サイト内保全活動含む)を積極展開	地域貢献活動の一環として、全サイトで生物多様性の保全や教育・啓発活動を実施

※ VOC(Volatile Organic Compounds)は、揮発性有機化合物の略称です。

委託先オペレーション

	目標内容	2016年度の進捗状況
気候変動	取引額の大きい製造委託先に対し、GHG排出量の把握と、1%/年の原単位削減を求める	該当する製造委託先に対し、削減と実績把握を要請し、実績調査を実施
	取引額の大きい製造委託先に対し、再生可能エネルギー導入とその継続を求める	該当する製造委託先に対し、導入状況の調査を実施
	省エネ型のデータセンターを優先的に利用	社内ガイドラインを発行し、省エネ型データセンターの優先的利用を推進

資源	取引額の大きい製造委託先に対し、水使用量の把握と、1%/年の原単位削減を求める	該当する製造委託先に対し、削減と実績把握を要請し、実績調査を実施
	取引額の大きい製造委託先に対し、廃棄物発生量の把握と削減を求める	
化学物質	製造委託先からソニーに納入される製品・半製品に関して、各国の異なる化学物質の制限・禁止の法規制に対してソニーが制定した基準に基づいた対応を求める	ソニー独自の化学物質管理基準に基づいた対応を要求
	国際的な枠組みで制限された物質のうち、ソニーが別途指定する物質の製造プロセスでの使用禁止を求める	ソニーが指定した物質の製造プロセスでの使用禁止を要請し、使用状況の調査を実施
生物多様性	地域のニーズに応じた環境地域貢献活動(サイト内保全活動含む)の実施を製造委託先に推奨	おもな製造委託先に対し、活動状況の調査を実施

3. 原材料・部品調達

部品サプライヤーなどで構成されるサプライチェーン全体における環境負荷は一企業が及ぼす環境負荷よりもはるかに大きいと言われています。ソニーは、ライフサイクル全般を通じた目標を達成するために、原材料・部品調達先に対し、環境負荷低減の働きを強め、その低減を求めます。

	目標内容	2016年度の進捗状況
気候変動	環境負荷の高い部品カテゴリーの取引先や取引額の大きい取引先に対し、温室効果ガス(GHG)排出量の把握と、自主的な目標設定・削減施策実施を求める	該当するサプライヤーに対し、削減と実績把握を要請し、実績調査を実施
資源	環境負荷の高い部品カテゴリーの取引先や取引額の大きい取引先に対し、水使用量の把握と、自主的な目標設定・削減施策実施を求める	該当するサプライヤーに対し、削減と実績把握を要請し、実績調査を実施
化学物質	ソニーに納入される原材料・部品・製品に関して、各国の異なる化学物質の制限・禁止の法規制に対してソニーが制定した基準に基づいた対応を求める	ソニー独自の化学物質管理基準に基づいた対応を要求
	国際的な枠組みで制限された物質のうち、ソニーが別途指定する物質の製造プロセスでの使用禁止を求める	禁止物質の使用状況の調査を開始
生物多様性	生物多様性への配慮を求める	活動状況の調査を開始

4. 物流

ソニーは、製品の小型・軽量化による輸送重量の削減に取り組むとともに、輸送効率の最適化や環境負荷が低い輸送手段への切り替え(モーダルシフト等)などを進め、製品物流に関するCO2排出量を削減します。

	目標内容(基準年2013年)	2016年度の進捗状況
気候変動	国際間・域内における物流CO2排出量を総量で10%削減	約44%削減

5. 回収・リサイクル

ソニーは、製品のリサイクル配慮設計を進めるとともに、使用済み製品の回収・リサイクル処理を推進します。さらに、現時点で再資源化できていないもののリサイクルを目指し、リサイクラーと協業し、重視する資源の再資源化の実態を把握します。

	目標内容	2016年度の進捗状況
資源	地域社会のニーズに適応したリサイクルスキームの構築と、効率的な運用を進める	回収・リサイクルの法規制が整備されている全地域において、確実に各法規制要求へ対応。法規制が未整備の地域において、自主的な回収・リサイクル活動を実施。
	重視する資源の再資源化の実態把握を通じて、高度な再資源化を目指す	リサイクルプラントの協力のもと、重視する資源の再資源化に関する調査を実施

6.イノベーション

ソニーは、これまでも創造力やイノベーション(変革)によって人々に楽しみや喜びを提供し続けてきましたが、環境活動においても、その精神に変わりはありません。ソニーは環境技術の開発を推進し、環境負荷低減につながる技術の確立に寄与していきます。

	目標内容	2016年度の進捗状況
気候変動/ 資源/ 化学物質	環境技術の開発を推進し、環境負荷低減につながる技術の確立に寄与	Triporous™(トリポーラス™)、協生農法、オープンエネルギーシステム等の技術開発、および再生プラスチック
	環境負荷低減に寄与するビジネスモデルの開発を、各領域の商品・サービスにおいて推進	SORPLAS™(Sustainable Oriented Recycled Plastic、ソープラス)の外販、ドローンによる環境関連事業のサポート等の新規事業化推進

環境

2017年8月23日更新

環境マネジメント体制

ソニーは、「ソニーグループ環境ビジョン」の実現、環境中期目標の達成、法規制やグループとして定めた規則類の順守を徹底するために、グローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善しています。

グローバルな環境マネジメントシステム

ソニーは、1990年代初頭より環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証取得を全世界の各事業所※1で進め、2000年初めに完了しました。その後これを発展させ、これまでの各事業所でのマネジメントシステムを生かしつつ、本社と各事業部門、各事業所が一体となった、グループとしてグローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の統合認証を2005年度に取得しました。2017年3月31日時点で、全世界合計110拠点の事業部門・事業所が統合認証を取得しています※2。

※1 事業所とは、ソニーグループ全体の製造および非製造事業所を指します。

※2 ISO認証取得事業所の対象範囲は、すべての製造事業所、人員数100人以上の物流拠点および1,000人以上の非製造事業所です。

環境専門機能の設置

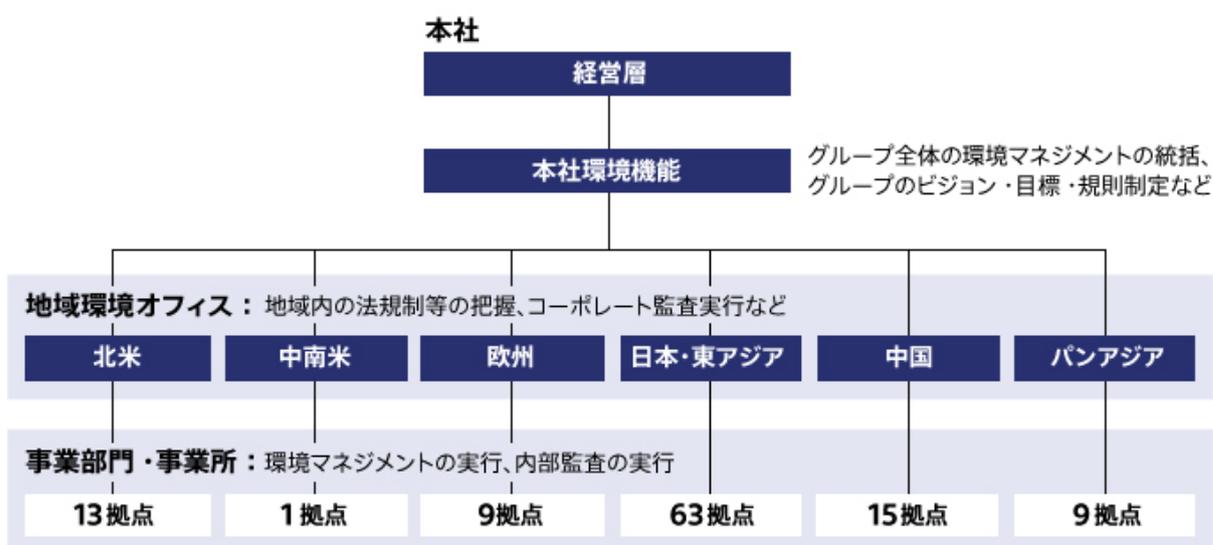
ソニーでは、環境に配慮した製品の製造、販売や製品リサイクルの実施、事業所における環境配慮など、多様で複雑な環境問題に対応するため、グループの本社環境機能として事業所や製品のエネルギー、資源・リサイクル、化学物質管理、生物多様性、資材調達、物流、技術開発、コミュニケーションに関する環境領域を担当する専門機能を設置しています。これら本社環境機能はソニーの経営層が統括しており、その最高責任者はソニー株式会社の執行

役です。

それぞれの専門機能は、品質やカスタマーサービス、安全衛生や防災等の関連分野・組織とそれぞれ融合や連携を図ることにより、効果的なマネジメント体制を構築しています。各専門機能は、実行部門である事業部門・事業所に対し、目標の提示や進捗レビューなどの管理を行います。

また、グローバルに環境マネジメントを展開するため、地域内の法規制等の把握や、地域内の事業部門・事業所に対する本社規則類の伝達や監査の実行など、地域横断的な活動を推進する地域環境オフィスを世界6地域(北米、中南米、欧州※1、日本・東アジア※2、中国※3、パンアジア※4)に設置しています。

ソニーグループ グローバル環境マネジメントシステム (2017年3月31日時点)



ISO14001の統合認証を世界合計**110**拠点で取得

※1 欧州地域環境オフィスは、欧州各国、トルコ、イスラエル、ロシア、旧ソビエト連邦の国々(タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンを除く)の事業部門・事業所を管轄しています。

※2 日本・東アジア地域環境オフィスは、日本、台湾地区、韓国の事業部門・事業所を管轄しています。

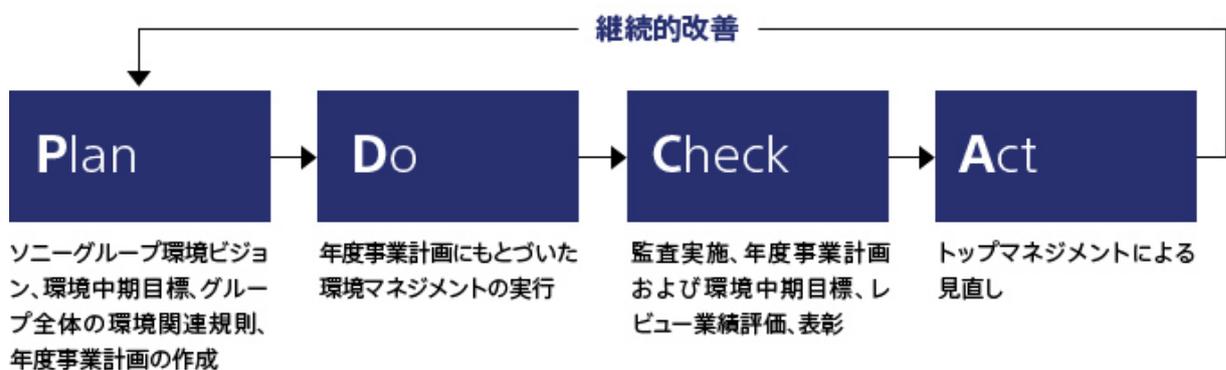
※3 中国地域環境オフィスは、中国大陸および香港の事業部門・事業所を管轄しています。

※4 パンアジア地域環境オフィスは、アジア(欧州地域環境オフィス、日本・東アジア地域環境オフィス、中国地域環境オフィスが管轄する事業部門・事業所を除く)、モンゴル、中近東、オセアニア、アフリカ、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンの事業部門・事業所を管轄しています。

PDCAサイクルによる継続的改善

PDCAサイクルを基礎としたISO14001の規格に基づき、本社において、ソニーグループ全体にかかわる環境影響評価を毎年行い、リスクや機会を特定のうえ、環境中期施策や年度計画に反映しています。本社レベルの計画を受けて各事業部門・事業所は、それぞれの環境影響評価とともに本社指針の要素を盛り込んだ年度事業計画を立案し、実施しています。事業計画の実施状況は環境担当オフィサーを議長とした会議体で定期的にレビューされ、継続的改善につながっています。特に優秀な活動については、グローバルレベルで表彰制度を設け、社内での認知向上や活動の横展開を図っています。また、主な事業部門の環境活動の成果は、年1回実施される事業業績評価の基準のひとつとなっており、ここでの評価結果は主な事業部門の管理職以上の賞与に反映されます。なお、これらの環境活動の実施状況を把握するため、製品の消費電力や重量、事業所のエネルギー使用量や廃棄物量などの環境パフォーマンスデータを定期的に集計するオンラインデータシステムをグローバルに構築しています。このようなPDCAサイクルを回すため、ISO14001の環境要求事項にもとづいた文書体系を構築しています。内容は事業部門・事業所における環境マネジメント手順、社内環境コミュニケーション、製品の環境配慮など、環境管理全般をカバーしています。また、環境活動を推進するための仕組みとして、職場での社員の役割の中で有効な環境活動が推進できるよう、目的や職務内容に応じたさまざまな環境教育を実施しています。

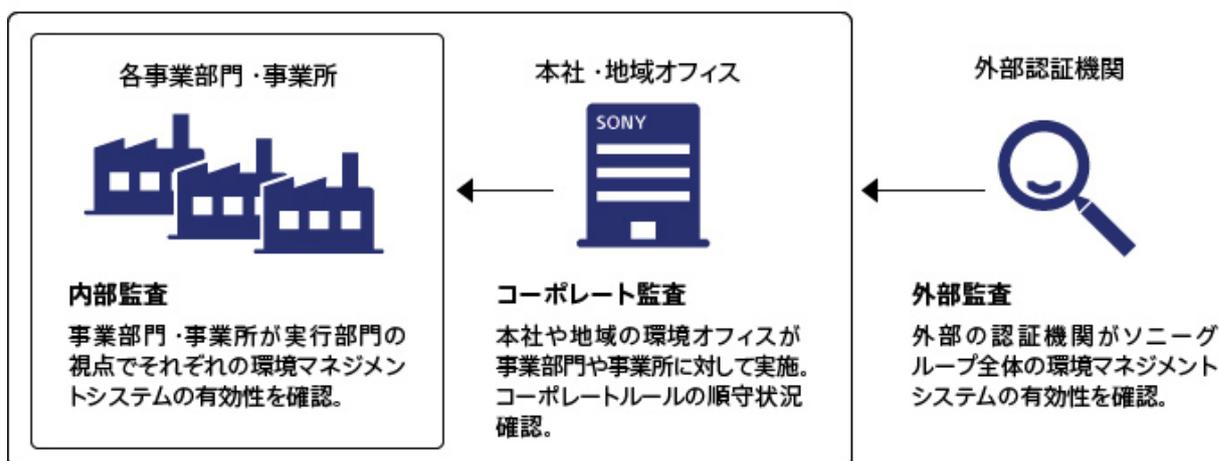
ソニーグループ環境マネジメントシステムのPDCAサイクル



環境監査

ソニーでは、グループの環境マネジメントシステムの継続的な改善、および事業所における環境事故・災害等の未然防止、開示する環境データの信頼性向上を目的に、各事業部門と事業所が自らの環境マネジメントシステムの有効性を確認する「内部監査」、本社や地域の環境オフィスがコーポレートルール of 順守状況を確認する「コーポレート監査」、外部の認証機関がソニーグループ全体の環境マネジメントシステムの有効性を確認する「外部監査」の3種類の監査を組み合わせ、グループで統合した環境監査体制を構築しています。

ソニーグループ環境監査体系



環境

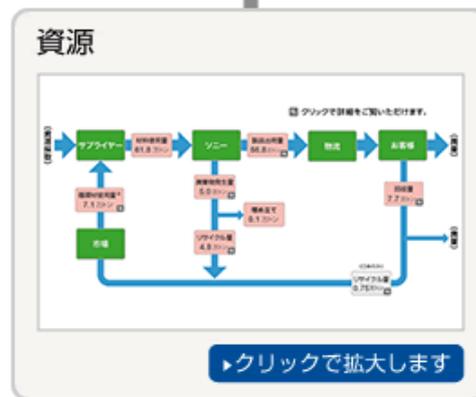
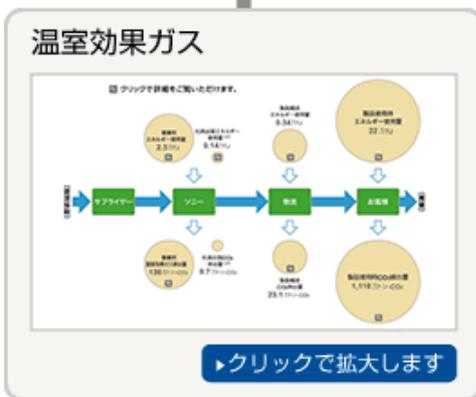
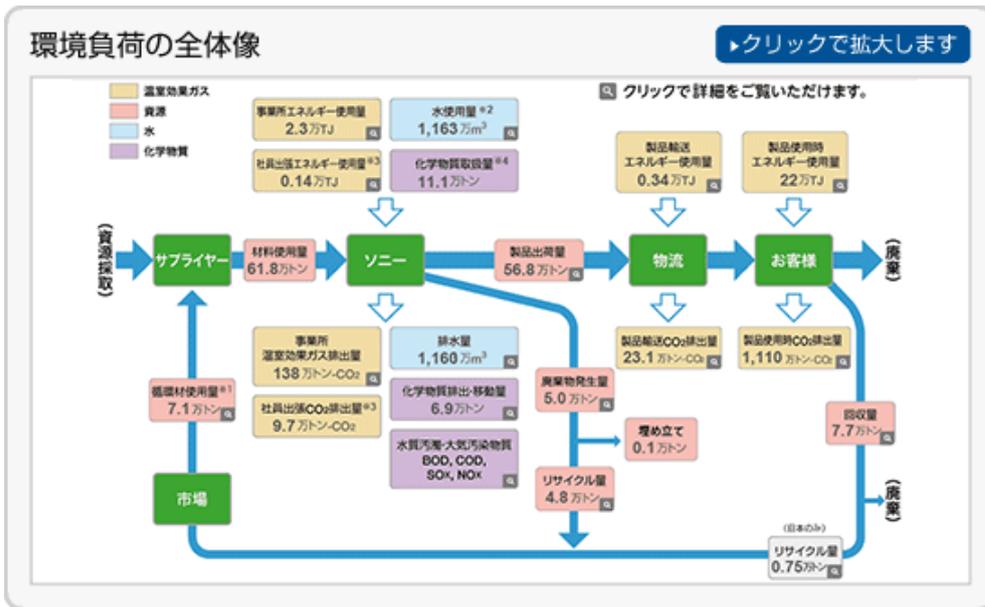
2017年8月23日更新

ソニーに関わる環境負荷の全体像

ソニーの事業活動は、エネルギーや資源の消費など、さまざまな形で環境に負荷を与えます。ここでは製品のライフサイクルという観点から、全世界のソニーにかかわる環境負荷の概要を示しています。

環境負荷の全体像

下記の図は、全世界のソニーの事業活動におけるエネルギーや資源の使用量、販売した製品がお客様のもとで消費するエネルギー量、使用後にどの程度リサイクル・廃棄されるかなど、環境に対する負荷をライフサイクルの流れでとらえたものです。この図は、ソニーが直接的に把握かつ管理可能な項目に関する2016年度の主要な環境負荷を示しています。



関連項目へのリンク

[環境データ>環境データ集計の方法および考え方](#)

バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握

温室効果ガスについては、近年の気候変動問題の深刻化に伴い、企業に対してバリューチェーン※1全体における排出量を把握・管理することが求められています。ソニーでは、主要な部品サプライヤーおよび製造委託先での温室効果ガス排出量を把握するとともに、バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量を概算しています※2。2016年度のソニー

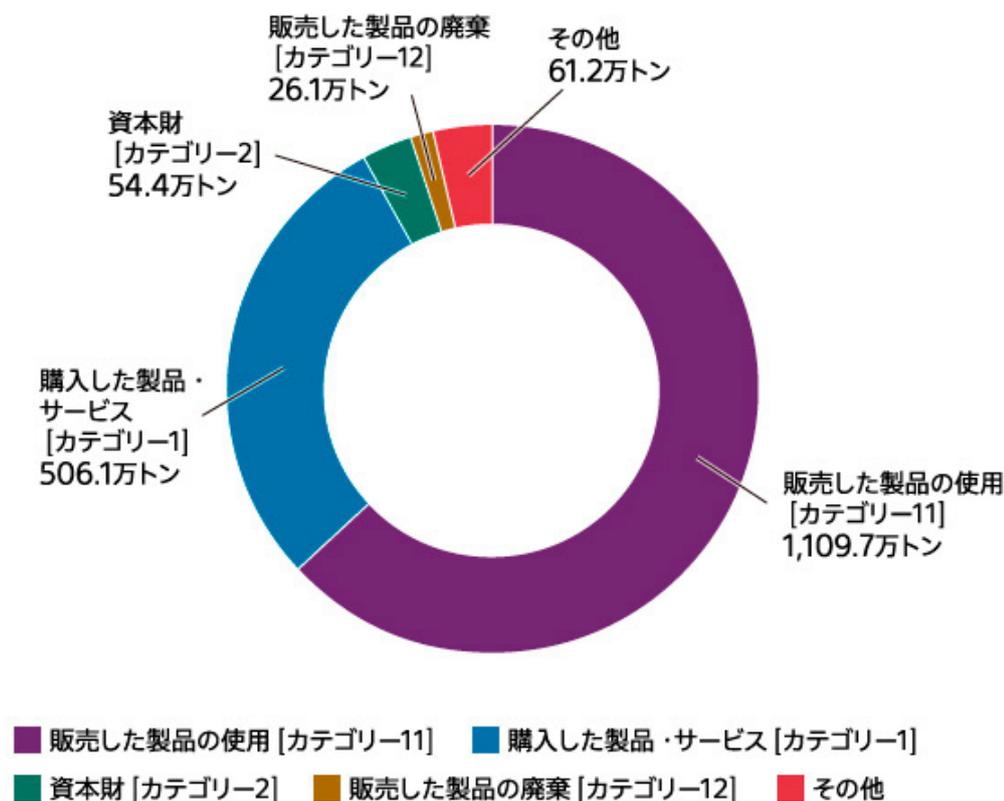
のバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量は約1,758万トンでした。排出量が最も多かったのは「製品使用時のエネルギー」に起因するもので約1,110万トン、次に多かったのは材料や部品などの「購入した製品・サービス」で約506万トンでした。

今後、ソニーではバリューチェーンの温室効果ガス排出量を把握する独自の体制を構築し、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の把握精度の向上と管理の強化を推進していきます。

※1 バリューチェーンとは、製品の素材調達、製造、使用、廃棄までの一連のプロセスのこと。製品製造の上流と下流を含みます。

※2 温室効果ガス排出量の概算値は、GHGプロトコル「スコープ3基準」、環境省ガイドラインなどを参照して算出しています。

バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量



スコープ3 カテゴリー別算定状況

カテゴリー		算定状況
1	購入した製品・サービス	算定済み
2	資本財	算定済み
3	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	算定済み
4	輸送・配送(上流)	算定済み※
5	事業から出る廃棄物	算定済み
6	出張	算定済み※
7	通勤	算定済み
8	リース資産(上流)	対象外
9	輸送・配送(下流)	算定済み
10	販売した製品の加工	算定済み
11	販売した製品の使用	算定済み※
12	販売した製品の廃棄	算定済み
13	リース資産(下流)	対象外
14	フランチャイズ	対象外
15	投資	算定済み

※ 第三者の検証を受けています(ただし、カテゴリー4は製品輸送のみ)。

詳細は「2016年度スコープ3」をご覧ください。

環境

2017年8月23日更新

技術開発についての環境中期目標

ソニーは、2020年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2020」のなかで、技術開発(イノベーション)について以下の目標を設定しています。この目標のもと、環境技術の開発にとどまらず、ビジネスモデルや新規事業についても変革を図ります。

技術開発(イノベーション)についての「Green Management 2020」の目標

気候変動 / 資源 / 化学物質	<ul style="list-style-type: none">● 環境技術の開発を推進し、環境負荷低減につながる技術の確立に寄与● 環境負荷低減に寄与するビジネスモデルの開発を、各領域の商品・サービスにおいて推進
------------------	--

環境

2017年8月23日更新

将来に向けた環境技術開発

新規植物由来多孔質炭素材料Triporous™(トリポーラス™)

近代化、工業化にともなう地球環境汚染は、人類にとって大きな課題であり、その改善のための技術が強く求められています。ソニーは、水や空気をはじめとするさまざまな環境改善に貢献可能な、新素材トリポーラス™を開発しました。トリポーラス™は米の籾殻のようなシリカ(ガラス成分)を含むバイオマスを原料とし、独特な微細構造を有する新しい炭素材料であり、従来技術で吸着しづらかった物質を容易に吸着する特性を有します。このトリポーラス™は水や空気に含まれる大きな分子量の有機分子、ウィルス、アレルゲンなどの汚染物質を除去するフィルターとしても応用可能です。この技術は公益社団法人発明協会主催の平成26年度全国発明表彰において「21世紀発明奨励賞」を受賞しました※。

日本国内だけで年間200万トン以上排出されている籾殻ですが、ソニーはこの余剰バイオマスを使い、循環型社会の実現と地球環境改善への貢献を目指し、現在、実用化に向けて技術開発や用途開拓を行っています。

※ ニュースリリース：Triporous™(トリポーラス™)、平成26年度全国発明表彰で「21世紀発明奨励賞」受賞



トリポーラス™とロゴマーク

協生農法

従来の多くの農法は単一作物の生産性を追い求め、作物に合わせて表土を耕起し、肥料を撒き、農薬を投入していくため、生態系の破壊などの環境問題を引き起こしています。株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所(ソニーCSL)は、持続可能な新農法として生産性と環境負荷低減を両立できる「協生農法」の実証実験に取り組んでいます。協生農法は多種多様な植物を混生・密生させ、豊かな生態系をつくりだし、元々生態系に備わる物質循環機能を最大限利用するもので、環境負荷の起因となる耕起・施肥・農薬を不要にできます。この農法には動植物の生態に関する知識が膨大に必要になるため、ソニーCSLでは数年前より数カ所の栽培地で多種多様な植物を混生栽培し、植物同士の相性や土壌の条件などのデータ収集を行っています。さらに、ソニーのIT技術を用い、協生農法をはじめとする、より広範な社会-生態系の多様性を支援するシステムの構築に取り組んでいます。



実際に協生農法で育成中の栽培地。
有用植物のさまざまな品種が混生している



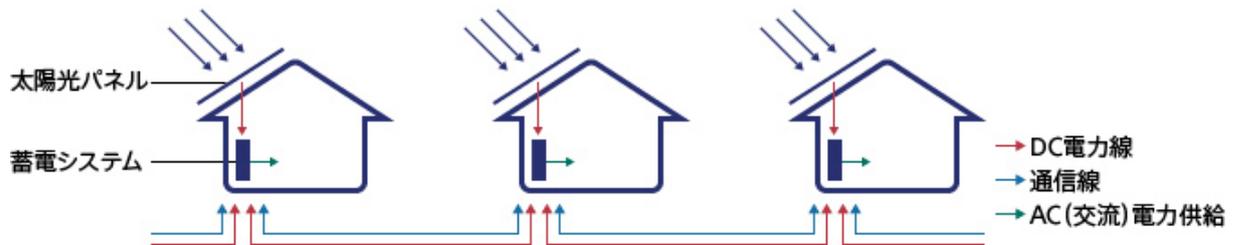
協生農法支援システムの要素イメージ

オープンエネルギーシステム

近年、太陽光や風力などの自然エネルギーが注目を集めていますが、薄く分散した自然エネルギーを有効利用するには課題もあります。株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所では、自然エネルギーをベースに超分散型でボトムアップにシステム構築可能な新しい電力システム「オープンエネルギーシステム(OES)」の研究に取り組んでいます。2013年度から2016年度まで、沖縄県から亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究補助事業の採択を受け、「オープンエネルギーシステムを実現する分散型DC(直流)電力制御に関する研究」を沖縄科学技術大学院大学(OIST)と産学共同で進めてきました。OISTキャンパス内の教員住宅19

棟に太陽光発電並びに蓄電システムを設置、各棟を直流(DC)線で相互接続した「DC-based OES (DCOES)」を構築し、2014年12月から住宅間での電力自動融通実証を実施しています。

OIST教員住宅19棟で稼働中のDCOES



住宅間をDC電力線と通信線で接続。各住宅での発電および消費による過不足を電力自動融通により補う

環境

2017年8月23日更新

製品・サービスについての環境中期目標

ソニーは、2020年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2020」のなかで、商品/サービスの企画および設計について以下の目標を設定しています。この目標のもと、エレクトロニクス事業において環境配慮製品の創出に取り組むとともに、エンタテインメント事業等においても環境啓発活動を展開しています。

商品/サービスの企画および設計についての「Green Management 2020」の目標

<p>全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品の環境配慮機能の導入を推進 ● ライフサイクル(製造時・使用時・廃棄時など)を通じた環境配慮設計を推進 ● エンタテインメント事業において、全世界で5億人以上に持続可能性の課題について啓発とアクションを促す
<p>気候変動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● AC機器※1：消費電力量30%削減(平均削減率)(2013年度比) ● 携帯電話、タブレット：充電器の無負荷時&メンテナンス消費電力：0.03W以下 ● DC機器※2：機器の省エネと充電効率の向上
<p>資源</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1台あたりのバージンプラスチック使用量10%削減(平均削減率)(2013年度比) ● 石油以外の重視資源についても削減および代替を推進 ● 投入資源の最小化に努める ● リサイクル配慮設計を推進

化学物質	懸念の高い環境管理物質※3(ポリ塩化ビニル、臭素系難燃剤などを含む)について、リスクの高い用途において代替する なお、ソニーモバイルコミュニケーションズ(SOMC)が販売し、製品ないしは包装に社名表示があるすべての製品については、SOMCの制限物質(ポリ塩化ビニル、臭素系／塩素系化合物、フタル酸エステルなどの使用を制限)を適用する
生物多様性	再生紙・認証紙使用の推進

※1 AC機器とは、主機能が主電源(商用電源)からのエネルギー入力で動作する機器のことです。

※2 DC機器とは、主機能がバッテリーからのエネルギー入力のみで動作する機器のことです。

※3 環境管理物質とは、部品・デバイスなどに含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響(側面)を持つとソニーが判断した物質のことです。

環境

2017年8月23日更新

温室効果ガス排出量の削減

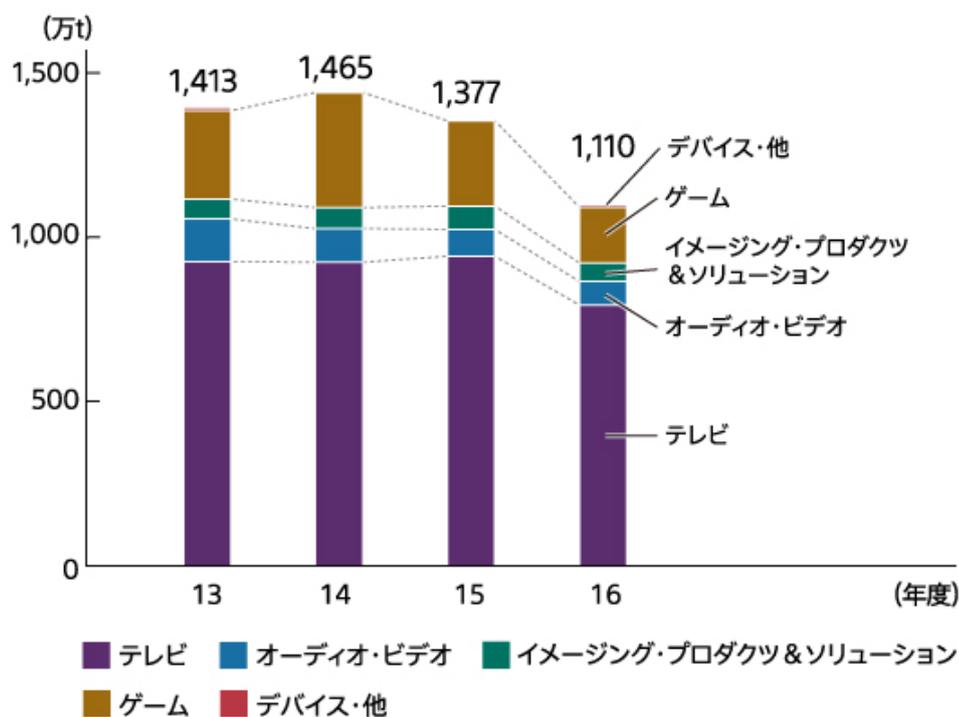
製品1台あたりの消費電力は2013年度比で約37.6%減

ソニー製品がお客様のもとで使用される際に、電力が消費され、間接的にCO₂が排出されます。ソニーは「2020年度までに製品※1の年間消費電力を平均30%削減(2013年度比)」という目標を掲げ、幅広い製品カテゴリーで省エネに取り組んでいます。2016年度は、製品1台あたりの年間消費電力量が2013年度比で約37.6%減でした。特に、液晶テレビ、ゲーム機において消費電力削減が大きく進みました。なお、2016年度に販売された製品の生涯にわたる使用にともなうCO₂排出量は、2015年度比約19%減の約1,110万トンとなりました※2。

※1 対象製品は、主機能が主電源(商用電源)からのエネルギー入力で動作する機器(AC機器)です。

※2 今年度生じた使用時CO₂排出量を算出するためには、過去に販売されて今年度も引き続きお客様の元で使用されているソニー製品の全電力使用量から計算すべきですが、お客様の元にどの程度残存しているかを過去の販売製品すべてについて把握するのは困難です。そこでソニーでは、今年度発売した製品が廃棄されるまでの生涯で使用する電力量を製品使用時CO₂排出量の指標としています。

製品の使用にともなう温室効果ガス排出量



製品の消費電力削減の取り組み

ソニーは、製品のさらなる省電力化に向け、製品カテゴリーごとに具体的な年度目標を設定しています。そのなかで、省電力技術を進化させながら、各製品において省エネの余地がないか検証し、さまざまな消費電力削減施策を実施しています。また、製品のエネルギー効率に関する規制は、2010年の欧州のErP(Energy-related Products)指令を皮切りに世界中に広がっていますが、ソニーは各国の法規制に準じた対応を施行前に完了させています。

取り組みの一例をこちらでご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

[PlayStation®の消費電力削減](#)

[業務用液晶プロジェクターの消費電力削減](#)

[ワイヤレススピーカー\(磁性流体スピーカー\)の消費電力削減](#)

環境

2017年8月23日更新

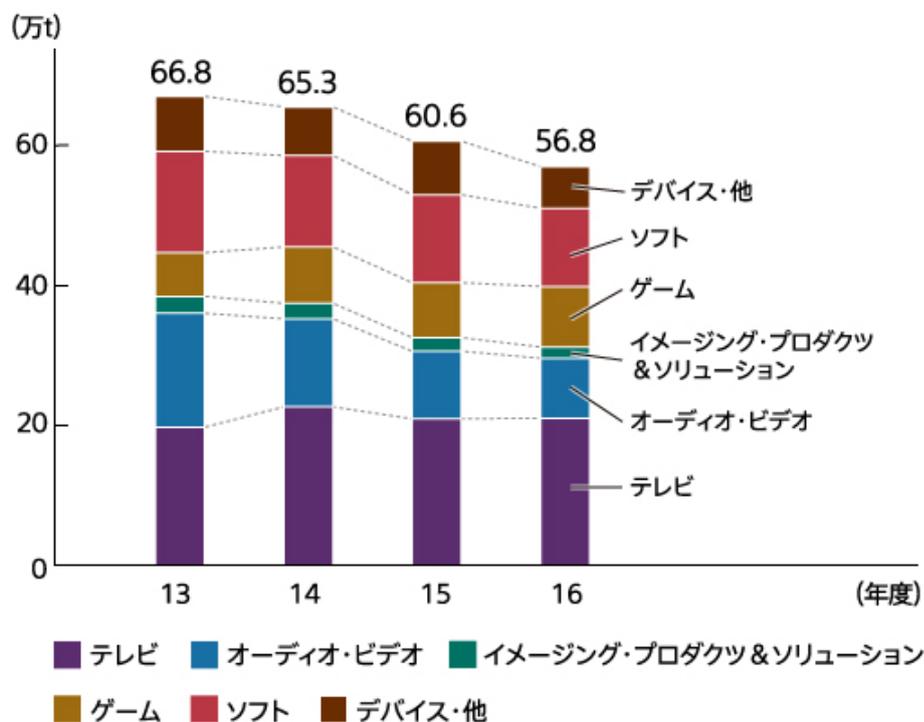
資源使用量の削減

製品への資源使用量の削減

ソニーは「投入資源の最小化」という目標を掲げ、さまざまな製品カテゴリーにおいて、製品重量の削減に取り組んでいます。2016年度の製品への資源使用量※は、2015年度比で約6%減の約57万トンとなりました。

※ 製品への資源使用量とは、製品、アクセサリ、取扱説明書、包装材に用いられる資源の総重量のことであり、製品の総出荷重量で代用しています。

製品への資源使用量



製品および包装の省資源化

ソニーは、資源使用量の削減を目指し、幅広い製品カテゴリーで製品および包装の小型軽量化に取り組んでいます。

取り組みの一例をこちらでご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

[PlayStation®本体の省資源化](#)

[4Kハンディカム®本体の省資源化](#)

[アクションカム本体の省資源化](#)

[サウンドバー/ホームシアターシステムの製品包装の小型化](#)

[Xperia Ear™のパッケージの省資源化](#)

[市場から回収した使用済みペットボトルをパッケージに再利用](#)

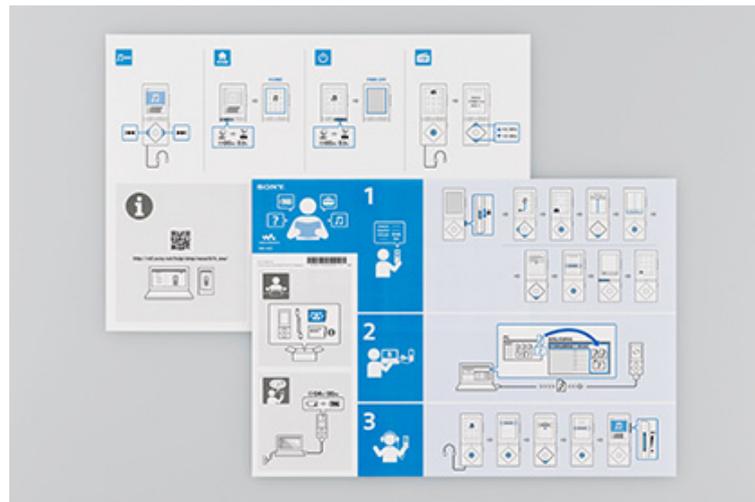
取扱説明書の電子化

ソニーは、製品の取扱説明書の省資源化にも取り組んでいます。近年、取扱説明書は製品の多機能化にともないページ数が増える傾向にありますが、ソニーでは取扱説明書としての分かりやすさを維持しながら電子化、ウェブ公開する活動に取り組んできました。これにより、パソコン、タブレット、スマートフォンなどさまざまな端末で取扱説明書が見やすくなったとともに、取扱説明書の紙使用量の大幅な削減を実現しました。また、取扱説明書のページ削減は印刷や製品輸送時にかかるCO2排出量削減にも貢献しています。

テキストレスQSG(Quick Start Guide)取扱説明書の導入

取扱説明書の省資源化の一環として、ウォークマン®・ヘッドホンの海外モデルでは、文字を使わず、イラストで操作を説明する「テキストレスQSG」取扱説明書を導入しました。こ

これまで海外モデルは複数国に出荷するため、1製品の中に2言語から9言語分の取扱説明書を同梱していました。そこで、言語を超えて誰もが直感的に理解できるイラスト中心の「テキストレスQSG」を考案し、取扱説明書の一元化を実現しました。この結果、ウォークマン[®]・ヘッドホンカテゴリーは2015年度にテキストレスQSGを導入して以来、紙使用量を累計で約61トン削減しました。同時に、パッケージの小型・軽量化にもつながりました。また、2015年度グッドデザイン賞を受賞しました。



ウォークマン[®]海外モデルのテキストレスQSG

ソニーフィナンシャルグループのペーパーレスの取り組み

ソニーフィナンシャルグループでは、紙資源の節約、郵送にかかるCO₂排出量の削減に努めており、各種契約手続や取引時のペーパーレス化を推進しています。ソニー生命保険株式会社では2012年10月、新端末約5,000台の導入により、営業支援システムを刷新し、生命保険契約の申込手続きをペーパーレス化しました。ソニー銀行株式会社では、投資信託の取引関連書類について電子交付をお客様に推奨しています。ソニー損害保険株式会社では、自動車保険・医療保険においてインターネットによる契約申込を可能とし、紙の申込書などの作成・郵送を省略しています。加えて、自動車保険のお客さまがウェブサイトから契約される際に保険証券等の発行・郵送の省略を希望された場合、自動車保険料から500円を割引く証券ペーパーレス割引を適用し、紙資源の削減を進めています。

環境

2017年8月23日更新

バージンプラスチック使用量の削減

製品1台あたりのバージンプラスチック使用量は2013年度比で約6.9%減

ソニーは「2020年度までに製品1台あたりのバージンプラスチック使用量を平均10%削減(2013年度比)」という目標を掲げ、製品への再生プラスチック導入や製品の小型化に取り組んでいます。2016年度の製品1台あたりバージンプラスチック使用量は、2013年度比で平均6.9%減となりました。主にテレビやビデオ、ビデオカメラなどで再生プラスチックの使用が広がったほか、ゲーム機での小型・軽量化が進んだことが使用量削減につながりました。

再生プラスチック導入の取り組み

ソニーは、バージンプラスチック使用量を削減するため、以前より再生プラスチックの開発に取り組み、品質や製造コストなどを改善しながら、幅広い製品カテゴリーへの使用拡大を進めています。近年は、オーディオ製品に向けて、高い再生材使用率を維持しながら、音質を向上させた良音質再生プラスチックを開発し、2016年発売のサウンドバー/ホームシアターシステムの一部のモデルに導入しました。

2016年度のソニーグループ全体の製品への再生プラスチック使用量は約1.6万トンとなりました※。このうち、ソニーグループや他社の製造工程で発生する端材等を原料にした再生プラスチックは約67%で、使用済みの製品や容器などを原料にした再生プラスチックは約33%でした。

※ 再生プラスチックの使用量は、混合するバージンプラスチックや添加剤なども含むグロス値です。

良音質再生プラスチックの詳細は『ソニーの「ECO」ウェブサイト：音を楽しむシーンにも、もっと再生プラスチックを』をご覧ください。

取り組みの一例をこちらでご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

[サウンドバー／ホームシアターシステムへの再生プラスチックの導入](#)

[アクションカムへの再生プラスチックの導入](#)

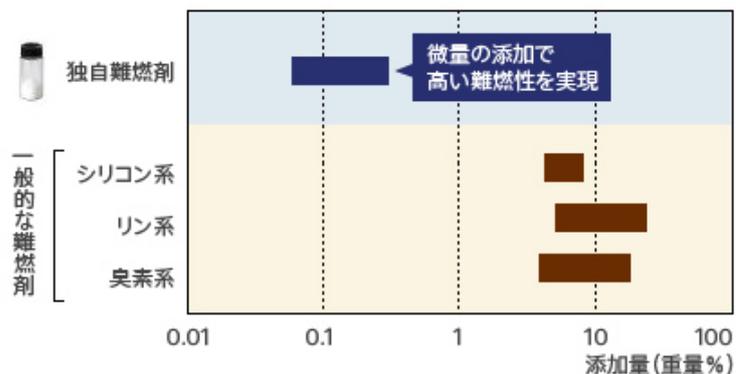
[デジタル4Kビデオカメラレコーダー ハンディカム®への再生プラスチックの導入](#)

ソニー独自開発の難燃性再生プラスチックSORPLAS™

ソニーは、2011年に難燃性再生プラスチックSORPLAS™ (Sustainable Oriented Recycled Plastic、ソープラス)を実用化しました。SORPLAS™を実現させたのは、製法から独自開発した非ハロゲン・非リン系の難燃剤(プラスチックを燃えにくくするための添加剤)と、さまざまな廃プラスチック(ポリカーボネイト樹脂)を最適にブレンドする配合技術です。独自開発した難燃剤は、1%未満という極微量の添加で難燃性を付与することができるため、SORPLAS™は従来の難燃性プラスチックに比べて、耐久性や耐熱性、リサイクル性に優れるとともに、最大で99%という高い廃プラスチック使用率を実現することが可能です。同時に、SORPLAS™を有効活用することで、CO₂発生量も最大で約80%まで削減することができます※。さらに、各種廃プラスチックや添加剤の配合技術により、さまざまな製品の要求特性に合わせたSORPLAS™を作ることができます。ソニーは、2011年にSORPLAS™を実用化して以来、さまざまな自社製品に採用する一方、2014年より社外への販売活動も行っています。SORPLAS™をソニーグループ外にも広く提供することで、資源の再利用を促進し、社会の環境負荷低減への貢献を目指しています。

※ 液晶テレビ ブラビア™ KDL-40EX52Hに採用されたSORPLAS™において、プラスチックの製造(輸送含む)を条件とし、ソニーが試算した結果。

ある一定の難燃性(V-0@1.5mm)を
達成するための最適添加量



関連項目へのリンク

[製品・サービス>環境・社会問題解決に貢献する製品・サービス>再生プラスチックSORPLAS™の外販](#)

取り組みの一例をこちらでご覧ください (『ソニーの「ECO」』へのリンク)

[Xperia Ear™へのSORPLAS™の導入](#)

[デジタル4Kビデオカメラレコーダー ハンディカム®へのSORPLAS™導入](#)

[特集「再生プラスチック開発、その最先端へ」](#)

環境

2017年8月23日更新

化学物質の管理

ソニー独自の化学物質管理基準を全世界で展開

ソニーが製造・販売するエレクトロニクス製品は、一製品につき数百から数千の部品で構成されており、さまざまな化学物質が含まれています。製品に含まれる化学物質の中でも、有害性が懸念される物質は、廃棄段階で適切に処理されないと、環境を汚染する可能性があります。こうした環境の汚染を未然に防ぐために、EUではRoHS指令※1により特定の化学物質の製品への含有が禁止されています。また、日本では特定の化学物質を含有した製品に対するJ-Moss※2マークによる情報開示が義務づけられ、中国では電器電子機器有害物質使用制限管理弁法※3による化学物質含有情報の開示などが求められています。

ソニーでは、製品の市場とサプライチェーンのグローバル化にともない、全世界の関連法規制を考慮するとともに、ステークホルダーの声を反映した、ソニー独自の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」※4を導入しています。この基準に従い、ソニーでは製品を構成する部品および材料に対して、全世界で共通した化学物質管理を行っています。

※1 RoHS指令とは、電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令です。2006年に施行され、2011年に改定されました。

※2 J-Moss とは、JIS規格「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法」の略称です。

※3 「電器電子機器有害物質使用制限管理弁法」は2016年7月1日施行。中国国内で販売する電器電子機器に含まれる鉛、水銀などの6物質の使用に関する規制。"製品への電器電子機器汚染制御マークの表示"、"化学物質含有情報の開示"を行う必要があります。

※4 部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)は、サプライヤーに対する化学物質についての納入基準です。対象とする化学物質とその用途を、即時使用禁止、ある期日をもって使用禁止、現時点では期日を定めないが全廃を目指す対象に分類して管理しています。

(詳しくは「[部品・材料における環境管理物質管理規定\(SS-00259\)](#)」をご覧ください)

製品中の化学物質に対する規制に対応

ソニーは、EUのREACH規則※1や改定されたEUのRoHS指令に対応するための仕組みを構築しています。REACH規則の「情報伝達」「届出」やRoHS指令のCEマーキングに対応するため、ソニーはIEC62474※2に準拠したchemSHERPA(ケムシェルパ)※3を採用しています。これによりサプライヤーから購入した部品や材料中に含まれる特定の化学物質含有データを収集し、データベースによる管理を行っています。

- ※1 REACH(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)規則は、欧州域内における化学物質の新たな管理体制で、2008年6月1日から運用が開始されました。指定された条件の下、化学物質の登録・認可申請・届出・使用制限・情報伝達などの義務を事業者に課しています。
- ※2 IEC62474は、電気電子業界の製品に含有される化学物質および構成材料に関するサプライチェーンにおける情報伝達に求められる手順や内容、フォーマットなどを規定した国際規格で、2012年3月に発行されました。
- ※3 chemSHERPAとは、サプライチェーン全体で利用可能な製品含有化学物質の情報伝達のための共通スキームのことです。経済産業省主導で2013年から検討が行われ、2015年10月にはデータ作成支援ツールがリリースされ運用が開始されました。

製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則

ソニー独自の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」※を順守するために、ソニーでは基本3原則を定め、それにもとづいたマネジメントを実施しています。

- ※ 部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)は、サプライヤーに対する化学物質についての納入基準です。対象とする化学物質とその用途を、即時使用禁止、ある期日をもって使用禁止、現時点では期日を定めないが全廃を目指す対象に分類して管理しています。
(詳しくは「[部品・材料における環境管理物質管理規定\(SS-00259\)](#)」をご覧ください)

源流管理

ソニーは、2002年に「グリーンパートナー環境品質認定制度」を設けました。化学物質管理に必要な「グリーンパートナー基準」を明確化し、それにもとづき、サプライヤーの監査を実施しています。ソニーは、監査に合格して「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーからのみ部品の調達を行っています。また、製造委託先に関しても同様の仕組みを導入し、管理の徹底を図っています。さらに、より効率的に化学物質管理を運用するため、2003年秋からソニーと直接取引のあるサプライヤー(一次サプライヤー)に対して、原材料データベース「グリーンブック」を電子調達システム上で公開しています。この「グリーンブック」にはソニーが指定原材料としているリサイクル樹脂、線材、および、複数の一次サプライヤーで共通して用いられることの多い、成形用樹脂、塗料、インキなどの材料を対象として、ソニーが確認測定を実施し、SS-00259への適合が確認されたもののみを登録しています。併せて、REACH対応で必要となる原材料における化学物質含有量データについても、サプライヤーおよび製造委託先への公開を開始しています。

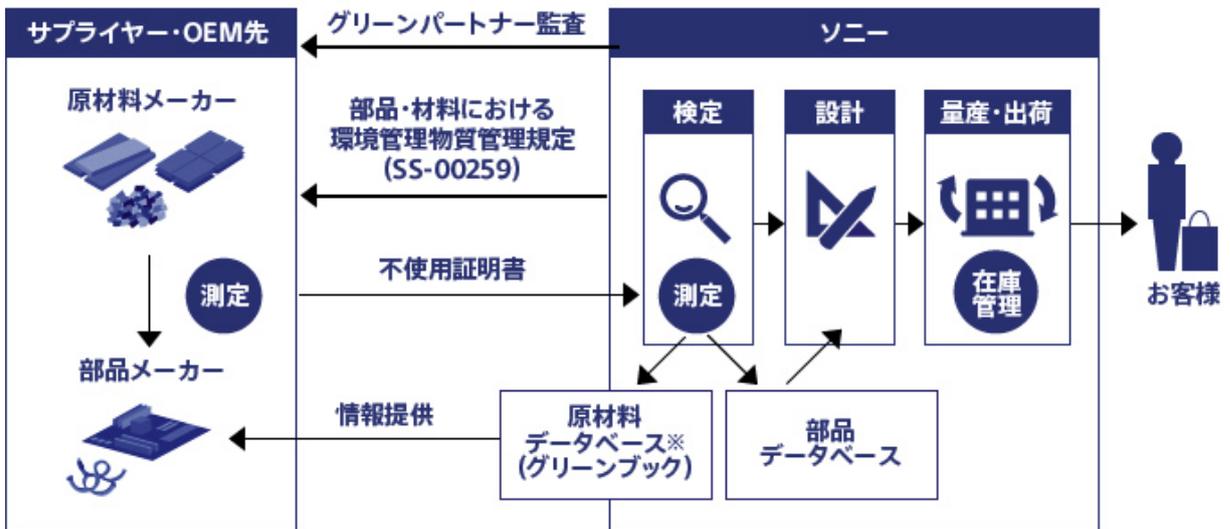
品質管理への組み込み

新規の部品・材料に対しては検定を行い、通常の品質基準に加え、収集した化学物質含有量データなどを元に、「SS-00259」に準拠しているか否かの確認を行います。ソニーでは、このような管理を全世界で実施し、不適合品を市場に流出させないための管理を徹底しています。

化学分析の活用

禁止物質の不慮の混入を未然防止するため、サプライヤーに対して、特定の部品・原材料について、ICP分析を要請しています。また、ソニーの内部管理においても、含有リスクの高い特定の物質については全世界の事業所に配備したXRF測定器などを用いて確認を行い、禁止物質の混入防止に努めています。

製品に含まれる化学物質の管理



※ 直接取引のあるサプライヤーに対して、2003年秋から原材料データベース「グリーンブック」を電子調達システム上で公開しています。

Xperia™スマートフォン・タブレットでの取り組み

ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社(SOMC)は、Xperia™スマートフォンおよびタブレットに含まれる化学物質の管理に取り組んでいます。2002年より、SOMCは業界に先駆けて、携帯電話(基板、筐体、ケーブル)に使用される臭素系難燃剤の段階的廃止を開始しました。以降、SOMCは、全ての部品中の臭素系難燃剤、塩素系難燃剤、ポリ塩化ビニル、フタル酸エステル類、ベリリウムや、プラスチックおよび樹脂中の三酸化アンチモンなどを製品中の規制物質に定めています。今後は、臭素系および塩素系化合物とアンチモンの全廃に努めていきます。

Xperia™製品における化学物質管理の詳細は「[Sustainability/Substance control \(英語\)](#)」をご覧ください。

SOMCの規制物質の詳細は「[Sony Mobile Critical Substance list \(英語\)](#)」をご覧ください。



Xperia™ スマートフォン Xperia™ XZ

一部のテレビに搭載されている「Color IQ™」について

ソニーが販売するテレビの一部には、米国QD Vision, Inc.が開発した発光半導体技術である「Color IQ™」が使用されています。「Color IQ™」を用いたQD Vision社製の光学部品とソニー独自のディスプレイ技術とを組み合わせることで、色再現領域を大幅に拡大し、より自然で色彩豊かな映像体験を提供します。この光学部品には、ごく微量のカドミウムが使用されていますが、これは密閉されたガラス内の硬化した樹脂に封止されたうえで、テレビに内蔵されており、そのため、お客様はカドミウムに触れることなく、優れた画質をお楽しみいただけます。

このテレビは、ソニーが販売する地域・国の環境法規制に準拠しており、このテレビについても、修理や廃棄時に、「Color IQ™」を用いた光学部品の適切な回収、取り扱い、リサイクル、廃棄がなされるよう、該当地域・国における環境法規制に基づいて、関連する情報を消費者、修理業者やリサイクル業者などへ提供しています。

※ 「Color IQ™」は、米国QD Vision, Inc.の登録商標です。

[「Color IQ™」を用いたテレビに関する詳細](#)

製品の包装材における化学物質管理

製品の包装材についても化学物質管理を行っています。具体的には包装材の安全性を高め、重金属などの有害な物質が混入しないよう、「包装と包装廃棄物に関する欧州指令」などの関連法規制を考慮したソニー独自の全世界共通の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」にもとづいた材料管理をしています。

環境

2017年8月23日更新

懸念の高い化学物質の使用量削減と代替化

ソニーは、法規制の対象になっていない物質を含めて、地球環境と人体に著しい環境影響(側面)を持つと判断した物質を「環境管理物質」として定義しています(「ソニーが定める環境管理物質」)。これらの環境管理物質は、部品に対し使用禁止となっているか、または、技術的・経済的に利用可能で、品質的な問題が解決された材料がある場合は、順次代替化を行っています。さらに、環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2020」では、化学物質の有害性と曝露量を考慮したリスクの考え方にに基づき、収集した用途情報と含有情報からリスクの高い用途を特定して、その用途における使用を全廃していく予定です。

ソニーが定める環境管理物質	
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	フタル酸ジブチル(DBP)
フタル酸ブチルベンジル(BBP)	フタル酸ジイソブチル(DIBP)
カドミウム及びカドミウム化合物	鉛及び鉛化合物
水銀及び水銀化合物	六価クロム化合物
ポリ臭化ビフェニル類(PBB 類)	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE 類)
ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)及び全ての主要ジアステレオ異性体	ポリ塩化ビフェニル類(PCB 類)及び特定代替品
ポリ塩化ナフタレン類(PCN 類)	ポリ塩化ターフェニル類(PCT 類)
短鎖型塩化パラフィン類(炭素数10~13)(SCCP)	トリス(2-クロロエチル)=ホスファート(TCEP)
トリス(1-クロロ-2-プロピル)=ホスファート(TCPP)	トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)ホスファート(TDCPP)
フッ素系温室効果ガス(PFC、SF ₆ 、HFC)	オゾン層破壊物質(ODS)(CFC、ハロン、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタンが対象)
オゾン層破壊物質(ODS)(ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)が対象)	パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS)

ペルフルオロオクタン酸(PFOA)と個々の塩及びPFOAのエステル	三置換有機スズ化合物
ジブチルスズ(DBT)化合物	ジオクチルスズ(DOT)化合物
酸化ベリリウム	塩化コバルト
三酸化二ヒ素	五酸化二ヒ素
ニッケル	フタル酸ジイソノニル(DINP)
フタル酸ジイソデシル(DIDP)	フタル酸ジ-n-オクチル(DNOP)
アスベスト	ホルムアルデヒド
一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料	N-フェニルベンゼンアミンのスチレン及び2,4,4-トリメチルペンテンとの反応生成物(BNST)
2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール(UV-320)	ジメチル=フマラート(DMF)
多環芳香族炭化水素(PAH)	臭素系難燃剤(BFR)
塩素系難燃剤(CFR)	フタル酸ジ-n-ヘキシル(DnHP)
過塩素酸塩	放射性物質
EU REACH規則 認可候補リスト中の物質	ポリ塩化ビニル(PVC)及びPVC混合物

※ 用途ごとにそれぞれ管理水準を定めています。

ポリ塩化ビニル(PVC)の代替化

ポリ塩化ビニルは、不適切な処分により有害な物質が生じるリスクが指摘されており、例えば、有価物を回収するために小型電子機器が集められて不適切な焼却・埋め立てをされた場合の環境影響が懸念されています。また、ポリ塩化ビニルの可塑剤、安定剤として使用される物質の一部には、環境面および人体への影響が懸念されているものがあります。エレクトロニクス製品においてポリ塩化ビニルは法規制の対象とはなっていませんが、ソニーは部品レベルでの削減活動を進めてきました。

製品の包装材(ただしデバイス、半導体、電池等の一部包装材は除く)、電子機器の筐体および筐体を覆う化粧板やスピーカー外装に使用されるシート、ラミネート、非接触型ICカー

ド、製品のバッグ・キャリングケース類(業務用は除く)といった用途では代替しています。また、廃棄時に比較的取り外しが困難となる機内部品であり、代替材が開発されているフレキシブルフラットケーブル、絶縁板、熱収縮チューブ(電池用は除く)についても代替しています。

さらに、小型電子機器の筐体および機内配線におけるポリ塩化ビニルの代替を進めています(ただし、品質、技術、および供給上の問題が解決された場合)。

2017年7月末現在、下記のうち、新製品や新モデルで代替しています。詳細は「[ポリ塩化ビニル\(PVC\)・臭素系難燃剤\(BFR\)代替済み製品例](#)」をご覧ください

PVC代替済み製品カテゴリ※
Xperia™ スマートフォン
Xperia™ タブレット
ポータブルオーディオプレーヤー・ウォークマン®メモリータイプ
ICレコーダー/ポータブルラジオレコーダー
ビデオカメラ・ハンディカム®
ビデオカメラ・アクションカム
デジタルスチルカメラ・サイバーショット™
デジタル一眼カメラ・α™
PlayStation®Vita「プレイステーション・ヴィータ」
ポータブルDVDプレーヤー
ポータブルブルーレイディスク™/DVDプレーヤー
メモリースティック™
SxS™メモリーカード

※ PVC代替対象部位について、Xperia™ スマートフォンおよびタブレットはすべてのプラスチック部位、それ以外の製品は筐体と機内配線(アクセサリ・付属品は除く)となります。

臭素系難燃剤(BFR)の代替化

臭素系難燃剤の中には、人体への影響が懸念されているものや、環境中に残留したり生体内に蓄積性を持つものがあります。またポリ塩化ビニルと同様に、不適切な焼却で有害な物質

が生じるリスクが指摘されています。

ソニーは、臭素系難燃剤のうち、ポリブロモジフェニルエーテル類、ポリブロモビフェニル類およびヘキサブロモシクロドデカンを使用した部品・材料を納入禁止しており、さらに、臭素系難燃剤の代替を進めています。(ただし、品質、技術、および供給上の問題が解決された場合)

高難燃性高耐熱性ポリカーボネイト樹脂用の臭素を含まない環境配慮型難燃剤を独自に開発し、液晶テレビ ブラビア™ KJ-65X9000Eや、サイバーショット™ DSC-HX400Vなどへ採用してきました。

2017年7月末現在、下記のうち、新製品や新モデルで臭素系難燃剤(BFR)を代替しています。詳細は「[ポリ塩化ビニル\(PVC\)・臭素系難燃剤\(BFR\)代替済み製品例](#)」をご覧ください。

BFR代替済み製品カテゴリー※
Xperia™ スマートフォン
Xperia™ タブレット
ポータブルオーディオプレーヤー・ウォークマン®メモリータイプ
ICレコーダー/メモリーカードレコーダー/ポータブルラジオレコーダー/リニアPCMレコーダー
ビデオカメラ・ハンディカム®
ビデオカメラ・アクションカム
デジタルスチルカメラ・サイバーショット™
デジタル一眼カメラ・α™
PlayStation®Vita「プレイステーション・ヴィータ」
ポータブルDVDプレーヤー
ポータブルブルーレイディスク™/DVDプレーヤー
メモリースティック™
SxS™メモリーカード

※ BFR代替対象部位について、Xperia™ スマートフォンおよびタブレットはすべてのプラスチック部位、それ以外の製品は筐体と主要基板(アクセサリ・付属品は除く)となります。

臭素系難燃剤と同様のリスクが指摘されている塩素系難燃剤のリン酸トリス(2-クロロエチル)、リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル)、リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)についても納入禁止としています。

フタル酸エステルの代替化

ソニーは、ポリ塩化ビニル等の可塑剤として使用される特定のフタル酸エステルについても環境管理物質に指定し、全廃を目指して削減に取り組んでいます。

すでに、例えば、Xperia™ スマートフォンおよびタブレットについては、すべての製品においてフタル酸エステル(DEHP、DBP、BBP、DIDP、DNOP、DINP)※を全廃しています。

※ DEHPはフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)、DBPはフタル酸ジブチル、BBPはフタル酸ブチルベンジル、DIDPはフタル酸ジイソデシル、DNOPはフタル酸ジ-n-オクチル、DINPはフタル酸ジイソノニルのそれぞれ略称となります。

ベリリウム化合物の代替化

ソニーは、酸化ベリリウムを2007年より環境管理物質に指定し、全廃を目指して削減に取り組んでいます。酸化ベリリウムはすべてのソニーの製品で使用されていません。Xperia™ スマートフォンおよびタブレットでは、すべてのベリリウム化合物をすでに全廃しています。

ヒ素化合物の代替化

ソニーは、2014年発行のSS-00259第13版で、ガラスの消泡剤に三酸化二ヒ素と五酸化二ヒ素を使用した液晶パネルを納入禁止としました。

環境

2017年8月23日更新

環境に配慮した製品づくり

製品における環境配慮の事例

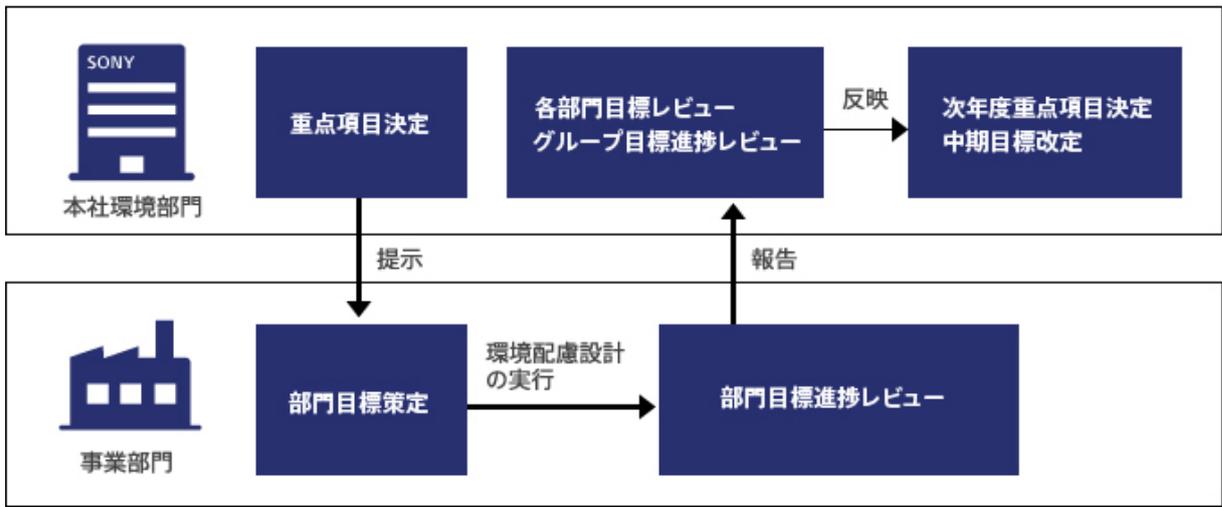
ソニーは、機能や性能、品質において優れているだけでなく、お客様に心から楽しんでいただけるような環境負荷の少ない製品をつくり続けています。ソニーの「ECO」サイトで代表的な製品を紹介しています。

[プロダクツの環境配慮](#) ソニーの「ECO」ウェブサイトへ移動します >

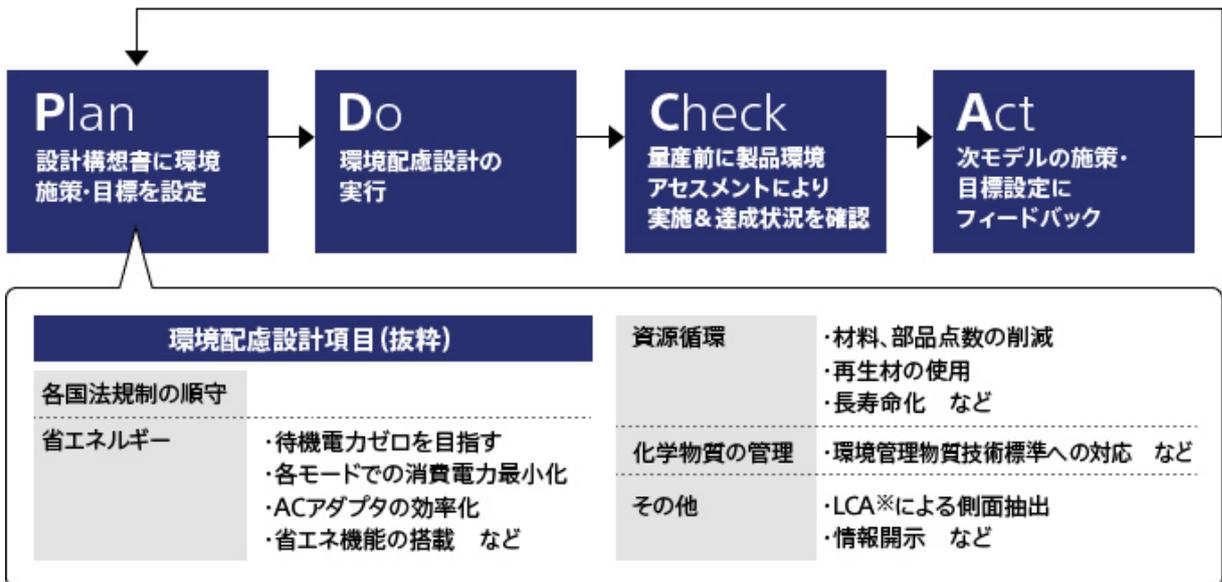
環境配慮設計の推進

ソニーは、製品に関する環境中期目標として、年間消費電力量の削減、省資源の推進、化学物質管理などを定めています。各事業部門では、対象となる製品カテゴリーごとの特徴に合わせた部門目標を策定するとともに、個々の製品の環境目標を設定して環境配慮設計を実行します。個々の製品の環境目標に対する達成状況をもとに、事業部門としての進捗レビューを行い、本社環境部門に報告します。本社環境部門は、各事業部門が設定した目標と進捗状況の評価を行い、これを取りまとめて環境中期目標に対する進捗状況をレビューします。このレビュー結果にもとづき、次年度の重点項目の決定や目標の改定を行っています。このように、事業部門、個々の製品、それぞれにおいて環境配慮のプロセスを回し、環境配慮製品の創出に努めています。

製品環境目標管理の流れ



環境配慮設計のプロセス



※ LCA: ライフサイクルアセスメントの略

リサイクル配慮設計の推進

ソニーは、環境配慮製品の取り組みの一つとして、リサイクル配慮設計を推進しています。使用済み製品から資源を取り出してリサイクルしやすくするために、ネジ本数の削減や、プラスチック部品の種別表示といった環境配慮項目を具体的にまとめ、これに基づいて各製品のリサイクル配慮設計に取り組んでいます。例えば、テレビでは「テレビ環境配慮設計基準およびガイドライン」を制定し、新製品の企画・設計におけるガイドラインとして運用され

ています。この設計基準およびガイドラインは、国内外の法規制の動向やソニーの環境中期目標を反映させることに加え、ソニーグループ内でリサイクル事業を行っているグリーンサイクル株式会社との定期的な情報共有や意見交換を通じて最新のリサイクル情報や業界動向を収集・分析しながら、毎年見直しや改訂を実施しています。



2015年発売の一部の液晶テレビ ブラビア™では、スライドロック構造によりネジ本数を削減

環境

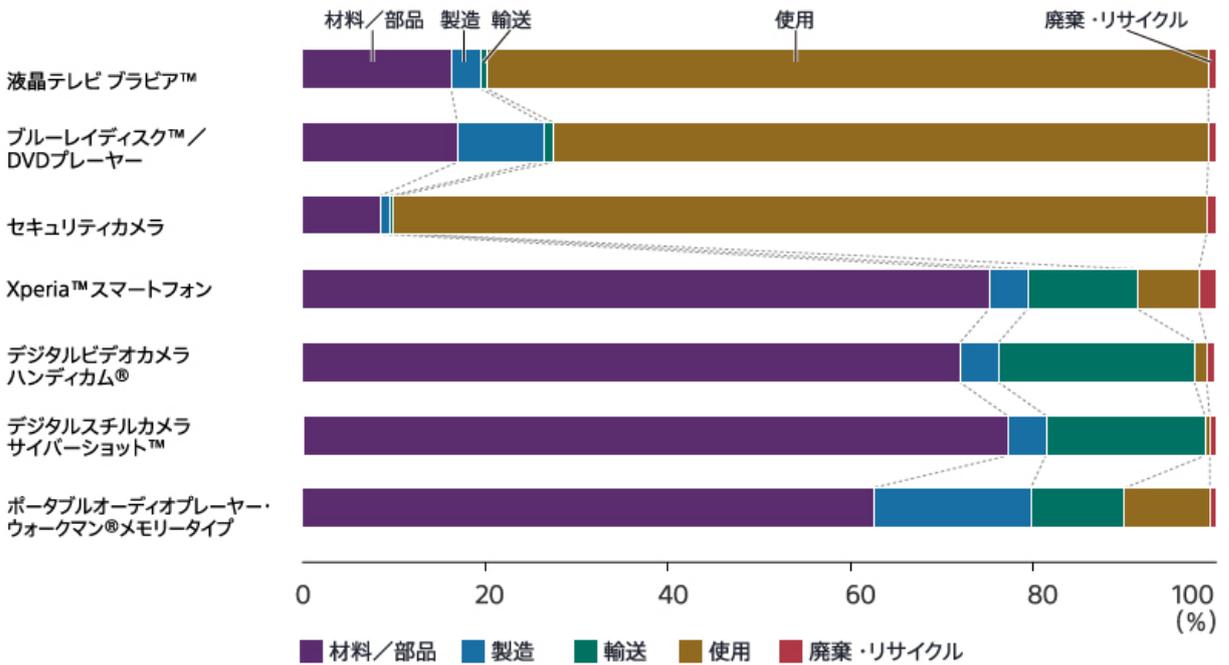
2017年8月23日更新

ライフサイクルアセスメント(LCA)の実施

ソニーでは、製品に使用されている材料や部品の製造時、製品の製造時および輸送時、お客様の使用時もしくは製品待機時、製品の最終処分時(廃棄もしくはリサイクル)なども考慮した、製品のライフサイクルでの環境負荷を定量的に把握するために、ライフサイクルアセスメント(LCA)を主要な製品カテゴリーすべてについて実施しています。LCAを実施することにより各製品の改善すべき重点課題が明らかになり、環境負荷削減活動に結びつけることができます。

図「ソニー製品のライフサイクルにおけるCO₂排出割合」を見ると、製品カテゴリーによってライフサイクルの中でCO₂排出量の多いステージが異なることが分かります。液晶テレビやブルーレイディスク™/DVDプレーヤーなどでは、使用時の排出量の割合が大きいことが分かります。そのため、これらの製品では使用時の消費電力を下げることでより重要となります。また、スマートフォンやデジタルビデオカメラなどでは、使用時よりも製品の製造時、材料や部品の製造時に占める割合が大きく、部品点数の削減などによるCO₂排出量削減がより重要となります。

ソニー製品のライフサイクルにおけるCO₂排出割合



以下の仮定条件のもと、ソニーが独自に計算しています。

- 販売地：日本
- 輸送：国内：トラック輸送500km、国際間：船舶または航空機による輸送
- 使用年数：液晶テレビ ブラビア™：10年、ブルーレイディスク™/DVDプレーヤー：7年、セキュリティカメラ：7年、Xperia™スマートフォン：3年、デジタルビデオカメラ・ハンディカム®：6.4年、デジタルスチルカメラ・サイバーショット™：2.7年、ポータブルオーディオプレーヤー・ウォークマン®メモリータイプ：5年

※ このグラフは、各ステージでのCO₂排出量の割合を示すものであり、製品の環境負荷の大小を表すものではありません。

※ 製品により計算条件(使用条件、輸送距離、輸送手段、製造事業所の条件など)が異なります。

環境

2017年8月23日更新

環境・社会課題解決に貢献する製品・サービス

デジタルシネマシステム

ソニーは、2000年に世界初の映画制作用デジタルシネマカメラ「HDW-F900」を開発、2006年からプロジェクター等を自社製品で構成した4Kデジタルシネマ上映システムも発売し、省電力・省資源のデジタルシネマを推進しています。このデジタルシネマの提供によって、従来のフィルムおよびフィルム現像工程での水や薬品を不要にし、省資源に貢献しています。映画館への配給もハードディスクドライブ(HDD)の輸送で済むため、従来のフィルムより輸送効率が大幅に向上しています。また、2013年に発売したCineAlta 4Kカメラ PMW-F55は、4K収録に対応しながら、小型化、低消費電力化も実現しています。



CineAlta 4Kカメラ PMW-F55

デジタルシネマプロジェクター
SRX-R320P(左)／SRX-R515P(右)

ビデオ会議システム

企業の会議開催において、参加社員たちが遠方から出張すれば、移動にかかるCO₂が排出されます。さらに、会議の開催回数とともに、CO₂排出量は増加することになります。ソニーは、ビデオ会議システムの提供によって、これら社員の出張・移動に伴うCO₂排出量の削減に貢献しています。さらに近年、ビデオ会議システムの画質・音質・接続拠点数などの性能

を向上させ、まるで同じ会議室にいるかのような臨場感を実現し、出張会議の代替として企業が導入しやすいよう配慮しています。



HDビデオ会議システム PCS-XG100

デジタルペーパー

ソニーは、2013年よりデジタルペーパー端末を発売しています。ソニー独自の技術を用いたディスプレイは、細かい文字も紙のようにくっきりと読みやすく、付属のペンで紙のように滑らかに文字を記入できます。このデジタルペーパーの活用により、多量の紙を使用する大学やオフィス、病院のペーパーレス化を実現し、紙の省資源につなげていきます。



デジタルペーパー DPT-RP1

再生プラスチック SORPLAS™の外販

ソニーは、2014年より自社開発の再生プラスチックSORPLAS™(Sustainable Oriented Recycled Plastic : ソープラス)の外販を行っています。SORPLAS™は、最大99%の再生材使用率を可能にし、耐熱性や耐久性、リサイクル性にも優れた難燃性再生プラスチックで、2011年に実用化して以来、さまざまな自社製品に採用してきました。ソニーは、SORPLAS™を社外にも提供することで、資源の再利用を促進し、社会全体の環境負荷低減に貢献していきます。現在、多くの企業がSORPLAS™に関心を示し、テレビやスマートフォン、照明器具や文具などへの導入を開始しています。



SORPLAS™の樹脂ペレット2種(右)とソニー独自の硫黄系難燃剤(左)

SORPLAS™の詳細は「ソニーの「ECO」ウェブサイト：再生プラスチック開発、その最先端へ」をご参照ください。

ニュースリリース：最大99%の再生材使用率と高い耐久性・耐熱性を実現した難燃性再生プラスチックSORPLAS™(ソープラス)の外販を開始

FeliCa™(フェリカ)のICカード乗車システム

ソニーは、非接触ICカード技術「FeliCa™」のICカード乗車券システムの提供によって、バングラデシュの大気汚染の改善に貢献しています。バングラデシュでは交通渋滞が深刻化

し、大気汚染が環境問題となっていました。バングラデシュの国営バス会社は市民のバス利用を促進させるため、「FeliCa™」のICカード乗車券システムを導入しました。スムーズな乗降などバス利用の利便性の向上により、乗客数が増加したことで、交通渋滞も緩和されています。

詳細は「[ICカード技術を活用したバングラデシュ都市部の社会課題解決](#)」をご覧ください。

ドローンによる環境関連事業のサポート

ソニーグループのエアロセンス株式会社は、ドローン(自律型無人航空機)とクラウドサービスを組み合わせた産業用ソリューションの提供を通じて、自治体や企業の環境配慮に関連する事業をサポートしています。近年では、ゲリラ雷雨等の監視を強化する気象観測ネットワークの構築や、風力発電所のブレード点検サービスに、エアロセンスのドローンが活用されました。2016年9月より、日本全国で深刻化する「海岸保安林のマツ枯れ」対策プロジェクトに参加し、ドローン搭載カメラによる高精度な被害木の特定に取り組み、海岸保安林の新たな維持管理手法の確立に協力しています。



気象観測ネットワークで使用されているエアロセンス製ドローン

環境

2017年8月23日更新

調達先・委託先における環境負荷低減

調達・委託先オペレーションについての環境中期目標

ソニーは、2020年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2020」において、原材料・部品調達および委託先オペレーションについて以下の目標を設定しています。ソニーは、製品・サービスのライフサイクル全般を通じて環境負荷を低減していくために、おもな部品サプライヤーや製造委託先に対する環境負荷低減の働きかけを一層深め、協業しています。

原材料・部品調達についての「Green Management 2020」の目標

気候変動	環境負荷の高い部品カテゴリーの取引先や取引額の大きい取引先に対し、温室効果ガス(GHG)排出量の把握と、自主的な目標設定・削減施策実施を求める
資源	環境負荷の高い部品カテゴリーの取引先や取引額の大きい取引先に対し、水使用量の把握と、自主的な目標設定・削減施策実施を求める
化学物質	<ul style="list-style-type: none"> ● ソニーに納入される原材料・部品・製品に関して、各国の異なる化学物質の制限・禁止の法規制に対してソニーが制定した基準に基づいた対応を求める ● 国際的な枠組みで制限された物質のうち、ソニーが別途指定する物質の製造プロセスでの使用禁止を求める
生物多様性	生物多様性への配慮を求める

委託先オペレーションについての「Green Management 2020」の目標

気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引額の大きい製造委託先に対し、GHG排出量の把握と1%/年の原単位削減を求める ● 取引額の大きい製造委託先に対し、再生可能エネルギー導入とその継続を求める ● 省エネ型のデータセンターを優先的に利用
資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引額の大きい製造委託先に対し、水使用量の把握と1%/年の原単位削減を求める ● 取引額の大きい製造委託先に対し、廃棄物発生量の把握と削減を求める
化学物質	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造委託先からソニーに納入される製品・半製品に関して、各国の異なる化学物質の制限・禁止の法規制に対してソニーが制定した基準に基づいた対応を求める ● 国際的な枠組みで制限された物質のうち、ソニーが別途指定する物質の製造プロセスでの使用禁止を求める
生物多様性	<p>地域のニーズに応じた環境地域貢献活動の実施を製造委託先に推奨</p>

関連項目へのリンク

[環境方針と目標](#) > [ソニーに関わる環境負荷の全体像](#) > [バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握](#)
[製品・サービス](#) > [化学物質の管理](#) > [製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則](#)

部品サプライヤー・製造委託先への環境負荷低減の働きかけ

サプライチェーンにおける環境負荷削減の一環として、ソニーはおもな部品サプライヤーおよび製造委託先に対し、環境負荷削減の働きかけを2016年度より実施しています。例えば、

温室効果ガス(GHG)排出量および水使用量については、製造委託先には原単位で年1%削減するよう要請し、また部品サプライヤーには自主的な削減目標の設定を要請しています。併せて、ソニーに納入される製品・部品の製造・出荷に関わるGHG排出量・水使用量などのデータ収集も実施しています。

省エネ型データセンターの優先利用

ソニーは、ゲーム&ネットワークサービスや映画・音楽のストリーミングサービスなど、さまざまなネットワークサービスを提供しています。ネットワークサービスをストレスなくユーザーに利用してもらうためには、大量のデータを常に送受信できる設備と機器を備えたデータセンターの利用が不可欠ですが、近年のネットワークビジネスの拡大に伴い、データセンターにおける設備や機器の使用電力量が増加する傾向にあります。ソニーは、省エネ型データセンターを優先的に利用していくことを中期目標に掲げ、2016年度はこれを実施するための社内ガイドラインを策定し、2017年度より運用を開始しました。

グリーン購入の推進

ソニーは、コピー用紙・事務用品・OA機器等の非生産材購入において、環境に配慮した製品を選択する「グリーン購入」の基準を定めて運用しています。製品の購入にあたっては、その必要性をよく吟味し、使用量、在庫水準を考慮したうえで適正な数量を購入することを原則としています。日本国内においては、製品の選択にあたって、資源採取から製造、流通、使用、廃棄までのすべてのライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮したうえで、推奨製品を選定しています。この推奨製品の情報は、非生産材の購買システムに掲載されており、購買担当者が優先的に環境配慮型製品を選択する仕組みになっています。

環境

2017年8月23日更新

事業所についての環境中期目標

ソニーは、2020年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2020」のなかで、自社の事業所に対して以下の目標を設定しています。この目標のもと、ソニーグループ内の製造事業所やオフィスにおいて省エネ等の環境負荷低減活動を推進しています。

自社オペレーションについての「Green Management 2020」の目標

気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ● サイトからの温室効果ガス(GHG)排出量を総量で5%削減(2015年度比) ● 再生可能エネルギーの活用によるCO₂削減貢献量30万トン
資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物発生量を総量で5%削減(2015年度比) ● 埋め立て率1%以下(ソニーがコントロール不可能なものを除く) ● 水使用量を総量で5%削減(2015年度比)
化学物質	<p>別途定める化学物質について、管理基準(クラス1~4)に従い対応</p> <p>クラス1物質：使用禁止</p> <p>クラス2物質：使用禁止(除外用途あり)</p> <p>クラス3物質：排出・移動量の削減を推進</p> <p>> VOCの大気中への排出量：総量で▲50%削減(2000年度比)を維持</p> <p>クラス4物質：関連法規を順守するとともに、十分な管理のもとに使用</p>
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のニーズに応じた環境地域貢献活動(サイト内保全活動含む)を積極展開

関連項目へのリンク

[環境コミュニケーション](#) > [環境コミュニケーションの活動](#)

環境

2017年8月23日更新

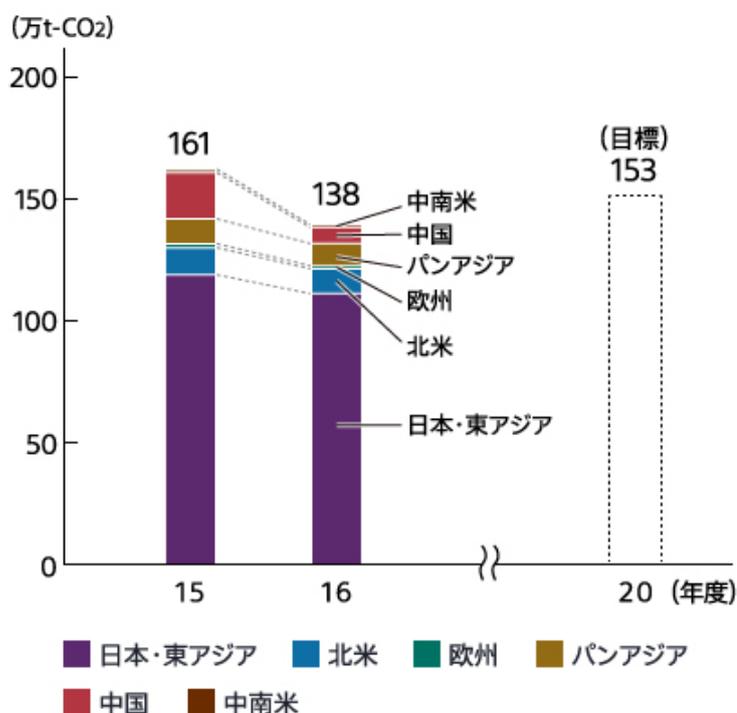
温室効果ガス総排出量の削減

温室効果ガス総排出量は2015年度比で約14%減

ソニーは「2020年度までに事業所の温室効果ガス総排出量を5%削減(2015年度比)」という目標を掲げ、エネルギー使用に伴うCO₂およびPFC(パーフルオロカーボン)等の温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

2016年度のCO₂換算温室効果ガス総排出量※は約138万トンで、2015年度比で約14%減となりました。なお、温室効果ガス排出量の2016年度売上高原単位(t-CO₂/百万円)は、日本国内では0.15、海外では0.04となりました。

事業所のCO₂換算温室効果ガス総排出量



事業所でのエネルギー使用にともなうCO₂排出量

2016年度の温室効果ガス総排出量約138万トンのうち、事業所でのエネルギー使用にともなうCO₂排出量※は約125万トンで、2015年度に比べ約22.2万トンの減少でした。また、日本の事業所におけるエネルギー使用にともなうCO₂排出量は約98万トンで、2015年度に比べ約7.7万トン減少しています。上記のエネルギー使用にともなうCO₂排出量には社有車の車両燃料による排出量も含まれ、2016年度における車両燃料にともなうCO₂排出量は約2.2万トンでした。

ソニーでは今後も、高効率機器の導入やエネルギーの循環利用の推進などハード面による施策に加え、省エネルギー推進者を育成するプログラムを導入するなどソフト面での施策も強化し、温室効果ガスの発生を抑制する施策を実施していきます。

※ 事業所におけるエネルギー使用にともなうCO₂排出量は、所有する車輛等の燃料使用にともなうCO₂排出量を含みます。

PFC類等の温室効果ガス排出量について

PFC類等の温室効果ガスは、主に半導体などを製造する際に、クリーニングやエッチングなどの工程で使用される温暖化係数の高いガスです。2016年度のPFC類等のCO₂換算温室効果ガス排出量は約13万トンで、2015年度に比べ約0.3万トンの増加となりました。主な増加要因は、デバイス系の生産負荷増加の影響です。引き続き、ソニーでは処理装置の導入などの排出削減施策を継続して行っています。

省エネルギー推進の事例

2020年度までの温室効果ガスの削減目標に向け、ソニーは世界各地の事業所で省エネルギー活動に取り組んでいます。その代表事例を紹介します。

半導体クリーンルーム空調機における排熱利用

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 長崎テクノロジーセンター(長崎テック)では、半導体製造用クリーンルームのエネルギー削減を目指し、空調機の改善に取り組みました。これまで空調機はクリーンルーム内に清浄な空気を送るとともに、内部の生産装置の排熱を冷却するため、多くのエネルギーを消費していました。長崎テックでは、この生産装置の排熱に着目し、これを空調機のエネルギーとして有効利用すべく、排熱回収装置と二流体加湿システムを導入しました。この二流体加湿システムは、水を霧状に噴射して周囲から熱を奪う蒸散作用によって室内の加湿と冷却を行うもので、制御性と安定性に優れています。半導体を製造するクリーンルームは、温湿度などさまざまな厳しい条件をクリアする必要がありますが、加湿システムを二流体とすることで導入可能となり、省エネ効果を発揮します。長崎テックは、余剰エネルギーであった排熱の活用および二流体加湿システムの相乗効果によって、クリーンルームの使用エネルギーを大幅に削減しました。また、本取り組みはソニーの半導体製造におけるクリーンルーム温湿度環境維持設備の新たなモデルケースになりました。



二流体加湿システムの噴霧の様子

排熱利用による温純水製造の改善

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 熊本テクノロジーセンター(熊本

テック)でも、半導体生産プロセスで発生する排熱を有効利用する、省エネルギー施策を実施しました。半導体の洗浄工程では温純水が使用されますが、従来の温純水製造では都市ガスを燃料とするボイラ蒸気加熱方式が採用されていました。熊本テックでは製造装置からの排熱を効率的に回収し、それを熱源とする温水加熱方式に変更・導入しました。その結果、使用するエネルギー量を大幅に減らし、導入前に比べ約1,043トンのCO₂削減効果を実現しました。



純水室内に設置された高効率熱回収システム

製造現場の社員が考え行動する省エネルギー活動

ソニーは、世界各地の事業所で省エネルギー活動に取り組んでいます。近年は建物設備の効率化に加え、製造現場の社員たちが主体となった省エネルギー活動を積極的に実施しています。この活動は、ソニーの生産業務の中で電力を最も消費する製造現場に着目し、現場を熟知する製造部門の社員たちが主体となった省エネルギー施策を考案、実施します。まず社員たちは自ら厳しい削減目標を掲げ、製造工程で使われるエネルギー量の見える化を行います。そこから、製造工程での無駄に気づき、改善施策を考え、試行し、確認した結果を踏まえ継続的改善につなげます。また、改善された優良事例は他の事業所へ展開しています。これら社員主体の活動は、2009年にソニー株式会社 仙台テクノロジーセンター/ソニーストレージメディアマニュファクチャリング株式会社 多賀城サイトが実施した「エコ・チャレンジ・プロジェクト」がきっかけとなり、その実効性の高さから、今では世界各地の製造事業所に広がり、現場の改善活動に組み込まれています。



ソニーストレージメディアマニュファクチャリング 多賀城サイトでは、チームを組んで、測定器などを用いて現場の無駄を発見し省エネを図っている

環境

2017年8月23日更新

再生可能エネルギーの導入

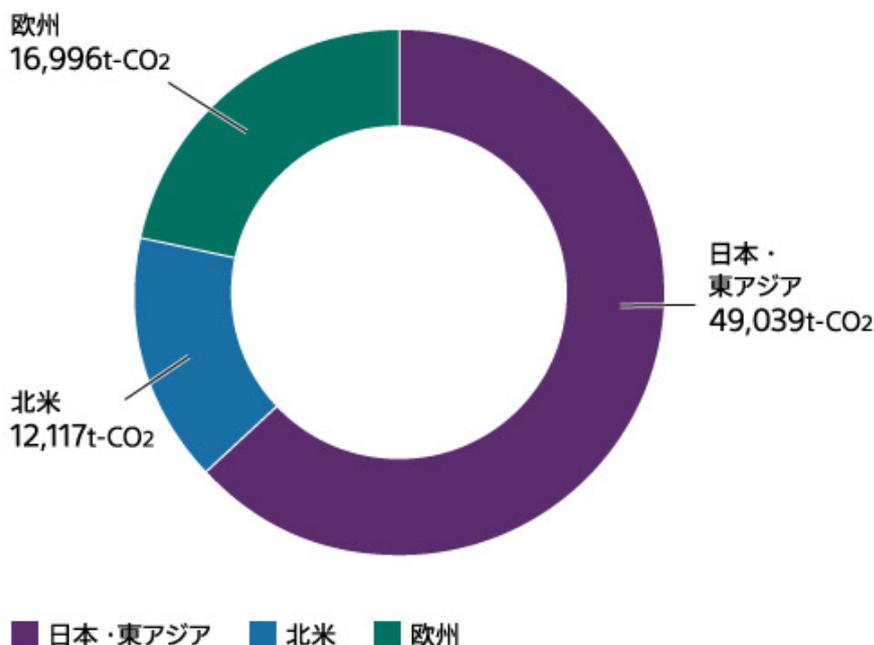
2016年度のCO₂排出削減貢献量は約7.8万トン

ソニーは「再生可能エネルギー※の活用により2020年度までにCO₂削減貢献量30万トン」という目標を掲げ、全世界の事業所でグリーンエネルギー証書や太陽光発電システムの利用を通じて再生可能エネルギーの導入を進めています。

2016年度の再生可能エネルギーの活用によるCO₂排出削減貢献量は全世界で約7.8万トンとなりました。地域別の再生可能エネルギー導入量は、北米で1.2万トン、欧州で1.7万トン、日本・東アジアで4.9万トンとなりました。また、全世界で使用している電力のうち、再生可能エネルギーによる電力は約7%となりました。

※ 再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用できるエネルギーのことです。

再生可能エネルギーの地域別導入量(2016年度)



日本：グリーンエネルギー証書などのさまざまな制度の活用

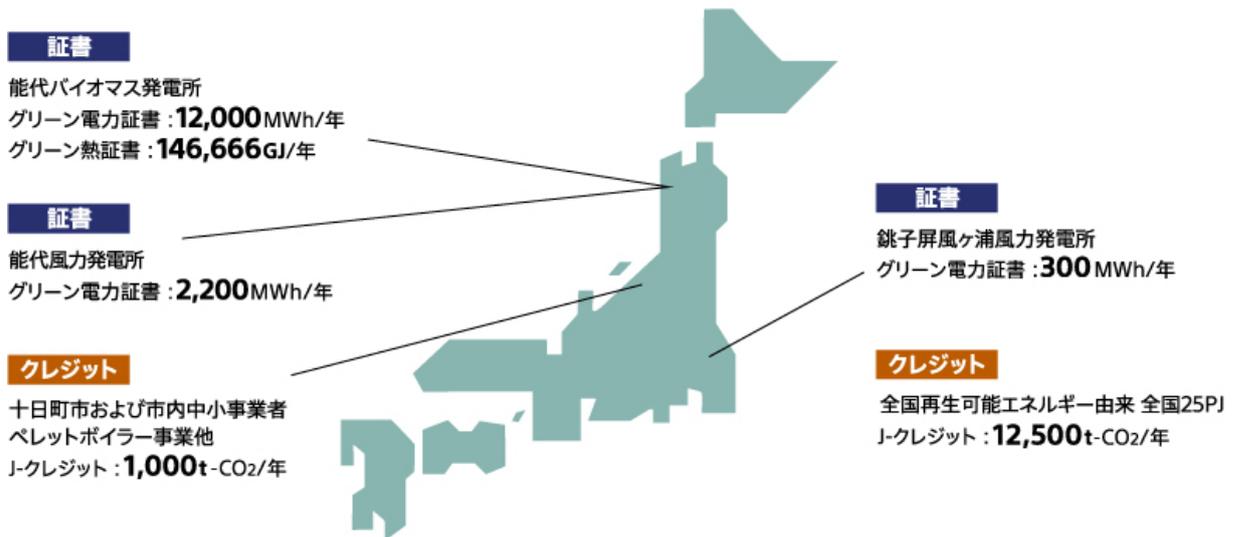
ソニーは、2016年度のグリーンエネルギー証書※導入において、グリーン電力証書17,278MWh、グリーン熱証書13万3,330GJ(ギガジュール)を利用しました。これは約1万7,000トンの温室効果ガス削減に相当します。グリーンエネルギー証書としては日本最大級の利用量です。

ソニーは、グリーンエネルギー証書以外にもさまざまな制度を活用しています。日本温暖化ガス削減基金(JGRF、期間満了に伴い2014年5月解散)への出資により取得したクレジット、および国際的に認められたVCS(Verified Carbon Standard)のクレジットを、2016年度に初めて活用しました。これにより、計約3万1,000トン分に相当するCO₂削減に貢献しました。さらにソニーは、2017年度より水力発電由来の電力を直接購入する契約を東京電力グループと締結しました。

※ グリーンエネルギー証書システムは、2001年にソニーと電力会社が共同開発したシステムです。日本各地の発電所の電気や熱などの再生可能エネルギーを証書化し、グリーン電力証書、グリーン熱証書として取引することで、遠く離れた場所でもそのエネルギーを使用したとみなされます。

国内の再生可能エネルギー関連証書／クレジット事例（2017年3月31日時点）

※ 図中の数字は契約ベースで、文章中の購入ベースの数字とは異なります。



グリーン電力証書・グリーン熱証書の活用により、計約17,000トンの温室効果ガス削減に相当(契約ベース)

欧州：100%再生可能エネルギー化を実現

欧州では2002年度から再生可能エネルギーの導入を開始し、2008年度以降、全電力使用量の100%再生可能エネルギー化を実現しています(ISO14001認証取得の事業所において)。

各事業所で再生可能エネルギーによる電力の直接購入を進めるとともに、再生可能エネルギーの供給がなく直接購入できない地域においては再生可能エネルギー証書の購入を推進しています。2016年度の欧州における再生可能エネルギーの総使用量は約63,991MWhでした。

英国ペンコイドに拠点を置くソニーUKテクノロジーセンター(UKテック)は、100%再生可能エネルギー化を実現している拠点の1つです。UKテックの再生可能エネルギーは、電力使用量の8%が太陽光発電によるもので、残りは再生可能エネルギー証書購入により充当しています。



UKテックの屋上に設置された太陽光発電パネル

北米：さまざまなグループ企業でグリーン電力導入の推進

米国では2008年4月から、ソニーDADCピットマン工場(当時)とテレホート工場、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ(SCA)ニューヨークオフィス、ソニー・エレクトロニクス(SEL)サンディエゴの4つの事業所で、再生可能エネルギー証書の契約を行いました。その後、参加対象を拡大し、2016年度には米国およびカナダにおいて、ソニーDADCテレホート工場、物流拠点であるボーリングブルック、SCAニューヨークオフィス、ソニー・カナダのトロントオフィスおよびSEL主要事業所で、合計25,580MWh以上の再生可能エネルギー証書を購入しました。これは、これらの企業の米国における電力使用量の約26%に相当します。またSELにおける再生可能エネルギー証書の購入は、米国およびメキシコにおいてISO統一認証を受ける主要事業所の電力使用量の46%に相当します。さらに、ソニー・ピクチャーズエンタテインメント(SPE)本社では、約219MWhの電力を自社の太陽光発電設備で賄いました。



SPE本社の屋上に敷き詰められた太陽光発電設備

環境

2017年8月23日更新

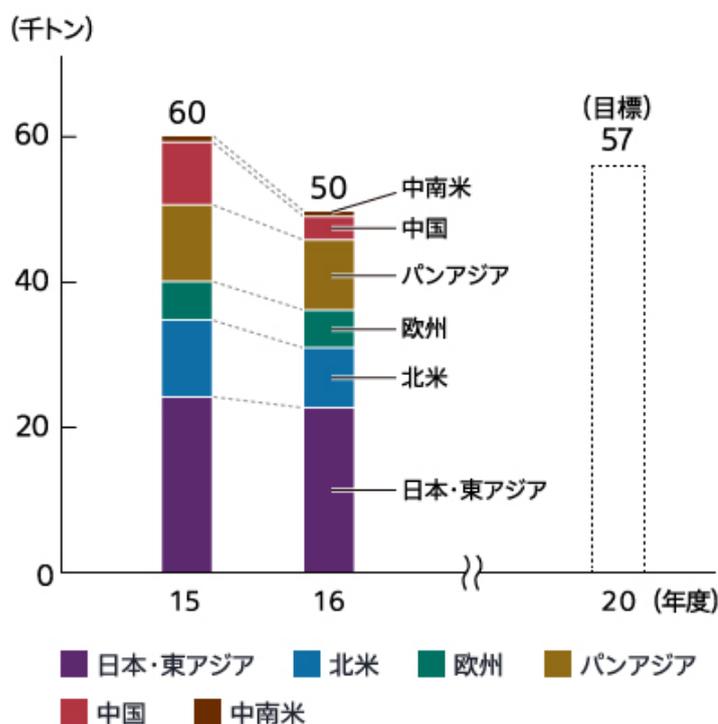
廃棄物発生量の削減

廃棄物発生量は2015年度比で約17%減

ソニーは「2020年度までに事業所の廃棄物発生量を5%削減(2015年度比)」という目標を掲げ、廃棄物の削減、資源の有効利用に取り組んでいます。

2016年度の事業所での廃棄物発生量は約5万トンで、2015年度比で約17%減となりました。製造事業所では、発生する主な廃棄物の一つである部品輸送時の包装材のリユースや、グループ内での循環使用のさらなる拡大などを推進しています。なお、廃棄物発生量の2016年度売上高原単位(トン/百万円)は、日本国内では0.003、海外では0.0036となりました。

事業所の廃棄物発生量



事業所での廃棄物埋め立て率

2016年度のグループ全体の事業所の廃棄物埋め立て率は約1.6%となりました。日本国内の廃棄物埋め立て率は0.02%でした。なお、それぞれの地域の法律・行政指導などにより、やむを得ず埋め立て処分となる量などを含めた場合、廃棄物埋め立て率は約2.2%となります。ソニーは、事業所から発生した廃棄物についてグループ内でのリサイクル利用を進めることで、廃棄物埋め立て率の低減に取り組んでいます。

産業廃棄物の管理

ソニーは、産業廃棄物が不適切に処理されないように厳格な管理を行っています。例えば、日本では廃棄物処理委託先の選定や継続的な現地確認に関する社内基準を統一したり、現地確認担当者の社内認定制度を設けたりすることで、廃棄物処理委託に関するリスクの低減に努めています。さらに、廃棄物処理委託先に対して現地確認を定期的に行い、廃棄物管理の徹底を求めています。

廃棄物削減の事例

ソニーは、全事業所で廃棄物の削減に努めています。例えば、ソニーイーエムシーエス(マレーシア)・ペナンテック(以下、ペナンテック)では、スピーカーボックス製造時に発生する木材廃棄物の再利用に取り組んでいます。スピーカーに使用される板材はビニールシートで加工され、再利用が困難なため、以前は廃棄処分されていました。ペナンテックでは、地元の自治体や廃棄物処理業者と連携し、さまざまな施策を実施した結果、ビニールシートを板材から分離する方法を編み出し、木材廃棄物とビニールシートの両方を再生可能にしました。これにより、廃棄物の埋め立て量を削減するとともに、事業所全体のリサイクル率を向上させました。また、製造時に発生するその他の木材廃棄物についても、上記のスピーカー同様にリサイクルしています。



再利用が可能になったスピーカーボックスの木材廃棄物

部品包装の改善

ソニーは、全事業所において購入する部品の包装を全体的に見直し最適化することにより、事業所で発生する廃棄物の削減に努めています。

例えば、部品を入れる保護袋の全廃、部品を入れる箱を工夫し部品の収納数を増加、使い捨ての箱から繰り返し使用できる通い箱への切り替えなどにより、部品の包装に使用する材料を減らすことで廃棄物を抑制しています。特に、通い箱については、寸法や材質などの標準化も行うとともに、利用する部品の拡大を図っています。

物流施策全体の詳細は「[物流における環境負荷低減](#)」をご覧ください。



ソニーイーエムシーエス(マレーシア)・クアラ Lumpur テックにおいて使用されている部品輸送用の通い箱

環境

2017年8月23日更新

水使用量の削減

水使用量は2015年度比で約6%削減

ソニーは「2020年度までに事業所の水総使用量を5%削減(2015年度比)」という目標を掲げ、水使用量の削減に取り組んでいます。

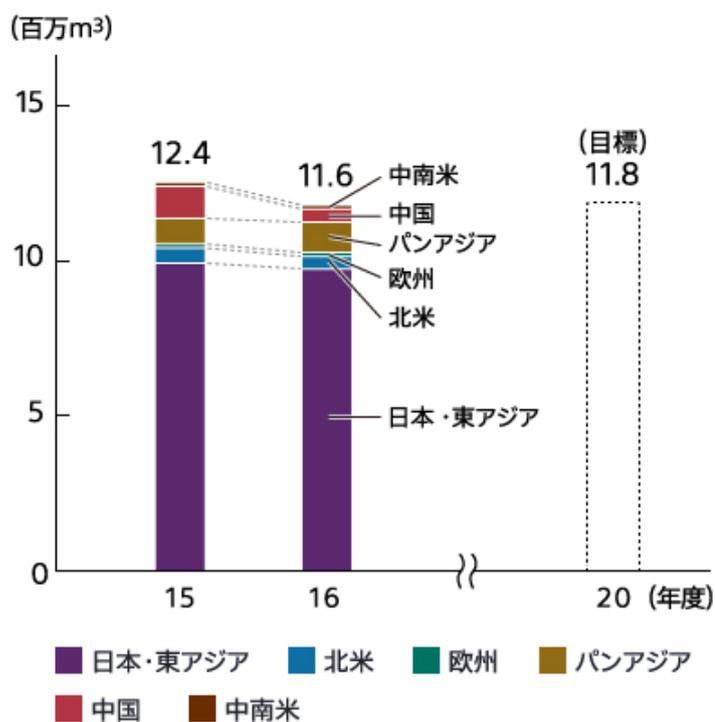
2016年度の事業所での水使用量は約1,163万m³で、2015年度比で約6%減となりました。水使用量の2016年度売上高原単位(m³/百万円)は、日本国内では1.28、海外では0.25となりました。

また、ソニーは事業所排水の水質にも配慮しています。世界中の事業所で、それぞれの国と地域の法規制等を順守するとともに、その規制レベル以上の排水管理を行っています。例えば、高度水処理施設の導入などにより、排水内のBOD、COD※値の削減に努めています。

※ BOD (Biochemical Oxygen Demand : 生物化学的酸素要求量)、COD (Chemical Oxygen Demand : 化学的酸素要求量)は、水質汚濁の代表的な指標です。

BOD、COD(総量値)は「[大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況\(全世界\)](#)」をご覧ください。

事業所の水使用量



水使用量削減の事例

ソニーは、半導体の製造や家電製品の製造、さらに使用済み製品のリサイクルにおいても大量の水を必要とします。ソニーの国内外の事業所では、地域の水資源への影響を鑑み、排水および雨水リサイクルを推進し、水使用量の削減に取り組んでいます。その代表事例を紹介します。

長崎テックによる生産体制強化と水使用量抑制の両立

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 長崎テクノロジーセンター（長崎テック）では、生産能力の増強に向け、新たな生産ラインを導入するなか、水使用量の増加抑制に取り組みました。その施策のひとつが、半導体の製造工程で使用したガスを無害化するガス除害装置の排水再利用です。ガスの無害化は多くの工業用水を使用するうえ、新たな生産ラインとともにガス除害装置も増設されるので、工業用水の使用量は一層増加してしまいます。そのため長崎テックではガス除害装置の排水を再利用する排水回収システムを導入

し、約80%の排水の回収・再利用を実現しました。さらに、その他の製造設備においても排水の回収再利用を推進し、生産体制を強化しながらも工業用水の使用量増加を大幅に抑制しています。



ガス除害装置に導入された排水回収システム

熊本テックによる排水リサイクル

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 熊本テクノロジーセンター(熊本テック)では、半導体製造工程の排水リサイクルに取り組みました。半導体洗浄に使用する超純水の製造ラインにおいて、純水計測器のブロー水(排水)を、純水の原水として再利用しました。さらに、アンモニア除害処理装置の冷却に使用する雑用水を、スクラバー(洗浄装置)の給水として再利用しました。これらの施策により、熊本テックは年間約1万2,680m³の工業用水、井戸水を削減しました。



計測器ブロー水を再利用しているRO(逆浸透膜濾過)システム

グリーンサイクル株式会社による雨水の回収利用

ソニーグループの一員として、廃家電製品などのリサイクル事業を展開するグリーンサイクル株式会社では、工業用水の使用量削減に向け、雨水の回収利用に取り組みました。雨水利用に際しては、水質分析をして雨水が工程に影響等を与えないことを確認し、サイト内にある倉庫棟の屋根の1,620m²を雨水回収エリアとして改修しました。2016年度は、サイトで使用する水使用量全体の約22.4%を雨水で賄い、破碎機や選別機等のリサイクル工程やトイレの洗浄水などに活用しました。



倉庫棟の横に設置された雨水の貯水タンク

環境

2017年8月23日更新

化学物質の管理

ソニーは、事業所で使用する化学物質について、原則、法律で規制されている化学物質、地球規模や比較的広い地域での環境への影響が指摘される化学物質、ソニーでの使用量が多い化学物質を対象として、グループ共通で管理を行っています。

化学物質の管理基準を強化

ソニーは、環境中期目標「Green Management 2020」において、化学物質をクラス1から4に分類し、使用量だけでなく、大気・水域・土壌への排出量および廃棄物としての移動量も管理し削減を推進しています。PRTR(環境汚染物質排出・移動登録)の考え方に基づき、法的な報告義務がない国においても、独自に各事業所で化学物質管理を行っています。化学物質のクラスについては以下のように定めています。

クラス1物質

- 人体や環境への影響が非常に高い(発がん性、変異原性、生殖毒性、急性毒性、生態毒性など)とみなされた物質で、国際条約や各国の法規制等で製造、使用などが禁止されている物質
- 環境汚染(土壌汚染など)のリスクが高いと判断された物質

クラス2物質

- 人体や環境への影響が非常に高い(発がん性、変異原性、生殖毒性、急性毒性、生態毒性など)とみなされた物質で、そのリスクの高さから、法規制等の届出対象物質や、排出・移動量の管理対象物質
- 法規制の動向や社会情勢などを考慮した結果、化学物質管理のリスクが非常に高いと考えられ、使用全廃が必要と判断される物質

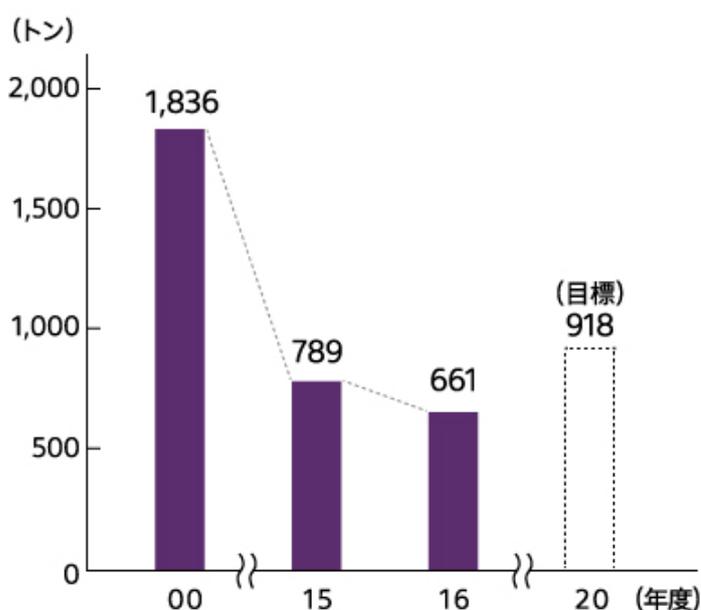
クラス3物質

- 人体や環境への影響が高く、法規制等の排出・移動量の管理対象物質
- 法規制の動向や社会情勢などを考慮した結果、排出・移動量の削減が必要と判断される物質
- クラス1、クラス2以外の揮発性有機化合物(VOC)

クラス4物質

- クラス1、2、3を除いた物質。ただし、水、空気は化学物質として管理しない。

ソニーは「VOC(揮発性有機化合物)の大気排出量を50%削減(2000年度比)」という目標を掲げ、削減に取り組んでいます。2016年度のVOCの大気排出量は約661トンで、2000年度比で約64%削減、2015年度比で約16%削減しました。VOCの主な排出源である半導体事業において、代替物質への切り替えや製造工程におけるVOCの使用量削減施策などの対策を行っています。また、コンパクトなVOC処理装置を開発し、設置を順次推進しています。なお、化学物質使用量の2016年度売上高原単位(トン/百万円)は、日本国内では0.0122、海外では0.0013となりました。

VOCの大気への排出量

化学物質使用量の削減事例

半導体を生産しているソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社(SCK)は、装置メーカーと共同で独自のVOC(揮発性有機化合物)処理装置を開発し、VOC排出量の削減に取り組んでいます。通常のVOC処理装置は排気配管の排出口付近に設置され、非常に希薄な有機物まで処理対象とするため、どうしても大型になり、設置スペースの確保や導入コストなどの課題がありました。そこでSCKでは有機物の濃度が高い生産設備を処理対象として、小型固定濃縮式VOC処理装置を装置メーカーとともに開発しました。これにより、生産設備に近接して設置でき、VOCを効率的に処理しています。



SCKが装置メーカーと共同開発した小型固定濃縮式VOC処理装置

オゾン層破壊物質について

ソニーは、オゾン層破壊物質であるフロンについて、製造プロセスにおいて第1世代フロンCFC(クロロフルオロカーボン)の使用を1993年に全廃し、さらに第2世代フロンHCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)の使用を2000年度末に禁止しました。現在、ソニーの事業所では、モントリオール議定書に規定されているオゾン層破壊物質を使用することを禁止しています。フロン類は一部のビル空調等の冷凍機用冷媒としてのみ使用していますが、各国法規

制を順守するとともにメンテナンス時等において漏洩がないよう厳重に管理しています。

事業所における環境リスクマネジメント

ソニーは、事業所における化学物質管理や緊急時対応などに関し、効果的なリスクマネジメントを遂行するために具体的な対策内容を記載した、ソニーグループ共通の管理標準や改善事例集を策定しています。これをもとに、各事業所では化学物質貯蔵タンクおよび配管の地中直埋設の禁止や、漏洩防護の実施などの事故防止対応を行っています。さらに、ソニーは各事業所への定期的な監査や事業所間の情報共有などによって継続的改善に取り組み、環境事故防止の徹底に努めています。また、万一環境事故が発生した場合には、速やかに当局へ届け出るとともに適切な対策を講じられる体制を構築しています。2016年度において、このような環境事故の発生はありませんでした。

事業活動に起因する土壌・地下水汚染除去の取り組み

ソニーは、事業所での土壌・地下水の自主調査等で汚染が発見された場合は、事業所が立地する国・地域の法律等に準じた浄化プロセスで対応しています。例えば、日本国内のソニーグループ内事業所で発生した土壌・地下水汚染については、国内の法律等に準拠した環境文書「ソニーグループ土壌・地下水環境調査標準」に従って対応をとっています。この手順書では、以下の3段階(フェーズ)に分けて対応することを定めています。

フェーズ1：過去および現在の化学物質使用履歴、過去および現在の地下埋設タンク、地下埋設配管の有無、過去の事故履歴を調査して、敷地内の土壌・地下水に汚染が残留している可能性の有無の確認、およびその場所の推定を行う。

フェーズ2：フェーズ1での調査に基づき、汚染の可能性のある場所では土壌汚染対策法に準じた測定位置で測定を行う。

フェーズ3：測定の結果、汚染が判明した場合は、拡散防止や浄化等の処置を行う。

これらの対応を経て、いままでに確認されている事業活動に起因する土壌・地下水汚染は、以下の4事業所であり、定期的な行政への報告および汚染の除去を継続しています。

土壌・地下水汚染除去の状況

サイト名	汚染確認時期	検出物質	原因	対策および現状
旧ソニー 羽田 株式会社 (日本)	2004年9 月 (東京都条 例に基づ く調査)	フッ素、ホウ 素、トリクロ ロエチレン、 シス-1,2-ジク ロロエチレ ン、鉛、水 銀、砒素	過去に物 質を使用 していた 場所での 漏洩	2005年7月より地下水の汲み上げを実 施中。行政の指導のもと、地下水の基 準値を超えていた物質、および基準値 内であるが地下水から検出された物質 を継続的にモニタリング。いずれも現 状においては地下水基準値未滿。
ソニーグ ローバル マニュ ファク チャリ ング&オペ レーショ ンズ株式 会社 稲沢 サイト (日本)	2001年6 月 (自主調 査)	フッ素	排水系統 での亀裂 による漏 洩	汚染源施設を廃止、汚染地下水の浄化 とモニタリングを継続中。地下水濃度 は2016年度分析値1.35mg/ℓ。
旧)ソニー イーエム シーエス 株式会社 瑞浪サイ ト (日本)	2015年2 月 (土壌汚染 対策法第 3条に基 づく調査)	鉛およびその 化合物、フッ 素およびその 化合物、ホウ 素およびその 化合物	過去に物 質を使用 していた 場所での 漏洩	行政報告の結果、敷地内に土壌汚染は 存在しているが、地下水汚染は認めら れず敷地外への汚染の流出の可能性が 無いため、当該敷地が「健康被害が生 ずるおそれがない区域」に指定され た。現状において、土壌汚染の除去な どの対策は不要。
ソニー株 式会社 厚 木テクノ ロジーセ ンター (日本)	2015年3 月 (自主調 査)	六価クロムお よびフッ素	過去に物 質を使用 していた 場所での 漏洩	行政報告の結果、敷地内の土壌汚染お よび地下水汚染は存在しているが、敷 地外への汚染の流出の可能性が無いた め、当該敷地が「健康被害が生ずるお それがない区域」に指定された。 2016年8月より行政指導のもと、基準 値を超えていた区画に関して土壌汚染 の除去および地下水の継続的なモニタ リングを実施。現状においては地下水 基準値未滿。

環境

2017年8月23日更新

生物多様性の保全活動の指針と事例

保全活動の指針

ソニーでは、生物多様性に対する方針を定め「ライフサイクル全般を通じた自然資本の保全活動および生物多様性の保全活動により、生物多様性条約愛知目標(20の個別目標)の達成に貢献する」ことを目指しています。

事業所は近隣の自然環境や地域の生態系と密接に関係していることから、地域を含めた生物多様性の保全活動を推進することで、愛知目標の達成に貢献しています。具体的には、2011年4月から社内で導入している事業所の環境配慮を評価・促進する「Green Star Program」(グリーンスター・プログラム)を活用するとともに、生物多様性の配慮項目と施策を下記の表のように分類し、各取り組みを進めることが愛知目標の達成にも貢献すると社員に明示し、取り組みの意義を共有しながら活動を進めています。

生物多様性配慮項目と施策、および関連する愛知目標

	配慮項目	関連する主な愛知目標
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性に関する教育、セミナーや講演会などの実施 ● 自然観察会の実施 	目標1「普及啓発」：人々が生物多様性の価値と行動を認識する
調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 生きもの調査、モニタリングの実施 ● 享受している生態系サービスの把握と配慮 ● 土地利用状況の把握 ● 地域の生物多様性保全計画の把握 	目標19「知識・技術の向上と普及」：関連する知識・科学技術を改善する

<p>環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生き物が生息しやすい環境の整備 ● エコロジカルネットワーク、緑の回廊への配慮 ● 立体的な植生の配慮 ● 在来種の採用 	<p>目標5「生息地破壊の抑止」：森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、劣化・分断が顕著に減少する</p> <p>目標10「脆弱な生態系の保護」：サンゴ礁など、環境の変化に特に弱い生態系を守る</p>
<p>悪影響への対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 外来生物に対する対策 ● 排出物の生態系への悪影響への配慮 	<p>目標8「化学物質などによる汚染の抑制」：化学物質・肥料・農薬の汚染を有害でない範囲まで抑える</p> <p>目標9「外来種」：侵略的な外来種を制御し、または、根絶する</p> <p>目標12「種の保全」：絶滅危惧種を絶滅から防ぐ</p>
<p>保護・生態系サービスの保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 絶滅危惧種の把握と保護 ● 野生動植物の保護区域指定 ● 地下水涵養 	<p>目標11「保護地域の保全」：少なくとも陸域の17%、海域の10%を保護地域などにより保全する</p> <p>目標14「生態系サービス」：自然の恵みをもたらす生態系が回復・保全される</p>
<p>管理事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質使用の適切な管理 ● 有機資源の有効利用 ● 物品購入による生物多様性の配慮 	<p>目標4「持続可能な生産と消費」：すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する</p>
<p>外部との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ステークホルダーとの連携(団体支援含む) ● 生物多様性保全活動を行っている団体への支援 	<p>関連する目標項目は活動内容による</p>

愛知目標の詳細は「[環境省ウェブサイト：生物多様性条約＞愛知目標 \(20の個別目標\)](#)」をご覧ください。

関連項目

[環境方針と目標＞環境計画と環境中期目標＞生物多様性に対する方針](#)

[事業所＞Green Star Programの導入](#)

普及啓発

生物多様性の保全に向けた活動を広めるためには、さまざまな立場の人が生物多様性の価値について理解を深め、認識することが必要です。ソニーでは「気づくことが、守ることに、つながる」をキャッチコピーにさまざまな生物多様性に関する普及啓発活動を行っています。また、これらの活動を通して、生物多様性条約 愛知目標の目標1「普及啓発」の達成に貢献していきます。

「わお！わお！生物多様性プロジェクト」を展開(日本、中国)

ソニーは、2015年5月より、環境NGOである公益財団法人 日本自然保護協会と協働で

「わお！わお！生物多様性プロジェクト」を開始しました。本プロジェクトでは一般参加型の自然体験イベントや、SNSを利用した生きものたちの情報提供を行うことで、自然の面白さや生物多様性の重要性を多くの人に伝えています。2016年より、ソニー中国も「わお！わお！生物多様性プロジェクト」を導入し、同国各地の事業所において、生物多様性の啓発や保全活動を進めています。

また「わお！わお！生物多様性プロジェクト」の一環として、日中両国で「生きものフォトコンテスト」を開催し、より多くの人と自然の面白さを共有しています。2016年開催のフォトコンテストでは、日本で1,070点、中国で971点の応募がありました。



中国で開催された自然体験イベントの様子
(上海植物園)



2016年の日本のフォトコンテストで選ばれた
グランプリ作品

詳細は『ソニーの「ECO」ウェブサイト：わお！わお！生物多様性プロジェクト』をご覧ください。

調査

各事業所では、保全活動を行う緑地や周辺地域における生きもの調査やモニタリング調査を行い、調査結果を保全計画に反映することで、地域の生態系に配慮した保全活動を進めています。また、こうした調査結果を公開することにより、生物多様性条約 愛知目標19「知識・技術の向上と普及」の達成に貢献していきます。

生態系のモニタリング調査 (日本)

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 大分テクノロジーセンター 国東サテライトでは、設立当初より保全している敷地内の原生林とアカテガニなどの海辺の生物が生息している海岸沿いにおいて、動植物のモニタリング調査を行っています。この調査により、2013年に絶滅危惧種のキンランとギンランの群生を発見し、以来、生育状況を観察しています。2015年より外来種調査も開始し、樹木の選定など構内の生態系の保全計画に生かしています。



動植物のモニタリング調査の様子

事業所近隣の自然を定点観測 (韓国)

ソニー韓国では、オフィスビルに隣接する河川に生息する生物を定点観測しています。オフィス内に望遠レンズを装着したビデオカメラを設置し、そこから河川の様子を常時撮影するとともに、その映像をオフィス内のさまざまなモニターに映し出すことで、社員の生物多様性への意識向上にもつなげています。



オフィスビルからの定点観測

環境整備

生き物が生息しやすい環境を整備するとともに、例えば植栽に在来種を積極的に採用するなど、周辺地域の生態系に配慮した自然環境の保全活動を進めています。これらの活動を通して、生物多様性 愛知目標5「生息地破壊の抑止」や愛知目標10「脆弱な生態系の保護」の達成に貢献していきます。

事業所緑地の保全活動

日本のソニー株式会社 厚木テクノロジーセンターや湘南テクノロジーセンター、ソニーシティ大崎、ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社 幸田サイトのソニーの森、中国の索尼数字产品(無錫)有限公司(SDPW)などの事業所では、巣箱の設置、落ち葉や剪定枝による腐葉土づくりなど事業所の緑地において生物多様性に配慮した環境整備を行っています。

幸田サイトの活動の詳細は『特集：豊かな生態系を育む「ソニーの森」』をご覧ください。



中国SDPWでの落ち葉、剪定枝による腐葉土づくり

地域の自然の保全活動(英国、日本)

英国のソニーDADCの社員は、地域のボランティアグループが主催する自然保護活動に参加

し、事業所近隣のカントリーパークの植栽や雑草の駆除、さらに池や野草地、水路の造成などの自然保護活動を行っています。また、日本のソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の社員は、長野県佐久市大沢財産区にある「So-netの森」にて、地域住民と連携しながら森林整備活動を行っています。

「So-netの森」の詳細は「[ソニーネットワークコミュニケーションズ ウェブサイト：So-netの森](#)」をご覧ください。



自然保護活動の様子

地域の自然の回復活動(タイ、日本)

タイのソニー・デバイス・テクノロジー(SDT)では、生物多様性保護を目的に地元の公園で2015年に200本の植栽を行いました。また、ソニー・テクノロジー・タイランド(STT)では2014年からサンゴ礁の回復活動を開始し、2015年までに500個のサンゴの幼生を植えました。日本のソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 鹿児島テクノロジーセンターでは「霧島市10万本植林プロジェクト」に参画し、周辺の山野などで収穫したどんぐりを構内で苗木まで育成を行い、育てた苗木を地元の森に植え付けました。



サンゴ(幼生)移植の様子

悪影響への対策

地域の生態系に悪影響を及ぼす外来生物に対し、駆除活動などの対策を進めています。また、事業所緑地における農薬や化学肥料の適正利用(土壌汚染防止、過剰栄養防止)により、生態系への悪影響の抑制に取り組んでいます。これらの活動を通して、生物多様性 愛知目標8「化学物質などによる汚染の抑制」、愛知目標9「外来種」や愛知目標12「種の保全」の達成に貢献していきます。

外来生物の除去活動(中国)

索尼精密部件(惠州)有限公司(SPDH)では2010年より、外来生物除去活動を推進しています。2016年7月にSPDHではボランティアの社員たちが中心となり、惠州市水上環境衛生所の協力を得ながら、東江に繁殖したホテイアオイの除去活動を実施しました。これまでに約40トンのホテイアオイを除去し、生態系のバランスを改善しながら、豊かな河川環境の保全に貢献しています。



水面を覆い尽くすほど繁殖したホテイアオイを除去

保護・生態系サービスの保全

地下水涵養(かんよう)などの生態系サービスの保全、絶滅危惧種の把握と保護、野生動植物の保護を推進しています。これらの活動を通して、生物多様性 愛知目標11「保護地域の保全」や愛知目標14「生態系サービス」の達成に貢献していきます。

地下水涵養の詳細は『特集：使用した水を元に戻す「地下水涵養」』をご覧ください。

ハーピーイーグル(オウギワシ)の保護活動(パナマ)

パナマに位置するソニー・インター・アメリカンでは、パナマの国鳥であり、絶滅危惧種に指定されるハーピーイーグル(オウギワシ)の保護活動に取り組んでいます。1998年には保護活動を紹介する施設ハーピーイーグル・センターのスポンサーにもなり、2008年には液晶テレビ ブラビア™を組み合わせたビデオウォール(大画面展示)も提供しました。さらに、2016年には、ビデオウォールを84インチの4K液晶テレビ ブラビア™とソニーホームシアターシステムに置き換え、より高精細な記録映像で保護活動の大切さを伝えています。



ハーピーイーグル

「ほたるの里」再生プロジェクト (日本)

ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社 湖西サイトは、地元の自治体と協力して「ほたるの里」再生プロジェクトに取り組んでいます。湖西サイトの近隣には以前、ホタルが多く生息する里山がありましたが、近年ホタルの生息数が減少していました。湖西サイトでは里山の整備を行うとともに、ホタルの幼虫を育成し、放流しています。



放流されたホタル

アカウミガメの産卵・孵化の保護 (日本)

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 大分テクノロジーセンター 国東サテライトは、20年以上前より近隣の黒津埼海岸の清掃活動を続けてきました。この結果、2009年には絶滅危惧種に指定されているアカウミガメが数十年ぶりに産卵に訪れ、以降は毎年産卵が確認されています。国東サテライトでは海岸清掃に加え、アカウミガメの産卵・保護活動にも取り組んでいます。



孵化したアカウミガメの子ガメ

管理事項

化学物質使用の適切な管理、および有機資源の有効利用を行っています。また、生物多様性に配慮した物品の購入を進めています。これらの活動を通して、生物多様性 愛知目標4「持続可能な生産と消費」の達成に貢献していきます。

食物残渣をバイオガスや有機肥料に転換し利用 (タイ)

ソニー・テクノロジー・タイランドのチョンブリ工場は、他の事業所に先駆け、2010年にバイオガスシステムを採用しました。同工場では、このシステムを利用して、最終処分(埋め立て)に送っていた食物残渣をLPガスに変換して調理に再利用しています。また、食物残渣

から有機肥料を作り、従来の化学肥料の代わりに敷地内の植物や野菜の栽培に活用するとともに、有機肥料の一部を地域の活動のために寄付しています。



バイオガス設備

環境に配慮した紙資源の購入

ソニーは、紙資源が有限であることを認識し、より環境に配慮した紙の使用を推進する、紙・印刷物に関する購入方針を策定しています。再生紙や森林認証紙など環境に配慮した紙を積極的に調達しています。

紙・印刷物に関する方針の詳細は「[紙資源に関する方針](#)」をご覧ください。

外部との連携

生物多様性の保全活動をより実効性の高いものにするために、専門家やNGOなどステークホルダーの意見を聞きながら、保全活動を進めています。例えば、調査活動では専門の調査機関、保護活動では自然保護団体、環境整備では行政やNGOなどと連携しています。また、生物多様性の保全活動を行っている団体への支援も実施しています。

北米のソニーグループ各社が、地域のNGOである「New York Cares」の協力・指導のもとで、ニューヨーク市の野生生物保護区の支援プロジェクトに参加(米国)

ソニーは、WWF ジャパンが行っている「スマトラ島森林保全プロジェクト」を支援(インドネシア)

環境

2017年8月23日更新

特集：豊かな生態系を育む「ソニーの森」

地域との連携で自然環境を保全し続ける「ソニーの森」

愛知県にあるソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社 幸田サイトは、1972年の創立当時から「緑豊かな公園工場」を目指し、敷地内にあった自然林を「ソニーの森」として保全してきました。さらに、2008年からは「フクロウの棲む森づくり」として、フクロウが飛翔できる空間を作り、餌場を整備し、巣箱を取り付けるなどの活動を長年続けてきました。その結果、2016年にはソニーの森にフクロウが営巣し、雛が3羽生まれました。フクロウを頂点とし、ウグイス、メジロ、コゲラなどの小鳥、タヌキ、ネズミなどの小動物が生息する豊かな生態系を築いています。

また、幸田サイトでは地域貢献の一環として、森の中に遊歩道やアスレチック遊具を設置して地域の人々に開放しており、小学校の野外学習にも広く利用されています。2015年には愛知県のプロジェクト「かがやけ☆あいちサスティナ研究所※」に参加しました。研究員である地元の大学生からソニーの森を地域に広めるPR施策を提案してもらい、それを実行しています。本プロジェクトの活動を通じて、社員の環境意識が向上し、幸田サイト全体の環境活動の促進にもつながりました。

※ 詳細は「[かがやけ☆あいちサスティナ研究所ウェブサイト](#)」をご覧ください。



フクロウの雛



「ソニーの森」の中でPR施策を考える地元の大学生たち

日本においてトップレベルの緑化活動に認定

この「ソニーの森」の活動が評価され、幸田サイトは2011年に財団法人都市緑化機構の社会・環境貢献緑地評価システムSEGES※において、最高位の2011 Superlative Stage(スプラティブステージ)の認定を日本で初めて取得し、2017年も認定を維持しています。また、幸田サイトは「ソニーの森」にて、地元企業と協働し、地域の自然再生プロジェクトにも取り組んでいます。地域の自然再生には在来種の苗木が必要不可欠ですが、「ソニーの森」ではこの地域特有のコナラやリョウブなどの樹木を多く保全してきました。本活動では、「ソニーの森」内の樹木の種子を採取し、苗木まで育て、地域の行政やNPOが行う植林事業に提供しています。また、この取り組みは2015年「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)連携事業」に認定されました。

※ SEGES：社会・環境貢献緑地評価システム=シージェス(Social and Environmental Green Evaluation System)とは、緑を守り育てる活動を通じて社会や環境に貢献している企業の緑地を対象に、特に優れた取り組みを財団法人都市緑化機構が評価・認定する仕組み。



地域の自然再生プロジェクトは「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する事業として認定を受けています



自然観察会の一環として行われた「ソニーの森」の種子で育てた苗木の植樹

環境

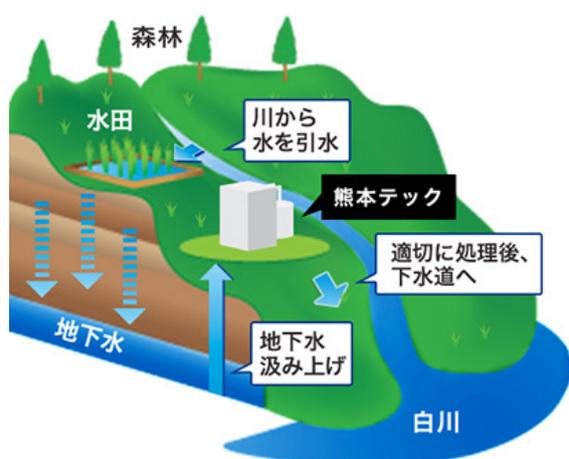
2017年8月23日更新

特集：使用した水を元に戻す「地下水涵養」

「地下水涵養(かんよう)」を継続的に実施する熊本テック

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 熊本テクノロジーセンター(熊本テック)では、半導体の製造工程において大量の水(地下水)を使用します。熊本テックが位置する熊本地域はもともと地下水の豊富な土地ですが、近年の減反や宅地化の影響により地下水量の低下が危惧されています。熊本テックでは地下水を重要な自然資本と認識し、この地域で事業活動を行う企業の責務として、地元の環境NGOなどと協力し、近隣の水田を利用した「地下水涵養※」を継続的に実施しています。この活動において、5月から10月までの期間で作物の作付け前か収穫後の水田(転作田)に、川から汲み上げた水を張り、浸透させて地下水に還元しています。

※ 地下水涵養とは、地表の水(降水や河川水)を帯水層に浸透させ、地下水に供給することです。



水田を利用した地下水涵養の取り組み



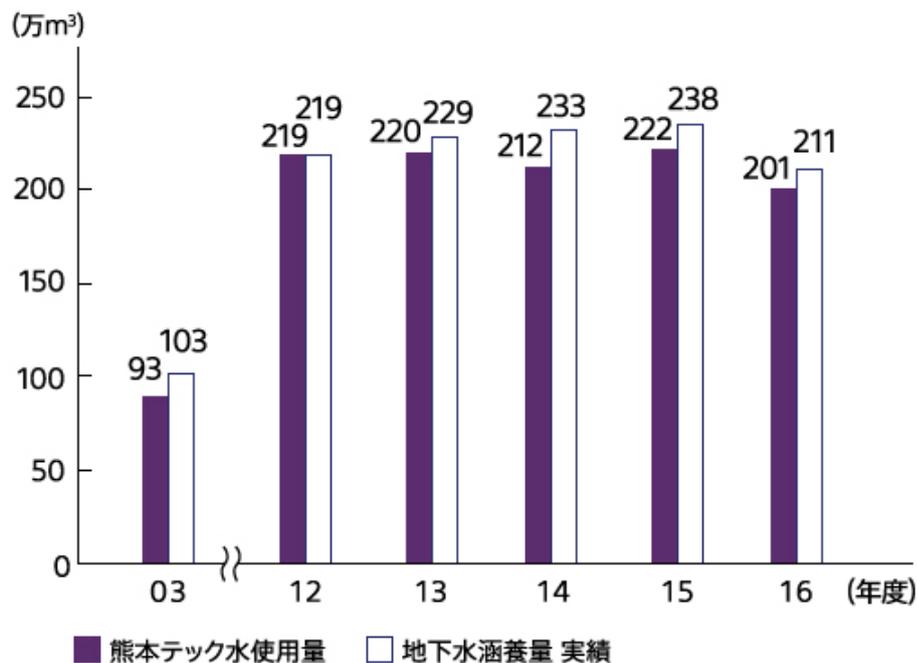
地下水涵養農地の田んぼで育つ稲

生物多様性保全の先進事例として評価される「地下水涵養」

熊本テックの地下水涵養は2003年度より開始され、2016年度は熊本テックの年間水使用量(上水・地下水含む)以上の211万 m^3 を涵養できました。このような活動は「生態系サービスへの支払い」：PES(Payment for Ecosystem Services)※と呼ばれ、自然資本や生物多様性を保全する仕組みの一つとして重要と考えられています。また、日本の環境省が刊行する2014年度「環境・循環型社会・生物多様性白書」においても、日本の先進事例として掲載されています。さらに、熊本テックでは地下水涵養農地で生産された農産物を社員個人が購入する取り組みも行い、地元農家を支えることによる地域貢献と、地下水資源の保全を図る取り組みを進めています。

※ PESとは、生態系サービスの対価、ないしはそのサービスの維持管理コストを支払うことで生態系を保全する手法です。

熊本テックの水使用量と地下水涵養量



環境

2017年8月23日更新

Green Star Programの導入

ソニーは、2011年度から事業活動における独自の環境配慮評価制度「Green Star Program (グリーンスター・プログラム)」を適用しています。これは、ソニーの環境計画「Road to Zero (ロード・トゥ・ゼロ)」の実現に向けた取り組みで、気候変動・資源・化学物質・生物多様性の4つの視点で、各事業所の活動成果を定量および定性の評価基準に基づき総合的に評価し、目標達成度を星の数で表します。Green Star Programを実施することで各事業所の活動レベルと強み・弱みが可視化され、次に取り組むべき施策が明確になるため、継続的改善のためのツールとしても役立っています。

2016年度からは、2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」達成に向けて、さらに評価基準をレベルアップし、環境中期目標達成レベルを星7つとして活動を推進しています。

定性評価項目の概要

気候変動		エネルギー使用量の把握と分析、高効率システム機器類の導入と効率的な運用、製造工程における省エネ改善活動の推進など
資源	廃棄物	廃棄物の発生抑制、資源循環の活性化、廃棄物処理委託先の適正管理など
	水	水使用量の把握と分析、効率的な水利用と節水施策の実行など
化学物質		化学物質の適切な取り扱い管理、取扱量・排出量・移動量などの把握と分析、使用量削減や代替物質への転換など
生物多様性		地域の生態系に配慮した生物多様性の保全計画と実行、生物多様性に配慮した土地利用と緑地管理など

環境

2017年8月23日更新

物流についての環境中期目標と進捗

環境中期目標

ソニーは、2020年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント) 2020」のなかで、物流について以下の目標を設定しています。この目標のもと、製品の小型・軽量化による輸送重量の削減に取り組むとともに、輸送効率の最適化(製品包装の小型化、積載効率の向上、部品包装の改善、共同配送)や、環境への負荷が低い輸送手段への切り替え(モーダルシフト、低燃費車の利用)などを進めています。

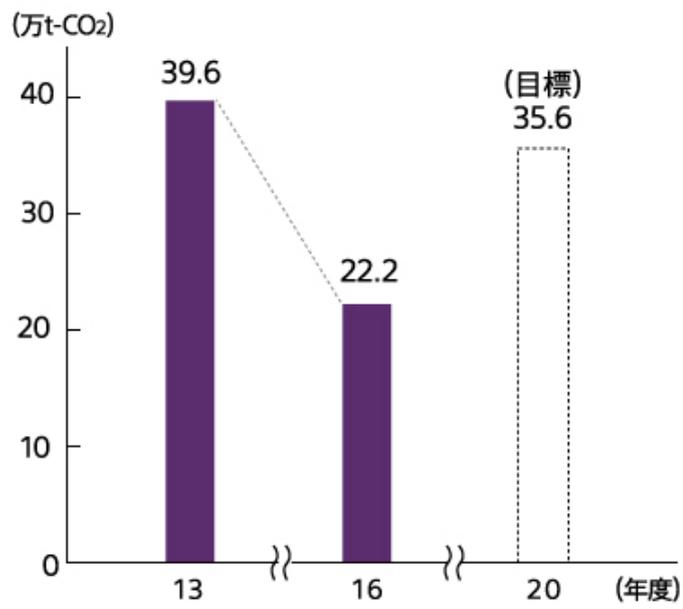
物流についての「Green Management 2020」の目標

気候変動	国際間・域内における物流CO ₂ 排出量を総量で10%削減(2013年度比)
------	---

製品輸送時のCO₂排出量について

2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」にもとづく、2016年度の製品輸送(国際間および域内※)に伴うCO₂排出量は約22.2万トンで、2013年度比約44%減、2015年度比で約18%の減少となりました。CO₂排出量の減少の要因としては、CO₂排出量の少ない輸送手段への切り替えや輸送ルートの見直しによる輸送距離の短縮化、また、製品包装の小型化や部品包装の改善等を通じて積載効率を向上させる活動を行った効果が挙げられます。

※ 域内は、一部の国・地域を除きます。

製品輸送時(国際間および国内)のCO₂排出量

環境

2017年8月23日更新

物流における環境負荷低減

ソニーは、国際間の貨物輸送から事業所内の物品移動まで、さまざまな物流の現場で輸送にかかるエネルギーや包装資材の低減に取り組んでいます。その代表事例を紹介します。

モーダルシフトの推進

ソニーは、より環境負荷を軽減する製品輸送方法の一環として、航空機による輸送から、海上輸送や鉄道輸送の利用を促進する「モーダルシフト」を積極的に実行しています。

海外輸送におけるモーダルシフト

ソニーは、海外での製品輸送においても、モーダルシフトを積極的に進めています。例えば、ブラジルではソニーブラジル マナウス工場からサンパウロまでの輸送において、航空機やトラックの輸送から船舶による輸送への変更に取り組んできました。その結果、2015年度以降ほぼ全ての輸送を船舶に切り替えており、輸送時CO₂排出量の大幅な削減を実現しています。



ブラジルでの船舶へのモーダルシフト

日本国内輸送におけるモーダルシフト

日本国内においても、従来のトラック輸送から、CO₂排出量の少ない鉄道輸送へのモーダルシフトを推進しています。特に、液晶テレビ ブラビア™やブルーレイディスク™/DVDレコーダーなどの大型製品では、500km以上の長距離輸送において、全体の15%以上を鉄道で輸送するなど、積極的な鉄道利用推進を行っています。こうした活動が認められ、2011年より国土交通省の「エコレールマーク」の企業認定および、液晶テレビ ブラビア™とブルーレイディスク™/DVDレコーダーの商品認定を継続して受けています。

また、船舶を利用した輸送も推進しており、2016年度、日本国内でのモーダルシフトによる効果は、トラックでの輸送に比べて約398トンのCO₂排出量削減となりました。

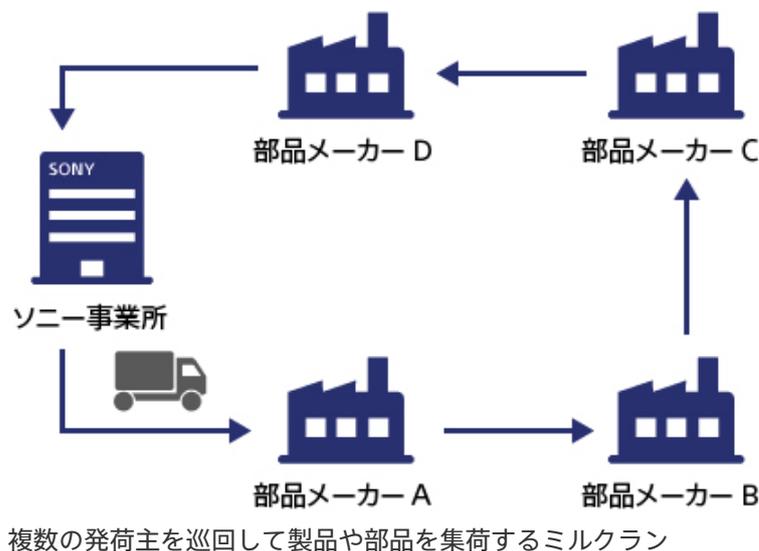


エコレールマークの企業認定ロゴ

共同配送やミルクランによる輸送の効率化

1台の車両に多くの製品や部品を積み、効率的に輸送を行うことは、環境負荷の低減につながります。ソニーでは、他社と協力した輸送の効率化の取り組みとして、共同配送やミルクラン※も行っています。例えば、日本国内の一部の地域においては、他社との共同配送を実施しています。また、中国の上海近郊においては、部品調達や製品出荷の輸送に対し、ミルクランや戻り便の活用を組み合わせることで輸送の効率化を実現し、CO₂排出量の削減にも貢献しています。

※ ミルクランは、あるトラックが調達先を巡回しながら集荷をする輸送方法で、各々の調達先から個別に輸送するよりも効率がよくなります。



カートンの改善による輸送効率の向上

光ディスク製品の保管、包装、返品処理、配送を行うソニーDADC(米国)では、従来は規定サイズの Karton を使用しており、輸送物のサイズやオーダー数によっては、Karton 内に無駄な隙間ができることがありました。さらに、その隙間には輸送物を保護するための緩衝材が必要になるため、その分の資源も消費していました。そこで、ボーリングブルック配送センターでは、輸送物のサイズや量に合わせて、Karton を最適な形状に変形させるよう改善しました。これにより、Karton 内の無駄な隙間をなくし、輸送物の収納率とともに、輸送効率を大幅に向上させました。また、緩衝材の使用量削減にも貢献しています。



輸送物に合わせてカーンを最適な形状に変形

製造事業所内、倉庫内における荷崩れ防止バンドの使用推進

製造事業所内や倉庫内での部品・製品の移動時の荷崩れ防止用の資材として、繰り返し使用することのできる荷崩れ防止用梱包バンドを使用しています。これにより、ストレッチフィルムなどの包装資材の使用量と廃棄量の削減に貢献しています。



荷崩れ防止バンドの使用例

環境

2017年8月23日更新

製品リサイクルに対する方針と実績

ソニーは、個別生産者責任(IPR)の原則を支持し、生産者がライフサイクル全体に責任を持つという考え方に則り、製品のリサイクル配慮設計、使用済み製品の回収・リサイクル、世界各国および地域に合ったリサイクルシステムの構築に取り組んでいます。また、ソニーは使用済み製品の処理に関して、製造者としての社会的責任を認識し、日本の家電リサイクル法、EUの廃電気電子機器(WEEE)指令、米国における各州の廃電気電子機器リサイクル法、中国の廃棄電気電子製品回収処理管理条例やインドの廃電気電子機器リサイクル法など、世界各国および地域のリサイクル法規制を順守し、回収およびリサイクル活動を積極的に推進しています。さらに、ソニーは2050年までに事業活動による環境負荷ゼロを目指して策定した長期的な環境計画「Road to Zero(ロード・トゥ・ゼロ)」のもと、5年ごとに段階的な環境中期目標を設定しながら、着実に活動しています。

環境中期目標

ソニーは、2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」のなかで、製品の回収・リサイクルについて以下の目標を設定しています。製品のリサイクル容易設計の推進とともに、世界各国で使用済み製品の回収・リサイクルを継続的に行っています。また、これまで再資源化できていない物質のリサイクルなど、より高度な再資源化を目指し、リサイクラーとの協業を通じて、重視する資源の再資源化の実態把握に取り組んでいます。

回収・リサイクルについての「Green Management 2020」の目標

	目標内容
資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会のニーズに適応したリサイクルスキームの構築と、効率的な運用を進める ● 重視する資源の再資源化の実態把握を通じて、高度な再資源化を目指す

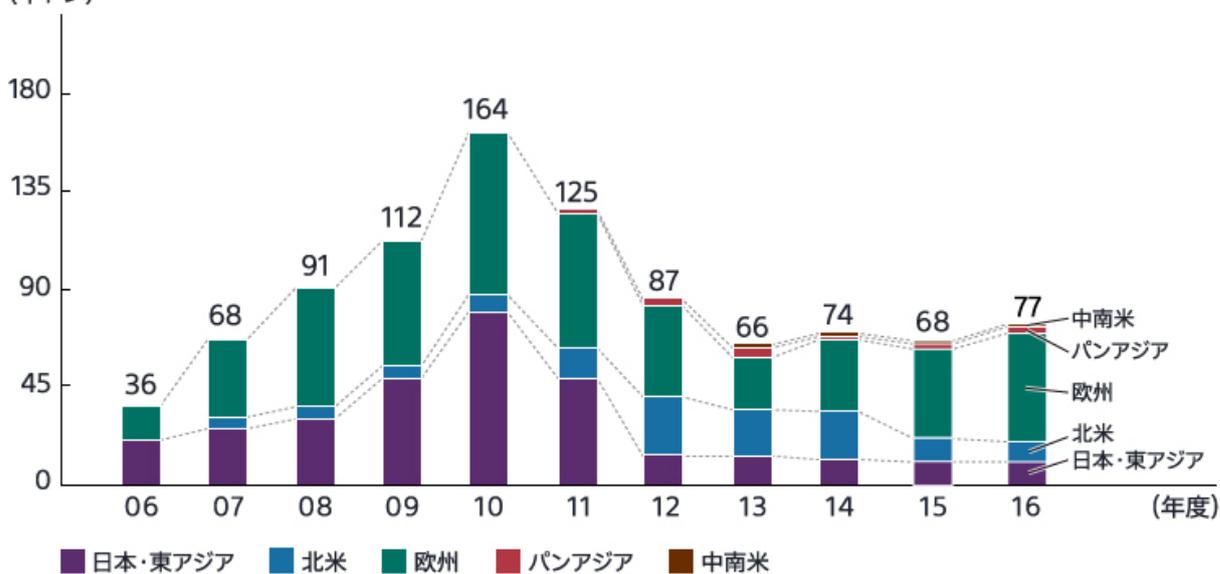
製品リサイクルの実績

2016年度のソニーの使用済み製品の回収実績は前年度比約9千トン増の約7.7万トン(2017年8月時点)でした。

ソニー全体の回収実績は、日本の家電エコポイント制度の影響により、2010年度をピークに大きく減少しています。一方、前年に対しては、欧州での増加によって回収実績は向上しています。

使用済み製品の回収実績

(千トン)



※ 2016年度の値は、本CSRレポート公開(2017年8月時点)までに集計できた値。

環境

2017年8月23日更新

製品のリサイクル性向上の取り組み

グループ内リサイクルプラントのグリーンサイクル株式会社との連携

ソニーは、資源循環の戦略の一つとして、製品のリサイクル性の向上に取り組んでいます。さまざまな施策の検討にあたっては、ソニーグループ内でリサイクル事業を行うグリーンサイクル株式会社からのフィードバックが活用されています。グリーンサイクルの使用済み家電やパソコンのリサイクル工程で得られた、製品の解体性や資源の分別容易性などの改善提案や意見をソニー本社の環境部門に集約し、それをもとに実効性の高い施策を立案し、各製品カテゴリーの設計部門に提供しています。また、ソニーからも製品の最新構造の情報を共有し、グリーンサイクルのリサイクル技術の向上をサポートしています。

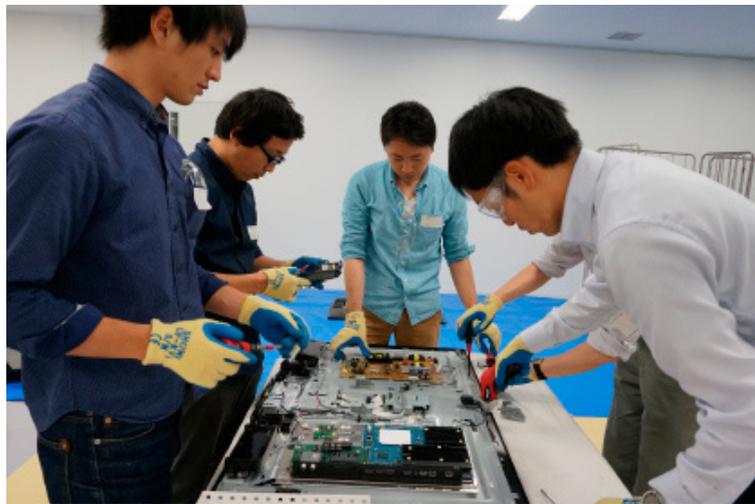
グリーンサイクルでは、一般のお客様向けの工場見学を実施しています。詳しくは『ソニーの「ECO」：リサイクルの現場を見に行こう』をご覧ください。



愛知県名古屋市にあるグリーンサイクルでのリサイクルの様子

リサイクル研修会の開催

ソニーは、グリーンサイクル株式会社においてリサイクル研修会を2006年から定期的に開催しています。この研修は、デザイナーや機構設計者の他、幅広い社員が参加し、リサイクル配慮設計の必要性や重要性を再認識し、その後の製品づくりに生かすことを目的としています。研修では、社員はまずサイト内のテレビ解体ラインなどを見学した後、液晶テレビを自らの手で解体します。その後、グリーンサイクルの現場担当者から現状の課題や要望がフィードバックされ、意見交換を行います。参加者はこの研修会を通じて得られた、解体作業の難しさや改善点、分別した資源を再利用することの重要性などの認識を、全世界で販売される製品の設計に生かしています。



液晶テレビの解体実習の様子

環境

2017年8月23日更新

日本における製品リサイクル

ソニーは、日本におけるリサイクル関連法にもとづき、テレビ、パソコンのリサイクルを行っています。リチウムイオン電池などの小形二次電池や包装材などについても、法律にもとづきリサイクル費用を負担しています。

テレビのリサイクル

日本では2001年4月に、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目を対象にした家電リサイクル法が施行されました。また、2009年4月から新たに液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が追加されました。このうちソニーは、テレビ(アイワブランドを含む、ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)が対象製品となっています。家電リサイクル法では、対象製品の廃棄時に、排出者が収集・運搬料金、リサイクル料金の負担を、小売業者が廃棄製品の引き取り・引渡しを、製造業者等がリサイクルの実施を義務づけられています。

ソニーは、同業5社で連携を取りながら全国規模のリサイクル体制を構築しています。現在、ソニー製テレビのリサイクルを行っている事業所は全国に15カ所あり、そのうちの1つが、ソニーのグループ会社としてリサイクル事業を行うグリーンサイクル株式会社です。



グリーンサイクル株式会社におけるテレビの解体の様子

2016年度はブラウン管式テレビ約19.9万台、液晶・プラズマ式テレビ約20.3万台のソニー製テレビ(アイワブランドを含む)をリサイクルしました。家電リサイクル法ではテレビの再商品化率をブラウン管式テレビ55%以上、液晶・プラズマ式テレビ74%以上と義務づけていますが、ソニーは、2001年度以降、この再商品化率の基準を上回る実績を上げています。2016年度の再商品化率はブラウン管式テレビ76%、液晶・プラズマ式テレビ90%となりました。

ソニー製テレビのリサイクルの詳細は「家電リサイクル法への対応」をご覧ください。

2016年度のテレビのリサイクル(日本)

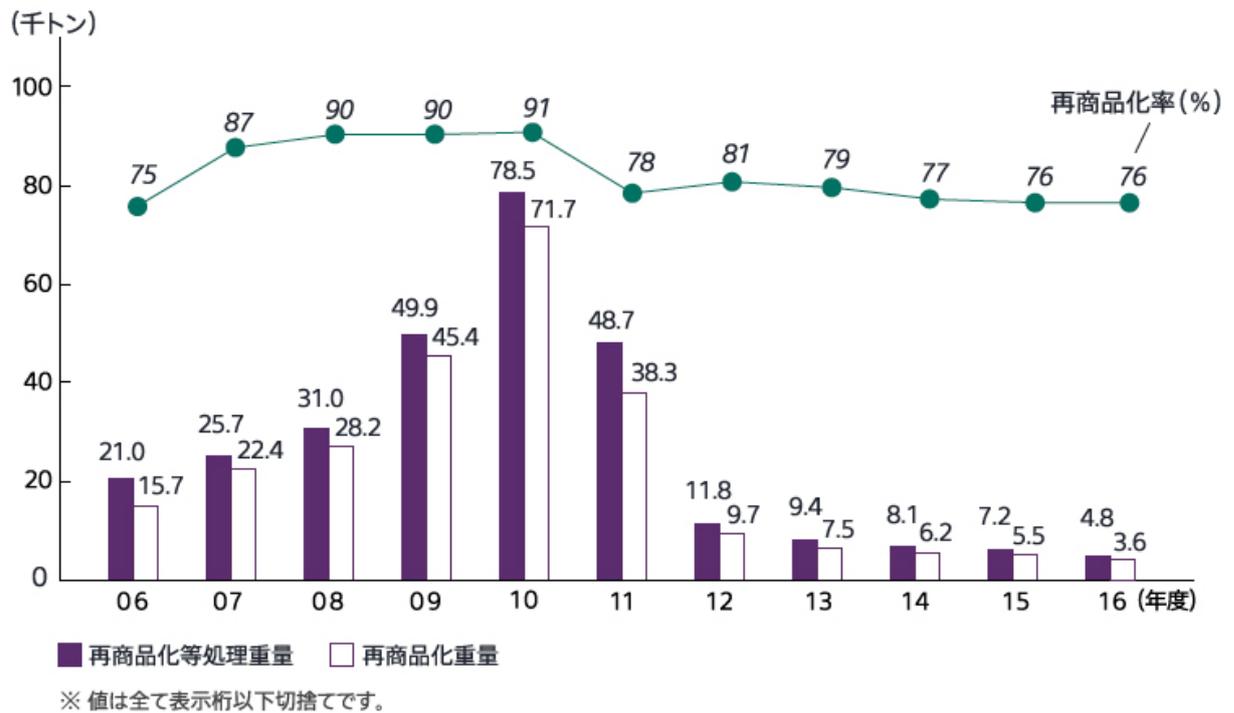
	単位	ブラウン管式	液晶・プラズマ式
指定引取場所での引取台数	千台	196	204
再商品化等処理台数	千台	199	203
再商品化等処理重量	トン	4,855	3,997
再商品化重量	トン	3,695	3,631
再商品化率	%	76	90

※ 値は全て小数点以下切捨てです。

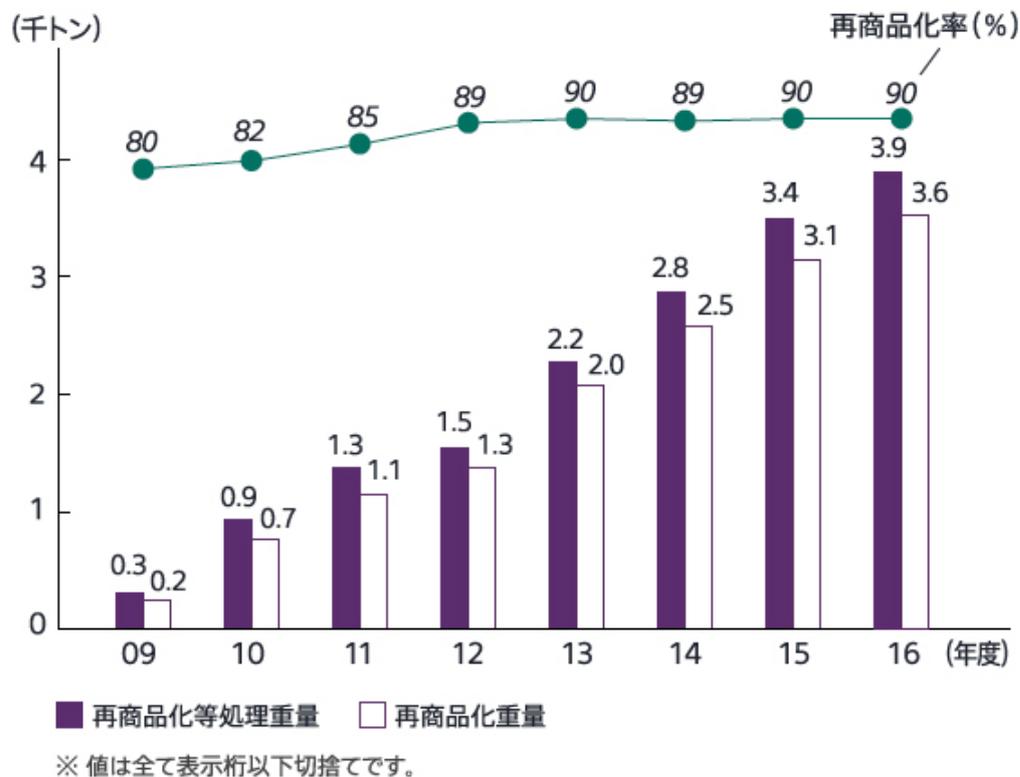
※ 再商品化等処理台数および再商品化等処理重量は、2016年度に再商品化等に必要な行為を実施した廃家電の総台数および総重量です。

※ 指定引取場所での引取台数および再商品化等処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まれません。

ブラウン管式テレビのリサイクル実績



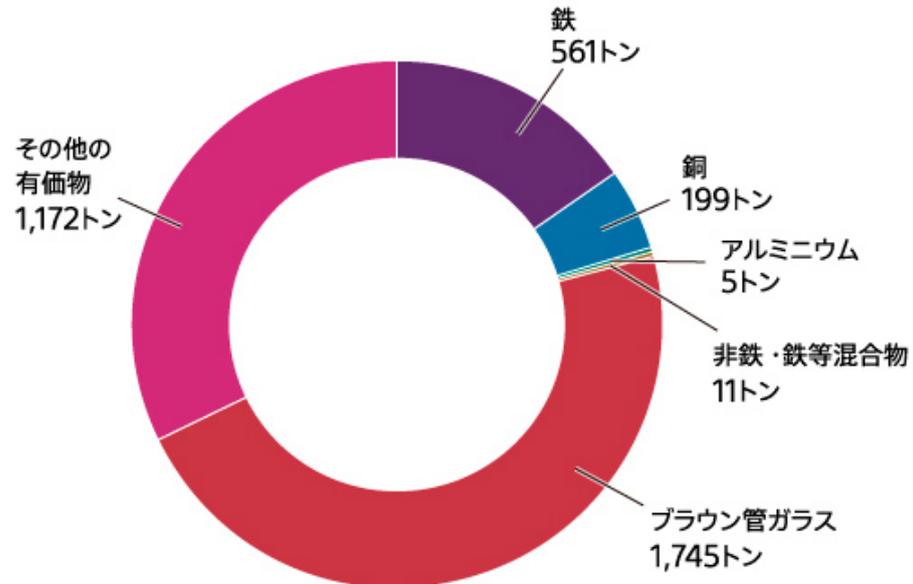
液晶・プラズマ式テレビのリサイクル実績



部品および材料等の再商品化実施状況

製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品および材料の総重量

ブラウン管式テレビから再商品化された資源
(2016年度)

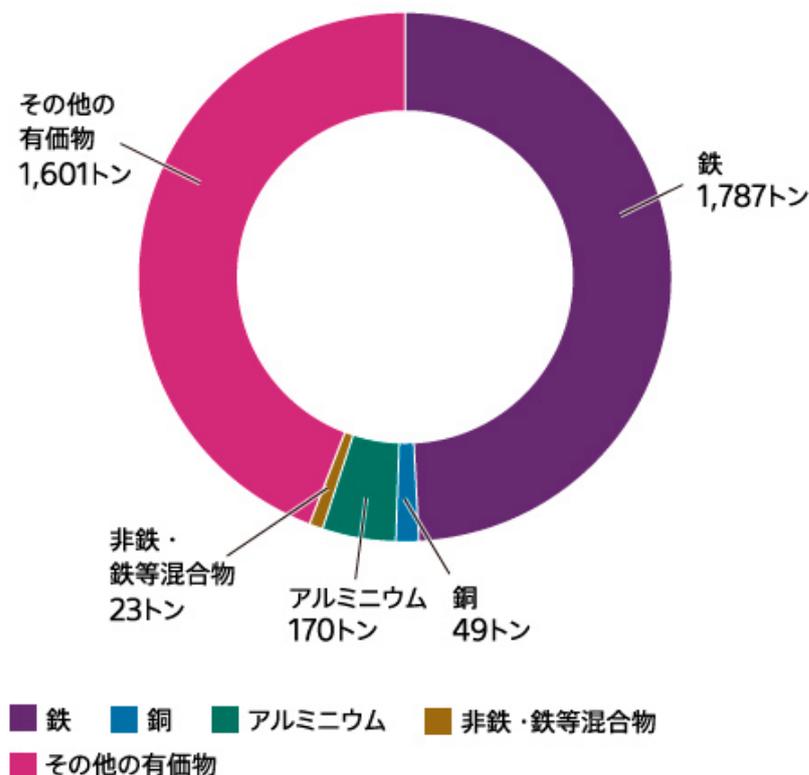


■ 鉄 ■ 銅 ■ アルミニウム ■ 非鉄・鉄等混合物
■ ブラウン管ガラス ■ その他の有価物

※ 値は全て小数点以下切捨てです。

※ 「その他の有価物」とは、プラスチック等です。

液晶・プラズマ式テレビから再商品化された資源 (2016年度)



※ 値は全て小数点以下切捨てです。

※ 「その他の有価物」とは、プラスチック等です。

パソコンのリサイクル

ソニーは、2014年7月にパソコン事業を譲渡しましたが、「資源の有効な利用の促進に関する法律」にもとづき、引き続き法人ユーザーなどの事業者や一般家庭から出される使用済みパソコンの回収・リサイクルを行っています。対象品目は、デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ブラウン管ディスプレイ、液晶ディスプレイです。これらのソニー製パソコンの多くは、グリーンサイクル株式会社内の独立した作業エリアで、ハードディスクを物理破壊するなど情報セキュリティに配慮した上でリサイクルしています。

2016年度は、対象品目合計で約3.4万台(200.9トン)のソニー製パソコンが回収・リサイクルされ、金属類、プラスチック類、ガラスなど約145.7トンの資源を再利用しました。



ノートパソコンの解体の様子

2016年度のパソコンのリサイクル(日本)

	単位	デスクトップ PC本体	ノートブック PC	ブラウン管 ディスプレイ	液晶 ディスプレイ
プラント搬入台数	千台	4.7	15.9	2.2	12.0
再資源化処理量	トン	45.2	31.4	40.0	84.4
資源再利用量	トン	33.1	19.4	24.0	69.2
資源再利用率	%	73.3	61.9	60.0	82.0

ソニー製パソコンのリサイクルの詳細は「[使用済みパソコンのリサイクル](#)」をご覧ください。

環境

2017年8月23日更新

欧州における製品リサイクル

欧州の主要なリサイクル規制としては、廃電気・電子機器(WEEE)※1、電池※2、包装材※3に関する三つのEU指令が挙げられます。これらの規制は、製造業者が使用済み製品の回収・リサイクルの仕組みを構築し、その費用を負担することを義務づけるものです。

ソニーでは、これらの指令が適用される欧州各国において、法的に要求される回収義務を遂行しています。特にソニーは欧州において競争原理が働くリサイクル市場の構築を目指して積極的な取り組みを行っています。

この取り組みの一環として2002年12月にブラウン、エレクトロラックス、ヒューレット・パカードと共同で「ヨーロッパ・リサイクリング・プラットフォーム(ERP)」を結成し、生産者として使用済みの電気・電子機器のより効率的な回収とリサイクルを実行する体制を構築しました。欧州地域において、ソニーは継続的に最適なりサイクル管理組織、業者と取引するよう努めています。

※1 廃電気・電子機器(WEEE)に関する指令(2012/19/EU)

※2 電池および廃電池に関する指令(2006/66/EU)

※3 包装および包装廃棄物に関する指令(94/62/EC)

リサイクルにおけるコンプライアンス体制

ソニーは欧州全域で、廃電気・電子機器、電池および包装材のリサイクルにおいて、各国で認可された回収・リサイクル管理組織を活用しています。この管理組織は契約したリサイクル業者のすべてに定期的な現地監査を実施し、EU域外への違法な出荷の防止に努めています。また、ソニーは製造者の代わりに回収義務を遂行する認可を受けたリサイクル管理組織、業者と協力し、EU指令や各国の規則を順守した方法でリサイクルを行っています。

2016年にソニーは欧州において、約52,155トン分※の使用済み製品の処理費用を負担しまし

た。またリサイクル業者に対して、欧州で販売する製品に含まれる、リサイクル時に注意が必要な部品および物質に関する情報を公開し、安全なリサイクルの推進にも努めています。

※ 2016年の使用済み製品の重量には、オランダの包装材の値を含みません

環境

2017年8月23日更新

北米における製品リサイクル

米国ソニー・エレクトロニクス(SEL)およびソニー・オブ・カナダ(以下、ソニー・カナダ)は、北米におけるリサイクルインフラの発展に継続的に貢献しています。さまざまなリサイクル活動や支援活動により、各州の規制強化に対応したリサイクルを実現しています。

米国

「ソニー・テイクバック・リサイクリング・プログラム」の推進

ソニー・エレクトロニクス(SEL)は、米国において自主的なリサイクルの取り組みを推進し、各州の使用済み電子機器の回収の法規制に従って実施しています。全米で「ソニー・テイクバック・リサイクリング・プログラム」を2007年9月より導入しました。このプログラムは、SELが米国の廃棄物管理・リサイクル業者と共同で実施しているもので、指定回収センターですべてのソニー製品の回収を無料で受け付けています。

2016年度は約9,749トン(2,144万8,000ポンド)の廃家電を指定回収センターと法規制運用ルートを通して回収しました。これは、SELが販売した電子機器1kgに対し、0.46kgがリサイクルされている計算となります。SELでは、この数値の向上に取り組み、新規に販売した電子機器と同じ重量の回収製品をリサイクルすることを目標としています。また、将来的に全国民の95%の自宅から32km(20マイル)圏内に回収センターを配置することを目指しています。



使用済み電子機器の回収の様子

「ソニー・テイクバック・リサイクル・プログラム」ウェブサイトによる情報提供

ソニー・エレクトロニクス(SEL)は、使用済み電子製品(ソニー製品以外も含む)の引き取りまたはリサイクルにあたり、お客様が最適な方法を検索できる、ウェブサイトを設置しています。

このウェブサイトでは、本リサイクルプログラムの内容を分かりやすく伝えるとともに、最寄りのリサイクルセンターを検索できる「回収センター案内機能」を設置するなど、リサイクル回収率を上げる様々な工夫が施されています。なお、本リサイクルプログラムでは、回収センターから約40km(25マイル)以上離れたお客様に対し、約11kg(25ポンド)以下のソニー製品については送料無料で郵送回収し、リサイクルを行っています。

SELでは2017年3月までに、累積で約22万2,727トン(4億9,000万ポンド)の電子機器廃棄物を回収し、省資源に貢献しています。今後も本ウェブサイトを通じて、使用済み電化製品の回収率促進と、使用済み製品の適切なリサイクル方法の啓発に取り組んでいきます。

またSELは、二次電池については「Call2Recycle(コールツーリサイクル)プログラム※」に参加しており、同プログラムの回収スキームに則って無償でリサイクルしています。

[二次電池の回収場所はCall2Recycleウェブサイト\(英語\)で調べられます。](#)

※ Call2Recycleプログラムは、米国とカナダにおいて二次電池のリサイクルプログラムの実行や管理、コンサルティングを行う公益法人です。



ソニー・テイクバック・リサイクル・プログラム・ウェブサイト

リサイクルの責任

SELは、リサイクル業者とその後段の処理業者について独自の監査を実施するとともに、SELと取引を行うすべてのリサイクル業者はレスポンシブル・リサイクル (R2) またはE-Steward(イースチュワード)認証を取得しなければならないというリサイクルポリシーを設けています。R2とE-Steward認証は、いずれも米国の環境保護庁が作成に関与したリサイクル業者の認証システムで、業者の環境管理状況や労働環境などが検証されます。SELは、米国の環境保護庁のサステナビリティ・マテリアル・マネージメント・プログラム・エレクトロニクス・チャレンジにこのプログラム開始当初から参加しています。

カナダ

電子機器のリサイクルプログラムを州政府と共同推進

ソニー・カナダは、2004年より州政府と共同で使用済み電子機器のリサイクルプログラムに取り組んでいます。2008年から2015年にかけて、カナダ国内のソニー製品販売店において、お客様から小型のソニー製品を回収するリサイクルプログラムを導入し、拡大しました。最近では、州政府との共同プロジェクトにおいて、ウェブサイト (<http://epra.ca/>) を通じて消費者に適切な回収の機会を伝えるなど、活動を拡充しています。またソニー・カナダは、ほかにも包装およびバッテリー回収などのプログラムを支援しており、小規模な小売店がリサイクル義務を果たすサポートを行っています。

さらにソニー・カナダは、非OECD諸国への廃電子機器の輸出を禁じている、エレクトロニクス・プロダクト・スチュワードシップ・カナダの電子機器リサイクル基準に従い、リサイクル業者とその後段の処理業者に対する独自の監査を実施しています。



リサイクル回収活動の様子

詳細は『ソニーの「ECO」ウェブサイト：リサイクリングプログラム イン カナダ(英語・フランス語)』をご覧ください。

環境

2017年8月23日更新

パンアジアにおける製品リサイクル

ソニーの事業所は、アフリカからニュージーランドまでパンアジア各地域に立地し、それぞれの事業所や製造工場において、現地社会の求めるリサイクル活動を継続的に推進しています。さらに、各国の廃電気電子機器リサイクルに関する法規制を順守し、特にインドとオーストラリアでは現地基準を満たすために地元の事業者と積極的に提携しています。

インド：地元業者との提携による廃家電の回収とリサイクル

ソニー・インドは、現地の法規制を順守するために、大手リサイクル事業者と提携して廃電気電子機器リサイクルサービスを提供しています。2016年度は、修理時の廃棄物を含む廃電気電子機器約340トン、このリサイクル事業者経由で回収しました。また、お客様がもっと簡単に廃電気電子機器を持ち込めるように、廃電気電子機器回収拠点のネットワーク拡大にも注力し、2017年3月末時点でインド全土の26カ所に回収拠点を設置しています。今年度末時点での回収結果を検討し、今後の計画に反映していきます。

インドにおけるソニー製品のリサイクル情報は「[ソニー・インド ウェブサイト：E-Waste Management\(英語\)](#)」をご覧ください。

オーストラリア：政府認定パートナーのリサイクル制度に参加

ソニー・オーストラリアは、2012年3月以降、オーストラリア連邦政府から新たな廃電気電子機器リサイクル法制に準拠していると認証を受けたパートナーのリサイクル制度に参加し、着実にリサイクル活動に取り組んできました。この活動を通じ、2016年7月から2017年6月までに約2,766トンの廃電気電子機器を回収しました。

環境

2017年8月23日更新

中南米における製品リサイクル

ソニーの事業所は、アルゼンチン、エクアドル、コスタリカ、コロンビア、チリ、パナマ、ブラジル、ペルー、ボリビア、メキシコなど中南米各国に立地し、それぞれの事業所は地域に合ったリサイクルプログラムを実施しています。その代表事例として中南米全域にわたる共同プロジェクト等の活動を紹介します。

中南米のソニー共同プロジェクト「グリーン・サービス・プログラム」

ソニー・アルゼンチン、ソニー・インター・アメリカン、ソニー・コスタリカ、ソニー・コロンビア、ソニー・チリ、ソニー・パナマ、ソニー・ペルー、ソニー・メキシコなどの中南米のソニーの販売会社は、2010年より「GREEN SERVICE Program(グリーン・サービス・プログラム)」を段階的に開始しています。2012年にはボリビアのソニー販売会社にも展開しています。このプログラムは、各国のサービスネットワークを通じ、保証期間内の修理によって廃棄される製品や部品を適切に処理する活動です。また、中南米の販売会社において発生した電気電子機器廃棄物(e-waste)は、このプログラムにより適切に処理しています。ソニーはこの活動を通じて、単なる廃棄処分を適切な管理による処理へ移行することによって、製品の販売後においても環境に対する責任を果たし、お客様の期待に応えています。2016年度は約229トンの廃棄物を回収し、適切に処理しました。ソニーは今後も「グリーン・サービス・プログラム」を推進していきます。

廃家電製品リサイクルプログラム「リブ・ザ・チェンジ」の推進

中南米のソニーグループ各社は、廃家電製品のリサイクルプログラム「Live the Change(リブ・ザ・チェンジ)」を実施しています。このプログラムは、ソニー製品の販売店を訪れるお客様に、製品のリサイクルが貴重な天然資源の活用役に役立つことを説明し、持続可能な未来のための新しい"循環型経済"に向けた協力を呼びかけることを目的としています。

2014年のアースデイに始まったこのプログラムは、中南米4カ国32カ所の回収ボックスを通

じて、不要になったソニーの小型家電および携帯電話を回収しています。2016年度は、合計約5.7トンの製品を回収しました。こうした反響をきっかけに、ソニーは、地元自治体やNGO主催のイベントへの参加や、地元メディアやデジタル界のオピニオンリーダーとのコミュニケーションを通じて、独自の環境メッセージをより幅広く発信しています。また、SNSを通じて参加者は増加しています。SNSのフォロワーは合計で4万6千人にのぼり、2017年上半期のアクション数は7万回を記録しました。



「リブ・ザ・チェンジ」のロゴ(スペイン語)

アルゼンチン、コロンビア、ペルー、メキシコにおけるソニー製品のリサイクル情報は「Vive el Cambio」をご覧ください。

使用済み携帯電話のリサイクル

ソニーモバイルコミュニケーションズ(SOMC)は2008年秋より、使用済み携帯電話のリサイクルを世界各国で進めています。そのために、使用済み携帯電話の回収とリサイクルに関する情報提供を43カ国で行っており、そのうち19カ国ではSOMC独自の回収システムを導入しています。

中南米では、4カ国32カ所のサービスセンターに使用済み携帯電話の回収ボックスを設置しました。またSOMCは、「Live the Change(リブ・ザ・チェンジ)」のコンセプトに基づき、リサイクルとサステイナブル活動推進を目的とした単発のイベントを中南米において年

数回主催しています。

また、英国、スウェーデン、スペイン、ドイツ、ハンガリー、フランス、米国、ポーランドでは、「Xperia™ Care」プログラムにより使用済み携帯電話を送料無料(着払い)で回収しています。

世界各国の携帯電話リサイクルの取り組みに関する詳細は「[ソニーモバイルコミュニケーション ウェブサイト\(英語\)](#)」をご覧ください。

環境

2017年8月23日更新

中国における製品リサイクル

廃棄電器電子製品回収処理管理条例への対応

中国では2011年1月より、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンの5品目を対象とした廃棄電器電子製品回収処理管理条例が施行されました。このうちソニーでは、テレビとパソコンが対象製品となっています。この条例では対象製品の生産者と輸入者に対して廃棄電器電子製品処理専用基金への納付が義務づけられているため、ソニー中国はこの法規制に従い基金への納付を行っています。

ソニー中国による放送業務用機器回収プロジェクト

ソニー中国では、2009年8月より放送業務用機器の回収プロジェクトを行っています。中国では1990年代より、放送局用録画機器"U-matic"などの業務用機器を販売しており、これらの使用済み機器を放送局から無料で直接回収しています。回収された機器は業務用機器の処理に対応したリサイクル業者で適切にリサイクルされ、処理後には報告書を放送局に提出しています。また、ソニー中国はハイビジョン技術を学べる「ソニー映像技術アカデミー」を運営していますが、その無料受講券も機器の回収台数に応じて放送局に提供しています。ソニー中国は、このプロジェクトを通して放送業界の関係者を巻き込み、業界全体で環境活動に取り組んでいけるような関係を構築することを目指しています。

環境

2017年8月23日更新

環境コミュニケーションの活動

ソニーは、環境に関する情報を正確、迅速、かつ継続的にお客様やステークホルダーに提供しています。また、環境に関するイベントの主催や、展示会への出展、さらに環境教育を積極的にを行い、社会的な環境意識の向上を目指しています。

社内における環境意識の啓発

ソニーは、全世界のグループ社員に向け、社内向けの環境情報ウェブサイトを通じて随時情報共有を行っています。日本のソニーグループ企業は、社員に対してeラーニング等による環境教育を義務づけています。eラーニングは海外事業所にも導入しています。さらに、世界各地の事業所では、ソニーの環境に関する取り組みを紹介する社員向け環境教育やイベントを独自に展開しています。例えば、中国の索尼数字产品(無錫)有限公司(SDPW)は2016年にEHS(Environment, Health, Safety : 環境・労働安全衛生)教育体験館を設立し、体験型の環境教育に取り組んでいます。

また、社長を含むマネジメント層では定例会議において、環境に関する社内の重要課題を共有しています。

環境に関する社内コミュニケーション活動

ソニー・ミュージックグループでは米国において、環境に配慮したライフスタイルの普及を目的とした社内コミュニケーション活動「Center Stage: Living Green(センターステージ・リビンググリーン)」を通じて、ミートレス・マンデー※や、家庭菜園、鶏の飼育、節水などの身近な環境活動を提案しています。2015年には、ワシントンDCで開催された「Global Citizen Earth Day 2015(グローバル・シチズン・アース・デイ2015)」に、ソニー・ミュージックエンタテインメント所属のアーティストであるアッシャーとトレインがパ

フォーマーとして参加したほか、「Sony Global Volunteer Day(ソニー・グローバル・ボランティア・デイ)」への社員の参加促進など、幅広いコミュニケーション活動を行っています。今後も、社員やアーティストに向けて様々な活動や体験の機会を提供するとともに、身近な環境活動の促進を通じて、環境配慮したコミュニティづくりに取り組んでいきます。

※ ミートレス・マンデーとは、週一回食肉を食べない日を作り消費量を削減することで、家畜の飼育によるメタンガスの排出や過剰な飼料栽培による環境破壊などの問題に対応する環境運動のことです。



センターステージ・リビンググリーンのロゴ

イベントを利用した環境啓発活動

米国ソニー・エレクトロニクスは、PGAツアー※2016年、2017年の「ソニーオープン・イン・ハワイ」において、引き続き環境活動に取り組みました。各年ともトーナメントに先立ち、現地の高校で廃電気電子機器のリサイクルイベントを実施しました。トーナメントの開催にあたっては、来場者にごみのリサイクルと公共交通機関や自転車など環境負荷の少ない交通手段の利用を奨励しました。飲食テントの出展者、スポンサー、ワイアラエ・カントリー・クラブ等の協力により、2016年に飲食テントブース、2017年にはイベント全体での発泡スチロール材の容器使用廃止を進めました。こうした活動が評価され、2016年にハワイ州より、「グリーンイベント」として認定を受けました。「ソニーオープン・イン・ハワイ」は認定を受けたなかで、最大のイベントであり、2017年も再び認定を受け、イベントの評価スコアも17%向上しました。

※ PGAツアーとは、米国男子ゴルフツアーのことです。

ソニーオープン・イン・ハワイでの活動の詳細は『ソニーの「ECO」ウェブサイト：「2017 ソニーオープン・イン・ハワイ」が2年連続でグリーンイベントに認定』をご覧ください。



ペットボトル等のリサイクルのため、ゴミを種類ごとに分別

映画キャラクターを通じた環境啓発活動

環境への理解を高めるために、ソニーは映画キャラクターを通じてメッセージを発信しています。

例えば、アニメ映画スマーフシリーズの『スマーフス：ザ・ロスト・ヴィレッジ』を制作しているソニー・ピクチャーズエンタテインメント(SPE)では、国連、UNICEF、国連財団と共同でスマーフのキャラクターを使った「Small Smurfs Big Goals(小さなスマーフの大きな目標)」キャンペーンを実施しています。このキャンペーンでは、2015年に193の国連加盟国が合意した17の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」について学び、支援することができます。SDGsには「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」という環境課題に対する目標を含みます。「Small Smurfs Big Goals」キャンペーンは世界中の人を対象とし、グローバルに環境意識を啓発しています。

「Small Smurfs Big Goals」についての詳細は、「Small Smurfs Big Goals」公式ウェブサイトをご覧ください。

SDGsについて学ぶ「Small Smurfs Big Goals」キャンペーンについての詳細は、「International

Day of Happiness 2017 - Small Smurfs Big Goals(YouTube)」をご覧ください。

SDGsとソニーの取り組みについての詳細は「SDGs(持続可能な開発目標)への貢献」をご覧ください。



スマーフによる持続可能な開発目標(SDGs)の啓発キャンペーンを展開

化学物質に関するリスクコミュニケーション

ソニーは、化学物質を扱う企業として、化学物質排出量などの情報を公開し、安全面・環境面についても地域住民や行政の方々と意見交換などを行うことにより、互いの理解を深める活動を行っています。

例えば、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社では、すべての事業所において、自主的にコミュニケーションイベントを実施するとともに、地域イベントにも積極的に参加しています。また、事業所見学会も開催し、環境関連施設による水処理等の現状を説明しています。

環境

2017年8月23日更新

ステークホルダーエンゲージメント

ソニーは、幅広い領域で事業を営んでおり、ステークホルダーからソニーに寄せられる期待はさまざまです。ソニーは、健全で心豊かな持続可能な社会を実現するために、ステークホルダーの皆様と高い信頼関係を築き、協働で活動する「ステークホルダーエンゲージメント」の考えを重視しています。その代表的な事例を紹介します。

WWF「クライメート・セイバーズ・プログラム」に参加

ソニーは、世界各国で活動する環境NGOであるWWF(世界自然保護基金)の「クライメート・セイバーズ・プログラム」に2006年7月から参加しています。本プログラムは、企業とWWFがパートナーシップを結び、さまざまな温室効果ガス削減計画を策定して実施していく取り組みです。温室効果ガス排出量の削減目標は企業にとって都合のよい数値ではなくWWFとの対話から設定され、その実行状況はWWFと第三者機関によって検証されます。このプログラムに参加することで、ソニーは一歩進んだ削減目標に挑戦できるとともに、WWFと第三者機関の検証によって環境活動の透明性を向上させています。

ソニーは、2020年度までの環境中期計画「Green Management (グリーンマネジメント) 2020」の気候変動目標についても、クライメート・セイバーズ・プログラムに参加しています。

詳細は「[パートナーシップとフレームワークへの参画](#)」をご覧ください。



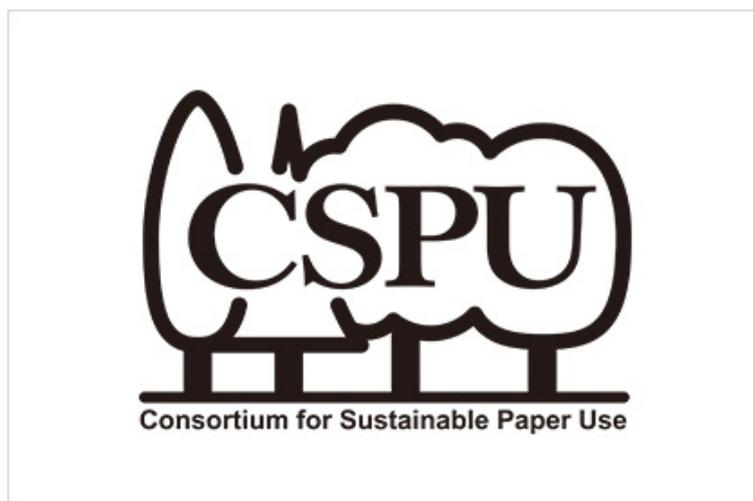
「クライメート・セイバーズ」のロゴ

「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画

ソニーは、2013年11月、森林認証紙や再生紙など環境や社会に配慮した紙の利用を社会全体で推進することを目的とした「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム(CSPU)」に、設立メンバーの1社として参画しました。このコンソーシアムは、紙の利用について先進的な取り組みを行う企業とWWFジャパン、株式会社レスポンスアビリティの協働で設立されました。ソニーは、持続可能な紙利用を実践すると同時に、その意義が社会全体に広まるよう、情報発信や普及啓発活動等を行っています。また、コンソーシアムのメンバー間での定期的な情報共有や、メンバー外企業、団体へのヒアリングを通じて、優れた活動の横展開を図っています。

ソニーは、森林認証紙の中でも合法性だけでなく森林の持続可能性なども評価しているFSC認証紙※の使用を進めています。例えば、会社案内や株主総会招集通知などのコーポレート刊行物、カレンダー、名刺などに使用しており、2015年から製品カタログや封筒へ使用を広げています。2016年度は合計393トンの紙を使用しました。

※ FSC認証紙とは、国際機関であるFSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)の認証を受け、森林保全に配慮した木材で生産した紙製品のことです。



「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム(CSPU)」のロゴ



コミュニティー活動



マネジメントアプローチ

重要と考える理由

ソニーの創業者である井深大は、設立趣意書で「技術を通じて日本の文化に貢献」すること、そして「国民科学知識の実際的啓発」を創業の目的の一つと位置づけ、次世代を担う子どもたちの理科教育に注力してきました。創業者の思いを引き継ぎ、ソニーは社会貢献活動を続けています。

基本的な考え方

創業者の理念を受け継ぎ、For the Next Generationの精神のもと、事業活動を行う世界の各地域において、ソニーの得意とする分野で、ソニーならではの強みである技術やサービスを用いてさまざまな問題の解決に貢献できるよう、時代や社会のニーズに応える活動を行います。特に、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)」との関連も考慮し、エンターテインメントの力を生かした貢献、社会課題解決に向けた技術の応用、各国・地域での教育支援活動、大規模災害における緊急支援活動など、さまざまなグローバル課題の解決にも貢献していきたいと考えています。

体制

ソニー株式会社主導のグローバルプロジェクトのほか、世界各地のソニーグループ会社と5つの財団、国際機関やNGOなど関係するステークホルダーとの連携のもと、ソニーグループが活動する世界の各地で地域ニーズに応じた活動を行っています。また、社員参画の推進も行っています。

2016年度の主な実績

2016年度の取り組みについて主な実績を抜粋し、ご紹介します。

- 社会貢献活動支出 約24億円(2016年度)
- SOMEONE NEEDS YOUのボランティア活動参加社員数 のべ13万人(募金・献血を含む)
- ソニーサイエンスプログラムワークショップ 約70回開催、約3,000人参加



今後に向けて

持続可能な開発目標(SDGs)のうちのソニーがコミュニティ活動において関連する項目を中心に、さまざまな社会のニーズに対して、引き続きソニーの製品、技術、サービス、イノベーションとソニーグループ社員のか、さらにはステークホルダーとのパートナーシップを活用し、取り組んでいきます。

活動報告

創業者の理念

コミュニティー活動方針・重点分野・体制

コミュニティー活動貢献額

社員参画のための諸制度

ビジネスを通じた国際社会への貢献

展示活動や財団など関連情報

コミュニティー活動

2017年8月23日更新

創業者の理念

ソニーの創業者である井深大は、設立趣意書で「国民科学知識の实际的啓発」をソニー創業の目的の一つに位置づけ、社会に対して価値ある存在の会社になることを目指しました。また、設立から13年後の1959年に、理科教育において優れた教育を目指している小学校を支援する「ソニー小学校理科教育振興資金」を設立しました。戦後間もない日本において、科学技術の振興こそが社会を立て直す、そのためには次世代を担う子どもたちの理科教育に注力することが重要と考えたのです。



井深大



ソニー小学校理科教育振興資金の受賞校連盟による研究会

コミュニティー活動

2017年8月23日更新

コミュニティー活動方針・重点分野・体制

創業者の志を受け継ぎ、「For the Next

For the Next Generation

Generation」の精神のもと、事業活動を行

う世界の各地域において、ソニーグループの

製品、技術、サービス、イノベーションとソニーグループ社員の力、さらにはステークホル

ダーとのパートナーシップを活用して、コミュニティー活動を展開しています。SDGs※1と

の関連では、「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「9. 産

業と技術革新の基盤をつくろう」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」を中心に、

エンターテインメントの力を生かした貢献、技術の社会課題解決への応用、「ソニー・サイ

エンスプログラム」におけるSTEM教育※2や各国・地域での教育支援活動や、大規模災害に

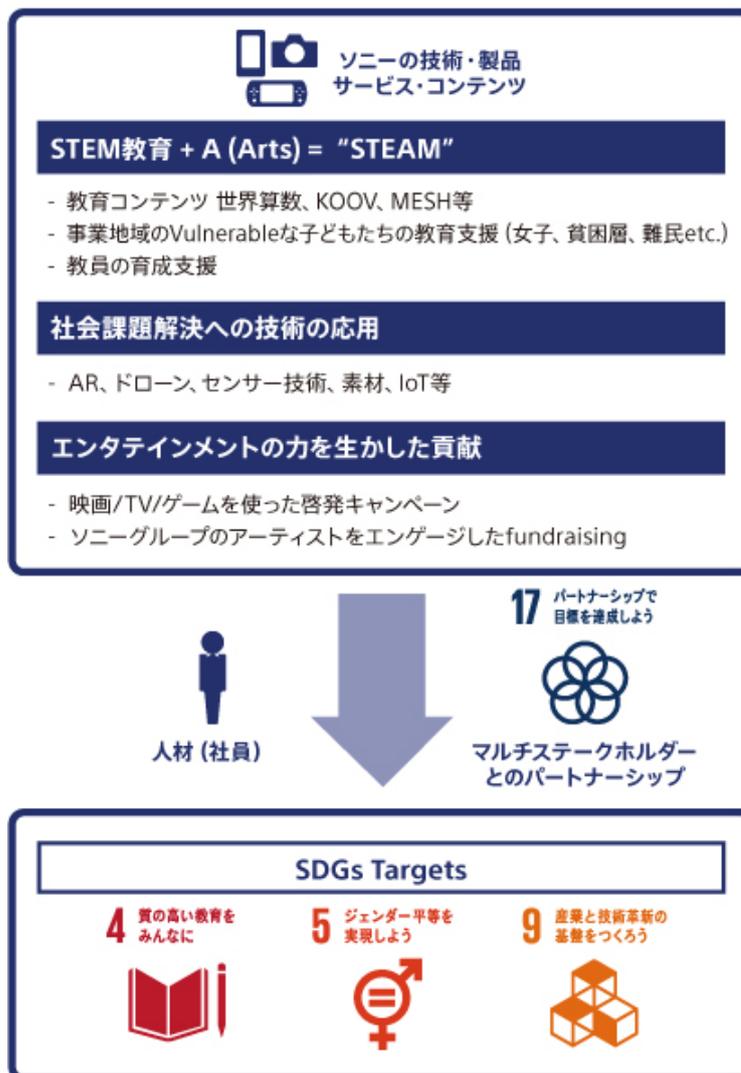
おける緊急支援活動など、さまざまなグローバル課題の解決に貢献します。

※1 SDGs : Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)

※2 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の頭文字をとったもの

[CSRの考え方](#)

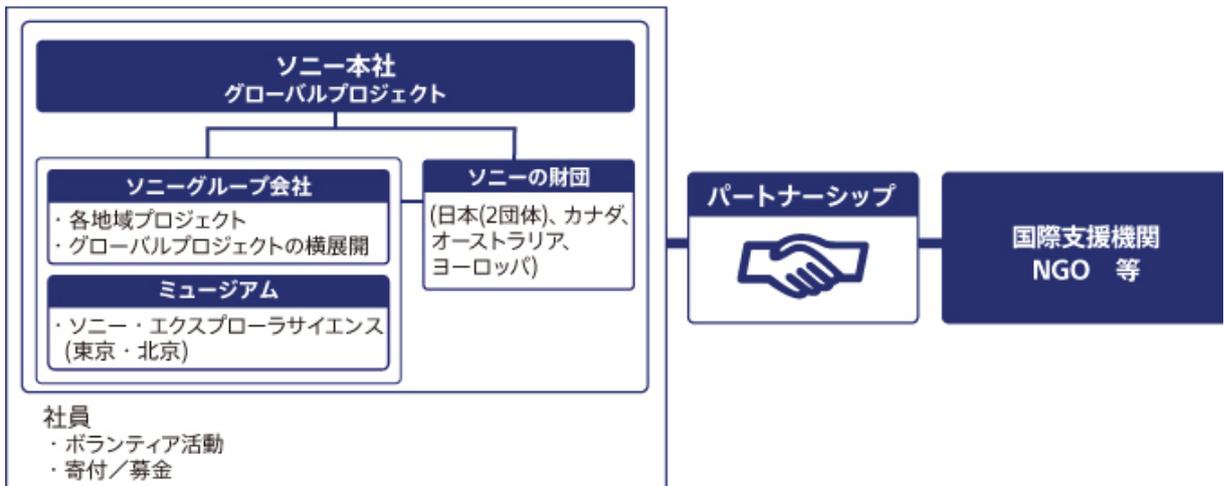
ソニーグループのコミュニティー活動



コミュニティー活動・体制

ソニー株式会社主導のグローバルプロジェクトのほか、コミュニティー活動方針にもとづき、世界各国のソニーグループ会社と5つの財団、2つのミュージアムにおいて、国際機関やNGOなどとの連携のもと、地域ニーズに応じた活動を各地で行っています。また、社員によるボランティア活動や募金活動を積極的に推進し、活動の効果向上と社員意識の向上を図っています。

コミュニティ活動推進体制図



コミュニティー活動

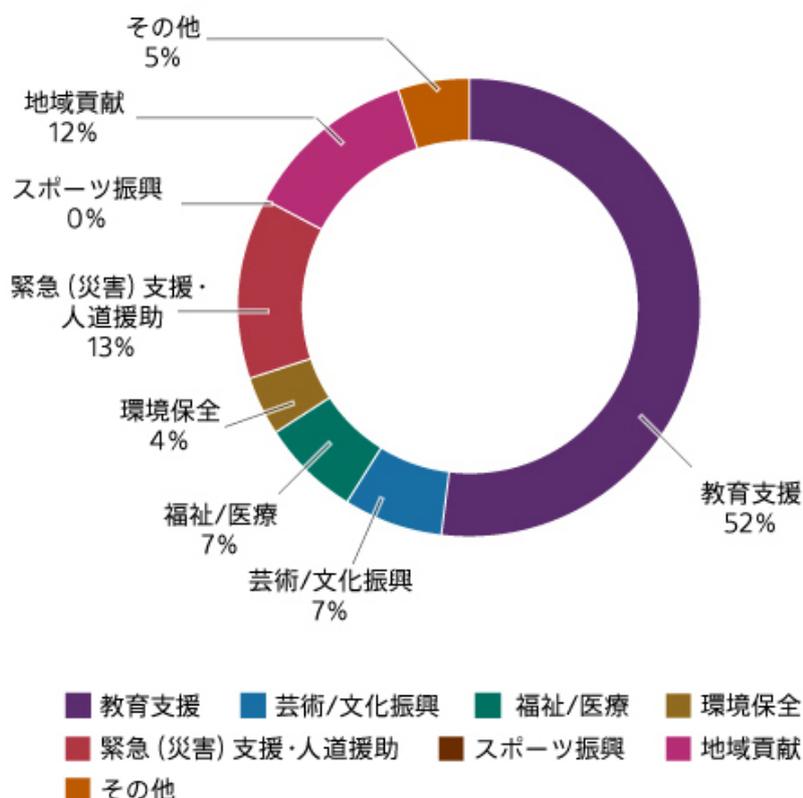
2017年8月23日更新

コミュニティー活動貢献額

2016年度のソニーグループ全体のコミュニティー活動費用※は、総額で約24億円となりました。分野別では、科学教育などの教育分野に資する活動が約半分を占め、次いで、2016年4月に発生した熊本地震への支援を中心とした緊急災害支援、地域コミュニティー貢献の活動が多くなっています。

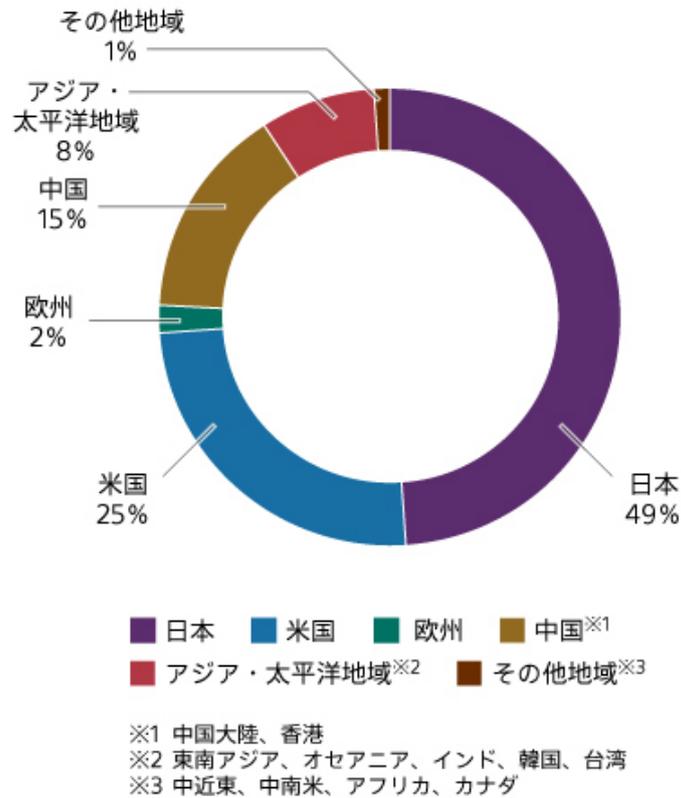
※ この金額には寄付金、協賛金、自主プログラム経費(施設運用費など)のほか、寄贈した製品の市場価格が含まれています。

コミュニティー活動支出の分野別内訳 (2016年度)



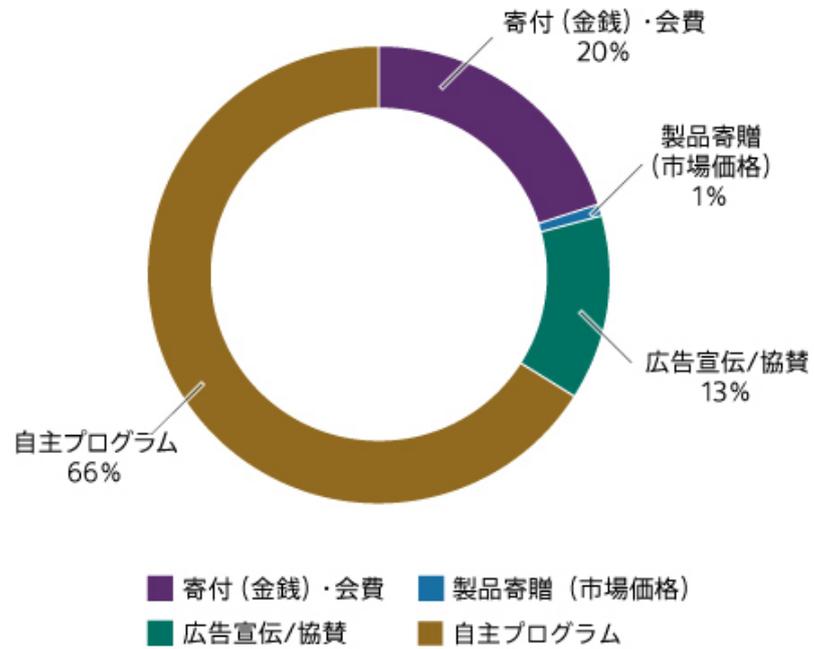
地域別では、日本国内での活動金額が全体の約50%を占め、米国が25%、中国が15%と続きます。

コミュニティ活動支出の地域別内訳 (2016年度)



活動の形態としては、自主プログラムによるものが全体の約66%を占めており、寄付による支援は約20%となります。

コミュニティ活動支出の形態内訳 (2016年度)



コミュニティー活動

2017年8月23日更新

社員参画のための諸制度

社員向けボランティア活動推進プログラム「SOMEONE NEEDS YOU」

「SOMEONE NEEDS YOU」は、頭文字でSonyを表し、世界各地のソニーグループ会社で、それぞれの地域のニーズに応じたボランティアプログラムを検討・企画し、社員参加のもと地域社会との豊かな関係づくりを目指して実施しています。

2016年度は、延べ約13万人※のソニーグループ社員がボランティア活動を行いました。

※ 社員募金、献血等の活動を含む

ボランティア休暇や休職制度

ソニー株式会社では、社員のボランティア活動を支援するため、積立休暇(ボランティア活動)、ボランティア休職などの制度があります。

社員募金

緊急災害支援などの社員募金に関して、社員からの寄付金に会社から同額を加えて寄付をするマッチング・ギフト制度を適用するほか、募金の方法として、グループ内の金融事業を行うソニー銀行株式会社の協力による銀行振り込み、ソニーの非接触ICカードFeliCa™(フェリカ)技術を活用した電子マネーなど、さまざまな方法で社員が募金をしやすい環境を整備しています。

関連情報

[社員参画の推進に向けた活動](#)

コミュニティー活動

2017年8月23日更新

ビジネスを通じた国際社会への貢献

ソニーは、創造的な技術、製品、サービスを通じて社会に貢献するというイノベーションの精神をそのDNAとして着実に引き継ぎ、ビジネスを通じた国際社会への貢献も目指しています。

製品・サービスを生かしたソリューション

SmartEyeglassや4K超単焦点プロジェクターを活用し、東日本大震災の記録を伝えるAR HOPE TOUR in Sendai/Tagajo

2011年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う津波により、東北地方を中心に甚大な被害が発生しました。震災から5年がたち、震災時の体験を風化させないために、株式会社ディー・エム・ピーと東北大学 災害科学国際研究所は2016年3月、AR HOPE TOUR in Sendai/Tagajoを実施しました。AR HOPE TOURは、2014年の「観光甲子園」(文部科学省/観光庁後援)でグランプリを受賞した宮城県の農業高校の学生のアイデアを具現化し、AR(拡張現実)や映像・音声等複合コンテンツをソニーのウェアラブルデバイス SmartEyeglassやXperia™ Z4 Tablet、4K超単焦点プロジェクターの機材によって、臨場感ある震災疑似体験を提供するソリューションを構築しています。AR HOPE TOUR in Sendai/Tagajoでは、津波の被害を受けた場所でSmartEyeglassによる津波体験、タブレットによる震災後の全天周動画の体験、4K超単焦点プロジェクターに投影された映像や画像による、被災当時の津波の規模や激しさの学習、そして「語り部」による体験談を通じて、ソリューションの実証実験を行いました。今後、このソリューションを防災教育や観光ツーリズムのビジネス化を目指し、引き続き活動していきます。



4K単焦点プロジェクターを使用した解説



Smart Eyeglassによる体験

技術を活用した社会課題の解決にむけて

Bangladeshにおける長寿命蓄電池システムを使った地域電化モデル調査の実施

2013年8月から2014年2月にかけて、ソニーは Bangladesh の無電化地域(ガイバンダ県シャガタ郡)において、長寿命蓄電池システム※1や太陽光発電の導入により、再生可能エネルギー発電の有効利用と人々の生活や衛生環境の向上を目指した調査を行いました。この調査結果をもとに、ビジネスモデル構築の検討をはじめています。

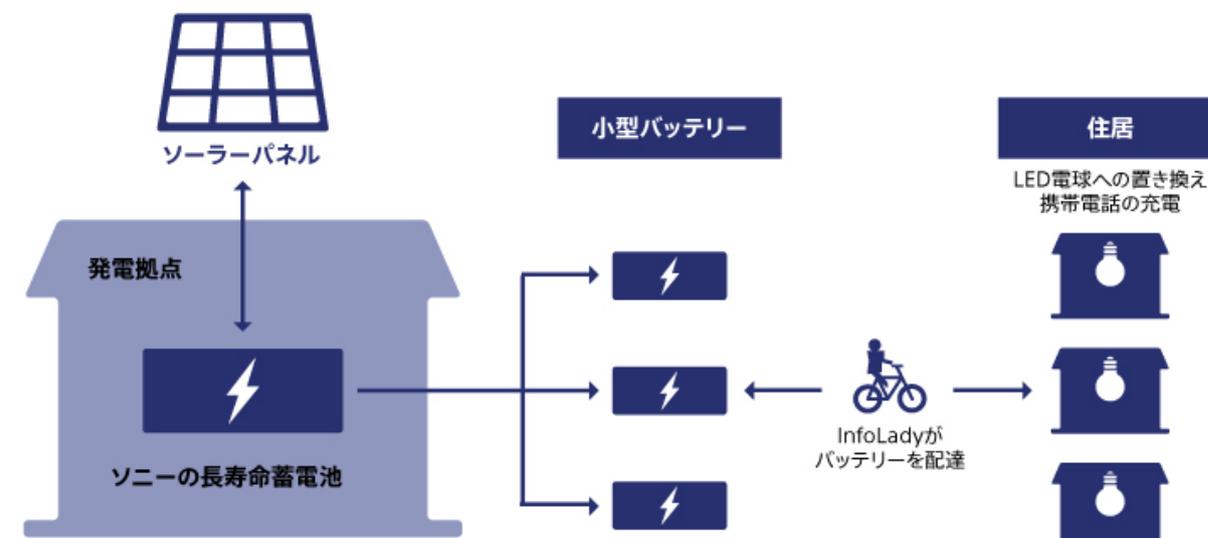
プロジェクト名：

太陽光発電と長寿命蓄電池システムによる無電化地域の電化

目的：

- 再生可能エネルギー発電の有効利用と電力利用の普及促進
- 温室効果ガス排出削減への貢献
- 無電化地域の電化による人々の生活および衛生環境の向上

プロジェクトの概要



Bangladeshにおけるビジネスモデル

調査の概要：

1. 太陽光発電による再生可能エネルギーをソニーの長寿命蓄電池システムに蓄える
2. 蓄えたエネルギーを、持ち運び可能な小型バッテリーに分け、無電化地域約100世帯に配達し電力を供給
3. この電力により、灯油を燃料とするケロシンランプを、電力消費の少ないLED電球へ置き換える
(配達した小型バッテリー1個で、2ワットのLED電球を約15時間点灯可能)
4. 日没後も屋内で勉強や仕事が可能となり、室内の空気汚染も改善され、住民の生活環境が向上



LEDライトにより明るさが改善された家屋



LED電球環境下で勉強する青年

効果：

- 日中に太陽光発電で得られた電力を、長寿命蓄電池システムに充電し、村に小型バッテリーで配達することで、夜間にも使用可能な電力を供給
- 日没後でも屋内で勉強や仕事が可能になり、住民の生活の質が向上
- 灯油ランプによる居住空間の空気汚染の改善
- 広く普及している携帯電話の充電にも活用され、生活の利便性に貢献

副次効果：

各戸への小型バッテリーの配達、およびシステム利用促進の営業活動に、地元のNGOが推進する「女性による女性のための相談援助職」ともいえるInfoLady※2を登用することで、地域の女性の就労促進およびエンパワメントに寄与

その後、株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所が現地スタートアップ企業であるSolaric社と協力し、途上国の無電電化地域の電化に太陽光発電と蓄電池を活用する方法を検討しています。

Solaric Green Innovation Delivered

[この調査項目についての詳細情報はこちら](#)

※1 結晶構造が強固で、高温においても熱安定性が高いという特長をもつオリビン型リン酸鉄リチウムに、ソニー独自の粉体設計技術と、セル構造技術を併せて用いることで、高出力かつ10年以上の長寿命性能を実現しました。(室温23°Cで1日1回の充電・放電の場合)

オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池を用いた蓄電システム

※2 現地NGOのD.Netが運営するアクションプログラムの一つ。農村地域の起業家精神をもつ女性を組織化し、現在12の地域、13の拠点において、約80名がInfoLadyとして活躍しています。ネットブック、デジタルカメラ、携帯電話を携行し、自転車で担当地域を巡回しながら、農村地域の生活に必要な情報や知識(保健・衛生、女性に関する法律、農業関連等)を提供します。途上国におけるICTを使った貧困削減、女性のエンパワメントの成功例として、世界的にも注目されています。



自転車で担当地域を巡回するInfoLady

ICカード技術を活用したバングラデシュ都市部の社会課題解決

ソニーの非接触ICカード技術 FeliCa™(フェリカ)を使った、バングラデシュ都市部での社会課題解決にも取り組んでいます。

バスが主な交通機関であるバングラデシュの首都ダッカ市では交通渋滞が社会問題となっており、さらに乗車するたびに道路脇で購入する紙チケットが利便性に欠け、運賃徴収不正の温床にもなっていました。そこで、2011年から紙チケットに代わり、FeliCaを使ったICカードを導入。乗客の利便性向上、スピーディーな乗降や乗降履歴を活用したバス運行の最適化に加え、交通渋滞緩和、それに伴う大気汚染の改善や運賃収受の透明化に貢献しています。今後、このICカードはバスだけではなくダッカ市交通機関の統一ICカード“Rapid Pass”として使用される予定です。



ダッカでのICカード“SPASS”によるバス運賃の支払い

コミュニティー活動

2017年8月23日更新

展示活動や財団など関連情報

ソニーでは、科学技術やエンターテインメントへの興味喚起のためのミュージアム、ソニーの歩みをたどることができる資料館など、さまざまな展示活動を行っています。

ミュージアム・展示活動

ソニー・エクスプローラサイエンス(東京、北京)

科学の原理・原則、デジタル技術の進化や面白さを実際に見て、触れて、楽しみながら体験できる科学ミュージアムです。

[ソニー・エクスプローラサイエンス\(東京\)](#)

[ソニー・エクスプローラサイエンス\(北京\)](#)

ソニー歴史資料館(東京)

ソニーがこれまで世に送りだしてきた代表的な商品と、さまざまな資料を中心に展示を行っています。

[ソニー歴史資料館](#)

財団

[公益財団法人 ソニー教育財団\(日本\)](#)

[公益財団法人 ソニー音楽財団\(日本\)](#)

[Sony Foundation Australia Limited\(オーストラリア\)](#)

[Sony Canada Charitable Foundation\(カナダ\)](#)

[Stichting Sony Europa Foundation\(欧州\)](#)

CSRの考え方

2017年8月23日更新

CSR活動に関する外部評価、外部表彰

CSR活動に関する外部評価

2016年、ソニーは、継続したCSRへの取り組みが評価され、世界有数の環境、社会、ガバナンス(ESG)投資インデックスであるFTSE4Good Indexの組み入れ企業として選定されました。また2017年7月に新設されたFTSE Blossom Japan Indexにも選定されました。



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan

また、環境に対する活動が評価され、英国の非営利団体(NPO)であるCDPの「CDPジャパン500気候変動レポート2016」において、最高評価を2015年に続き2年連続で獲得しました。さらに、水資源管理に関する調査においても「CDPウォーター Aリスト」企業に選定されました。



社外からの評価(人材)

CSR活動に関する外部表彰一覧(2000年度以降)

※組織名称などは当時のものをそのまま掲載しており、現在はその限りではありません。

2016年度(受賞順)

2016年度表彰名称	対象	主催	取得年月
生物多様性アクション大賞2016 入賞	わお！わお！生物多様性プロジェクト	国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)	2016.11
2016 Environmental Media Awards	ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメントの「アングリーバードハッピープラネット」キャンペーン	The Environmental Media Association	2016.10
Innovation Award	Entertainment Access Glasses 『STW-C140GI』	HAAA(全米難聴者協会)	2016.05
Golden Peacock Award for Corporate Social Responsibility	Sony India	Institute of Directors	2016.01

2015年度(受賞順)

2015年度表彰名称	対象	主催	取得年月
Sustainable Materials Management Award	ソニー・エレクトロニクスの認証事業者を通じた責任ある電子機器廃棄物リサイクル	米国環境保護庁	2016.02
低炭素杯2016「ベスト長期目標賞」	ソニー株式会社	全国地球温暖化防止活動推進センター (後援)環境省、文部科学省、プラチナ構想ネットワーク	2016.02

2015年度カーボンニュートラル企業 第1位	ソニー韓国	韓国産業通称資源部 韓国エネルギー期間(KEA)	2015.12
ASEAN Energy Award	ソニーEMCSマレーシア KLテックの製造プロセス最適化などによる省エネ活動	ASEAN Centre for Energy	2015.10
第3回 みどりの社会貢献賞	ソニーイーエムシーエス株式会社 幸田テックの地域社会と一体となった長年の環境保全活動	公益財団法人 都市緑化機構	2015.10
平成27年度障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰	ソニー・太陽	厚生労働省	2015.09

2014年度(受賞順)

2014年度表彰名称	対象	主催	取得年月
Sustainable Materials Management Award	ソニー・エレクトロニクスの認証事業者を通じた責任ある電子機器廃棄物リサイクル	米国環境保護庁	2014.10
ASEAN Energy Award	ソニーEMCSマレーシア KLテックの「持続可能なエネルギーマネジメントプログラム」の取り組み	ASEAN Centre for Energy	2014.09
InnoCSR AIMレスポンスビリティ・アワード	アジアにおけるCSR活動	InnoCSR社 Asian Institute of Management	2014.09
2014年ディサビリティーマターズ&アワード(アジア太平洋地域)	ソニー・太陽株式会社及び ソニー光株式会社	スプリングボードコンサルティング社	2014.07

2013年度(受賞順)

2013年度表彰名称	対象	主催	取得年月
第17回環境コミュニケーション大賞 テレビ環境CM部門 大賞	Water Rock	環境省 財団法人 地球・人間環境フォーラム	2014.02
ハイビスカス賞 (2件)	ソニーEMCSマレーシア KLテックの環境マネジメントシステムおよび環境負荷削減活動	マレーシア資源環境省	2014.01
Index National Environmental Award 2013	Sony Service and Operations of Americasの環境活動とパフォーマンス	National Council of the Maquiladora and Manufacturing Industry of Exportation (メキシコ)	2013.11
CSR-DIW賞	ソニー・テクノロジー・タイランドが長年取り組んできた環境保全活動や環境教育プログラム	タイ工業省	2013.10
産業通商資源省 大臣賞	ソニー・コリアの気候変動に対する先進的対応	韓国産業通商資源省	2013.10
環境大臣賞	ソニー・コリアの環境マネジメントシステム	韓国環境省	2013.10

2012年度(受賞順)

2012年度表彰名称	対象	主催	取得年月
第16回環境コミュニケーション大賞 テレビ環境CM部門 優秀賞	スマトラ島森林保全プロジェクト	環境省 財団法人 地球・人間環境フォーラム	2013.02

第6回企業ウェブ・グランプリ 地球環境・エコロジー部門 グランプリ	スマトラ島森林保全プロジェクトスペシャルサイト	企業ウェブ・グランプリ委員会	2012.12
イノベーション・イン・プラスチック・リサイクリング・アワード	SORPLAS™	米国化学工業協会	2012.11
グッドデザイン サステナブルデザイン賞	家庭用小型蓄電池 CP-S300E / CP-S300W	公益財団法人日本デザイン振興会	2012.11
CEA イノベーションズ 2013 デザイン・アンド・エンジニアリング・アワード： エコデザイン・アンド・サステナブル・テクノロジーズ・プロダクト	・3DブルーレイホームシアターシステムBDV-N790W(磁性流体スピーカー搭載) ・デジタルスチルカメラ"サイバーショット"DSC-HX30/20Vシリーズ (SORPLAS™搭載)	米国Consumer Electronics Association	2012.11
2012 Environmental Excellence Awards: Technology Innovation	SORPLAS™	米国カリフォルニア州 Industrial Environmental Association (IEA)	2012.10
EISA Green Smart Phone アワード	スマートフォンXperia™ P	European Imaging and Sound Association (EISA)	2012.09

2011年度(受賞順)

2011年度表彰名称	対象	主催	取得年月
2011ビヨンド・スポーツ賞 Corporation of the Year	Dream Goal 2010 プロジェクトの実施	Beyond Sport Organization	2011.12
第5回企業ウェブ・グランプリ 社会貢献・CSR部門 優秀サイト	東日本大震災に関する情報ページ	企業ウェブ・グランプリ委員会	2011.12

第5回企業ウェブ・グランプリ 浅川賞(アクセシビリティ)	東日本大震災に関する情報ページ	企業ウェブ・グランプリ委員会	2011.12
グリーンITアワード2011 「ITの省エネ」部門 グリーンITアワード審査員特別賞	ブルーレイディスクレコーダー(BDZ-AX2000, BDZ-AX1000, BDZ-AT900, BDZ-AT700, BDZ-AT500, BDZ-AT300S)	グリーンITアワードIT推進協議会	2011.10
3R推進功労者等表彰 3R推進協議会会長賞	ソニー、北九州市、福岡市による 「使用済み小型電子機器の回収による都市鉱山の発掘」	3R推進協議会	2011.10
経済産業大臣賞	廃光学ディスクの家電製品への有効利用技術の開発	財団法人クリーン・ジャパンセンター	2011.10
Singapore PUB Watermark Award	Sony Electronics Asia Pacific Pte. Ltdが長年にわたり行ってきた水資源保護に関するCSR活動	シンガポールのPublic Utility Board	2011.10
Singapore Sustainability Awards	シンガポールにおけるソニーグループ企業の継続的な環境活動と環境負荷削減	Singapore Business Federation	2011.07
2010日本パッケージングコンテスト ジャパンスター賞 「経済産業省産業技術環境局長賞」	VAIO W の環境負荷を減らす取り組み	社団法人日本包装技術協会	2011.06
第35回木下賞 改善合理化部門	VAIO W の環境負荷を減らす取り組み	社団法人日本包装技術協会	2011.05

2010年度(受賞順)

2010年度表彰名称	対象	主催	取得年月
均等・両立推進企業表彰 「均等推進企業部門」 東京労働局長優良賞	ソニー株式会社	厚生労働省	2010.10
グッドデザイン賞	フェリカネットワークス 株式会社チャリティ・ラン ニング・イベント 「RUN for WATER 2010」	財団法人日本産業デザイ ン振興会	2010.09

2009年度(受賞順)

2009年度表彰名称	対象	主催	取得年月
知識経済部長官賞	Sony Korea Corp.の先導 的気候変動対応活動	知識経済部(韓国)	2009.11
製品安全対策優良企業表 彰 商務流通審議官賞	ソニー株式会社	経済産業省	2009.11
「資源循環技術・システ ム表彰」経済産業大臣賞	ソニーケミカル&イン フォメーションデバイス 株式会社 鹿沼事業所	経済産業省	2009.10
2009日本パッケージン グコンテスト ジャパンスター賞 「経 済産業省産業技術環境局 長賞」	小型モバイルPC(Type P) の包装	社団法人日本包装技術協 会	2009.06

2008年度(受賞順)

2008年度表彰名称	対象	主催	取得年月
平成20年度エネルギー管理優良工場等表彰 資源エネルギー庁長官賞	ソニー株式会社 仙台テクノロジーセンター	経済産業省	2009.02
平成20年度エネルギー管理優良工場等表彰 資源エネルギー庁長官賞	ソニーセミコンダクタ九州株式会社 鹿児島テクノロジーセンター	経済産業省	2009.02
第13回新エネ大賞 資源エネルギー庁長官賞	ソニー株式会社・グリーン電力証書の導入量拡大と証書システムと連動した森林保全活動の取組み	経済産業省資源エネルギー庁	2008.11
オンタリオ州廃棄物低減賞：プラチナ賞	ソニー・オブ・カナダの廃棄物低減活動	オンタリオ州リサイクル・カウンシル	2008.10
環境大臣賞(韓国)	ソニー코리아のグリーン購買活動	韓国環境省	2008.10
カーボン・ニュートラル・プログラム認証マーク取得(韓国)	ソニー코리아の温室効果ガスの正確な情報開示と削減活動	韓国知識経済部	2008.09
グリーンITアワード 「ITによる社会の省エネ」 経済産業大臣賞	ソニーシティの空調システムの構築と運用	グリーンIT推進協議会	2008.09
グリーンITアワード 「ITの省エネ」 審査員特別賞	液晶テレビ ブラビア™KDL-32JE1	グリーンIT推進協議会	2008.09
メセナアワード2008 文化庁長官賞	(財)ソニー音楽芸術振興会の芸術文化活動	(社)企業メセナ協議会	2008.09
平成20年度緑化推進運動 功労者内閣総理大臣賞	ソニーセミコンダクタ九州株式会社 大分テクノロジーセンター	内閣府	2008.04

2007年度(受賞順)

2007年度表彰名称	対象	主催	取得年月
第一回ダイバーシティ経営大賞 優良賞	ソニー株式会社	東洋経済新報社	2008.01
第4回 朝日企業市民賞	ソニーセミコンダクタ九州・工場のある熊本で地域と連携した地下水涵養(かんよう)を展開	朝日新聞社	2007.09
Best Environmental Report Award, ACCA Malaysia Environmental and Social Reporting Awards 2006	Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. が発行した Environmental Site Report 2006	ACCA Malaysia	2007.05

2006年度(受賞順)

2006年度表彰名称	対象	主催	取得年月
第10回環境コミュニケーション大賞：持続可能性報告優秀賞	ソニーCSRレポート2006	財団法人 地球・人間環境フォーラム	2007.02
サステナブル・エネルギー・ヨーロッパ・アワード	ソニーのエネルギー効率に対する自主的なコミットメント	欧州委員会	2007.02

2005年度(受賞順)

2005年度表彰名称	対象	主催	取得年月
第9回環境コミュニケーション大賞：持続可能性報告優秀賞	ソニーCSRレポート2005	財団法人 地球・人間環境フォーラム	2006.01

平成17年度 ファミリー・フレンドリー企業表彰 厚生労働大臣優良賞	仕事と子育て・介護両立支援制度の充実	厚生労働省	2005.09
第1回ものづくり日本大賞：経済産業大臣賞	ボタン形酸化銀電池の無水銀化技術開発と商品化	経済産業省	2005.08

2004年度(受賞順)

2004年度表彰名称	対象	主催	取得年月
第8回環境コミュニケーション大賞：環境報告優秀賞	ソニーイーエムシーエス株式会社 木更津テック社会・環境報告書 2004	財団法人 地球・人間環境フォーラム	2005.01
第8回環境コミュニケーション大賞：持続可能性報告優秀賞	ソニーCSRレポート2004	財団法人 地球・人間環境フォーラム	2005.01
「バイオマス利活用優良表彰」農林水産大臣賞	家電製品へのバイオマスプラスチックの応用技術の開発及び積極的展開	農林水産省	2004.11
「3R推進功労者等表彰」経済産業大臣賞	再生樹脂を用いたMDの製品化など3Rに配慮した活動	リデュース・リユース・リサイクル推進協議会	2004.10

※2004年度以前は環境の外部表彰のみ掲載しております。

2003年度(受賞順)

2003年度表彰名称	対象	主催	取得年月
Best Environmental Report 2003 Award, ACCA Malaysia Environmental Reporting Award 2003	Sony Technology Malaysia Sdn. Bhd. が発行したEnvironmental Report FY2002	ACCA Malaysia	2004.03

「資源循環技術・システム表彰」経済産業大臣賞	「エッチング用塩化第二鉄使用済み溶液の循環システム」(ソニーケミカル株式会社 根上事業所と東亜合成株式会社名古屋工場との連名受賞)	経済産業省	2004.03
Best Environmental Report 2003 Award, Singapore Environmental Reporting Awards (SERA)	Sony Display Device Singaporeの発行した Environmental & Social Report 2003	ACCA Singapore	2004.03
第7回環境レポート大賞：環境報告奨励賞	ソニーイーエムシーエス株式会社木更津テック社会・環境報告書2003	財団法人 地球・人間環境フォーラム／社団法人 全国環境保全推進連合	2004.01
第7回環境レポート大賞：持続可能性報告優秀賞	ソニーCSRレポート2003	財団法人 地球・人間環境フォーラム／社団法人 全国環境保全推進連合会	2004.01
Prime Minister's Hibiscus Award 2002/2003	環境保全活動全般	Business Council for Sustainable Development in Malaysia (BCSDM), Environmental Management and Research Association of Malaysia (ENSEARCH), Federation of Malaysia (FMM)	2003.12
経済産業大臣賞	事業所 工場緑化を積極的に推進 / ソニーセミコンダクタ九州株式会社 大分テクノロジーセンター	財団法人 日本緑化センター	2003.10

5th PBEC Environmental Award	Sony Electronics of Korea Co.	Pacific Basin Economic Council	2003.08
Thailand Prime Minister Award	Sony Siam Industries Co. Ltd.での環境活動の取り組み	タイ政府	2003.05

2002年度(受賞順)

2002年度表彰名称	対象	主催	取得年月
ACCA Malaysia Environmental Reporting Award - The Best Environmental Report - Runner Up	Sony Technology Malaysia Sdn. Bhd.のサイトレポートでの情報開示	ACCA Malaysia主催と Ministry of Science, Technologyと Environment of Malaysia後援	2003.03
ワールドスター賞	植物原料プラスチックをポータブルラジオICR-P10に採用した透明パッケージの開発	World Packaging Organisation	2003.01
2002 Ecotグッズ大賞資源への配慮部門	筐体に植物原料プラスチックを採用したウォークマンWM-FX202による資源への配慮	NTT-X	2003.01
Green Dragon Wales Environmental Standard Level 5. Continuous Environmental Improvement	Sony UK Manufacturing. Pencoed Technology Centre の環境活動推進	Arena Network, Groundwork Wales, and the Welsh Assembly Government	2003.01

Appreciation for leadership partner	Sony Electronics Inc. の Plug-In To Recycling Campaignと電化製品の安全なリサイクルに関するリーダーシップ	米国環境保護庁	2003.01
Recognition from US EPA	Sony Electronics Inc. でのMid-Atlantic Regional E-Cycling Projectへの積極的参加	米国環境保護庁	2002.11
Waste Minimization and Electronics Recycling	American Video Glass Company でのブラウン管リサイクル、及び電化製品リサイクル活動	米国環境保護庁	2002.10
2002 British Energy/NMI Energy Efficiency Award	Sony Manufacturing Company UK, Ltd. Bridgend Plantで3年間に渡り37%を超える省エネルギー活動	British Energy/The National Microelectronics Institute	2002.09
蓄熱システムの積極的な導入とその普及に向けての実績感謝状	エステー・エルシーディーの本社工場 氷蓄熱システム	財団法人 ヒートポンプ・蓄熱センター	2002.07
第26回木下賞 包装技術賞	社内排出下級古紙の包装材へのリサイクルシステムの確立	日本包装技術協会	2002.05
第5回環境報告書賞 サイトレポート賞	ソニーイーエムシーエス 木更津テックサイトレポート	東洋経済新報社 グリーンリポーティング・フォーラム	2002.05
第5回環境報告書賞 優良賞	ソニー環境報告書2001	東洋経済新報社 グリーンリポーティング・フォーラム	2002.05

2001年度(受賞順)

2001年度表彰名称	対象	主催	取得年月
第2回みんなで選ぶエコWEB大賞： 特別審査員賞	ソニーの環境活動ホームページ	エコロジーシンフォニー	2002.03
ワールドスター賞	WEGA省資源包装 六角カートン	World Packaging Organization	2002.02
エネルギー管理優良工場(熱部門) 九州経済産業局長賞	ソニーセミコンダクタ九州国分テクノロジーセンター	九州経済産業局	2002.02
エネルギー管理優良工場(電気部門) 九州経済産業局長賞	ソニーセミコンダクタ九州国分テクノロジーセンター	九州経済産業局	2002.02
Excellence in Plastics Impact on the Environment	Sony Electronics Inc. (The United States)	Society of Plastics Engineers, Inc.	2002.02
省エネルギー実施優秀事例： 優良賞	ソニーセミコンダクタ九州国分テクノロジーセンター	財団法人省エネルギーセンター	2002.01
環境goo大賞 優秀賞 Webサイト部門	ソニーの環境活動ホームページ	環境goo	2001.12
第11回環境広告コンクール： 新聞部門特別賞	日経新聞掲載の環境広告	NPO地域交流センター 日本経済新聞	2001.12
第5回環境レポート大賞： 優秀賞	ソニー環境報告書2001	地球人間環境フォーラム・全国環境保全推進連合会	2001.12

びわ湖国際環境ビジネス メッセ2001 エコライフ大賞 in メッ セ： 優秀賞	ソニーとソニーイーエム シーエス埼玉テックによ り創出した環境配慮型商 品MDウォークマン(MZ- E909)	滋賀県	2001.11
Industrial Environmental Association Award(米 国)	ソニーイーエムシーエス 幸田テック ソニーイーエムシーエス 美濃加茂テック ソニーイーエムシーエス 湖西テック ソニー仙台テクノロジー センター ソニーロジスティックス ソニー栃木 ソニーセミコンダクタ九 州国分テクノロジーセン ター	リサイクル推進協議会	2001.10
緑化優良工場等 財団法人 日本緑化センター 会長奨 励賞	ソニーケミカル根上事業 所の緑化推進活動全般	財団法人 日本緑化セン ター	2001.10
九州経済産業局長賞 緑 化賞	ソニーセミコンダクタ九 州大分テクノロジーセン ター	九州経済産業局	2001.10
The 2000 Ontario Waste Minimization Awards - Bronze	Sony of Canada Ltd.	The Recycling Council of Ontario	2001.06
第28回環境賞：優秀賞	ソニーの無鉛はんだ材料 の開発と実用化	日刊工業新聞 日立環境財団	2001.06

ワールドスター賞	ソニーが中央紙器工業株式会社と共同開発した「段ボールクッションによる液晶コンピューターディスプレイの脱EPS包装」	World Packaging Organisation	2001.05
第4回グリーン購入大賞： 優秀賞	ソニー株式会社	グリーン購入ネットワーク	2001.04
第10回地球環境大賞： 大賞	ソニーの環境経営の新たな仕組みづくりと連結ベースのグローバルな環境活動(ソニーグループ)	日本工業新聞社	2001.04

2000年度(受賞順)

2000年度表彰名称	対象	主催	取得年月
Regional Award of "The Reforestation Campaign in Commemoration of The Royal Golden Jubilee"	ソニー・ロジスティックス(タイ)の植林活動	タイ・バンポン地域森林協会	2001.03
第4回環境レポート大賞： 優秀賞	ソニー栃木のサイトレポート	全国環境保全推進連合会	2000.11
平成12年度リサイクル推進功労者など表彰： リサイクル推進協議会会長賞	ソニーブロードキャストプロダクツ、ソニー大分、ソニー幸田、ソニー厚木テクノロジーセンター、ソニー仙台テクノロジーセンター、ソニー美濃加茂、ソニー栃木のリサイクル活動	リサイクル推進協議会	2000.10

Ecohitech Award 2000	ソニーイタリアの環境活動の実績	イタリア通産省	2000.10
2000年 日経優秀先端事業所賞	ソニー・センター・アム・ポツダマー・プラッツ(ドイツ)の環境配慮型施設	日本経済新聞社	2000.10
平成12年度 グッドデザイン賞	ソニーのグリーンエンベロップ、グリーンパッケージ	日本産業デザイン振興会	2000.10
平成12年度消費者志向優良企業等大臣表彰 (功労者表彰)：通産大臣賞	ソニー包装技術委員会による環境配慮型包装の取り組み	通産省／日本産業協会	2000.10
タイ国総理大臣賞	ソニー・モバイルエレクトロニクス(タイ)の環境活動の実績	タイ政府	2000.09
緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞表彰： 内閣総理大臣賞	ソニー幸田の緑化推進運動	緑化推進連絡会議	2000.08
Best Factory Award 2000	ソニー・モバイルエレクトロニクス(タイ)の環境活動ほか	タイ政府	2000.06
第24回 木下賞・研究開発部門	ソニーが王子製紙株式会社・新富士製紙株式会社・大日本インキ化学工業株式会社と共同開発した100%雑誌古紙再生紙および溶剤成分をすべて大豆油に置き換えたインキ	日本包装技術協会	2000.05
PBEC Environmental Award	Sony Magnetic Products Thailand	Pacific Basin Economic Council	2000.03

環境

環境データ

共通データ

- 環境負荷の全体像および環境効率
- 温室効果ガス排出量
- 環境コスト

製品関連データ

- 製品環境データ
- 製品リサイクルデータ
- ポリ塩化ビニル(PVC)・臭素系難燃剤(BFR)代替済み製品例
- 自主交換プログラムにおけるソニーのリチウムイオン2次電池の再資源化実績

サイト関連データ

- 事業所環境データ(全世界、地域別)
- 大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況
- 日本のPRTRデータ
- 日本のPCB含有電気機器保管状況

その他

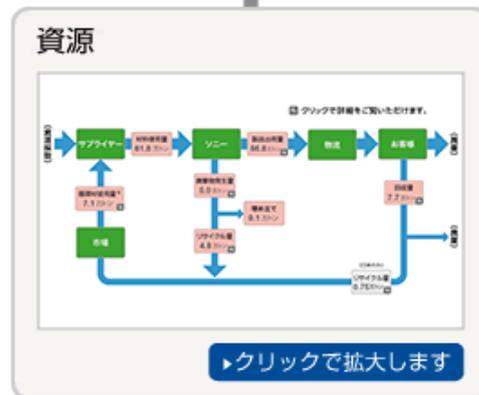
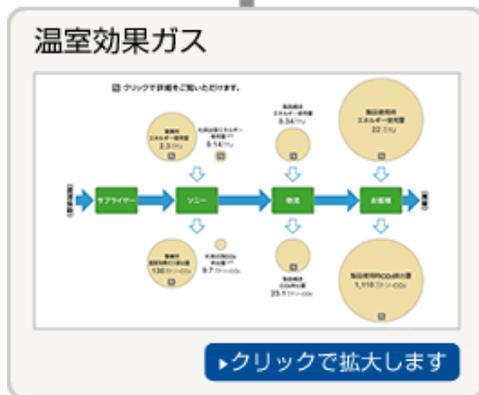
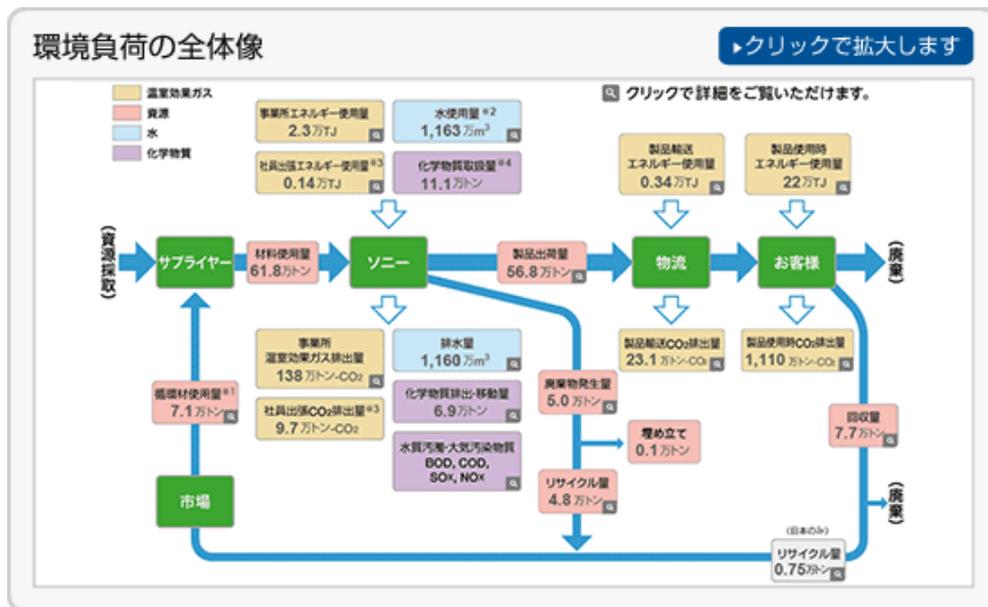
- 環境データ集計の方法および考え方
- ISO14001認証取得事業所一覧
- 第三者検証報告書
- 環境活動の主な沿革

環境

2017年8月23日更新

環境負荷の全体像および環境効率

環境負荷全体像



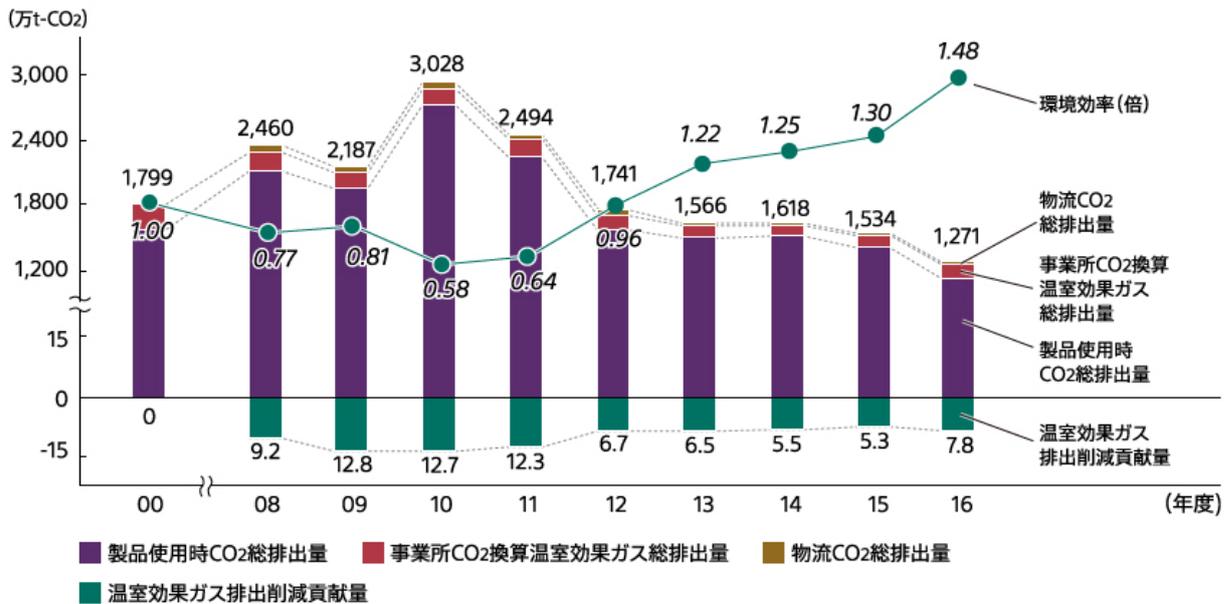
環境効率

環境効率の計算式：環境効率 = 売上高 / 環境負荷(環境指標)

・ 温室効果ガス指標 = 事業所の温室効果ガス(CO₂換算)総排出量 + 製品使用時のCO₂総排出量 + 物流によるCO₂総排出量 - 温室効果ガス排出削減貢献量

・ 資源指標 = 事業所廃棄物最終処分量 + 製品資源投入量 - 循環材使用量 - 製品再資源化量

温室効果ガス効率の推移



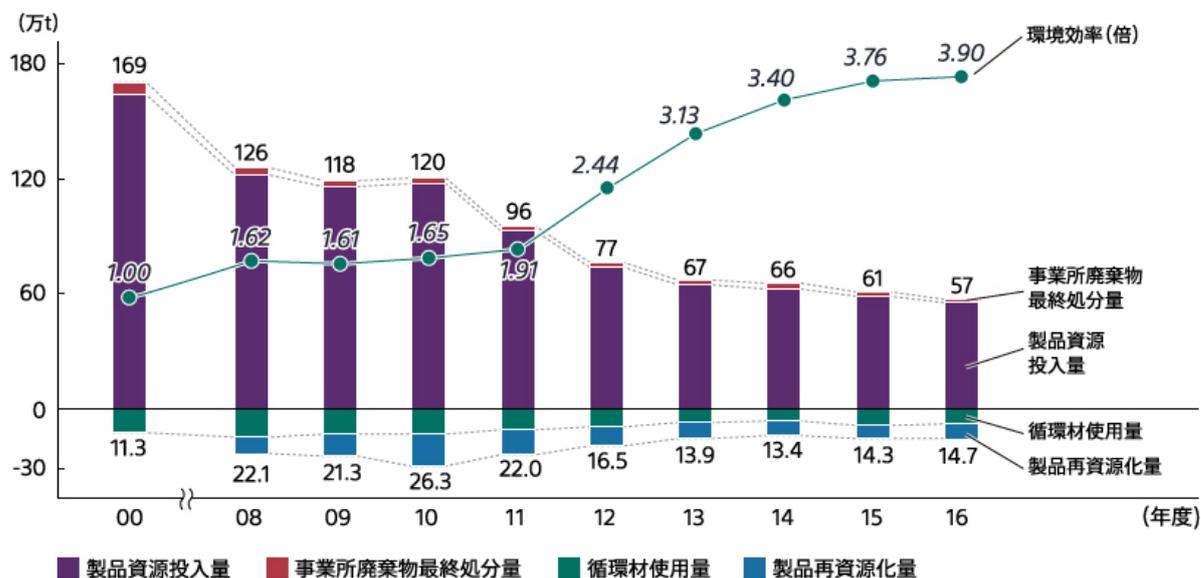
※ 2016年度からCO₂換算係数を変更しています。

温室効果ガス効率の推移

[万トン-CO₂]

	事業所の 温室効果ガス (CO ₂ 換算) 総排出量	製品使用時の CO ₂ 総排出量	物流による CO ₂ 総排出量	温室効果ガス 排出削減 貢献量	環境効率(倍)
2000年度	222	1,577		0	1
2001年度	213	1,509		0.075	1.08
2002年度	210	1,530		0.26	1.06
2003年度	211	1,511		0.68	1.07
2004年度	215	1,648		0.65	0.95
2005年度	218	1,532		1.6	1.05
2006年度	203	1,783		1.3	0.97
2007年度	207	1,934		2	0.97
2008年度	184	2,204	72	9.2	0.77
2009年度	162	1,970	55	12.8	0.81
2010年度	153	2,818	57	12.7	0.58
2011年度	150	2,297	47	12.3	0.64
2012年度	126	1,576	38	6.7	0.96
2013年度	123	1,413	30	6.5	1.22
2014年度	120	1,465	33	5.5	1.25
2015年度	132	1,377	26	5.3	1.30
2016年度	138	1,110	23	7.8	1.48

資源効率の推移



資源効率の推移

[万トン]

	事業所廃棄物 最終 処分量	製品資源投入量	循環材使用量	製品再資源化量	資源マクロ指標	環境効率(倍)
2000年度	5.5	164	11.3	0	158.1	1
2001年度	4.5	150	9.7	1	144.3	1.14
2002年度	3.7	146	11.4	1.4	136.7	1.18
2003年度	1.8	145	11	1.5	133.8	1.21
2004年度	2.6	143	16.2	1.7	128	1.21
2005年度	2.3	125	13.4	3	111.3	1.45
2006年度	2	123	12.9	3.6	108.7	1.65
2007年度	1.7	127	13.1	6.8	108.4	1.77
2008年度	1.6	124	13.0	9.1	103.4	1.62
2009年度	1.2	117	10.1	11.2	96.7	1.61
2010年度	1.1	119	10.0	16.4	94.0	1.65
2011年度	1.2	94.5	9.5	12.5	73.6	1.91
2012年度	0.5	76.2	7.8	8.7	60.3	2.44
2013年度	0.5	66.8	7.3	6.3	53.7	3.13
2014年度	0.3	65.3	6.2	7.2	52.3	3.40
2015年度	0.4	60.6	7.8	6.5	46.7	3.76
2016年度	0.1	56.8	7.1	7.7	42.2	3.90

環境

2017年8月23日更新

温室効果ガス排出量

事業所からの排出量

	(単位：t-CO ₂)	(単位：t-CO ₂)	(単位：t-CO ₂ /百万円)
	総排出量	温室効果ガス 排出削減貢献量※	連結売上高原単位
2015年度	1,605,947	68,173	0.198
2016年度	1,384,299	78,152	0.182

※ 温室効果ガス排出削減貢献量は、再生可能エネルギーによる発電、再生可能エネルギーにより発電された電力の購入、再生可能エネルギーの証書やクレジットの購入によるCO₂排出削減貢献が対象となります。CO₂排出削減貢献量は、これらのエネルギー量にCO₂換算係数を乗じて算出しています。

2016年度ビジネス別排出量

エレクトロ ニクス	非エレクトロニクス			
	音楽	映画	金融	その他
1,323,230	7,886	33,137	1,824	18,222

(単位：t-CO₂)

スコープ1(直接排出)

(単位：t-CO₂)

	非エネルギー起因						エネルギー起因	合計
	HFC類	PFC類	SF ₆	NF ₃	その他	小計		
2015年度	7,504	73,823	23,528	5,075	28,307	138,237	161,738	299,975
2016年度	8,212	73,840	23,545	4,719	28,586	138,903	128,385	267,288

スコープ2(間接排出)

(単位：t-CO₂)

	電力	熱供給	総排出量
2015年度	1,287,383	18,590	1,305,972
2016年度	1,114,086	2,924	1,117,011

2016年度スコープ3(その他の排出)

カテゴリ区分		排出量 (t-CO ₂)	算定概要
1	購入した製品・サービス	5,061,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の原材料・部品および購入した物品の資源採取段階から製造段階までの排出量、および一部のデータセンター利用に伴う排出量
2	資本財	544,000	ソニーグループが投資した設備などの製造に伴う排出量
3	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	92,000	ソニーグループの事業所で使用した燃料やエネルギーの調達に伴う排出量
4	輸送、配送(上流)	254,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品や購入した部品の輸送、およびそれらの製品の保管に伴う排出量
5	事業から出る廃棄物	38,000	ソニーグループの事業所で発生した廃棄物の処理に伴う排出量

6	出張	97,000	日本、欧州、北米および中国のソニーグループ・エレクトロニクス関連会社社員の出張(航空機)に伴う排出量(ソニーモバイルコミュニケーションズを除く)
7	通勤	102,000	ソニーグループ従業員の通勤に伴う排出量
8	リース資産 (上流)	—	対象外(他カテゴリに算入)
9	輸送、配送 (下流)	4,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品について、販売店から消費者までの配送に伴う排出量
10	販売した製品の加工	4,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の想定される加工に伴う排出量
11	販売した製品の使用	11,097,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の想定される生涯の電力消費に伴う排出量
12	販売した製品の廃棄	261,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の想定されるリサイクル・廃棄処理に伴う排出量
13	リース資産 (下流)	—	対象外
14	フランチャイズ	—	対象外
15	投資	22,000	ソニーグループの主要な投資先での事業活動に伴う排出量

2014年度以前のデータ

※ 2015年度以降とは定義やCO₂換算係数などが異なります。

事業所からの排出量

	(単位：t-CO ₂)	(単位：t-CO ₂)	(単位：t-CO ₂)	(単位：t-CO ₂ /百万円)
	総排出量	温室効果ガス 排出削減貢献量※	削減貢献量を 差し引いた排出量	連結売上高原単位
2000年度	2,218,026	0	2,218,026	0.303
2001年度	2,127,425	748	2,126,677	0.281
2002年度	2,101,783	2,570	2,099,213	0.280
2003年度	2,120,414	6,837	2,113,577	0.281
2004年度	2,151,875	6,469	2,145,406	0.298

2005年度	2,195,959	15,715	2,180,244	0.290
2006年度	2,041,080	12,984	2,028,096	0.244
2007年度	2,091,963	20,008	2,071,955	0.234
2008年度	1,928,847	92,153	1,836,694	0.238
2009年度	1,745,217	127,923	1,617,294	0.224
2010年度	1,653,011	126,528	1,526,483	0.213
2011年度	1,623,664	122,746	1,500,918	0.231
2012年度	1,328,193	66,548	1,261,645	0.186
2013年度	1,295,817	64,746	1,231,071	0.158
2014年度	1,253,641	55,090	1,198,551	0.146

スコープ1(直接排出)

(単位：t-CO₂)

	温室効果ガス						エネルギー起因	合計
	HFC類	PFC類	SF ₆	NF ₃	その他	小計		
2000年度	7,823	242,580	51,947	2,780	235	305,365	586,121	891,486
2001年度	6,553	206,780	43,118	8,669	443	265,563	542,291	807,854
2002年度	6,754	150,996	39,351	5,988	1,131	204,220	532,942	737,162
2003年度	4,275	130,464	45,481	7,833	6,634	194,687	522,212	716,899
2004年度	5,619	150,298	58,163	15,637	6,931	236,648	480,397	717,045
2005年度	4,492	150,928	62,099	11,490	8,864	237,873	439,993	677,866
2006年度	4,915	121,073	53,725	14,025	16,381	210,119	334,938	545,057
2007年度	4,872	127,328	49,053	15,221	52,469	248,943	276,848	525,791
2008年度	7,898	119,596	47,117	14,971	20,793	210,374	254,379	464,753
2009年度	6,817	64,063	30,210	12,049	10,831	123,970	246,080	370,050
2010年度	3,470	70,364	47,896	15,025	13,640	150,396	212,233	362,629
2011年度	3,412	49,489	43,989	19,049	23,453	139,392	214,067	353,459
2012年度	2,861	45,300	36,778	16,021	27,715	128,674	172,547	301,221
2013年度	5,692	43,025	43,838	20,144	26,811	139,510	164,734	304,244
2014年度	3,980	44,582	44,889	26,324	26,144	145,918	143,503	289,420

スコープ2(直接排出)

(単位：t-CO₂)

	電力		熱供給	合計	
	総排出量	削減貢献量を 差し引いた排出量		総排出量	削減貢献量を 差し引いた排出量
2000年度		1,325,478	1,061	1,061	1,326,539
2001年度		1,317,742	1,081		1,318,823
2002年度		1,360,856	1,195		1,362,051
2003年度		1,393,452	3,226		1,396,678
2004年度		1,423,706	4,656		1,428,362
2005年度		1,496,083	6,295		1,502,378
2006年度		1,467,183	22,173		1,489,356
2007年度		1,515,172	30,991		1,546,163
2008年度		1,342,423	29,518		1,371,941
2009年度		1,221,392	25,853		1,247,245
2010年度	1,267,240	1,141,048	23,143	1,290,383	1,164,191
2011年度	1,240,416	1,118,110	29,789	1,270,205	1,147,899
2012年度	980,626	914,350	46,347	1,026,973	960,697
2013年度	958,647	894,154	32,926	991,574	927,081
2014年度	934,949	879,858	29,272	964,221	909,130

環境

2017年8月23日更新

環境コスト

環境コスト※1

	事業所における環境活動費用	環境技術開発費用※2
2010年度	11億円	326億円
2011年度	9億円	321億円
2012年度	2億円	219億円
2013年度	2億円	199億円
2014年度	3億円	231億円
2015年度	4億円	209億円
2016年度	3億円	216億円

※1 ソニー株式会社を含むエレクトロニクス関連会社の支出分。

※2 コーポレート研究所およびソニーグループ内における環境技術開発費。

環境

2017年8月23日更新

製品環境データ

製品の使用にともなうCO₂排出量(単位：t-CO₂)

算出方法：販売台数×(動作時消費電力×年間動作時間+待機時消費電力×年間待機時間)×
使用年数×CO₂換算係数

	テレビ	ビデオ	オーディオ	情報・通信	業務用	ゲーム	合計
2000年度	12,067,418	407,618	1,964,006	67,893	1,008,853	256,561	15,772,350
2001年度	10,818,776	280,299	2,461,309	132,360	871,437	529,577	15,093,758
2002年度	11,961,737	197,346	1,365,062	143,076	538,146	1,095,122	15,300,489
2003年度	11,738,773	228,719	2,055,160	207,479	432,057	447,826	15,110,014
2004年度	12,908,566	527,432	2,043,388	161,243	511,678	331,595	16,483,902
2005年度	12,393,225	322,432	1,586,781	109,593	616,053	295,299	15,323,383
2006年度	13,599,236	372,547	1,609,150	73,821	1,369,409	810,242	17,834,405
2007年度	14,978,341	341,573	1,689,645	90,784	1,135,557	1,105,117	19,341,017
2008年度	18,098,177	269,676	1,531,332	89,710	1,242,233	813,700	22,044,828
2009年度	16,156,097	242,823	1,185,915	92,017	1,242,459	782,127	19,701,438
2010年度	21,421,269	809,914	1,720,336	164,365	1,000,725	3,063,777	28,180,386
2011年度	17,067,704	745,164	1,422,973	104,891	1,274,451	2,351,648	22,966,831
2012年度	10,794,851	493,583	1,254,898	82,966	964,387	2,166,091	15,756,776
2013年度	9,418,343	434,038	884,063	51,772	615,255	2,730,839	14,134,310
2014年度	9,396,018	350,493	687,578	—	652,497	3,559,259	14,645,845
2015年度	9,580,042	281,139	549,855	—	723,618	2,637,183	13,771,836

※ CO₂換算係数は各国の2000年度係数を使用しています。

	テレビ	オーディオ・ ビデオ	イメージング・ プロダクツ& ソリューション	ゲーム	デバイス・他	合計
2016年度	8,072,700	728,812	572,519	1,722,828	14	11,096,874

※ 2016年度からCO₂換算係数を変更しています。

詳細は「温室効果ガスに関連するデータの集計方法と考え方」をご覧ください。

製品への資源使用量(製品出荷量)(単位：トン)

ソニーブランドで販売される製品、アクセサリ、取扱説明書、包装材に用いられる資源の総重量。製品の総出荷重量で代用しています。

	テレビ	ビデオ	オーディオ	情報・通信	業務用	デバイス・他	ゲーム	ソフト	合計
2000年度	735,844	59,731	444,736	40,874	9,815	185,804	27,614	134,688	1,639,105
2001年度	638,865	64,135	378,147	57,007	6,825	174,675	51,016	134,112	1,504,783
2002年度	629,294	105,203	259,564	44,127	5,628	204,956	57,784	150,144	1,456,701
2003年度	575,353	137,931	280,320	40,636	6,121	208,271	39,990	156,480	1,445,103
2004年度	611,575	96,428	287,155	32,300	9,915	206,549	18,630	170,430	1,432,982
2005年度	469,549	81,746	251,249	34,278	9,280	222,058	17,196	168,258	1,253,614
2006年度	432,164	80,537	250,927	26,194	13,526	184,202	65,256	179,510	1,232,316
2007年度	421,231	81,721	261,180	36,343	15,883	163,821	95,713	190,585	1,266,477
2008年度	450,545	83,481	235,509	41,290	15,291	150,097	85,038	178,501	1,239,752
2009年度	401,334	79,621	186,951	49,840	13,679	165,899	74,406	195,629	1,167,359
2010年度	443,085	73,834	193,716	59,348	14,855	130,739	75,936	200,740	1,192,253
2011年度	335,685	61,407	176,900	37,126	10,707	69,614	68,411	185,147	944,997
2012年度	222,532	44,674	175,548	29,707	10,889	61,791	55,053	162,191	762,385
2013年度	196,920	34,832	140,554	19,799	10,754	58,371	62,010	144,843	668,083
2014年度	225,958	28,654	107,648	10,184	11,650	58,911	80,250	130,090	653,345
2015年度	208,813	21,945	82,834	12,837	11,086	64,139	78,982	125,020	605,656

	テレビ	オーディオ・ビデオ	イメージング・プロダクツ&ソリューション	ゲーム	ソフト	デバイス・他	合計
2016年度	209,329	85,375	16,052	86,018	111,322	59,738	567,831

環境

2017年8月23日更新

製品リサイクルデータ

使用済み製品の回収実績

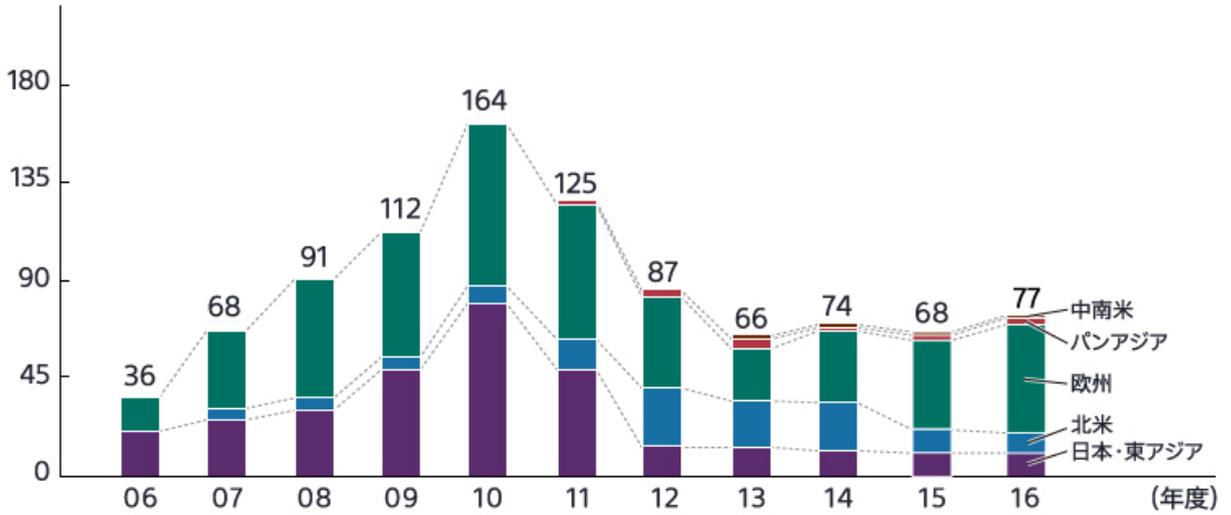
(単位：トン)

	日本・東アジア	欧州	北米	パンアジア	中南米	合計
2000年度	0	0	253	0	0	253
2001年度	8,851	0	46	0	0	8,898
2002年度	12,026	0	117	0	0	12,143
2003年度	12,931	0	126	0	0	13,057
2004年度	15,407	0	73	0	0	15,480
2005年度	17,906	12,087	53	0	0	30,046
2006年度	21,574	14,726	55	0	0	36,355
2007年度	26,282	36,090	5,761	0	0	68,133
2008年度	31,619	52,980	6,589	0	0	91,188
2009年度	50,766	56,300	5,221	0	0	112,287
2010年度	80,000	74,000	9,572	0	0	163,572
2011年度	50,560	61,215	13,620	0	0	125,396
2012年度	13,878	45,425	26,684	1,269	0.018	87,256
2013年度	12,124	31,040	20,338	2,190	308	65,999
2014年度	11,464	36,445	23,920	1,375	315	73,519
2015年度	10,981	43,583	10,754	2,354	357	68,029
2016年度	11,419	52,155	9,778	3,106	234	76,692

※ 2016年度の値は、本CSRレポート公開(2017年8月時点)までに集計できた値。

使用済み製品の回収実績

(千トン)



■ 日本・東アジア
 ■ 北米
 ■ 欧州
 ■ パンアジア
 ■ 中南米

※ 2016年度の値は、本CSRレポート公開(2017年8月時点)までに集計できた値。

環境

2017年8月23日更新

ポリ塩化ビニル(PVC)・臭素系難燃剤(BFR)代替済み製品例

表：「PVC・BFR代替済み製品例(2017年7月末時点)」

	ポリ塩化ビニル(PVC)	臭素系難燃剤(BFR)
製品カテゴリ	PVCフリー製品(※1) 代表的なモデル名称	BFRフリー製品(※2) 代表的なモデル名称
Xperia™ スマートフォン	全モデル	全モデル
Xperia™ タブレット	全モデル	全モデル
ポータブルオーディオプレーヤー・ ウォークマン®メモリータイプ	NW-A35 / A35HN / A36HN / A37 HN	NW-A35 / A35HN / A36HN / A37 HN
	NW-S13 / S14 / S13K / S14K	NW-S13 / S14 / S13K / S14K
		NW-ZX100 / ZX100HN
		NW-WM1A/WM1Z
	NW-E393 / E394 / E395	NW-E393 / E394 / E395
	NWZ-B183F / B183	NWZ-B183F / B183
		NWZ-WS623/WS625
	NW-WS413 / WS414	
ICレコーダー	ICD-UX533 / UX565F / UX560F / UX560	ICD-UX533 / UX565F / UX560F / UX560
	ICD-SX2000	ICD-SX2000
	ICD-TX650	ICD-TX650
	ICD-FX88	ICD-FX88
	ICD-PX333 / PX333D / PX333M	ICD-PX333 / PX333D / PX333M
	ICD-PX440 / PX370 / PX470 / PX47 OF	ICD-PX440 / PX370 / PX470 / PX47 OF
	ICD-PX240	ICD-PX240
	ICD-BX122	ICD-BX122
	ICD-BX140	ICD-BX140
メモリーカードレコーダー		ICD-LX31
ポータブルラジオリコーダー	ICZ-R100	ICZ-R100
		ICZ-R250TV
リニアPCMレコーダー		PCM-D100

ビデオカメラ・ ハンディカム®	NEX-VG30	NEX-VG30
	NEX-VG30H	NEX-VG30H
	NEX-VG30EM	NEX-VG30EM
	FDR-AX1	FDR-AX1
	HDR-CX240	HDR-CX240
	FDR-AX100	FDR-AX100
	HDR-CX900	HDR-CX900
	HDR-CX405	HDR-CX405
	HDR-CX440	HDR-CX440
	HDR-CX470	HDR-CX470
	HDR-PJ410	HDR-PJ410
	HDR-PJ440	HDR-PJ440
	FDR-AX33	FDR-AX33
	FDR-AXP33	FDR-AXP33
	FDR-AX30	FDR-AX30
	HDR-CX450	HDR-CX450
	HDR-CX455	HDR-CX455
	HDR-CX485	HDR-CX485
	HDR-CX625	HDR-CX625
	HDR-CX675	HDR-CX675
	HDR-CX680	HDR-CX680
	HDR-PJ675	HDR-PJ675
	HDR-PJ680	HDR-PJ680
FDR-AX40	FDR-AX40	
FDR-AX53	FDR-AX53	
FDR-AX55	FDR-AX55	
FDR-AXP55	FDR-AXP55	
ビデオカメラ・ アクションカム	HDR-MV1	HDR-MV1
	HDR-AS200VR	HDR-AS200VR
	FDR-X1000VR	FDR-X1000VR
	FDR-X3000	FDR-X3000
	FDR-X3000R	FDR-X3000R
	HDR-AS50	HDR-AS50
	HDR-AS50R	HDR-AS50R
	HDR-AS300	HDR-AS300
	HDR-AS300R	HDR-AS300R

デジタルスチルカメラ・ サイバースhoot™	DSC-HX400	DSC-HX400
	DSC-HX60	DSC-HX60
	DSC-HX80	DSC-HX80
	DSC-HX90	DSC-HX90
	DSC-HX90V	DSC-HX90V
		DSC-RX1
		DSC-RX1R
		DSC-RX1RM2
		DSC-RX10
		DSC-RX10M2
		DSC-RX10M3
	DSC-RX100	DSC-RX100
	DSC-RX100M2	DSC-RX100M2
	DSC-RX100M3	DSC-RX100M3
	DSC-RX100M4	DSC-RX100M4
	DSC-RX100M5	DSC-RX100M5
	DSC-W800	DSC-W800
	DSC-W810	DSC-W810
	DSC-W830	DSC-W830
	DSC-WX220	DSC-WX220
DSC-WX350	DSC-WX350	
DSC-WX500	DSC-WX500	
DSC-H300	DSC-H300	
DSC-H400	DSC-H400	
デジタル一眼カメラ・α™	ILCA-68	ILCA-68
	ILCA-77M2	ILCA-77M2
		ILCA-99M2
		ILCE-6000
		ILCE-6300
		ILCE-6500
	ILCE-5000	ILCE-5000
	ILCE-5100	ILCE-5100
		ILCE-7
		ILCE-7M2
		ILCE-7R
		ILCE-7RM2
		ILCE-7S
		ILCE-7SM2
	ILCE-9	

PlayStation®Vita 「プレイステーション・ヴィータ」	PCH-1100シリーズ	PCH-1100シリーズ
	PCH-2000シリーズ	PCH-2000シリーズ
ポータブルDVDプレーヤー	DVP-FX780	DVP-FX780
	DVP-FX980	DVP-FX980
ポータブルブルーレイディスク™ / DVDプレーヤー	BDP-SX910	BDP-SX910
	BDP-Z1	BDP-Z1
メモリースティック™	MS-HX32B / HX16B / HX8B	MS-HX32B / HX16B / HX8B
	MS-MT16G / MT8G / MT4G	MS-MT16G / MT8G / MT4G
	MS-M4	MS-M4
SxS™メモリーカード	SBP-256E / 128E / 64E	SBP-256E / 128E / 64E
	SBS-128G1C / 64G1C / 32G1C	SBS-128G1C / 64G1C / 32G1C
	<p>※1 PVCフリーの対象：PVC代替対象部位は以下の通り。ただしアクセサリ・付属品は除く。 Xperia™ スマートフォン：すべてのプラスチック部位 Xperia™ スマートフォン以外の製品：筐体と機内配線</p>	<p>※2 BFRフリーの対象：BFR代替対象部位は以下の通り。ただしアクセサリ・付属品は除く。 Xperia™ スマートフォン：製品の基板、筐体、ケーブル Xperia™ スマートフォン以外の製品：筐体と主要基板</p>

環境

2017年8月23日更新

自主交換プログラムにおけるソニーのリチウムイオン2次電池の再資源化実績

資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき、自主交換プログラムにおけるソニーでのリチウムイオン2次電池の再資源化率実績をご報告します。

	回収重量(トン)	再資源化率(%)
法定目標値	-	30
2006年度	20	42
2007年度	21	42
2008年度	24	42
2009年度	3	42
2010年度	4	42
2011年度	0.2	42
2012年度	0	-
2013年度	0.88	42
2014年度	0	-
2015年度	0.02	42
2016年度	2	42

算出式：再資源化率=再資源化量/処理量×100
(再資源化量=再資源化物質量×金属元素含有率)

環境

事業所環境データ (全世界、地域別)

事業所環境データ(ソニーグループ全体)

事業所環境データ(日本・東アジア地域)

事業所環境データ(北米地域)

事業所環境データ(中南米地域)

事業所環境データ(欧州地域)

事業所環境データ(パンアジア地域)

事業所環境データ(中国地域)

環境

2017年8月23日更新

事業所環境データ(ソニーグループ全体)

温室効果ガス

(単位：t-CO₂)

年度	スコープ1		スコープ2	合計
	非エネルギー起因	エネルギー起因	エネルギー起因	
2015年度	138,237	161,738	1,305,972	1,605,947
2016年度	138,903	128,385	1,117,011	1,384,299

水

(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2015年度	12,374,977	11,777,341
2016年度	11,626,474	11,598,615

※ 水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物

(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	埋め立て量
2015年度	60,117	57,232	5,042
2016年度	50,007	47,704	1,096

化学物質

(単位：t-CO₂)

年度	クラス1物質取 扱量	クラス2物質取 扱量	クラス3物質取 扱量	クラス4物質取 扱量	合計
2015年度	0.78	1,753	24,924	98,762	125,439
2016年度	0.78	1,493	16,828	92,465	110,788

2014年度以前のデータ

※ 2015年度以降とは定義やCO₂換算係数などが異なります。

エネルギー

(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	1,325,478	312,151	240,770	34,261	1,912,660
2001年度	1,317,742	275,016	234,095	34,261	1,861,114
2002年度	1,360,856	334,793	165,083	34,261	1,894,993
2003年度	1,393,452	326,985	161,859	36,594	1,918,889
2004年度	1,423,706	301,464	149,299	34,290	1,908,759
2005年度	1,496,083	285,848	125,247	35,193	1,942,371
2006年度	1,467,183	238,798	83,466	34,847	1,824,295
2007年度	1,515,172	209,680	56,823	41,336	1,823,011
2008年度	1,342,423	189,150	56,057	38,690	1,626,320
2009年度	1,221,392	185,514	44,167	42,252	1,493,325
2010年度	1,141,048	171,358	31,086	32,932	1,376,424
2011年度	1,118,110	167,044	42,333	34,479	1,361,966
2012年度	914,350	111,189	36,023	25,334	1,086,897
2013年度	894,154	111,319	28,660	24,755	1,058,888
2014年度	880,083	101,966	22,695	18,842	1,023,586

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを代入しています。

水 (単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度	26,883,710	
2001年度	24,381,288	
2002年度	24,627,784	
2003年度	21,438,431	
2004年度	22,943,862	
2005年度	23,705,314	
2006年度	22,345,200	15,287,388
2007年度	21,287,613	16,501,885
2008年度	18,186,286	16,817,247
2009年度	15,204,523	14,285,398
2010年度	15,726,486	13,631,873
2011年度	16,728,666	15,157,421
2012年度	12,073,829	11,418,107
2013年度	11,001,944	10,451,845
2014年度	10,605,162	10,161,756

※ 2003年度以降の水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物※ (単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量	減量化量
2000年度	281,450	226,046	55,404	
2001年度	257,769	212,630	45,141	
2002年度	223,726	186,528	37,198	
2003年度	224,166	195,156	29,010	
2004年度	214,807	189,197	25,610	
2005年度	213,120	189,893	23,377	
2006年度	193,120	173,066	20,055	
2007年度	191,582	174,768	16,814	

2008年度	168,160	152,454	15,706	
2009年度	147,371	134,909	12,461	
2010年度	128,124	117,175	10,949	
2011年度	115,596	104,073	11,523	
2012年度	84,586	78,933	5,455	199
2013年度	79,871	75,069	4,695	106
2014年度	77,575	74,206	3,298	71

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含みます。

※ 2012年度から、最終廃棄量から焼却などによる減量化量を減じています。

化学物質

(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	3.9	703	17,042	27,490	45,239
2001年度	0.35	468	19,221	26,627	46,315
2002年度	0.37	203	16,292	43,408	59,904
2003年度	0.71	177	14,412	36,013	50,604
2004年度	0.67	85	15,594	28,460	44,140
2005年度	0.61	20	16,083	28,895	44,998
2006年度	1.91	0	10,215	37,674	47,891
2007年度	1.84	0	24,932	37,279	62,213
2008年度	1.60	0	9,163	30,995	40,159
2009年度	1.20	0	7,370	41,839	49,210
2010年度	5.25	0	8,019	59,949	67,973
2011年度	0.71	1,003	17,691	65,580	84,275
2012年度	1.23	913	12,462	33,778	47,154
2013年度	1.39	964	12,685	30,071	43,720
2014年度	1.17	1,027	13,403	29,085	43,516

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

2017年8月23日更新

事業所環境データ(日本・東アジア地域)

温室効果ガス

(単位：t-CO₂)

年度	スコープ1		スコープ2	合計
	非エネルギー起因	エネルギー起因	エネルギー起因	
2015年度	133,308	112,415	945,169	1,190,892
2016年度	134,405	82,145	897,097	1,113,647

水

(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2015年度	9,931,168	9,840,446
2016年度	9,758,759	9,971,890

※ 水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物

(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	埋め立て量
2015年度	24,161	24,002	227
2016年度	22,641	22,477	63

化学物質

(単位：t-CO₂)

年度	クラス1物質取 扱量	クラス2物質取 扱量	クラス3物質取 扱量	クラス4物質取 扱量	合計
2015年度	0.09	1,387	21,944	84,405	107,736
2016年度	0.00	1,464	16,344	83,089	100,896

2014年度以前のデータ

※ 2015年度以降とは定義やCO₂換算係数などが異なります。

エネルギー

(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	596,848	139,828	190,680	7,556	927,355
2001年度	628,628	130,598	176,099	7,556	935,324
2002年度	661,642	134,177	137,168	7,556	940,543
2003年度	696,061	129,054	148,726	7,952	981,793
2004年度	717,417	92,605	138,267	7,819	956,108
2005年度	772,465	98,398	116,936	6,062	993,861
2006年度	828,487	119,805	78,447	2,501	1,029,240
2007年度	865,003	129,068	52,068	7,503	1,053,642
2008年度	805,517	121,779	51,586	7,860	986,742
2009年度	729,831	117,166	42,786	7,119	896,903
2010年度	707,116	111,316	30,567	6,918	855,917
2011年度	726,178	110,214	38,063	6,487	880,943
2012年度	582,073	77,965	35,078	4,140	699,256
2013年度	547,206	73,487	27,260	3,651	651,604
2014年度	528,721	73,502	22,018	2,537	626,777

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のも
のを代入しています。

水 (単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度	14,117,409	
2001年度	14,257,885	
2002年度	14,279,835	
2003年度	13,027,101	
2004年度	14,880,167	
2005年度	16,175,227	
2006年度	14,709,548	11,398,578
2007年度	14,484,305	12,649,224
2008年度	12,749,799	12,095,146
2009年度	11,030,734	10,844,237
2010年度	12,031,106	10,654,861
2011年度	12,499,642	11,623,179
2012年度	9,154,454	9,022,644
2013年度	8,125,495	8,200,485
2014年度	7,990,699	8,023,153

※ 2003年度以降の水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物※ (単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量	減量化量
2000年度	116,815	108,399	8,416	
2001年度	116,305	112,215	4,090	
2002年度	91,055	88,041	3,014	
2003年度	92,554	89,916	2,638	
2004年度	82,269	80,584	1,685	
2005年度	80,449	78,502	1,947	
2006年度	72,759	70,827	1,933	
2007年度	74,596	73,404	1,192	

2008年度	64,055	62,892	1,163	
2009年度	54,382	53,456	926	
2010年度	53,337	52,406	932	
2011年度	51,472	50,495	977	
2012年度	36,096	35,759	139	199
2013年度	35,712	35,541	65	106
2014年度	33,406	33,268	67	71

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

※ 2012年度から、最終廃棄量から焼却などによる減量化量を減じています。

化学物質

(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	3.85	146	6,832	13,924	20,906
2001年度	0.26	66	7,116	17,663	24,845
2002年度	0.35	61	6,078	27,446	33,584
2003年度	0.70	37	6,745	28,928	35,711
2004年度	0.67	27	6,780	21,460	28,267
2005年度	0.61	17	7,629	23,788	31,435
2006年度	1.88	0	7,414	32,650	40,066
2007年度	1.79	0	21,211	33,403	54,616
2008年度	1.60	0	7,250	28,265	35,517
2009年度	1.20	0	5,465	39,463	44,930
2010年度	5.25	0	6,219	57,530	63,754
2011年度	0.58	859	14,538	53,115	68,513
2012年度	0.23	729	10,557	22,938	34,224
2013年度	0.10	668	10,283	19,683	30,634
2014年度	0.04	665	10,634	16,007	27,306

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

2017年8月23日更新

事業所環境データ(北米地域)

温室効果ガス

(単位：t-CO₂)

年度	スコープ1		スコープ2	合計
	非エネルギー起因	エネルギー起因	エネルギー起因	
2015年度	1,192	29,070	81,638	111,900
2016年度	733	31,139	70,302	102,174

水

(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2015年度	491,854	429,099
2016年度	403,284	368,536

※ 水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物

(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	埋め立て量
2015年度	10,595	9,478	168
2016年度	8,258	7,716	339

化学物質

(単位：t-CO₂)

年度	クラス1物質取 扱量	クラス2物質取 扱量	クラス3物質取 扱量	クラス4物質取 扱量	合計
2015年度	0	8	56	128	192
2016年度	0	8	47	105	159

2014年度以前のデータ

※ 2009年度より北米地域は、北米地域と中南米地域に分かれています。

※ 2015年度以降とは定義やCO₂換算係数などが異なります。

エネルギー

(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	403,204	108,780	407	4,274	512,391
2001年度	377,713	84,722	4,160	4,274	466,596
2002年度	402,200	130,579	16	4,274	537,069
2003年度	373,939	131,959	1,392	1,731	509,021
2004年度	360,260	131,316	2,164	1,379	495,119
2005年度	372,722	133,029	1,224	1,520	508,495
2006年度	278,572	40,478	77	3,018	322,145
2007年度	269,101	31,169	50	5,975	306,295
2008年度	244,326	28,854	58	4,553	277,791
2009年度	193,316	30,750	167	9,784	234,018
2010年度	137,496	20,312	182	5,865	163,855
2011年度	100,399	18,872	352	8,237	127,860
2012年度	99,374	21,853	20	7,786	129,033
2013年度	98,170	23,658	20	8,217	130,065
2014年度	96,141	19,142	15	6,564	121,863

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを代入しています。

水 (単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度	5,786,088	
2001年度	5,275,979	
2002年度	5,549,278	
2003年度	4,301,028	
2004年度	3,587,359	
2005年度	3,347,347	
2006年度	2,687,557	580,313
2007年度	2,609,021	501,570
2008年度	1,588,178	1,336,592
2009年度	1,144,837	890,192
2010年度	888,375	713,410
2011年度	772,107	704,393
2012年度	720,029	653,663
2013年度	688,257	602,098
2014年度	612,511	556,207

廃棄物※ (単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度	97,958	71,042	26,916
2001年度	83,125	58,517	24,608
2002年度	77,430	57,355	20,075
2003年度	75,841	62,101	13,740
2004年度	75,593	64,508	11,085
2005年度	79,881	67,783	12,256
2006年度	66,268	54,688	11,580
2007年度	52,964	44,464	8,500
2008年度	42,655	36,310	6,345

2009年度	35,804	31,078	4,726
2010年度	23,642	20,608	3,034
2011年度	19,872	17,904	1,968
2012年度	14,740	13,500	1,241
2013年度	11,616	10,751	865
2014年度	12,397	11,601	795

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質

(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	0.05	112	8,875	10,375	19,362
2001年度	0.09	36	10,760	6,041	16,837
2002年度	0.01	67	9,136	14,552	23,755
2003年度	0.01	74	6,856	5,556	12,486
2004年度	0	46	7,975	4,510	12,531
2005年度	0	0	7,477	2,779	10,256
2006年度	0	0	2,561	2,287	4,847
2007年度	0	0	2,865	688	3,552
2008年度	0	0	1,101	384	1,485
2009年度	0	0	364	311	675
2010年度	0	0	145	400	545
2011年度	0	19	124	268	412
2012年度	0	12	115	204	331
2013年度	0	10	115	199	324
2014年度	0	10	68	85	164

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

2017年8月23日更新

事業所環境データ(中南米地域)

温室効果ガス

(単位：t-CO₂)

年度	スコープ1		スコープ2	合計
	非エネルギー起因	エネルギー起因	エネルギー起因	
2015年度	0	45	663	708
2016年度	0	26	604	631

水

(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2015年度	14,512	11,581
2016年度	10,630	8,976

※ 水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物

(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	埋め立て量
2015年度	906	904	0
2016年度	875	872	0

化学物質

(単位 : t-CO₂)

年度	クラス1物質取 扱量	クラス2物質取 扱量	クラス3物質取 扱量	クラス4物質取 扱量	合計
2015年度	0	0.21	0.13	0	0.34
2016年度	0	0	0	0	0

2014年度以前のデータ

※ 2009年度より米州地域から分かれて、中南米地域として新規に管理しています。

※ 2015年度以降とは定義やCO₂換算係数などが異なります。

エネルギー

(単位 : t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2009年度	2,080	247	0	85	2,411
2010年度	2,540	362	69	190	3,161
2011年度	2,805	333	79	729	3,946
2012年度	1,451	61	48	40	1,599
2013年度	1,408	0	39	33	1,481
2014年度	841	0	65	33	939

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

水

(単位 : m³)

年度	水使用量	排水量
2009年度	54,310	46,164
2010年度	97,163	82,589
2011年度	64,392	54,733
2012年度	45,036	38,281
2013年度	46,197	36,958
2014年度	30,198	26,016

廃棄物※

(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2009年度	2,442	2,171	271
2010年度	5,555	3,716	1,839
2011年度	7,549	4,684	2,864
2012年度	6,057	5,311	746
2013年度	4,949	4,916	33
2014年度	2,676	2,653	23

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2009年度	0	0	0	0	0
2010年度	0	0	11	0	11
2011年度	0	0	9	0	9
2012年度	0	43	23	0.08	67
2013年度	0	24	6	0.02	29
2014年度	0	0.12	2	0.003	2

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

事業所環境データ(全世界、地域別)

環境

2017年8月23日更新

事業所環境データ(欧州地域)

温室効果ガス

(単位：t-CO₂)

年度	スコープ1		スコープ2	合計
	非エネルギー起因	エネルギー起因	エネルギー起因	
2015年度	158	1,812	8,161	10,131
2016年度	0	1,805	7,605	9,411

水

(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2015年度	63,129	54,228
2016年度	48,002	42,498

※ 水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物

(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	埋め立て量
2015年度	5,302	5,247	0
2016年度	5,281	5,226	4

化学物質

(単位：t-CO₂)

年度	クラス1物質取 扱量	クラス2物質取 扱量	クラス3物質取 扱量	クラス4物質取 扱量	合計
2015年度	0	8	130	8,638	8,777
2016年度	0	10	119	7,459	7,588

2014年度以前のデータ

※ 2015年度以降とは定義やCO₂換算係数などが異なります。

エネルギー

(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	92,008	32,954	7,633	8,313	132,595
2001年度	82,186	35,175	4,619	8,313	121,981
2002年度	78,154	46,644	6,048	8,313	139,160
2003年度	85,687	39,217	5,760	11,041	141,705
2004年度	79,368	50,758	5,944	12,079	148,149
2005年度	54,672	30,640	5,299	10,739	101,350
2006年度	37,473	12,212	4,805	9,228	63,718
2007年度	35,039	11,729	4,653	9,906	61,327
2008年度	117	9,212	4,386	9,434	23,149
2009年度	0	8,720	13	8,787	17,519
2010年度	0	7,475	137	7,150	14,762
2011年度	0	6,019	260	6,570	12,849
2012年度	0	1,752	501	689	2,942
2013年度	0	1,533	481	615	2,629
2014年度	0	1,313	377	318	2,008

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のも
のを代入しています。

水 (単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度	2,052,375	
2001年度	1,161,808	
2002年度	1,010,868	
2003年度	1,159,588	
2004年度	1,075,356	
2005年度	574,234	
2006年度	311,957	133,828
2007年度	305,479	130,326
2008年度	292,069	260,126
2009年度	233,650	187,703
2010年度	163,140	130,515
2011年度	132,005	120,352
2012年度	73,829	68,085
2013年度	61,438	48,850
2014年度	56,346	51,058

廃棄物※ (単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度	32,176	24,327	7,849
2001年度	26,558	19,983	6,575
2002年度	30,360	23,007	7,353
2003年度	29,415	24,004	5,411
2004年度	30,957	26,079	4,878
2005年度	27,938	23,851	4,087
2006年度	30,579	28,287	2,291
2007年度	34,381	32,964	1,416
2008年度	36,679	35,663	1,016
2009年度	25,630	24,943	688
2010年度	15,994	15,639	355

2011年度	7,004	6,792	213
2012年度	5,163	5,074	90
2013年度	5,501	5,354	146
2014年度	5,602	5,521	82

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質

(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	0	127	699	490	1,317
2001年度	0	48	689	253	990
2002年度	0	27	466	745	1,238
2003年度	0	4	360	872	1,236
2004年度	0	1	304	1,162	1,467
2005年度	0	1	383	620	1,004
2006年度	0	0	80	241	320
2007年度	0	0	86	312	398
2008年度	0.01	0	65	294	359
2009年度	0	0	40	318	358
2010年度	0	0	38	259	297
2011年度	0	10	1,156	10,033	11,199
2012年度	0.001	7	107	8,958	9,071
2013年度	0.08	4	120	7,974	8,098
2014年度	0	3	121	7,239	7,364

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

2017年8月23日更新

事業所環境データ(パンアジア地域)

温室効果ガス

(単位：t-CO₂)

年度	スコープ1		スコープ2	合計
	非エネルギー起因	エネルギー起因	エネルギー起因	
2015年度	1,615	10,642	90,498	102,755
2016年度	2,487	7,073	82,145	91,706

水

(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2015年度	827,151	673,393
2016年度	984,281	792,993

※ 水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物

(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	埋め立て量
2015年度	10,529	9,788	4,646
2016年度	9,698	8,837	649

化学物質

(単位：t-CO₂)

年度	クラス1物質取 扱量	クラス2物質取 扱量	クラス3物質取 扱量	クラス4物質取 扱量	合計
2015年度	0.58	220	985	166	1,372
2016年度	0.51	9	81	350	440

2014年度以降のデータ

※ 2015年度以降とは定義やCO₂換算係数などが異なります。

エネルギー

(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	197,365	24,842	30,336	13,267	252,542
2001年度	194,095	20,406	39,855	13,267	254,356
2002年度	179,725	17,287	10,573	13,267	220,852
2003年度	183,478	16,101	3,438	13,580	216,598
2004年度	181,220	16,102	2,788	11,634	211,744
2005年度	189,803	14,580	1,171	15,322	220,877
2006年度	190,365	13,771	131	15,352	219,619
2007年度	192,352	9,449	46	16,644	218,491
2008年度	149,340	3,107	15	13,720	166,183
2009年度	145,457	3,218	1,196	13,528	163,398
2010年度	137,726	3,152	121	10,093	151,093
2011年度	110,793	3,200	1,259	9,872	125,124
2012年度	81,483	3,422	82	9,505	94,491
2013年度	84,972	3,740	68	9,106	97,886
2014年度	85,337	4,946	86	6,584	96,954

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のも
のを代入しています。

水 (単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度	4,927,838	
2001年度	2,317,156	
2002年度	1,883,386	
2003年度	1,544,897	
2004年度	1,647,736	
2005年度	1,706,043	
2006年度	1,749,326	1,417,563
2007年度	1,868,089	1,403,573
2008年度	1,592,292	1,328,884
2009年度	1,455,200	1,212,427
2010年度	1,448,098	1,190,619
2011年度	1,258,339	1,055,108
2012年度	1,016,419	844,036
2013年度	961,082	777,482
2014年度	897,091	753,425

※ 2000年度のデータは中国地域も含んでいます。

廃棄物※ (単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度	34,502	22,279	12,222
2001年度	27,830	18,467	9,364
2002年度	20,744	14,868	5,877
2003年度	21,640	17,023	4,617
2004年度	18,973	15,007	3,965
2005年度	17,328	14,597	2,730
2006年度	15,668	12,420	3,248
2007年度	19,539	15,970	3,569

2008年度	14,613	10,692	3,920
2009年度	19,610	16,223	3,387
2010年度	20,564	16,276	4,288
2011年度	17,974	14,446	3,528
2012年度	12,901	10,732	2,169
2013年度	11,926	9,871	2,055
2014年度	12,066	10,859	1,208

※ 2000年度のデータは中国地域も含んでいます。

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質

(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	0	318	636	2,701	3,655
2001年度	0	276	619	1,435	2,330
2002年度	0	29	577	311	917
2003年度	0	25	424	249	698
2004年度	0	8	457	232	697
2005年度	0	2	439	166	607
2006年度	0	0	150	388	538
2007年度	0	0	157	244	401
2008年度	0	0	119	130	250
2009年度	0	0	111	37	148
2010年度	0	0	106	35	141
2011年度	0	2	324	13	339
2012年度	0.97	11	536	14	563
2013年度	1.13	106	566	83	756
2014年度	0.74	214	983	140	1,338

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

2017年8月23日更新

事業所環境データ(中国地域)

温室効果ガス

(単位：t-CO₂)

年度	スコープ1		スコープ2	合計
	非エネルギー起因	エネルギー起因	エネルギー起因	
2015年度	1,963	7,755	179,844	189,562
2016年度	1,278	6,196	59,256	66,730

水

(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2015年度	1,047,163	768,593
2016年度	421,518	413,721

※ 水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物

(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	埋め立て量
2015年度	8,623	7,814	0
2016年度	3,253	2,577	41

化学物質

(単位：t-CO₂)

年度	クラス1物質取 扱量	クラス2物質取 扱量	クラス3物質取 扱量	クラス4物質取 扱量	合計
2015年度	0.11	129	1,808	5,425	7,362
2016年度	0.27	2	37	1,664	1,703

2014年度以前のデータ

※ 2015年度以降とは定義やCO₂換算係数などが異なります。

エネルギー

(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	36,054	5,748	11,714	850	53,517
2001年度	35,120	4,116	9,361	850	48,598
2002年度	39,136	6,106	11,278	850	57,369
2003年度	54,286	10,654	2,543	2,290	69,772
2004年度	85,442	10,681	135	1,380	97,638
2005年度	106,420	9,201	616	1,551	117,788
2006年度	132,285	52,533	6	4,749	189,572
2007年度	153,677	28,265	7	1,308	183,256
2008年度	143,123	26,198	12	3,122	172,456
2009年度	150,707	25,414	5	2,949	179,075
2010年度	156,170	28,740	9	2,715	187,634
2011年度	177,934	28,407	2,320	2,583	211,245
2012年度	149,971	6,137	296	3,173	159,577
2013年度	162,398	8,901	791	3,134	175,224
2014年度	169,043	4,166	134	2,805	176,149

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のも
のを代入しています。

水 (単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度		
2001年度	1,368,460	
2002年度	1,904,418	
2003年度	1,405,816	
2004年度	1,753,245	
2005年度	1,902,463	
2006年度	2,886,812	1,757,106
2007年度	2,020,718	1,817,192
2008年度	1,963,949	1,796,498
2009年度	1,285,793	1,104,676
2010年度	1,098,603	859,880
2011年度	2,002,182	1,599,657
2012年度	1,064,062	791,398
2013年度	1,119,475	785,972
2014年度	1,018,316	751,897

※ 2000年度のデータはパンアジアのデータに含まれています。

廃棄物※ (単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度			
2001年度	3,951	3,448	504
2002年度	4,137	3,257	880
2003年度	4,716	2,111	2,605
2004年度	7,015	3,019	3,996
2005年度	7,524	5,160	2,356
2006年度	7,847	6,844	1,003
2007年度	10,102	7,965	2,136

2008年度	10,159	6,896	3,262
2009年度	9,503	7,039	2,464
2010年度	9,031	8,530	501
2011年度	11,725	9,753	1,972
2012年度	9,629	8,558	1,071
2013年度	10,167	8,636	1,531
2014年度	11,428	10,304	1,123

※ 2000年度のデータはパンアジアのデータに含まれています。

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質

(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度					0
2001年度	0	42	37	1,234	1,313
2002年度	0	19	36	355	410
2003年度	0	38	27	409	473
2004年度	0	3	78	1,096	1,178
2005年度	0	0	154	1,542	1,696
2006年度	0	0	10	2,109	2,119
2007年度	0	0	613	2,633	3,246
2008年度	0	0	627	1,921	2,549
2009年度	0	0	1,390	1,710	3,099
2010年度	0	0	1,511	1,725	3,236
2011年度	0	113	1,540	2,151	3,803
2012年度	0.04	110	1,124	1,664	2,898
2013年度	0.08	151	1,596	2,132	3,879
2014年度	0.39	136	1,593	5,612	7,342

※ 2000年度のデータはパンアジアのデータに含まれています。

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

2017年8月23日更新

大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況(全世界)

大気汚染物質(単位：トン)

	NOx	SOx
2002年度	457	156
2003年度	351	52
2004年度	288	64
2005年度	274	59
2006年度	167	48
2007年度	182	35
2008年度	176	8
2009年度	174	11
2010年度	187	9
2011年度	163	9
2012年度	110	8
2013年度	132	10
2014年度	109	12
2015年度	133	8
2016年度	87	6

水質汚濁物質(単位：トン)

	BOD	COD
2002年度	140	420
2003年度	142	337
2004年度	135	311
2005年度	142	158
2006年度	280	279
2007年度	205	113

2008年度	133	73
2009年度	141	39
2010年度	254	96
2011年度	252	62
2012年度	214	20
2013年度	210	15
2014年度	203	18
2015年度	288	12
2016年度	284	16

環境

2017年8月23日更新

日本のPRTRデータ

ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

[2016年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

[2015年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

[2014年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

[2013年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

[2012年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

PRTR制度届出対象事業所一覧

[2016年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

[2015年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

[2014年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

[2013年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

[2012年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

環境

2016年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2016年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2017年8月23日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学 物質の 号番号	物質名称	大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出	埋立処分	下水道へ の 移動	その他移 動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	25,300
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	17	0	0	0	0	3,724
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	16
127	クロロホルム	0	0	0	0	0	1,354
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	950
213	N,N-ジメチルアセトアミド	4,245	0	0	0	0	206,200
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	140	0	0	198	15,100
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	0	0	0	0	0
300	トルエン	1,401	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	33	1,100
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	740
341	ピペラジン	0	0	0	0	0	1,500
343	カテコール	0	0	0	0	0	9,000
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	246	4,200	0	0	650	78,160
384	1-ブロモプロパン	1,200	0	0	0	0	300
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
438	メチルナフタレン	38	0	0	0	0	0
	総計	7,148	4,341	0	0	881	343,444

日本のPRTRデータ

環境

2015年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2015年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2016年9月7日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学 物質の 号番号	物質名称	大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出	埋立処分	下水道へ の 移動	その他移 動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	26,600
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	2,216	0	0	0	0	3,320
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	1,200
213	N,N-ジメチルアセトアミド	4,170	0	0	0	0	213,500
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	150	0	0	241	21,400
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	0	0	0	0	0
300	トルエン	1,526	0	0	0	0	0
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	38	2,000
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	660
343	カテコール	0	0	0	0	0	9,000
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	150	3,500	0	0	550	64,200
384	1-ブロモプロパン	1,400	0	0	0	0	360
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	5,500
438	メチルナフタレン	45	0	0	0	0	0
	総計	9,506	3,651	0	0	829	347,740

日本のPRTRデータ

環境

2014年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2014年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2015年8月21日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学 物質の 号番号	物質名称	大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出	埋立処分	下水道へ の 移動	その他移 動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	22,900
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	2,212	0	0	0	0	2,614
082	銀およびその水溶性化合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルトおよびその化合物	0	0	0	0	0	1,500
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2,724	0	0	0	0	145,000
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	140	0	0	185	15,200
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	0	0	0	0	0
300	トルエン	1,711	0	0	0	0	0
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	59	0
332	砒素およびその無機化合物	0	0	0	0	0	640
343	カテコール	0	0	0	0	0	7,600
374	ふっ化水素およびその水溶性 塩	190	3,000	0	0	550	65,150
384	1-ブロモプロパン	1,606	0	0	0	0	402
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
412	マンガンおよびその化合物	0	0	0	0	0	5,500
438	メチルナフタレン	39	0	0	0	0	0
	総計	8,482	3,141	0	0	794	266,506

日本のPRTRデータ

環境

2013年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2013年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2014年8月22日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学 物質の 号番号	物質名称	大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出	埋立処分	下水道へ の 移動	その他移 動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	18,000
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	1,810	0	0	0	0	2,308
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	2,200
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2,220	0	0	0	0	111,000
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	0	0	0	150	5,300
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	0	0	0	0	0
300	トルエン	1,703	0	0	0	0	0
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	47	0
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	780
343	カテコール	0	0	0	0	0	6,500
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	110	0	0	0	0	40,000
384	1-ブロモプロパン	1,200	0	0	0	0	300
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
411	ホルムアルデヒド	1	1	0	0	0	1,200
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	3,100
438	メチルナフタレン	39	0	0	0	0	0
	総計	7,083	2	0	0	197	190,688

日本のPRTRデータ

環境

2012年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2012年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2013年8月23日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学 物質の 号番号	物質名称	大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出	埋立処分	下水道へ の 移動	その他移 動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	21,700
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	1,910	0	0	0	0	2,109
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	2,600
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1,680	0	0	0	7	84,000
272	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	0	0	0	150	5,800
300	トルエン	1,502	0	0	0	0	2
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	14	0
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	730
343	カテコール	0	0	0	0	0	8,100
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	140	0	0	0	0	35,019
384	1-ブロモプロパン	1,400	0	0	0	0	310
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	2,700
438	メチルナフタレン	0	0	0	0	0	0
	総計	6,632.2	1.3	0.0	0.0	170.7	163,069 .7

日本のPRTRデータ

環境

2016年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2016年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2017年8月23日更新

会社名	事業所名
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 山形テクノロジーセンター
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

日本のPRTRデータ

環境

2015年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2015年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2016年9月7日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター 仙台テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 山形テクノロジーセンター
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

日本のPRTRデータ

環境

2014年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2014年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2015年8月21日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター 仙台テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 山形テクノロジーセンター
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

日本のPRTRデータ

環境

2013年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2013年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2014年8月22日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 根上サイト
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

日本のPRTRデータ

環境

2012年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2012年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2013年8月23日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 根上サイト
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

日本のPRTRデータ

環境

2017年8月23日更新

日本のPCB含有電気機器保管状況

ソニーでは、高濃度のPCB(ポリ塩化ビフェニール)含有電気機器を使用していません。また、保管中の高圧コンデンサー、照明用安定器、回収されたテレビの小型コンデンサーなど、現在使用されていないPCB含有電気機器は各事業所で厳重に保管しています。2016年度までに、279台の大型電気機器を処理しました。現在保管されているPCB含有電気機器についても処理委託先(中間貯蔵・環境安全事業株式会社等)と調整しながら継続して順次、処理を進めていきます。

日本のPCBの含有電気機器保管状況(2016年度)

高圧 コンデンサー・ トランス等 大型電気機器	照明用安定器 など	TV用 小型 コンデンサー	小型 コンデンサー等	PCB油
152台	19,394個	45,795個	33個	43リットル

※ 分類については、都道府県への届出内容に従っています。

※ 表中の電気機器、PCBの他にもウエスなどを保管しています。

※ TV用小型コンデンサーは、リサイクルによる回収により数が増加しています。

環境

環境データ集計の方法および考え方

データ集計システムによる全世界集計

データ集計の対象範囲と期間および精度

温室効果ガスに関連するデータの集計方法と考え方

資源に関連するデータの集計方法と考え方

その他のデータの集計方法と考え方

環境

2017年8月23日更新

データ集計システムによる全世界集計

ソニーでは、ソニーグループ全体の事業所における環境負荷の把握および進捗管理を実施するため、クラウドベースのデータ集計システムを運用しています。当システムにより月次で全世界の事業所のデータを収集することが可能となっています。

各事業所の担当者はデータ集計システムに、エネルギー、水、廃棄物、化学物質、環境コストなどのデータを入力し、責任者はデータをチェックしてから承認します。さらに、日本・東アジア、北米、中南米、欧州、パンアジア、中国の各地域のデータ管理者が、データを確認しています。このような各レベルでのチェックに加え、効率よくデータを収集および集計するため、入力時にシステム上で変動チェックを行うなど、入力ミス減らす工夫をしています。

環境

2017年8月23日更新

データ集計の対象範囲と期間および精度

集計期間(2016年4月1日～2017年3月31日)

原則として上記期間の実績値を集計していますが、全体の集計結果に対する影響が非常に小さい事業所の一部については見込み値を含んでいます。

集計範囲

事業所データ：2017年3月31日時点でISO14001の認証サイト。原則的には、連結ベースのソニーグループ事業所のうち、すべての製造事業所、人員数100人以上の物流拠点、および人員数1,000人以上の非製造事業所をISO14001認証の対象としています。

製品データ：ソニーグループにおいて生産され、ソニーグループ外へ販売された全製品。アクセサリ、半製品、部品などの形態で販売されるものも含まれます。また、重量データには包装材の重量も含まれます。

集計精度

事業所データ：化学物質データ、環境コストデータは、集計対象の一部の事業所において、データ精度が不十分のものがありません。

製品データ：半製品、部品の一部、また海外で生産し、かつ販売を行う製品の一部に、精度が不十分のものがありません。

環境

2017年8月23日更新

温室効果ガスに関連するデータの集計方法と考え方

事業所の温室効果ガス排出量

事業所内の電力、熱、燃料の使用、温室効果ガスの使用(製造プロセス用、設備等での使用)をもとに集計しています。

エネルギー使用にともなうCO₂排出量(エネルギー起因)

各事業所での電力、熱および燃料(車両等の燃料を含む)の使用量に、CO₂換算係数を乗じて算出しています。

PFC類等の温室効果ガス排出量(非エネルギー起因)

各事業所での温室効果ガスの排出量に、地球温暖化係数を乗じてCO₂量に換算しています。地球温暖化係数は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書による地球温暖化係数を使用しています。

CO₂換算係数について

「電力」

日本：電気事業連合会により提供される2014年度の係数

海外：国際エネルギー機関(IEA)により提供される2013年の係数

「燃料および熱」

日本/海外：地球温暖化対策の推進に関する法律(日本)に基づく係数など

(参考リンク) [環境省ウェブサイト：温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度について](#)

(参考リンク) [国際エネルギー機関\(IEA\)ウェブサイト](#)

製品使用時のCO₂排出量

製品使用にともなうCO₂排出量は、今年度に販売した製品の生涯の電力使用量にCO₂換算係

数を乗じて算出しています(今年度に実際に使用時に排出されたCO₂量ではありません)。製品使用時CO₂排出量は、以下の式で算出しています。

$$\text{販売台数} \times (\text{動作時消費電力} \times \text{年間動作時間} + \text{待機時消費電力} \times \text{年間待機時間}) \times \text{使用年数} \times \text{CO}_2\text{換算係数}$$

今年度生じた環境負荷を算出するためには、過去に販売され、今年度も引き続きお客様の元で使用されているソニー製品の全電力使用量から使用時CO₂排出量を計算すべきだと考えます。しかし実際は過去の販売製品すべてについて、お客様の元にどの程度残存しているかを把握するのは困難です。そこでソニーでは、今年度発売した製品が廃棄されるまでの生涯で使用する電力量を製品使用時CO₂排出量としています。

製品の年間動作時間、年間待機時間、使用年数については各種調査データにもとづき算出しています。また、CO₂換算係数は、電気事業連合会(日本)および国際エネルギー機関(日本以外)が提供する2013年の国別の係数を使用しています。

物流によるCO₂排出量

ソニーグループが取り扱うエレクトロニクス製品での国際間の輸送、および、日本・米国・欧州・アジアなど全世界40カ国以上の輸送が対象です。但し、日本国内については部品などの輸送を一部含みます。

物流によるCO₂排出量は、主として輸送トンキロ(輸送重量×輸送距離)にCO₂換算係数を掛けることで算出していますが、トラック輸送の一部については、燃費と輸送距離から求めた燃料使用量にCO₂換算係数を掛け、CO₂排出量を算出しています。

日本国内の輸送に関しては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」にもとづく「貨物輸送量あたりの燃料使用量」の係数および「地球温暖化対策の推進に関する法律」にもとづく「燃料の使用に関する排出係数」を参照しています。また、米国の輸送に関してはアメリカ合衆国環境保護庁(EPA)のSmartWay Transport Partnership、欧州域内に関しては、英国の環境食糧農林省(DEFRA)の排出係数を参照しています。

また、国際間輸送に関しては、輸送重量と輸送距離を乗じて輸送トンキロを算出し、この数値にGHGプロトコルにより提供されるCO₂排出原単位を使用しています。なお、船舶での国際間輸送に関しては、海上用コンテナを含めた重量を輸送重量として用いています。

社員の出張によるCO₂総排出量

ソニー株式会社および日本、欧州、北米、中国のソニーグループ・エレクトロニクス関連会社社員※の航空便を使用した出張のうち、その大半を占める集中管理分、また、パンアジアのエレクトロニクス関連会社の一部を集計対象としています。(日本、北米については音楽系関連会社分を一部含む)CO₂排出量は、出張者数と出張距離を乗じたものに、GHGプロトコルにより提供されるCO₂排出原単位を乗じて算出しています。

※ ソニーモバイルコミュニケーションズの海外分を除く。

再生可能エネルギーによる温室効果ガス排出削減貢献量

再生可能エネルギーによる発電、再生可能エネルギーにより発電された電力の購入、再生可能エネルギーの証書やクレジットの購入によるCO₂排出削減貢献が対象となります。CO₂排出削減貢献量は、これらのエネルギー量にCO₂換算係数を乗じて算出したものとなります。

環境

2017年8月23日更新

資源に関連するデータの集計方法と考え方

事業所廃棄物発生量

事業所から発生する産業廃棄物、一般廃棄物の総重量。

事業所廃棄物埋め立て量

事業所で発生した廃棄物のうち、埋め立て処分された重量。

水使用量・排水量

- 水使用量：事業所で使用した水(上水道、工業用水、井戸水)の使用量。上水道、工業用水は購入量で代用しています。
- 水排水量：事業所で発生した河川への排水量及び下水への排水量。排水量が把握できない事業所については、水使用量にソニーグループ全事業所の平均排水比率(排水量/水使用量)を乗じた数値で補正しています。

製品資源投入量

製品、アクセサリ、取り扱い説明書、包装材に用いられる資源の総重量。製品の総出荷重量で代用しています。

循環材使用量

製品、アクセサリ、取り扱い説明書、包装材に使用された再生材、リユース材、植物原料プラスチックなどの総重量。

製品再資源化量

製品回収量に再資源化率を乗じた量。製品回収量は、日本・東アジア、欧州、北米、パンアジア、中南米でのリサイクル重量です。これはリサイクル費用などからの算出を一部含みます。また再資源化率は、回収されたもののうち資源として再利用される割合です。現状では、使用済み製品の回収量で代用しています。

環境

2017年8月23日更新

その他のデータの集計方法と考え方

化学物質取扱量・排出量

クラス3については年間取扱量が100kg以上、クラス4については年間取扱量が1,000kg以上の物質を報告対象にしています。

- 化学物質の取扱量：事業所における化学物質の使用量。把握できない場合は購入量で代用しています。
- 化学物質の排出量：オペレーションに伴って化学物質を事業所から環境中へ出す量。おもに取扱量に係数を乗じて算出しています。

水質汚濁物質排出(BOD、COD)量

排水濃度に排水量を乗じた量。法的要求および契約などその他の要求があるサイトが対象。

大気汚染物質排出(NOx、SOx)量

排気濃度に排気量を乗じた量。法的要求および契約などその他の要求があるサイトが対象。

環境

2017年8月23日更新

ISO14001認証取得事業所一覧

ISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得状況

ソニーでは、全世界でISO14001認証取得を進め、2002年4月に全製造事業所で取得を完了しました。2003年度より、これを発展させ、グループとしてグローバルに統一した環境マネジメントシステムの構築を進めました。そして2005年度末に、全世界で一本化したISO14001の統合認証を取得しました※。

※ ISO認証取得事業所の対象範囲は、すべての製造事業所、人員数100人以上の物流拠点および1,000人以上の非製造事業所です。

ISO14001認証取得事業所一覧

ISO14001認証取得事業所一覧 [日本・東アジア地域環境オフィス管轄](#)
(2017年3月31日現在)

ISO14001認証取得事業所一覧 [欧州地域環境オフィス管轄](#)
(2017年3月31日現在)

ISO14001認証取得事業所一覧 [北米地域環境オフィス管轄](#)
(2017年3月31日現在)

ISO14001認証取得事業所一覧 [中南米地域環境オフィス管轄](#)
(2017年3月31日現在)

ISO14001認証取得事業所一覧 [パンアジア地域環境オフィス管轄](#)
(2017年3月31日現在)

ISO14001認証取得事業所一覧 [中国地域環境オフィス管轄](#)
(2017年3月31日現在)

環境

2017年8月23日更新

ISO14001認証取得事業所一覧 日本・東アジア地域環境オフィス管轄

(2017年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

本社組織/ビジネスユニット

組織名	グローバル認証取得年月
ソニー株式会社 本社環境部門	2004/06
ソニービジュアルプロダクツ株式会社/ ソニービデオ&サウンドプロダクツ株式会社	2004/09
ソニー株式会社 イメージング・プロダクツ&ソリューションセクター プロフェッショナル・ソリューション事業本部	2004/09
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	2004/10
ソニー株式会社 イメージング・プロダクツ&ソリューションセクター デジタルイメージング事業本部	2005/01
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント	2004/06
ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社	2005/01

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社	2004/07	4
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	2004/08	4
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	2004/10	8
株式会社ソニーDADCジャパン	2004/10	3
ソニー・太陽株式会社	2005/01	1
Sony Electronics of Korea Corporation	2005/04	2
グリーンサイクル株式会社	2013/02	1

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
ソニー株式会社 テクノロジーセンター	2004/07	9
ソニーLSIデザイン株式会社	2004/11	2
ソニー損害保険株式会社	2004/12	1
ソニーミュージックグループ	2004/12	3
ソニーカスタマーサービス株式会社 東金テクノロジーサイト	2004/12	1
ソニー生命保険株式会社	2005/05	3
株式会社ジャレード	2005/07	6
Sony Taiwan Ltd.	2005/09	8
Sony Korea Corporation	2006/01	1
株式会社フロンテッジ	2006/02	2
ソニー銀行株式会社	2008/03	2
ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社	2015/01	2

環境

2017年8月23日更新

ISO14001認証取得事業所一覧 欧州地域環境オフィス管轄

(2017年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony DADC Austria GmbH	2004/10	2
Sony UK Technology Centre	2005/06	1
Sony DADC UK Ltd, Southwater	2009/01	1

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony DADC Germany GmbH (Distribution Centre)	2011/05	1
Sony DADC IBERIA S.L. (Distribution Centre)	2012/01	1
Sony Music Entertainment UK Limited	2012/03	1
Sony DADC Czech Republic, s.r.o.	2013/06	1
Sony DADC UK Ltd, Enfield Distribution Centre	2014/06	1

環境

2017年8月23日更新

ISO14001認証取得事業所一覧 北米地域環境オフィス管轄

(2017年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony DADC - Terre Haute	2005/03	1
Sony Service and Operations of America	2005/04	1
Sony DADC Brasil	2005/12	1

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony DADC Brasil (Distribution)	2005/12	1
Sony American Zone	2006/01	5
Sony Pictures Entertainment (SPE) Group	2006/01	4

環境

2017年8月23日更新

ISO14001認証取得事業所一覧 中南米地域環境オフィス管轄

(2017年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony Brasil Ltda.	2004/09	1

環境

2017年8月23日更新

ISO14001認証取得事業所一覧 パンアジア地域環境オフィス管轄 (2017年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony Technology (Thailand) Co., Ltd.	2004/10	2
Sony DADC Australia Pty Limited	2004/12	1
Sony Device Technology (Thailand) Co., Ltd	2005/06	1
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. (KL Tec, PG Tec)	2005/09	3

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony India Pvt. Ltd.	2006/01	1
Sony India Software Centre Private Limited	2012/03	1

環境

2017年8月23日更新

ISO14001認証取得事業所一覧 中国地域環境オフィス管轄

(2017年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony Digital Products (Wuxi) Co., LTD.	2004/09	1
Shanghai Suoguang Visual Products Co., Ltd.	2005/02	1
Sony Precision Devices (Huizhou) Co., Ltd.	2005/02	1
Shanghai Suoguang Electronics Co., Ltd.	2005/04	1
Shanghai Epic Music Entertainment Co., Ltd. Sony DADC China Co., Ltd.	2010/04	1
Beijing SE Potevio Mobile Communications Co., Ltd※	-	1

※ 個別認証

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony (China) Limited. Sony Supply Chain Solutions (China) Ltd. Sony Global Information System (China) Co., Ltd.	2005/03	9

環境

2017年8月23日更新

第三者検証報告書

環境データの第三者検証について

ソニーでは、2001年度から、報告内容に対する信頼性の確保および環境マネジメントの継続的改善への活用を目的に、環境データの第三者検証を受けています。2003年度からは、ソニーグループ・グローバル環境マネジメントシステムの外部監査機関でもあるビューローベリタス(BV)グループに第三者検証を依頼しています。2016年度は、環境データ収集・集計・報告プロセスの信頼性、集計データから導かれた結論の妥当性などについて、製造事業所、非製造事業所、設計開発部門、およびソニー本社での第三者検証が行われました。なお、温室効果ガス排出量については、2011年度よりISO 14064-3に則って検証しています。

環境データの第三者検証報告書

拡大表示 (PDF)

CSRレポート2017
 第三者検証報告

ソニー株式会社 御中


 2017年8月3日
 ビューローベリタスジャパン株式会社
 システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン株式会社(以下、ビューローベリタス)は、ソニー株式会社(以下、ソニー)の責任において作成された「CSRレポート2017」に記載される環境活動実績データのうち、ソニーから要請のあったものに対して第三者検証を実施した。検証の目的は、環境活動実績データの信頼性および正確性を確認し、客観的証拠に基づき検証意見を表明することである。

1. 検証概要

ビューローベリタスは、ソニーとの合意に基づき、2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日)における環境活動実績データに対して、以下の検証を実施した。

検証対象	訪問サイト	検証手続き
ソニーグループにおける2017年3月31日時点でのISO14001認証サイトの事業活動に伴う、以下の環境活動実績データ ・エネルギー使用量(車両燃料を含む) ・エネルギー起源CO ₂ 排出量 ・PFC類等の温室効果ガス排出量 ・水使用量(取水原別)、排水量(排水先別) ・水質汚濁物質(BOD、COD)排出量	・ソニー本社 ・ソニーストレージメディアマニュファクチャリング株式会社 多賀城サイト ビューローベリタスは、ソニーグローバル環境マネジメントシステム(GEMS)の構築と有効性の確認を通じて、上記以外の事業所・事業部門の環境活動実績データマネジメントの信頼性についても評価を行った。	・ソニー本社及び訪問サイトによって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・データの計測方法に関する現場査察 ・収集・報告されたデータと根拠資料との突き合わせ
GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standardに基づいて算定及び報告されたスコープ3排出量のうち、カテゴリ4、6、11の排出量。但し、各カテゴリにおける算定範囲はソニーの決定に基づく。	・ソニー本社 ・ソニー・インタラクティブエンタテインメント株式会社	・ソニー本社によって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・収集・報告されたデータと根拠資料との突き合わせ

この検証は、現時点での最良の事例に基づき、ビューローベリタスが定める非財務情報報告に対する第三者検証の手順とガイドラインを使用して実施された。ビューローベリタスは、本報告書に示された範囲に対して限定的保証を行うにあたり、国際保証業務基準 (ISAE) 3000 を参考にした。

2. 検証結果

上述した検証の方法及び活動によれば、

- ・検証において確認した情報が正確でない、及び対象期間における実績を適切に反映していないことを示す事項は発見されなかった。
- ・ソニーは、検証対象範囲の定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを構築していると考えられる。

ビューローベリタスは、全社員の日常業務活動において高い水準が保たれることを目指すためのビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。ソニーに対するビューローベリタスの活動は、サステナビリティ報告に対するものだけであり、後々の検証業務がなら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

温室効果ガス排出量検証報告書

拡大表示 (PDF)

温室効果ガス排出量検証報告書



BUREAU
VERITAS
2017年8月3日
ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ソニー株式会社 御中

ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、CSR レポートにおいてソニー株式会社(以下、ソニー)により報告される、2016年4月1日から2017年3月31日の期間の温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証範囲

ソニーはビューローベリタスに対し、以下の温室効果ガス排出量情報の正確性について検証し限定的保証を行うことを依頼した。

- 1) スコープ 1 及びスコープ 2 温室効果ガス排出量
 - ・ソニーグループにおける 2017 年 3 月 31 日時点での ISO14001 認証サイトの事業活動に伴う温室効果ガス排出量
- 2) GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard に基づいて算定及び報告されたスコープ 3 排出量のうち、カテゴリ-4, 6, 11 の排出量。但し、各カテゴリにおける算定範囲はソニーの決定に基づく。
 - ・カテゴリ-4: 物流に伴う CO₂ 排出量 (*1)
 - ・カテゴリ-6: 社員の出張に伴う CO₂ 排出量 (*2)
 - ・カテゴリ-11: 製品使用時の電力消費に伴う CO₂ 排出量

(*1) ソニーグループが取り扱うエレクトロニクス製品の国際間輸送、および日本・米国・欧州・アジアなど全世界 40 カ国以上の輸送が対象。但し、日本国内については部品の輸送を一部含む。

(*2) ソニー(株)および日本、欧州、北米、中国のソニーグループ・エレクトロニクス各社社員の航空便を使用した出張のうち、その大半を占める集中管理分と、パシフィックのエレクトロニクス関連会社の一部が対象。(日本、北米については音楽系関連会社分を一部含む。日本以外のソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社分は除く。)

2. 検証方法

ビューローベリタスは、ISO 14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions の要求事項に従って検証を行った。

ビューローベリタスは、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し算定する責任のあるソニーの関係者へのインタビュー
- ・ソニーの温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に対する、情報システムと収集・集計・分析方法の確認
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための元データのサンプル監査

3. 結論

実施した検証作業とプロセスによれば、温室効果ガス主張が以下であることを示す証拠は認められなかった。

- ・著しく正確性を欠き、対象範囲内における温室効果ガス排出量を適切に表していない
- ・ソニーが定めた温室効果ガス排出量算定方法に従って作成されていない

検証された温室効果ガス排出量		
スコープ 1	スコープ 2 (マーケット基準)	スコープ 3
267 kt-CO ₂ e	1,117 kt-CO ₂ e	11,424 kt-CO ₂ e

スコープ 3 排出量の内訳は以下の通り。

- ・カテゴリ-4: 231 kt-CO₂e
- ・カテゴリ-6: 97 kt-CO₂e
- ・カテゴリ-11: 11,097 kt-CO₂e

【独立性、公平性及び力量の声明】

ビューローベリタスは、独立保証業務の提供に 180 年の歴史を持つ、品質・健康・安全・社会・環境管理に特化した独立の専門サービス会社です。検証チームメンバーは、当該任務の要求範囲外において、ソニーとのビジネス上の関係は有していません。ビューローベリタスは、日工業務活動におけるスタッフの高い倫理基準を維持するため、倫理規定を導入しています。検証チームは、環境・社会・倫理・健康・安全の慣業・システム・プロセスに対する保証について広範囲な経験を有すると共に、ビューローベリタスの温室効果ガス排出量データ検証方法に対する優れた理解を有しています。

環境

2017年8月23日更新

環境活動の主な沿革

1970年代

1976年	4月	社長を議長とする環境会議を設置
	4月	国内ソニーグループ公害防止、安全衛生を推進
	5月	環境科学センターを設置
	5月	国内ソニーグループの公害関連・作業環境を測定

1980年代

1985年	4月	ソニーアメリカで環境監査をスタート
1989年	3月	フロン対策専門委員会を設置

1990年代

1990年	8月	ソニー株式会社社員に対し、環境保全に関する社長方針を 通達
	10月	ソニー地球環境委員会が発足
1991年	10月	製品アセスメントに関する方針を制定
	11月	国際商工会議所による持続的発展に向けた企業間条約に賛 同

1993年	1月	環境保全関連技術の支援プログラム「環境ファンド制度」発足
	3月	ソニー環境基本方針、環境行動計画を制定
	4月	全世界のソニーグループの生産工程から洗浄用フロンを全廃
1994年	2月	「地球環境賞制度」発足
	4月	社会環境部を設立、中央研究所内に環境研究センターを設置（～1999年）
	5月	製品の環境配慮を促進する「Greenplusプロジェクト」発足
	7月	環境ISOに関するソニー方針を制定・施行
1995年	5月	ソニー幸田が国内業界で初めてISO 14001認証を取得
1996年	7月	ソニードイツ・サービス部門がソニーグループ非製造事業所として初めてISO 14001認証を取得
	10月	ソニー環境行動計画を更新、「Green Management 2000」を制定
1997年	10月	一宮リサイクル研究センターが稼動（～2005年）
	12月	アジアの非製造事業所として初めてシンガポールで4つの事業所がISO 14001認証を取得
1998年	9月	ドイツの欧州環境センターに環境ラボラトリーを設置
	11月	ソニー環境中期行動計画「Green Management 2002」制定
1999年	2月	日本国内の全製造事業所でISO 14001認証取得を完了

2000年代

2000年	4月	ネットワークカンパニーの評価に環境を盛り込む
	4月	「環境リスクマネジメントガイドライン」の運用を開始
	10月	ソニー環境ビジョンを制定
2001年	3月	ソニー環境中期行動計画「Green Management 2005」制定
	4月	家電リサイクル法の施行に伴い、ソニーが筆頭株主であるグリーンサイクル株式会社他全国14ヶ所を対象4品目のリサイクルを開始
	4月	環境活動評価の対象をエレクトロニクスに加えゲーム、音楽、映画ビジネスに拡大
	9月	グリーン電力証書システムの利用を開始
	10月	オランダで、製品の化学物質含有に関する行政指導によりPS oneを一時出荷停止
	2002年	3月
4月		全世界の製造事業所でISO 14001認証取得完了
6月		第1回「ソニーグループ環境月間」を実施
7月		「グリーンパートナー環境品質認定制度」を導入
2003年	7月	ソニー環境中期目標「Green Management 2005」改定
	11月	「ソニー環境ビジョン」を「ソニーグループ環境ビジョン」に改定
2006年	3月	2004年度から開始した全世界の事業所の環境マネジメントシステムの結合を完了

	4月	ソニー環境中期目標「Green Management 2010」制定
	7月	WWF(世界自然保護基金)が推進するクライメート・セイバーズ・プログラムに参加
2007年	11月	Sony DADC Austria Anif 工場が100%再生可能エネルギーを導入
2008年	4月	グリーン電力証書を通じた森林保全支援活動推進の一環として能代の木質バイオマス発電スキームスタート
	6月	省エネ型液晶テレビ KDL-32JE1 発表
	9月	北九州市との小型家電回収実証実験 開始
2009年	1月	「人感センサー」や「主電源スイッチ」などの新たな省エネ機能を搭載し大幅な消費電力の削減を実現した、液晶テレビ ブラビア™ V5/VE5/WE5シリーズを発表
	6月	水銀0%のアルカリボタン電池を発売
	7月	欧州の事業所で使用電力を100%再生可能エネルギーにすることを達成。ソニー本社ビルの使用電力の約50%も再生可能エネルギー化を達成
	10月	ソニーケミカル&インフォメーションデバイス鹿沼事業所が「資源循環技術・システム表彰」において経済産業大臣賞を受賞
	11月	報道関係者向け説明会において、「環境」がソニーの4重点施策のひとつに位置づけられる

2010年代

2010年	2月	プラスチック部品の約80%に再生プラスチック材料を使用、100%PETリサイクル材を使用したキャリングケースを採用するなど、環境への取り組みを象徴したパーソナルコ
--------------	----	---

		ンピューター VAIO® Wシリーズ [エコボディモデル]を発表
	4月	ソニー環境計画「Road to Zero」を策定し、公表。ソニーグループ環境ビジョンを改訂、環境中期目標「Green Management 2015」を制定
	10月	第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)にて、ソニーセミコンダクタ九州株式会社 熊本テクノロジセンターが地下水涵養の取り組みを発表
2011年	2月	99%の再生材率を実現した再生プラスチック「SORPLAS™」を開発、液晶テレビ ブラビア™の画面フレーム体裁部品に採用
	3月	ソニー幸田の森が、緑の認定・SEGES(シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム)の最高位「Superlative Stage」に認定
	4月	オリビン型リン酸鉄を用いたリチウムイオン二次電池の1.2kWh蓄電モジュールを発売
	6月	事業活動における環境配慮評価制度「Green Star Program」を導入開始
2012年	2月	ユーザーが能動的に電力管理や電力制御をしながら利用できる「認証型コンセント」を開発
	9月	欧州EISA アワード Greenスマートフォン部門最高製品賞をXperia™ Pが受賞
	12月	米国CES Innovation Award 2013 エコデザイン&サステナブルテクノロジー部門で、サイバーショット™DSC-HX30/20シリーズ、およびホームシアターシステムBDV-N790Wが受賞
2013年	3月	Sony Electronics Asia PacificがChannel News Asia 主催のGreen Luminary Award を受賞。ソニーのRoad to Zero に基づく中長期のコミットメント、SORPLAS™に代表される製品の環境配慮、および従業員と地域が参加した

CSR活動が高い評価を得た

- 3月 ソニーセミコンダクタ株式会社 大分テクノロジーセンターが、緑の認定・SEGES(シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム)の最高位「Superlative Stage」に認定
- 11月 Sony Service and Operations of Americasの環境活動とパフォーマンスがメキシコのIndex National Environmental Award 2013を受賞

2014年

- 1月 ソニーイーエムシーエス(マレーシア) クアラルンプールテックの環境マネジメントシステムおよび環境負荷削減活動がマレーシア資源環境省のハイビスカス賞を受賞
- 2月 環境活動訴求テレビCM「Water Rock」が第17回環境コミュニケーション大賞 テレビ環境CM部門 大賞を受賞
- 10月 ソニーイーエムシーエス(マレーシア) KLテックの「持続可能なエネルギーマネジメントプログラム」の取り組みが、ASEAN Energy Awardのエネルギーマネジメント大企業部門において第3位に選定
- 12月 ソニー・エレクトロニクスの電子機器廃棄物リサイクルの取り組みが、米国環境保護庁のSustainable Materials Management Awardを受賞

2015年

- 5月 環境中期目標「Green Management 2020」を制定
- 10月 ソニーイーエムシーエス株式会社 幸田サイトの企業緑地管理と生物多様性保全などの環境活動が認められ、第3回「みどりの社会貢献賞」を受賞
- 10月 ソニーイーエムシーエス(マレーシア) KLテックが、ASEAN Energy Awardを2年連続で受賞

2016年

- 3月 ソニーが環境省や文部科学省などが後援する低炭素杯2016において、「ベスト長期目標賞」に選出

- 4月 ソニー主催ゴルフトーナメント「ソニー・オープン・イン・ハワイ」がハワイ州グリーンイベント「Kela(Excellent : エクセレント)」レベルに認定
- 10月 SPEアニメーション映画「アングリーバード」の「アングリーバードハッピープラネット」キャンペーンが、「2016 Environmental Media Awards」のベスト広告キャンペーン賞を受賞

※ 組織名称などは当時のものをそのまま掲載しており、現在はその限りではありません。

2017年8月23日更新

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード対照表

ソニーのCSRレポートは、CSRレポートに関する国際的な基準やガイドラインを参照しています。

下記GRIスタンダードは、関連する情報を含めてソニーウェブサイトでの掲載・開示情報を記載しています。

GRIスタンダード 項目番号	開示事項名	関連掲載場所
102-1	組織の名称	会社概要 有価証券報告書：第一部【企業情報】
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	有価証券報告書：第一部【企業情報】 リスク管理体制 危機管理体制 サプライヤーに対する取り組み 製品情報>総合サポート 重要なお知らせ
102-3	本社の所在地	会社概要
102-4	事業所の所在地	有価証券報告書：第一部【企業情報】 リスク管理体制
102-5	所有形態及び法人格	危機管理体制
102-6	参入市場	サプライヤーに対する取り組み
102-7	組織の規模	有価証券報告書：第一部【企業情報】
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	人員情報

102-9	サプライチェーン	有価証券報告書：第一部【企業情報】 サプライチェーンマネジメント
102-10	組織及びそのサプライチェーンに関する重大な変化	有価証券報告書：第一部【企業情報】
102-11	予防原則または予防的アプローチ	環境
102-12	外部イニシアティブ	企業倫理とコンプライアンス CSRの考え方
102-13	団体の会員資格	企業倫理とコンプライアンス CSRの考え方
102-14	上級意思決定者の声明	マネジメントメッセージ
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	有価証券報告書：第二部【事業の状況】
102-16	価値観、理念、行動基準、規範	ソニーグループ行動規範
102-17	倫理に関する助言及び懸念のための制度	倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口 人権の尊重
102-18	ガバナンス構造	経営方針、経営戦略等その他事業運営にかかわる方針 経営機構の概要
102-19	権限移譲	コーポレートガバナンス
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	コーポレートガバナンス
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	コーポレートガバナンス
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	経営機構の概要 コーポレートガバナンス報告書
102-23	最高ガバナンス機関の議長	経営機構の概要 コーポレートガバナンス報告書
102-24	最高ガバナンス機関の議長の指名と選出	経営機構の概要
102-25	利益相反	取締役会・各委員会の実効性評価
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレートガバナンス

102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	株主その他ステークホルダーとの関係
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	取締役会・各委員会の実効性評価
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	コーポレートガバナンス
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	コーポレートガバナンス
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	コーポレートガバナンス
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	CSRの考え方
102-33	重大な懸念事項の伝達	コーポレートガバナンス
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	-
102-35	報酬方針	投資家情報
102-36	報酬の決定プロセス	投資家情報
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	内部統制体制 株主その他ステークホルダーとの関係
102-38	年間報酬総額の比率	-
102-39	年間報酬総額比率の増加率	-
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	CSRの考え方 人材 品質・カスタマーサービス
102-41	団体交渉協定	Form 20-F 有価証券報告書：第一部【企業情報】
102-42	ステークホルダーの特定および選定	CSRの考え方 人材 品質・カスタマーサービス
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	CSRの考え方 人材 品質・カスタマーサービス お客様対応・カスタマーサービス

102-44	提起された重要な項目および懸念	CSRの考え方 人材 品質・カスタマーサービス
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書：第一部【企業情報】
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	CSRの考え方
102-47	マテリアルな項目のリスト	CSRの考え方
102-48	情報の再記述	-
102-49	報告における変更	-
102-50	報告機関	CSRレポートについて
102-51	前回発行した報告書の日付	
102-52	報告サイクル	
102-53	報告書に関する質問の窓口	お問い合わせ
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	CSRレポートについて
102-55	GRI内容索引	GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表
102-56	外部保証	環境データ(環境のみ)
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	CSRの考え方
103-2	マネジメント手法とその要素	CSRの考え方 コーポレートガバナンス 企業倫理とコンプライアンス 人材
103-3	マネジメント手法の評価	責任あるサプライチェーン 品質・カスタマーサービス 環境 コミュニティー活動
201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	有価証券報告書：第二部【事業の状況】

201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書：第二部【事業の状況】
201-4	政府から受けた資金援助	-
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	採用情報
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	採用 人員情報
203-1	インフラ投資および支援サービス	ビジネスを通じた国際社会への貢献
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	有価証券報告書：第二部【事業の状況】
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	資材調達活動
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	企業倫理とコンプライアンス
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	
301-1	使用原材料の重量または体積	環境方針と目標＞ソニーに関わる環境負荷の全体像
301-2	使用したリサイクル材料	製品・サービス＞資源使用量の削減
301-3	再生利用された製品と梱包材	製品リサイクル 環境データ＞製品リサイクルデータ
302-1	組織内のエネルギー消費量	環境方針と目標＞ソニーに関わる環境負荷の全体像
302-2	組織外のエネルギー消費量	環境データ＞温室効果ガス排出量
302-3	エネルギー原単位	事業所＞温室効果ガス総排出量の削減 環境データ＞ 環境負荷の全体像および環境効率
302-4	エネルギー消費量の削減	事業所＞温室効果ガス総排出量の削減 環境データ＞ 環境負荷の全体像および環境効率

302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	製品・サービス>温室効果ガス排出量の削減 環境データ>製品環境データ
303-1	水源別の取水量	環境方針と目標>ソニーに関わる環境負荷の全体像 事業所>水使用量の削減
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	-
303-3	リサイクル・リユースした水	事業所>水使用量の削減
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業サイト	生物多様性の保全活動の指針と事例
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	-
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性の保全活動の指針と事例
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびにごくない保全種リスト対象の生物種	-
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	環境方針と目標>ソニーに関わる環境負荷の全体像 事業所>温室効果ガス総排出量の削減 環境データ>温室効果ガス排出量
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	環境方針と目標>ソニーに関わる環境負荷の全体像 事業所>温室効果ガス総排出量の削減 環境データ>温室効果ガス排出量
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	環境方針と目標>ソニーに関わる環境負荷の全体像 製品・サービス> 温室効果ガス排出量の削減 物流> 物流についての環境中期目標と進捗 環境データ>温室効果ガス排出量

305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	事業所>温室効果ガス総排出量の削減 環境データ> 環境負荷の全体像および環境効率
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	事業所>温室効果ガス総排出量の削減 製品・サービス> 温室効果ガス排出量の削減 物流> 物流についての環境中期目標と進捗
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	事業所>化学物質の管理
305-7	窒素酸化物(Nox)、硫黄酸化物(Sox)、およびその他の重大な大気排出物	環境方針と目標>ソニーに関わる環境負荷の全体像 事業所>化学物質の管理 環境データ
306-1	排水の水質および排出先	環境方針と目標>ソニーに関わる環境負荷の全体像 環境データ
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	環境方針と目標>ソニーに関わる環境負荷の全体像 事業所>廃棄物総発生量の削減 環境データ
306-3	重大な漏出	事業所>化学物質の管理
306-4	有害廃棄物の輸送	-
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	-
307-1	環境法規制の違反	事業所>化学物質の管理
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	責任あるサプライチェーン
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	責任あるサプライチェーン>環境・人権に配慮した原材料調達 調達・委託先> 調達先・委託先における環境負荷低減

401-1	従業員の新規雇用と離職	有価証券報告書：第一部【企業情報】 人員情報
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	-
401-3	育児休暇	ダイバーシティ
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	-
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	安全衛生
403-2	障害の種類、業務上障害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	労働災害統計
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	安全衛生
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生事項	安全衛生に関する基本方針
404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間	研修実施状況
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	育成・登用 社員コミュニケーション
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	育成・登用
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	人員情報 ダイバーシティ 育成・登用
405-2	基本給と報酬総額の男女比	有価証券報告書
406-1	差別事例と実施した救済措置	倫理およびコンプライアンスに関する報告窓口 ダイバーシティ> 人権・雇用機会均等
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンマネジメント
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンマネジメント

409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンマネジメント
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	人権の尊重
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権の尊重
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	-
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	ビジネスを通じた国際社会への貢献
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	投資家情報
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント
415-1	政治献金	-
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	製品品質・品質マネジメント
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	製品品質・品質マネジメント
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	資材調達活動
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	-
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	-
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	企業倫理とコンプライアンス
419-1	社会経済分野の法規制違反	-